

海洋安全保障情報季報

第28号 (2019年10月-12月)



目次

I. 2019年10~12月情報要約

1. インド太平洋
2. 欧州、中近東、米州
3. 北極
4. その他

II. 論説・解説

1. 海洋安全保障の観点から見た我が国における国境離島の保全・管理
— 「新たな日常 (new normal) 」における安寧を担保するために—

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

発行責任者：角南篤

編集・執筆：相澤輝昭、秋元一峰、上野英詞、倉持一、高翔、関根大助、藤田怜史、藤井巖、安井靖雄、
山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所（fromtheoceans@spf.or.jp）までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

I. 2019 年 10～12 月情報要約

1. インド太平洋

1-1 軍事動向

10 月 3 日「中国研究者、深深度にある潜水艦を探知できる航空機搭載レーザー装置を開発—香港紙報道」(South China Morning Post, 3 Oct, 2019)

10 月 3 日付の香港英字日刊紙 South China Morning Post 電子版は“Chinese scientists develop airborne laser device that could track submarines deep underwater”と題する記事を掲載し、中国科学院上海光学精密機械研究所教授らのチームが航空機搭載のレーザー装置で深深度にある目標の探知に成功したとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国科学院上海光学精密機械研究所のチームは水深 160 メートル以深にある目標を機器が捕捉できたと述べている。160 メートルとは現在使用されている同種機器の 2 倍の深度である。航空機搭載レーザーシステムの実験は 4 月に南シナ海で実施され、その結果は 9 月に公表された。「この深さに達したのは初めてであり、さらなる改良の可能性がある」と研究所はウェブサイトで述べている。「この実験は衛星レーザーリモートセンシングに有力な技術的支援を提供する」と研究所は言う。
- (2) 同研究所は、ほとんどの潜水艦が行動する深度を超える水深 500 メートルにある目標を探知するレーザー衛星開発のための海洋探索計画に関わっている。4 月の実験が海洋探索計画の一部であるかどうかは明らかではない。
- (3) 陳衛標教授に率いられた上海チームはブルーグリーンレーザーと呼ばれるビームを使用した。レーザー装置は単光あるいは単一周波数の光の励起されたビームを発生させるが、緑色と藍色のビームは比較的容易に水中に入ることができるのである。
- (4) 陳衛標のチームはまた、高感度の受信機を開発した。受信機は目標から反射されてきた単一の光子を拾い上げることができ、装置が深い深度に隠れる目標と同じように水面近くの明るい対象物も発見できるとチームは述べている。
- (5) 研究者たちは実験が行われた場所、環境を明らかにしていない。しかし、同研究所ウェブサイトはビームが雲の上にいる航空機から発射されたことを示している。実験は通常、高度 500 メートルから 1,000 メートルで実施されている。このような光学探査は軍備競争の最前線になりつつあり、防振装置を装備した極めて静粛なエンジンを搭載した潜水艦のように音響センサーでは捕捉できない目標を探知できる。また、このような光学センサーは消磁を実施して磁気センサーでは捕捉が困難な潜水艦の追尾を支援できる。レーザーはまた、移動目標が起こす波を探知でき、水中目標が引き起こす温度変化を監視することも可能である。
- (6) 北京工業大学准教授宋成天は、水中での技術は何十年にもわたって軍や研究者の関心を引いてきたと言う。一つの理由は航空機に搭載されるレーザー装置は通常小型であり、その出力には限界があることである。上海チームは「おそらく重要な技術的ブレークスルーにたどり着いたのではないかと宋成天は言う。宋成天はこの研究には参画していなかった。
- (7) 国営メディアによれば、陳衛標は今年、嫦娥四号探月計画のレーザー装置を開発している。「宇

宙で使用するレーザーシステムは高い信頼性、高出力、ビームの高品質が要求されるが、同時にシステムは宇宙環境での要求に合致するよう小型化しなければならない」との陳衛標の 8 月の発言が新華社に引用されている。

記事参照：Chinese scientists develop airborne laser device that could track submarines deep underwater

10 月 4 日「遅れるインドの海軍力建設—印専門家論説」(The Diplomat, October 04, 2019)

10 月 4 日付のデジタル誌 The Diplomat は、印シンクタンク Observer Research Foundation の Nuclear and Space Policy Initiative 部門長、Dr. Rajeswari Pillai Rajagopalan 特別研究員の“The Trouble with India’s Slow Naval Buildup”と題する論説を掲載し、ここで Rajagopalan は印海軍では潜水艦建造計画を始め多くの事業が大幅な遅れを生じているが、その背景には予算配分の偏重、意思決定手順、調達手順の問題があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) インドは、自らの必要性の認識と戦略的環境における傾向に対する理解から過去数年以上、海軍力強化を強力に図ってきた。しかし、ニューデリーの努力にもかかわらず、強化の作業はゆっくりとしたペースで継続している。
- (2) 実例はインドの潜水艦計画である。印海軍のスコルペヌ級潜水艦 2 番艦が 9 月 28 日に海軍に編入された時点で再び注目されている。1 番艦は 2017 年に就役、3 番艦は 2018 年 1 月に進水して海上公試を実施中である。2 番艦は 2005 年の印仏 2 国間合意に基づき、国内造船所で約 260 万ドルで建造された。新潜水艦の導入はインドの潜水艦部隊の規模がここ数年減少してきているという事実を偽って示すものである。スコルペヌ級潜水艦はインドの海軍力に重要な増強であるが、その取得は 6 年以上も遅れている。同級の導入について多くの高級当局者からの意気揚々としたコメントは聞かれるが、インド太平洋を巡る海軍および海洋安全保障の問題を考えれば増強は十分ではない。潜水艦の就役に際し、印国防相 Rajnath Singh は潜水艦の調達を主としてパキスタンへのメッセージと規定したが、潜水艦の就役に際しては潜水艦と印仏防衛協力の重要性を述べている。しかし、スコルペヌ級潜水艦は近代的な魚雷を搭載しておらず、1967 年にドイツが開発した SUT 21 インチ長魚雷を使用して任務を遂行しなければならない。インドは 2004 年にイタリアの Finmeccanica 社の子会社 WASS が主にスコルペヌ級潜水艦用に開発したブラックシャーク長魚雷の交渉を破棄している。さらなる問題として非大気依存推進システム（以下、AIP という）の開発の遅れがある。スコルペヌ級潜水艦の 5、6 番艦は国防研究開発機構（以下、DRDO という）が開発した AIP を搭載する予定であったが、DRDO の遅れのため、AIP は Project 75-I の下で開発される次期潜水艦 6 隻に搭載されるだろう
- (3) Project 75-I もまた進展が遅い。Project 75-I では、インドは 6 隻の先進的な通常型潜水艦を外国企業と共同で建造する計画である。しかし、同計画も困難に立ち至っている。スウェーデンの軍需産業 SAAB はインドが国内企業との提携に関して提起したやっかいな条件のために入札を撤回し、代わりに韓国の大宇造船所が競争に参入してきた。Modi 首相の最近の訪口で、Putin 大統領は政府間合意によって「通常型潜水艦の共同設計、開発」の実施に同意した。しかし、それは Project 75-I が始まって 10 年以上経っており、これら潜水艦が印海軍に編入されるには何年もかかるだろう。
- (4) 長く、厳しいインドの海軍力構築は潜水艦計画に限られたものではない。スコルペヌ級潜水艦の編入と同じ 9 月 28 日、印海軍にとって重要な 2 つの開発が行われた。P-17A 型フリゲート 1

番艦の進水とムンバイの海軍工廠内のドライドックの完成である。Mazagon Dock Limited のトップ Rakesh Anand によれば、新フリゲートは「改善された残存性、耐洋性、ステルス性および運動性」という新しい設計思想で建造されるという。新しいドライドックは印海軍最大のもので、印空母も入渠可能である。しかし、ドックの完成には 10 年以上がかかっている。

- (5) インドの海軍力建設が遅いというのは、インドの予算の多くは陸軍に向けられており、ずっと水をあけられて 2 番目に空軍であり、海軍は最も少ない 3 番目であることの産物であることがよく知られている。そして、海軍力の建設には時間がかかり、資本集約型であることから、中国がより迅速に前進しているように対立者である他の国に比較して海軍力建設が引き続き遅いペースであることに、ニューデリーは立ち往生しているのである。
- (6) 解決策もまた、よく知られている。そのうちのいくつかは手順が関係している。例えば相対的な能力の凋落を止めるため、インドは意思決定手順と複雑な調達過程を変更する必要がある。見通しに関連した他の事項として、インドは自らを大雑把に見つめたままにしておいて、結果として安全保障上の脅威を過度に拡大するのではなく、正しく焦点を当てる必要がある。これらの解決策を適用させるのか否か、あるいはただ見つめているだけに留めるのか。それまで、インドの海軍力建設はお題目に見られる徐々に増加する利得とは関係なく遅い作業であり続けるだろう。

記事参照：The Trouble with India's Slow Naval Buildup

10月16日「米インド太平洋軍にとっての逆説的な太平洋－豪専門家論説」(The Strategist, 16 Oct 2019)

10月16日付の Australian Strategic Policy Institute (ASPI) のウェブサイト The Strategist は豪 La Trobe University, La Trobe Asia エグゼクティブディレクター Euan Graham の “The paradoxically pacific Indo-Pacific Command” と題する論説を掲載し、ここで Graham は米インド太平洋軍 (INDOPACOM) の担当地域内で過去 44 年間、戦闘任務が実施されていないのは米軍のプレゼンスによる抑止が効いているからであり、その意義を軽視してはならないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米軍はインド太平洋軍 (以下、INDOPACOM と言う) の広大な担当地域内で過去 44 年間、単独での戦闘任務を実施していないが、このことの重要性は過小評価されている。この地域で行われた最後の戦闘任務は 1975 年 5 月のカンボジアでのマヤゲス号事件 (抄訳者注: カンボジアに拘束された商船乗員奪還のため米軍が武力行使した事件) に際してのものであった。以来、台湾海峡、朝鮮半島、南シナ海などの引火点における多くの危機とこれらに対応する展開があったにもかかわらず、米軍は西太平洋のいずれの地域でも戦闘に従事していない。このような状況は、9.11 以降、東南アジアが対テロ戦争の第 2 戦線と位置付けられ、米国の軍事行動がグローバルにも最高水準を示した期間も維持された。米太平洋軍はフィリピン軍に対し非戦闘任務の対テロ支援を提供したが、他の地域軍よりずっと抑制的に行動した。実際、最近の米軍はインド太平洋地域より欧州方面での活動が顕著である。
- (2) 経験的に言えば、こうした武力介入回避の傾向はアジア地域における持続的な安全保障上の危機、民族主義的な問題、軍事力の増強といった状況にそぐわないようにも思われる。合理的結論としては、米国の前方展開する戦闘部隊と情報収集能力に支えられた抑止力がアジア、特に東アジアの平和を上手く維持したということなのかもしれない。米国の存在は植民地支配から

脱却した国家が国内の安定を達成する時間を稼ぎ、他国の冒険主義を抑止し、危機を沸点以下に抑える十分な警告となっていたということである。このことは 10 年前には逆説的に、より説得力があったと言える。例えば、北朝鮮は韓国の軍艦を沈め、韓国民間人を砲撃し、核搭載大陸間弾道ミサイルの開発を進展させた。また、南シナ海では中国が係争地の岩礁等を軍事作戦の拠点となり得る人工島に変換し、関係する東南アジア諸国に脅威を与えている間も米国は傍観していた。2012 年、中国がフィリピンのスカボロー礁に進出した際も同盟国である米国は介入しなかった。そして今日、米国の「航行の自由作戦」はこの拡張主義を逆転させることは出来なかったにせよ、遅まきながらのシグナルは、中国がスカボロー礁への新たな人工島建設を思いとどまらせているようにも思われる。

- (3) 我々は南シナ海、東シナ海における中国のグレーゾーン戦術や北朝鮮の非対称的な挑発を斬新なものと考えがちであるが、しかし、両国とも元々こうしたハイブリッド戦に豊富な経験を有している。変わったのは、そのような戦術の強度と洗練度であって、現在は戦略的にその効果が発揮されているということである。西太平洋地域における米国の武力行使の抑制が抑止の成功体験に負っているということは疑いないが、余りよく理解されていないのは、アジア地域における軍事力使用の閾値が他の地域よりも高いことということである。もちろん南アジア及び北東アジアにおける核兵器の存在は、その要因の一つであるが、それで全てではない。例えば、インド・パキスタンの戦略的ダイナミクスは、この閾値を外れているし、朝鮮半島には核兵器が存在しているにもかかわらず、北朝鮮と韓国の関係もこれと同様である。この大きな相違点の一つは、米国の抑止力の信頼性が東アジア諸国に直接的に依存していることということであり、すなわち、戦闘部隊が日本及び韓国に駐留しており、また、拡大核抑止もソウル、東京、キャンベラに適用されているということである。
- (4) 実際、ベトナム戦争以来、米陸海空軍は西太平洋地域でかなり慎重に行動している。それは和平の機運が高まったのではなく、北朝鮮と中国との戦争に繋がるリスクが非常に高いと考えられているためである。この点は INDOPACOM 担当地域内で半世紀近く米国単独の戦闘任務が実施されていない理由を理解する上では不可欠である。同盟国その他のアジアの緊密なパートナー諸国の間では「軍事的封じ込め」が戦略的リスクとして過大評価されており、逆にそれを放棄するリスクがおそらく過小評価されている。米国の軍隊、領土、市民が直接攻撃された場合の米国の決意を過小評価することは賢明ではないが、歴史的経緯は、インド太平洋地域における米国の軍事介入のハードルは例え同盟国の防衛であっても一般に考えられているより、かなり高いことを示唆している。もちろん筆者は米国に、マヤゲス号事件のような作戦を実施して同盟国を安心させるとともに潜在的な敵の行動を牽制することを勧める訳ではない。
- (5) この地域での戦闘がなかったとしても、米軍はここ数十年の間に他の地域で多くの戦闘経験を蓄積して来ており、中には誤ったものも含まれているかもしれないが、それでも経験値として十分なものである。一方、同じ文脈で言えば、中国は東アジア地域における従来型の戦争について米国よりも最新の経験があるということに留意しておく必要があるだろう。しかし幸いなことに、この地域では中国、日本、韓国、ベトナムに限らず、戦争を特に好む国も存在していない。そのことが戦争の閾値を上げるのに役立つのであれば、それはまた、次に生起するかもしれない国家対国家の紛争の象徴的で実証的な側面を担うことにもなるだろう。どこで、どのような形で発生する戦闘であれ、その結果は誰もが見ているのであり、そのため敗者の側にならないことが今まで以上に重要になる。一旦戦闘というルビコン川を越えてしまったら、敗北

の政治的な負担を望まない指導者からエスカレーションの圧力がかかる可能性があるが、この点は特に中国について要考慮である。この地域における最近の戦闘経験の欠如は、修正主義勢力による武力紛争への閾値を下回る範囲での「現状維持」への挑戦傾向を強めるであろう。しかし、グレーゾーン戦術から得られる戦略的な選択範囲はますます狭くなっており、米国と地域の国々は戦争がこの地域から無くなることはなく、形を変えて行われるという事実が目覚めつつあるのである。

記事参照：The paradoxically pacific Indo-Pacific Command

10月16日「米沿岸警備隊の大型砕氷船部隊編成計画—米海軍協会報道」(USNI News, October 16, 2019)

10月16日付のU.S.Naval InstituteのウェブサイトUSNI Newsは、“Coast Guard Focused On Being Sea-Based In Arctic As Merits Of Deep-Water Port Debated”と題する記事を掲載し、米沿岸警備隊が計画している大型砕氷船新造計画の背景と意義について、要旨以下のとおり報じている。

- (1) 気候変動によって北極海へのアクセスがより容易になり、その戦略的、経済的重要性が高まっている。米国は北極海に焦点を当てており、高緯度における大水深港、洋上基地建設の声もあがるほどだ。そのような中、米沿岸警備隊は大型砕氷艦 6 隻から構成される部隊の編成を計画している。米沿岸警備隊総司令官 **Karl Schultz** は、その部隊は北極圏での活動を満足ゆくものにするだろうと述べている。ただしこの問題は沿岸警備隊に限定されるものではなく、議会、米陸軍工兵隊、国防総省、アラスカ州の関係機関などさまざまな方面に関わるべきだと **Schultz** は言う。
- (2) 陸軍工兵隊は、北極圏での大水深港建設に関心を持ってきた。2015年の陸軍工兵隊による「ドラフト・レポート」は、予想される北極海の通行量増大への対処に必要なだと述べた。それによれば、当時就役が計画されていた 4 隻の新造砕氷船は、現在の状況においてもアラスカ州ノームにアクセスができないという。そうした船舶を停泊させることのできる港が必要だということである。
- (3) 議会でイニシアチブをとっているのは、アラスカ州選出共和党上院議員の **Dan Sullivan** である。たとえば **Sullivan** は **Mark Esper** 国防長官承認に関する公聴会で、北極圏での活動を容易にするような港湾の建設を求めた。また彼は海軍長官 **Richard V. Spencer** と、沿岸警備隊総司令官に就任したばかりの **Schultz** を、北極圏における大水深港建設候補地であるアラスカ州ノームに招いている。**Spencer** 海軍長官はこれをノームでの港湾建設を支持し、北部航路において自由の航行作戦を展開するための戦略的拠点になりうると主張した。
- (4) 沿岸警備隊が有する大型砕氷船は 1976年に就役した **USCGC Polar Star 1** 隻であり、北極海での作戦行動可能な船艇は中型船である。冒頭述べたように、沿岸警備隊は大型砕氷船部隊編成を計画しており、ここ 40年間で言えば沿岸警備隊初となる大型砕氷船建造のために約 7 億 4,600 万ドルの契約を **VT Halter Marine** と締結した。その就役は 2024 年が予定されている。これによって沿岸警備隊は北極海における行動能力を高め、かつそのプレゼンスを増大させることができるであろう。

記事参照：Coast Guard Focused On Being Sea-Based In Arctic As Merits Of Deep-Water Port Debated

10月16日「米海軍の兵力組成と建艦計画—議会調査局報告」(Congressional Research Service, October 16, 2019)

10月16日付の米 Congressional Research Service のウェブサイトは、“Navy Force Structure and Shipbuilding Plans: Background and Issues for Congress” と題する調査報告を掲載し、今後の米海軍の建艦計画について “Summary” として要旨以下のように述べている。

- (1) 海軍の現在と計画中の規模と構成、艦船調達率及び建艦計画の予想される購入能力は、長年にわたって議会軍事委員会の監督事項だった。2016年12月15日に海軍が発表した355隻という兵力規模の目標は、2016年に実施した兵力組成評価（以下、FSA という）の結果である。海軍は、2016年のFSAに代わるものとして新しいFSAが現在進行中であると述べている。海軍当局者たちは、この新しいFSAが2019年末までに完成する予定であると述べている。
- (2) 新しいFSAは、巡洋艦等の大型水上艦の割合の減少、フリゲート、沿海域戦闘艦等の小型水上艦の割合増加、そして、第3のカテゴリーとなる無人水上艦艇部隊の創設を含む、より細分化された構成に水上部隊を変更したものと考えられている。海兵隊司令官の発言はこの新しいFSAが海軍の両用戦部隊について、新たな両用戦における輸送対象と両用戦艦艇の新しい組み合わせに基づいた構成に変更する可能性があることを示唆している。また、新しいFSAが海軍の水中部隊を従来の攻撃型潜水艦と海底設置型センサーに加えて、新しい要素として無人潜水艇と考えられるかもしれない超大型水中無人機（UUV）を含むより分散型の構成に変更するかもしれないと考えられている。
- (3) 海軍の2020年度の建艦5カ年（2020年度から2024年度）計画には、55隻の新造艦船、つまり年間平均11隻の新造艦船が含まれる。海軍の2020年度の建艦30年（2020年度から2049年度）計画には304隻、つまり年間平均10隻が含まれる。2020年度の建艦30年計画が実行された場合、海軍は2034年度までに合計355隻を達成すると予想している。これは、海軍の2019年度の建艦30年計画の下で予想されるよりも約20年早くなる。
- (4) 海軍は2034年度に艦隊が合計355隻に達すると予想しているが、その年以降の海軍は2016年度FSAで要求された構成と一致しない。議会の問題の1つは、海軍が実施している新しいFSAが、2016FSAによって確立された355隻の兵力規模の目標を変更するかどうか、もしそうならば、どのように変更するかである。議会のもう1つの問題は、海軍の建艦30年計画で見込まれる建造費用を負担できるかである。議会にとって別の問題は、長期に亘り有効であり続ける1つあるいはそれ以上の決議を駆使しつつ、国防総省の業務に少なくとも2020年度予算の一部を充てるという2020会計年度の海軍建艦計画への潜在的影響である。

記事参照：Navy Force Structure and Shipbuilding Plans: Background and Issues for Congress

10月17日「海軍増強を試みるマレーシア—マレーシア専門家論説」(South China Morning Post, 17 Oct, 2019)

10月17日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版はマレーシアの研究者 Tashny Sukumaran の “Malaysia must prepare navy for possible conflict in South China Sea, foreign minister warns” と題する論説を掲載し、ここで Sukumaran は南シナ海の紛争に関する最近のマレーシアの外相の発言と同国の動向について要旨以下のように述べている。

- (1) 10月17日、マレーシア軍の10年計画の概要が示されると予想される防衛白書公表に先立って、同国外相 Saifuddin Abdullah はマレーシア海軍を南シナ海での武力紛争の可能性に対処するた

めに強化する必要があると述べた。Saifuddin 外相は議会で、中国海警がサラワク州沖の南ルコニア礁周辺で 24 時間にわたって展開を維持していると詳しく説明し、マレーシア海軍の艦艇は「中国海警よりも小さい」と付け加えた。紛争を望まないにも関わらずマレーシアの装備は「南シナ海において大国間で紛争が発生した場合に海域をよりよく管理できるように」強化される必要がある。マレーシアは、他の国々がその海域に侵入した場合に抗議書を出すことができたが、同国の執行能力の欠如は弱点だったと Saifuddin 外相は警告した。マレーシア初の防衛白書は、12 月上旬に発表される予定であり、様々な防衛問題に関するマレーシアの立場を明らかにするとともに装備品等を検討すると考えられている。アナリストたちは、マレーシアが航空機を含む新しい海上哨戒装備を緊急に必要としていることで一致している。これは、2055 年まで続くマレーシア空軍の能力開発計画で明らかにされた必要事項である。

- (2) マレーシアの最新の海軍調達品の中には、中国船舶重工集団会社が建造した新しいクラスの沿海域任務艦がある。これらの一番艦は 4 月中に中国で引き渡された一方で、別の 2 隻は 2021 年までにマレーシアで建造され、引き渡される。これらの艦の契約は、複数の汚職と権力乱用の罪で現在公判中である不祥事のあった Najib Razak 元首相の任期中に締結された。
- (3) マレーシア政府は南シナ海に関する抗議書を出すことをいとわなかったが、争われている海域の現実が変わらなかったとマレーシアの Institute of Strategic and International Studies (ISIS) 上級アナリスト Shahriman Lockman は述べている。中国はマレーシアが国際法の下で海洋資源に対する唯一の権利を保持している排他的経済水域内のルコニア礁近傍でプレゼンスを維持し続けている。北京はまた、この地域でのマレーシアの石油及びガス開発活動に対しより活発に抗議行動を行ってきている。シンガポールの Institute of Defence and Strategic Studies の研究員 Collin Koh は、抗議書はしばしば「他国を名指して恥をかかせる」ことを避けるために公開されなかったと述べているが、このことは有効性についての疑問を提起する。「抗議書は、少なくとも自分の主張を生かし続けるのに役立つ、その権利を強く主張するために行われた公式の行動の記録としての役割を果たす。少なくとも東南アジアでは、このような抗議書は安定を維持し、状況が発火するのを防ぐために、出されたとしてもしばしば公にされていない。しかし、そのことは透明性への疑問を惹起する」と Collin Koh は言う。
- (4) マレーシアは南沙諸島の 12 の島の権利を主張し、その内の 5 つを占拠している。中国は、それらが論争の的となっている「九段線」の範囲内にあるため、マレーシアの海洋の権利主張のほとんどに反対している。北京はまた南沙諸島全体の権利を主張している。マレーシアは南沙諸島に 5 つの沖合監視哨を持ち、マレーシア軍と海上法令執行庁によって哨戒活動が実施されている。中国は長い間、この紛争は北京と東南アジアの各権利主張国との間の個別の 2 国間協議によってのみ解決できると主張してきた。
- (5) 10 月 17 日、マレーシアの当局者は映画検閲官が中国の「九段線」を表示したドリームワークスのアニメ映画から当該シーンを削除するよう命じたことを発表した。マレーシアの動きは、フィリピンが、Abominable 社の地図に関してドリームワークスを非難し、フィリピン人にこの企業をボイコットするよう促した翌日であった。ベトナムは 10 月 14 日に地図をめぐる抗議し、この映画を映画館から除外した。

記事参照 : Malaysia must prepare navy for possible conflict in South China Sea, foreign minister warns

10 月 20 日「グレーゾーン戦術は南シナ海における軍事紛争のリスクを高める—香港紙報道」 (South China Morning Post, 20 Oct, 2019)

10 月 20 日付の香港英字日刊紙 South China Morning Post 電子版は “‘Grey zone’ tactics are raising risk of military conflict in the South China Sea, observers say” と題する記事を掲載し、南シナ海で米国が推し進めるグレーゾーン戦術は米中が「望まざる軍事紛争」へのリスクを高めるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 係争地域における中国の台頭に対抗するため米国が運用を増加してきているグレーゾーン戦術は両大国の軍事紛争への機会を著しく増大させると中国研究者は指摘している。2018 年、米国はいわゆる航行の自由作戦を 5 回、1,000 回以上の軍用機の飛行を実施していると上海社会科学院国際問題研究所助理研究員・陳永は最近発表した論文中で述べている。どの日を取ってみても係争海域で少なくとも 3 隻の米艦艇を見ることができ、「中国の軍事力が増大しているのので、米国はより危険なグレーゾーン作戦に舵を切っている」と陳永は言う。
- (2) グレーゾーンは戦争と平和に間にある国家に与えられる用語で、そこでは国家は戦闘に依拠することなく他国に対し政治的、あるいは領土的利得を得ることを追求している。陳永は米中間の安全保障領域における対立は拡大してきており、ワシントンは「中国を阻止するためにグレーゾーンでのすべての手法」を採用していると陳永は言う。
- (3) 世界のサプライチェーンにとって死活的な海上交通路が通る戦略的に重要な南シナ海で何年にもわたって米国が主導してきた既存の秩序に挑戦するため、中国はそのような作戦を使用していると米国は長年にわたって非難してきた。米国の軍当局者、研究者によれば、南シナ海における北京のグレーゾーン戦術には人工島の建設、軍事化、係争中の珊瑚礁周辺海域の哨戒のため海警の展開、漁船を徴発してのアドホックな海上民兵としての運用等が含まれる。しかし、中国は海上民兵についての主張は誇張されており、米国の対応は過度であると反論している。
- (4) 「米国が適用しているグレーゾーンでの行動には、中国に「修正主義者」の国というレッテルを貼る話術の戦い、拡大する沿岸警備隊の哨戒、航行の自由作戦、南シナ海における海軍の演習が含まれており、これら全ては中国のグレーゾーンの優位を弱体化させ、中国が米国版の国際海洋秩序を受け入れるよう強いるものである」と陳永は言う。最も危険なことは地域において軍事的同盟を構築するワシントンの努力である。「南シナ海の国々に対する米国の安全保障上の保証は非常に重大であり、米中両国を「望まない紛争」に導くかもしれないと陳永は言う
- (5) 北京大学海洋研究院の南海戦略態勢感知計画主任・胡波は、中国が米国に対抗するためには強力に反撃する必要がある、「このゲームにおける効果的な対応は対立のレベルを引き上げ、利害関係を高めることである」と言う。

記事参照 : ‘Grey zone’ tactics are raising risk of military conflict in the South China Sea, observers say

(参考記事)

2019.10.15「美国对华海上“灰色地带”行动」陳永（上海社会科学院国際問題研究所助理研究員）
<http://scspi.pku.edu.cn/dtfx/497862.htm>

10 月 22 日「中口との戦争に備え、第 2 次大戦型の船団運航が再び注目—専門家論説」(The National Interest, October 22, 2019)

10 月 22 日付の米隔月誌 The National Interest 電子版は、同誌防衛問題編集委員 David Axe の“*For War with Russia or China, World War II-Style Convoy Are Back in Style*” と題する論説を掲載し、ここで Axe は米軍事海上輸送司令部が 9 月に実施した輸送作戦「緊急点検」に際して同司令部隷下の輸送船 5 隻が海軍艦艇の護衛なしに想定敵威力圏下海域を航行したことに関連し、中口と大規模な戦争において軍事海上輸送に充当される船舶が米国には不足しており、この状況を改善しなければ戦争に際し勝機を失うことになるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2019 年 9 月、大規模戦争において広範囲に短時間の準備で人員、資材を海上輸送する米艦隊の能力の検証期間、米東西両岸で 33 隻の船舶が再稼働化され、当該演習の一部として東海岸の RO/RO 船 5 隻が敵潜水艦および機雷の脅威が見積もられる想定海域を護衛なしで航行した。ここで想定した第 2 次大戦型の船団の運用は軍の計画立案者の間で小さなパニックを引き起こしている護衛艦艇の不足とともに米国の戦争計画に対する軍事海上輸送の重要性を強調することとなった。この 5 隻は全て米軍事海上輸送司令部（以下、MSC とする）に属している。MSC は 100 隻以上の船舶を保有しており、多くは平時、主要な港湾に保管されており、危機時には海軍および商船乗組員が急速に再稼働することとされている。
- (2) 「船団は、視覚信号、音響信号を局限しつつ想定機雷原を航行した。乗組員は船から電子信号が出ないように全ての個人の電子機器を停止し、船から明かりが漏れないよう『灯火管制』を実施した」と MSC の声明は述べており、さらに「我々の船舶も対艦弾道ミサイル、巡航ミサイル搭載の戦闘機、爆撃機に直面するため、自船からの電磁波信号の放射を防ぐため乗組員をできる限り静粛に運航するよう訓練してきた」と大西洋方面 MSC 指揮官 Hans Lynch 大佐は言う。
- (3) この訓練は護衛艦として充当すべき水上艦艇の深刻な不足を伝えるものである。2018 年 10 月、連邦海事局長 Mark Buzby は、海軍はロシアや中国との大規模な戦争において軍事海上輸送に護衛兵力を出すことはできないと認めている。護衛艦艇が少ないため、MSC の乗組員は自力で行動することになるだろう。自らの生存のために乗組員は「素早く航海し、静粛を維持」しなければならないと海軍に言われたと Buzby は言う。これが 2019 年 9 月に MSC の 5 隻の船舶が実施したことである。より広範な船舶運航負荷試験に 80 パーセントから 85 パーセントの船舶が航行評価基準に合格したと米輸送軍報道官は言う。
- (4) 米軍事海上輸送部隊にはほかにも問題がある。その 1 つは規模が非常に小さいことである。2019 年 5 月の戦略予算評価局センター（以下、CSBA とする）報告書はそう警告している。戦時には海軍の指揮下で補助部隊となる民間の商船隊は、米国籍船が約 180 隻であり、MSC 隷下の船舶を加えて米国の海上輸送部隊の規模は約 300 隻である。大規模な戦争において成功裡に海軍を支援し、米軍部隊に再補給するために海上輸送部隊は 2048 年までに 380 隻に増強する必要があると CSBA は強調する。海上輸送部隊は、タンカーを現在の 21 隻から 48 隻へ、サルベージ船を 2019 年現在の 5 隻から 20 隻へ、修理母船を 2 隻から 17 隻へ、弾薬運搬船は 12 隻から 25 隻へ、病院船を 2 隻から 7 隻へ増強しなければならない。
- (5) 敵が米国の後方支援網を標的としたとき、この状況の改善に失敗することは米国が戦争で勝機を失い、米国が必要とするときに同盟国や協力国が機能しなくなると CSBA は警告する。海上輸送部隊に 60 隻以上の船舶を増強することは無理な要求であり数十億ドルの経費が必要である。しかし、専門家の警告は全く無視されているわけではない。連邦海事局の上級職員 Kevin

Tokarski は、海上輸送部隊を急速に造成するために米企業の傭船の一部を国籍変更することを検討していると述べている。

記事参照：For War with Russia or China, World War II-Style Convoy Are Back in Style

11 月 1 日「中国共産党、海軍技術少将を党中央委員に昇格—香港紙報道」(South China Morning Post, 1 Nov, 2019)

11 月 1 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、中国共産党が空母用電磁カタパルトの第一人者である馬偉明技術少将を中国共産党中央委員会委員に昇格させたとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 中国共産党は馬偉明技術少将を次期国産空母のハイテク発艦装置開発の功績により昇格させた。これは中国の海軍力強化の野望を示している。馬偉明少将は中国の電磁カタパルトの先駆者と見られており、10 月 31 日に終了した中国共産党第 19 期中央委員会第 4 回全体会議で候補委員から中央委員に指名された。
- (2) 北京を拠点とする軍事専門家・李杰は、この動きは引き続き海軍力を増強しようとする中国の野心を示しているとして、「馬偉明少将の昇格は北京が大型艦艇、強襲揚陸艦のような戦略的兵器の開発により多くの資源を投入するというシグナルである」と言う。電磁カタパルトは人民解放軍にとって技術的なブレークスルーと見られている。Type-002 と呼ばれる 2 隻目の中国国産空母が、より多くの燃料、兵器を搭載したより大型の航空機をより長時間の任務に対応させることができるようになるからである。電磁カタパルトシステムは 40 パーセント以上の燃料を節約し、より高い発艦エネルギー容量によって蒸気カタパルトよりも効率的で、保守整備がより容易であり、信頼性がより高く、よりスムーズな加速が可能である。
- (3) 軍近代化の最中、研究開発に重点が置かれていたため馬偉明少将とそのチームはしばしば表彰されてきた。報道によれば、馬偉明少将は 1980 年代、中国が海外から潜水艦用に購入しようとしていた電機機器について、潜水艦が容易に探知されるようになるかもしれない潜在的な欠陥を指摘していた。馬偉明少将は 5 年間、その改修に取り組み、当該機器は探知されにくくなるよう改良されて潜水艦に装備された。
- (4) 北京を拠点とする軍事専門家・周晨明は、馬偉明少将の昇格は電磁カタパルトに関する彼の業績が正式、かつ明白に承認されたからかもしれないとし「馬偉明少将が中央委員会の委員に選抜されたのは党と国家が彼の業績の戦略的な重要性を認めたからで、中国は守るべき巨大な海洋権益を有する海軍国へ拡張しつつあるからである」と言う。
- (5) 周晨明は、馬偉明少将の昇格は 2 年前になされたが、今年、欠員が生じるまで公表されなかったと言う。

記事参照：China's Communist Party promotes man who shaped the fighting future of PLA Navy's aircraft carriers

1 月 9 日「中国の科学者が南シナ海向けの無人潜水艇の試験を実施—香港紙報道」(South China Morning Post, 9 Nov. 2019)

11 月 9 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“Chinese scientists test underwater drone designed for South China Sea”と題する記事を掲載し、中国の科学者が南シナ海向けの自立型水中航走体の試験を行ったことについて要旨以下のように報じている。

- (1) 2019年11月5日、中国科学アカデミーは自律型水中航走体 Sea-Whale 2000 が最近、南シナ海で航続距離 2,011km の 37 日間連続航走の試験を完了したと発表した。試験海域は公表されなかったが、それだけの航続距離であれば、隣国と紛争になっている西沙諸島と南沙諸島付近まで航行して、海南島の三亜海軍基地に戻ることは容易である。魚雷型の自律型水中航走体は、長さ約 3 メートル、重量 200 キログラムで、海中温度、塩分、電流、微量の化学物質、水中視界、海中生物の活動を検出する人工知能技術と広範なセンサーを備えている。水面下 2,000 メートルまで潜航し、最大毎秒 1.2 メートルの速度で巡航可能である。「Sea-Whale 2000 の開発は、南シナ海における長期の深海移動調査のニーズを満たすことである」と、中国科学アカデミーの黄岩博士が率いる研究チームは発表した。この自律型水中航走体は「1 回の航行で数週間にもわたる長期滞洋任務を遂行でき、複数の作業モードの任務を達成できる」と研究チームは言う。研究チームは、中国が南シナ海向けの自律型水中航走体を建造している理由について詳しく説明することを拒否した。
- (2) Sea-Whale 2000 は航続距離が世界最長の自立型水中航走体ではない。しかし、中国は自立型水中航走体の開発競争に向けて準備を進めている。自立型水中航走体の航続距離を延長するために、黄岩博士とそのチームはエネルギー消費を節減するため異なるモードで航走するハイブリッド構造を考案した。従来の潜水艦のように航走したり、グライダーのように深度変換したりすることが可能であるし、漂流するボトルのように水中で静止し、潮の流れに乗ることもできる。
- (3) もちろん中国だけが南シナ海での軍事力展開に関わっているわけではない。ここ数十年に亘り米国とその同盟国はこの地域に広範な監視ネットワークを確立しており、艦艇及び科学調査船が南シナ海の紛争地域で情報収集のため定期的なパトロールを実施している。約 10 年前、中国は南シナ海で最大となる海洋監視ネットワークを立ち上げた。中国海軍と多くの民間研究機関は、海底に係留された多数のブイと監視所を設置している。その密度は、米国や他の国々が運営する同様の施設よりもはるかに高いと中国の研究者は述べている。しかし、これらの固定施設は南シナ海全体をカバーすることはできず、メンテナンスに費用もかかる。偶発的または意図的な損傷を受けたものもある。
- (4) 中国海洋大学の海洋生物学者・劉曉收は、Sea-Whale 2000 の生物センサーは藻類の繁殖などの生態学的な問題に関するデータを収集できると述べた。彼は他のセンサーにより収集された情報と合わせれば生物システムの進化をより大規模に再構築することができるという。「自分の研究でこの技術が使用できることを願っている。新しい技術はその価値を証明するのに多くの時間を必要とするため、無人潜水艇の大規模な展開はすぐには起こらないかもしれない。自立型水中航走体によって収集されたデータは、他の方法によって収集されたデータと慎重に比較して、精度と品質を判定する必要がある」と劉曉收は述べている。

記事参照：Chinese scientists test underwater drone designed for South China Sea

11月17日「豪州に大規模な米軍基地を作るべき時が来た—米専門家論説」(The National Interest, November 17, 2019)

11月17日付の米隔月誌 The National Interest 電子版は、米 Naval War College の海洋戦略教授 James Holmes の “It’s Time for a Massive U.S. Navy Base in Australia” と題する論説を掲載し、ここで Holmes はオーストラリアに大規模な米軍基地を作るべき時が来たとして要旨以下のように論じている。

- (1) 全体的であれ部分的であれ、直ちに行動を起こすことはないとしても話を切り出す価値があるようなアイデアは誰しもが有している。政治上、戦略上の突飛な考えですぐには実施できないものであっても、それは意味のあることである。そうしたアイデアは人々に考えることを強い、そして時には時代がそのアイデアに追いつくということもある。2011 年、自分と同僚の **Toshi Yoshihara** は、豪州に米海軍の基地を作るという考え方を発表した。この提案では米空母機動部隊あるいは有力な臨時編成部隊がオーストラリアの港を母港にすることになる。それにより、オーストラリアは日本と並ぶ米海軍の拠点となる。このアイデアは政界で話題となったが、それは奇抜なアイデア以上のものだった。歴史的な先例がある。第二次世界大戦中にオーストラリアは不沈空母となった。連合国の勝利に対するオーストラリアの貢献は非常に大きなものであった。
- (2) しかし豪政府の人々はこの提案に鋭い視線を向けた。オーストラリアは尊敬すべき同盟国である。彼らは永遠に中国と一緒に暮らしていかなければならないことを理解している。オーストラリアが中国に対抗して米国と同盟を結んだことを見た共産主義中国は怒り狂うであろう。そのような予測がオーストラリアを躊躇させている。中国が第二次世界大戦当時の日本と同じような脅威をもたらすか否かは明らかではない。したがってオーストラリアは米中の競争関係に加担することに消極的であった。2011 年以来、中国はオーストラリアに中国の恩恵を納得させることを意図した微笑外交を続けるのと対照的に、太平洋の隣人たちには強圧的に接してきた。近隣の沿岸国の海域を自国のものと主張し、主張を覆す国際法廷を回避し、武装した海警と海軍と海上民兵を配備して、沿岸国に対抗してきた。今は武力が中国の指導者には正義であるらしい。シャープパワー（編集注：権威主義国家による民主主義国家の世論など脆弱な部分に対する干渉などを指す概念）が中国の戦略から微笑外交を追い出した。中国はかつての日本に匹敵する侵略者のように見えるようになった。
- (3) オーストラリアは豪本土に外国軍隊を常時駐屯させる許可を与えている。実際、それは何年にもわたって徐々に増加している。現在、約 2,500 人規模の米海兵隊がダーウィンの北側の港を定期的に使用している。**Stars & Stripes** 紙では米空軍と豪空軍が新たな親密さで協力していることが報告されている。両軍はステルス航空機を共同で運用し、航空機修理と医療業務の分野で協力している。これらの協力業務は専門的で重要な進展である。このような努力は戦時中に同盟国が団結して戦うための準備となるだけでなく、平和の配当を支払うことになる。それらは関連するハードウェア間だけでなく、戦術、技術、手順の相互運用性を強化する。相互運用性は物質的かつ人間的なものである。そして、政治的な観点から、費用のかかる部隊展開への投資は、米国が大国の戦略的競争のゲームに敏感であることを証明する。米豪間の堅い絆は中国が次に何らかの危害を行うことを躊躇させることができるかもしれない。相互運用性は潜在的な敵を落胆させ、同盟国に自信を取り戻させるという点で有効である。相互運用性という戦術的な機能には政治的に重要である。
- (4) 地図を見ればオーストラリアが主要な戦略的地域であることは自明である。これに匹敵する場所は他にない。米国は太平洋及びインド洋での優位性を目指している。近年、戦略家は太平洋とインド洋という 2 つの海を統一して「インド太平洋」海域を構成するという概念を受け入れた。**Trump** 政権はこの概念に対する支援を政策として明記した。しかしインド太平洋地域は、日本に前方展開する第 7 艦隊とバーレーンの第 5 艦隊の間で海域の東と西の両端が大きく広がっている。オーストラリアは日本とバーレーンの間の中央の位置を占めている。太平洋とイン

下洋の間の継ぎ目は、米国の存在が最も薄い場所である。状況に応じ、そこに拠点を置く部隊は東西に分かれる可能性がある。オーストラリアは主要な戦場となる南シナ海のすぐ外側にある。そして、オーストラリアは主として中国沿岸に配備された中国の対艦兵器の届かないところにあり、そのため南シナ海周縁への移動の自由と東南アジア海域への複数の進入ルートを確保できるのである。一言で言えば、オーストラリアに基地を置く利点はたくさんある。これらの利点は、2011 年はほとんど仮定のものであった。今日、米豪関係を定期的な米国海兵隊の配備と空軍演習に留まらない太平洋を越えたものに拡大し深化させる時が来たのである。

記事参照：It's Time for a Massive U.S. Navy Base in Australia

11 月 17 日「台湾総統選挙本格化の中、中国初の国産空母が台湾海峡へ—英通信社報道」(Reuters, November 17, 2019)

11 月 17 日付の英通信社 Reuters は、“China sails carrier group through Taiwan Strait as election campaign picks up pace” と題する記事を掲載し、台湾総統選挙が本格化した 11 月 17 日に中国初の国産空母を中核とする空母群が台湾海峡を航過したとして要旨以下のように報じている。

- (1) 11 月 17 日、台湾総統選挙が本格的に動き出した時、中国は初の国産空母を中核とする空母群に台湾海峡を航過させた。
- (2) 蔡英文総統が 2020 年の総統選挙で頼清徳前行政院長を副総統候補に指名すると発表した数時間後に台湾国防部は中国空母群の海峡通過を発表した。
- (3) 中国空母群は台湾海峡を南行し、日米の艦艇が追尾した。台湾国防部は、詳細な日時を示さずに簡単な声明を発表した。台湾は空母群の動静監視のため艦艇、航空機を緊急発進させ、「国家の安全と地域の平和と安定を守られていることを確認した」と付け加えている。中国国防部はコメントの求めに対し対応しなかった。
- (4) まだ艦名を付与されていない空母は 2018 年に進水した。しかし、中国の軍事専門家は空母が完全に艤装され兵装が整う 2020 年まで就役するとは考えられないと国営メディアに語っている。
- (5) 日本の自衛隊統合幕僚監部の報道官は中国の空母についても日本の艦艇についても情報は持っていないと述べている。11 月 17 日、バンコクでの ASEAN 拡大防衛相会議に合わせ行われた日本防衛大臣、韓国防衛部長官との日米韓防衛相会談に際して、米国防長官は中国の行動を強く非難している。

記事参照：China sails carrier group through Taiwan Strait as election campaign picks up pace

11 月 18 日「中国海軍の近代化：米海軍の能力への含意—米議会調査局報告」(Congressional Research Service, Updated November 18, 2019)

11 月 18 日付で米議会調査局は“China Naval Modernization: Implications for U.S. Navy Capabilities—Background and Issues for Congress” と題する報告書を提出し、その‘Summary’において中国海軍の近代化について要旨以下のように述べている

- (1) 新たな大国間対立として特徴付けられる国際安全保障環境において、海軍近代化を含む中国の軍近代化の努力は米国の国防計画と予算にとって焦点を当てるべき第一位の事項となってきた。中国が 1990 年代初めから半ばまでのおよそ 25 年間、着実に近代化してきた海軍は、中国の近海地域では侮れない軍となってきており、西太平洋、インド洋および欧州周辺海域を含むより遠隔海域での行動を増加させてきている。

- (2) 中国海軍は西太平洋における戦時の海洋支配を獲得維持するため米海軍に挑戦していると見られている。そのような挑戦は冷戦終結以来、米海軍が初めて直面するものであり、西太平洋において米国が長きにわたって維持してきた最も重要な軍事力という地位に対する中国の挑戦の鍵となる要素である。中国海軍の近代化の努力は、対艦弾道、巡航ミサイル、潜水艦、水上艦艇、航空機、無人機、C4ISR などの広範な調達計画に向けられている。
- (3) 中国海軍の近代化には、その造修整備補給能力、ドクトリン、兵員の質、教育訓練、演習の改善なども含まれる。海軍を含む中国軍近代化努力は、以下のような目標を目指したものと評価されている。①必要なら軍事的に台湾事態に対応するための能力の発展、②中国近海、特に南シナ海の統制と支配の拡充を達成、③排他的経済水域の 200 海里内における外国の軍事活動を規制する権利を有するとする中国の見方を実行、④中国の商業海上交通路、特に中国とペルシヤ湾を結ぶ海上交通路を防衛、⑤西太平洋にある米国の影響力を駆逐、⑥地域の最も重要な大国であり、世界の主要な大国であると言う中国の立ち位置を強調すること、である。
- (4) これらの目標と調和して中国は海軍が接近阻止・領域拒否部隊の一部として台湾あるいは他の問題での中国近海における危機時に米国の介入を抑止し、抑止に失敗したときには介入する米軍の到着を遅らせるか、その効果を減少させる能力の保持を望んでいる。中国海軍に付与される任務には、海賊対処を含む海洋の安全保障の実施も含まれる。
- (5) 近年、米海軍は中国海軍の近代化に対して多くの行動を採ってきている。議会の問題は米海軍が中国海軍の近代化に適切に対応しているか否かである。

記事参照：China Naval Modernization: Implications for U.S. Navy Capabilities—Background and Issues for Congress

11 月 21 日「増強される中国の水陸両用戦部隊—米専門家論説」(The Diplomat, November 21, 2019)

11 月 21 日付のデジタル誌 The Diplomat は Patterson School of Diplomacy and International Commerce 准教授 Robert Farley の “China’s Growing Amphib Fleet: A Cause for Long-Term Concern?” と題する論説を掲載し、ここで Farley は中国が軍事的効果よりも政治的影響力に注目して水陸両用戦部隊を増強してきているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 次の 10 年のうちに中国はこれまで米国が完全に優位を保ってきた政治的影響力のある兵器を巧みに使うようになるかもしれない。退役した米海兵隊将校である Grant Newsham は最近の Asia Times に増強される中国の水陸両用戦艦艇について記事を寄稿し、中国の水陸両用戦部隊の主たる影響は戦時の武器として使用されることではなく、政治的含意を通じてもたらされると主張している。考慮しなければならないより重要な事項は、この水陸両用戦部隊がインド太平洋地域のあらゆる場所で中国がその影響力を最大化し、あるいは拡張することを可能にしていることというである。
- (2) The Diplomat の Rick Joe が言うように、中国は 2025 年までに少なくとも 3 隻の Type075 強襲揚陸艦を保有し、さらに 2030 年までに 8 隻を保有するだろう。また、Joe が指摘するように、中国はまもなく 8 隻の Type071 ドック型揚陸艦も運用できるようになる。しかし、このドック型揚陸艦がさらに何隻導入されるかは不明である。中国の水陸両用戦強襲部隊に関する議論の多くは高烈度、中烈度の作戦で果たすであろう役割に焦点を当ててきており、後者は日本、フィリピン、ベトナムに支配された島嶼奪還を、前者は台湾に対する全面侵攻を想定している。

強襲揚陸艦とドック型揚陸艦の支援部隊は中国が不幸な隣国に対して領域を奪取し、それを既成事実化することを可能にする。

- (3) 米海軍は世界にまたがる政治的な影響力のための兵器として水陸両用戦部隊で卓越してきた。これには 2004 年のインド洋大津波以来の人道支援・災害救援、重大な軍事的効果を得るための作戦が含まれる。「両棲（抄訳者注：両用を意味する *amphibious* は中文では両栖と訳されている）海軍」の有用性について明白に政治的見地から考えている兆候がある。2018 年 5 月に封切られた映画「紅海行動」は人民解放軍海軍が中国国民、そして国際社会が将来の部隊をどのように予想することを望んでいるかを示している。
- (4) もちろん、中国の新しい水陸両用戦艦艇が利用できるただ一つのものではない。オーストラリア、日本、韓国など地域のいくつかの海軍は水陸両用戦艦艇を調達している。2004 年のインド洋大津波の経験は地域全域で水陸両用戦艦艇への関心を掻き立てたかもしれない。しかし、中国だけが最終的には米海軍に対抗できる能力のある部隊を建設しつつある。

記事参照：China's Growing Amphib Fleet: A Cause for Long-Term Concern?

11 月 21 日「中国の軍事戦略観と南シナ海での軍事目標—豪専門家論説」（Australian Institute of International Affairs, November 21, 2019）

11 月 21 日付の豪国際問題シンクタンク Australian Institute of International Affairs のウェブサイトは Australian National University の Strategic and Defence Studies Centre 非常勤教授 James Goldrick の“Chinese Military Strategic Perspective And Its Military Aims in The South China Sea”と題する論説を掲載し、ここで Goldrick は中国の軍事戦略に関して海上と陸上とを分けて考えるべきであるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海における中国の軍事戦略には確信的なテーマと矛盾がある。多くの点で南シナ海の人工島に貼られた「砂の万里の長城」という米国のラベルは、中国の思考の重要な要素を要約している。万里の長城を生み出した外部の脅威から中国を守りたいというのと同じ願望が南シナ海に広がっている。南シナ海に人工島などの施設を建設することにより、中国人は防御境界線を効果的に第一列島線の端まで、そして少なくとも南及び南東に押し広げた。
- (2) 中国は今や海洋領域への新たな依存に対し、複雑なままである大陸の懸念とのバランスを取る必要がある。中国は海からの攻撃から身を守る必要性に常に目を向けているが、中国が脆弱な部分は潜在的な侵略や砲撃以外にももっと多くのものがある。中国の世界貿易のほとんどは海上輸送である。さらに、中国は原材料の海上輸送に大きく依存している。特にエネルギー資源、中東の石油から液化天然ガスまでそうである。中国が世界規模で関与していくということは、不安定な地域でその国民の安全とその投資の保護にも配慮する必要がある。これは過去数百年の間、主要な海洋国家であった国々にとって新しいものではないが中国にとっては新しいものである。
- (3) 中国の海軍戦略家たちが Alfred Thayer Mahan の業績に注目していることは驚くべきことではない。Mahan は英国などの島国がこの要素で成功する方法だけでなく、その最大のライバルであるフランスが成功しなかった理由にも関心があった。大陸及び海洋の大国であるフランスはイギリスとは異なり、陸と海のバランスをとる必要があった。フランスの例は重要である。なぜならば中国の戦略立案者たちは大陸の防衛と海洋権益の保護という 2 匹の馬に乗らなければならないからである。海洋領域においては一方で敵が海を經由し中国に接近することを阻止し、

他方でより広い海域において古典的なシー・コントロールと戦力投射を実行することができる軍組成を開発するという同時に進行する努力から見る事ができる。南シナ海の人工島の建物は、その例である。資源が流れ続ければ、遠洋展開能力の拡大は続くだろう。しかし、中国の経済が停滞したとしても、中国海軍は空軍やロケット軍などの他の軍種と連携して中国の防衛的野心の尖兵であることを目指すだろう。

- (4) 危険なのは、新しい軍事施設を「海の万里の長城」とすることを真剣に考える大陸主義者たちが彼らと本土の間にある海域を中国の領土と見なす間違いを犯していることである。南シナ海が中国の「藍色国土」であるという仮定が「九段線」に囲まれた海域内の商業活動あるいは軍事行動から他の国々を排除しようとする結論にいたるなら、南シナ海に接する他の諸国家と中国との関係の影響は悲惨なものになるであろうが、それこそが中国の強い歴史的な主張であるのかもしれない。
- (5) 大陸と海洋の違いを理解した合理的な中国の軍事戦略が追求されるべきであるが、必ずしも常にこれ追求されている必要はない。人工島を監視拠点及び艦艇、航空機の基地として設置することにより、非常に高いレベルの海洋に対する意識を達成するという軍事的意図は達成に向け順調に進んでいる。中国は達成したことに満足すべきであり、むしろ今では他の沿岸国を宥める方法について真剣に考えるべきである。

記事参照：Chinese Military Strategic Perspective And Its Military Aims in The South China Sea

11月22日「改良型 Kilo 級潜水艦、11月にロシア太平洋艦隊に編入—デジタル誌編集員論説」(The Diplomat, November 22, 2019)

11月22日付のデジタル誌 The Diplomat は同誌上席編集委員 Franz-Stefan Gady の“First Project 636.3 Kilo-Class Attack Sub to Enter Service With Russia’s Pacific Fleet This Month”と題する論説を掲載し、ここで Gady は改良型 Kilo 級潜水艦の 1 番艦が 11月にロシア太平洋艦隊に編入されるとして要旨以下のように述べている

- (1) ロシア国防省は声明で、太平洋艦隊が改良型 Kilo 級潜水艦を 11月25日に導入すると発表した。「改良型 Kilo 級潜水艦 1 番艦を太平洋艦隊に受領する式典が 11月25日にサンクトペテルブルグの Admiralty Shipyard で行われ、ロシア海軍旗セントアンドリュウ旗が潜水艦に翻る」と声明は述べている。この潜水艦が太平洋艦艇でいつ作戦稼働となるかは明らかにされていない。2 番艦、3 番艦が 11月初めに起工されている。Admiralty shipyard は 2025 年までに太平洋艦隊向けに 6 隻の改良型 Kilo 級潜水艦を建造すると見られている。
- (2) 既に報じられたように 2010 年 8 月から 2016 年 11 月の間に、Admiralty shipyard は黒海艦隊向けに 6 隻の改良型 Kilo 級潜水艦を建造している。このうち 5 隻は地中海東部に配備されており、報じられるところによれば少なくとも 2 隻がシリアの地上目標に対し SS-N-24 対地巡航ミサイルによる攻撃を実施している。
- (3) 改良型 Kilo 級潜水艦は基本的には対潜戦、対水上艦戦用に設計されている。同級潜水艦はその静粛性で知られており、ロシアの最も進んだ潜水艦技術に特徴付けられている。しかし特筆すべきことは、改良型 Kilo 級潜水艦は非大気依存型推進装置（以下、AIP という）を搭載していない。Rubin Design Bureau によれば、ロシア製 AIP は 2021 年あるいは 2022 年まで試験を行う準備ができていない。改良型 Kilo 級潜水艦は乗組員 52 名、水中哨戒日数 45 日以上、最大

潜航深度約 300 メートル、航続距離約 1,200Km であり魚雷と巡航ミサイルを搭載している。

巡航ミサイルは 6 門ある 533mm 発射管の 1 門から発射される。

記事参照 : First Project 636.3 Kilo-Class Attack Sub to Enter Service With Russia's Pacific Fleet
This Month

11 月 22 日「中国は UUV の軍事利用競争にも参入—米専門家論説」(The Diplomat, November 22, 2019)

11 月 22 日付のデジタル誌 The Diplomat は米海軍専門家 David R. Strachan の“China Enters the UUV Fray” と題する論説を掲載し、ここで Strachan は中国建国 70 周年記念軍事パレードで展示された HSU001 水中無人機について、詳細な性能要目などは不明であるが、これが海中における無人機運用を巡る戦いの嚆矢になるかもしれないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2019 年 10 月 1 日、中華人民共和国は建国 70 周年の軍事パレードに際し、高度な技術に基づく極超音速ミサイルやステルスドローンなどのほか、軍用として特別に開発された HSU001 と表示された 2 機の水中無人機（以下、UUV と言う）を展示した。HSU001 は大型の UUV（以下、LDUUV と言う）であり、海洋環境調査や対潜戦などの任務のために設計された米国海軍の LDUUV、Snakehead に酷似している。栈橋から発進し、機雷や海底センサー、小型 UUV などの特殊なペイロードを搭載しての複雑な長距離ミッション向けに開発された米海軍の超大型 UUV (XLUUV) である全長約 7 メートルの Orca（抄訳者注：Orca については以下の関連記事を参照：2 月 14 日「米海軍、ボーイング社に超大型無人潜水艦 Orca を発注」）の半分以下のサイズである。HSU001 にはこのような大型ペイロード搭載の能力はないものの、外部ハードポイントを介して超小型 UUV や他の小型センサーなど、一定のペイロードの搭載も可能なようである。これには Orca のような何千海里もの航行に十分なエネルギー源は搭載されていないが、それでも数週間から数ヶ月単位の長期耐久ミッションも可能であろう。また、LDUUV である HSU001 は栈橋からの発進も可能であろうが、533 ミリ魚雷発射管からの発射には大き過ぎるため、水上艦ないしは潜水艦のドライデッキ・シェルター（DDS、抄訳者注：潜水艦の甲板上に搭載可能なモジュールであり、水中で潜水員及び小型潜水艇を発進収容可能）を介して運用される可能性が高い。
- (2) 世界中に配信された中国中央電視台のライブ映像で見ると、HSU001 は他国の軍用 UUV と同様に、さまざまな任務を実行可能な柔軟なプラットフォームであることを示唆しているが、それらが正確に何であるかは推測の域を出ていない。例えば、電気、光学及び電磁的なセンサーと思われる折りたたみ式デュアルマストにより、この HSU001 は情報・監視・偵察に最適化されているように見受けられる。また、そのツインスクルー式推進システムは、船体の垂直及び水平安定性、高度な機動性を念頭に設計されていることを示しており、港湾進入、対機雷戦、ケーブルタッピング（抄訳者注：ここでは海底の通信ケーブルなどに接触しての情報収集の意）などの沿岸作業にも最適であろう。そして、その大きな球根状の先端部分には敵潜水艦音源を収集するための高度なパッシブソナーアレイが収容されている可能性があり、また、垂直安定装置上の用途不明の装置は曳航式ハイドロホンアレイ、デコイないしは妨害操作の音響エミッター、または潜水艦の存在を確認する磁気検出器であるのかもしれない。また、この HSU001 は対機雷戦にも最適化されており、サイドスキャンソナーアレイによって海底にある物体の探知、類別も可能である。さらに弾頭を搭載した場合、HSU001 は水上、水中及び海

底下のあらゆるターゲットを攻撃可能な自律的な機雷そのものにもなり得る。

- (3) HSU001 は自律型 UUV と呼ばれているが、それでも HSU001 に人工知能がどこまで統合されているかは特定できない。確かに中国は AI 部門において大きな発展を遂げているが、たとえそうであったとしても HSU001 はせいぜい「半自律」という程度であり、実際、その運用は定期的な通信に大きく依存している。そして、より差し迫った問題は人民解放軍海軍の操作員が HSU001 と通信できるかどうか、どの程度まで通信ができるのかということである。2017 年、新華社は中国科学院が南シナ海で運用している 12 機の海翼 (Haiyi) 型水中グライダーのネットワークとリアルタイムでうまく通信できたと報じた。これが真実であるならば非常に重要な技術的ブレークスルーであり、中国の海底戦争能力の大きな変化をもたらす可能性がある。
- (4) HSU001 のサイズと運用上の柔軟性を考慮すれば、これは 2015 年に中国国家造船公社が提唱したコンセプトである「海中の万里の長城」の一角を担うのに最適である。南シナ海に構築中とも言われる「海中の万里の長城」は、冷戦期にソ連潜水艦を探知、監視するため米国によって構築された海底ハイドロホンアレイのネットワークである Sound Surveillance System (SOSUS) に似ているが、ただし、中国版には水中固定アレイのネットワークだけでなく、水上のセンサー、UUV、電力及び通信ケーブル、更にデータプロセッサなども含まれる。こうした HSU001 のネットワークが、より広範なグリッドにおける静止センサー、有人戦闘員、空中及び宇宙資産、陸上ミサイルとして動作すると、中国の ASW および対水上戦能力が大幅に強化されることになり、南シナ海その他の水域で中国の海上での利益を守ることに寄与するだろう。
- (5) オープンソースはこれら全ての機能が実現可能であることを示唆しているが、HSU001 の実際の機能と運用状況はまだほとんど不明のままである。実際、中国が 10 月 1 日に展示した UUV は、まだ初期段階のプロトタイプないしはモックアップに過ぎない可能性もある。しかし、たとえそうであったとしても HSU001 によって北京は重要なプロパガンダ上の勝利を確保し、中国に敵対する集団に一矢報いることができたとも言える。HSU001 のメッセージは、その準備ができているかどうかにかかわらず明確である。中国は海底支配の戦いに参加したのであり、今後は UUV による海底の紛争の時代の到来が予想されるのである。

記事参照 : China Enters the UUV Fray

11 月 30 日「台湾は通常型潜水艦国産計画を破棄するとき—米専門家論説」(The Diplomat, November 30, 2019)

11 月 30 日付のデジタル誌 The Diplomat は米 Schar School of Policy and Government at George Mason University の准教授 Michael A. Hunzeker と同博士課程学生 Joseph Petrucelli の“Time for Taiwan to Scrap the Indigenous Diesel Submarine”と題する論説を掲載し、ここで両名は台湾の通常型潜水艦国産計画は限られた予算を消費するだけで中国の侵攻を抑止することはできず、台湾は「全体の防衛構想」に基づきドローン、高性能機雷、人工知能等の非対称兵器の整備に重点指向して潜水艦国産計画を破棄すべきであり、また、米国はこれを支援すべきとして要旨以下のように述べている。

- (1) 台湾は現に存在する脅威に直面している。中国共産党は台湾を政治的に支配することは「神聖な任務」と長く信じてきており、習近平はいらだちを募らせ、台湾を次世代の「課題」とする意思がないことは明らかである。

- (2) 台湾国軍はいかにして防衛するかという点でいつも特に創造的であったわけではない。その考え方は 2 つの仮定に依拠している。第 1 には米国が介入するまで持ち応えなければならないということであり、第 2 には中国との戦争において台湾を防衛する意思と能力があることを発信するために旧式の兵器を台湾に売却する米国の意思である。中国の何十年にも及ぶ軍近代化の努力と広範囲に及び接近阻止能力はこの 2 つの仮定に疑問符を付けている。
- (3) 台湾の新しい「全体の防衛構想（以下、ODC と言う）」は国軍の陳腐な文言に挑戦する蔡英文総統の意思の重要な結果として際立っている。ODC は台湾が中国の戦闘機には戦闘機で、艦艇には艦艇で対抗する余裕はないと認めていると元参謀総長の李喜明退役海軍大将は言う。しかし ODC は対艦ミサイル、ミサイル艇、機雷等の廉価な兵器を大量に使用することで侵攻を受容できないほど困難なものにし、中国を抑止しようとしている。ODC は策定されたばかりで、正しい方向への創造的ステップであり、台湾の比較的規模の小さい国防予算を運用するのに賢明な方策である。ODC はこれまでの国防計画よりもはるかに信頼性がある。
- (4) 不幸なことに ODC が成功するというのは定まった結論ではない。反対が依然ある。特に受け継がれた高価な計画はわずかな台湾の国防予算を消費してしまう恐れがあり、非対称兵器への投資を阻害しつつある。
- (5) 特に通常型潜水艦国産計画が問題を示している。最初に挙げられる問題は価格である。最初の 4 隻の設計と建造だけで 50 億ドルがかかり、これには長期の保守整備費用とその後の 4 隻の経費は含まれていない。通常型潜水艦国産計画のような受け継がれた計画と ODC のような本当に変革的な構想の両方に予算を振り向ける余裕は台湾にはない。
- (6) 潜水艦が台湾海峡を越えてくる侵略を抑止する最良の選択肢でないことは明らかである。第 1 に、時は台湾の側にはない。今、台湾海峡で信頼できる抑止が必要である。実行可能な国産通常型潜水艦を展開するには台湾は何年もかかるであろう。加えて、台湾が建造できる限られた隻数の潜水艦では中国が侵攻に成功するという認識を変えることはなさそうである。考えられる侵攻のシナリオは台湾国軍に対する先制攻撃で開始され、国産通常型潜水艦は優先順位の高い目標となるだろう。交替と整備の所要を考えると、8 隻の国産潜水艦部隊では常続的に展開できるのはわずかな隻数、おそらく 2、3 隻であり残りは港で脆弱な状態におかれる。
- (7) こうした運用上の欠点にもかかわらず、国産通常型潜水艦を支持する少なくとも 1 つの説得力のある政治的な議論がある。計画は台湾の造船業界に利益をもたらし、国内の重要な利益団体から支持されている。しかし、期待されている利益は誇張されている。初期価格の 30 パーセント以上が海外に流出するのである。
- (8) 純粋に政治的な見方からでも、台湾の限られた国防予算をより効果的に使用する方策がある。ODC を実践する上で必要とされる非対称な兵器の多くは台湾経済界が既に生産に長けている分野への投資を必要としているだろう。ドローン、高性能機雷、人工知能などはまさに ODC を現実のものとする革新的技術である。蔡英文総統は台湾国軍がより持続可能で信頼性のある国防体制を採用するよう促し続けている。ODC は台湾の精力的で創造的な軍指導部が蔡英文総統の指導に従い、適切な考えを持っていることを証明している。米国はこれを支援することができる。ODC の優先順位に適合しない国産通常型潜水艦の建造から米国製の主力戦車や自走砲の購入などの計画は破棄されなければならない。さらに、米国は台湾が製造する非対称兵器をある数量購入することで台湾における防衛装備の国産能力を支援することを考慮すべきである。台湾の危険は現実である。時代遅れの計画は台湾がその国防の変革を実現するために必要な資

源を浪費するものであり、米国が ODC を後退させるには利害関係は重大である。ODC はそれだけ重要なものなのである。

記事参照：Time for Taiwan to Scrap the Indigenous Diesel Submarine

12 月 5 日「印海軍、潜水艦用国産 AIP を断念—デジタル誌編集委員論説」(The Diplomat, December 05, 2019)

12 月 5 日付のデジタル誌 The Diplomat は同誌上席編集委員 Franz-Stefan Gady の“India’s New Attack Subs to Be Fitted With Imported Air Independent Propulsion System”と題する論説を掲載し、ここで Gady は印海軍が Project-75 I に基づいて建造される潜水艦への国産 AIP の搭載を断念し、海外から導入する AIP を搭載する模様であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 印地方紙の報道によれば、印海軍の Project-75 I に基づく第 2 世代通常型潜水艦は国産非大気依存型推進装置（以下、AIP という）を搭載しないようだ。代わりに印海軍は既存の AIP 技術を海外企業から購入するようである。
- (2) 印 Defense Research and Development Organization は多年にわたり Larsen & Toubro 等の提携企業とともに Naval Materials Research Laboratory において国産 AIP 開発業務を実施してきた。国産 AIP は 2024 年までに開発を完了し、艦艇への装備を準備する構想で、Scorpene 級潜水艦 6 隻に装備される予定であった。6 隻の Scorpene 級潜水艦は就役から約 6、7 年を経過した最初のオーバーホール時に AIP が後日装備される計画である。1 番艦は 2017 年に就役しており、2 番艦は 2019 年 9 月に就役している。
- (3) 印国防省の装備調達の中核的組織である Defense Acquisition Council は 1 月に Project-75 I 潜水艦 6 隻の調達を承認した。この計画は 2007 年に国防省が最初に承認し、10 年以上にわたって進められてきた Project 75-I 調達計画が受けた最初の動きである。Project 75-I 潜水艦計画の総額は 56 億ドルと見積もられている。この計画は国防調達手順 2016 の枠組みに基づき国防省の戦略的提携モデルの下で推進されている。新しい調達モデルの下で、外国造船企業、原装備品製作会社（以下、OEM という）は戦略的提携企業として指定され、印国内造船所と提携しなければならない。「OEM 協力する提携企業は、潜水艦建造のための専用の装備品製造ラインを印国内に設置し、潜水艦設計、インドを潜水艦設計、建造の国際的なハブにすることが命じられている」と 2019 年 6 月の声明で印国防省は述べている。
- (4) 外国製 AIP の選択はどのタイプの潜水艦を選択するかにかかっている。現時点では、Naval Group が OEM の先頭を走っていると考えられている。

記事参照：India’s New Attack Subs to Be Fitted With Imported Air Independent Propulsion System

12 月 6 日「インドでの対テロ凶上演習と 4 カ国安全保障対話のもつ意味—印専門家論説」(December 6, 2019, The Diplomat)

12 月 6 日付のデジタル誌 The Diplomat は印シンクタンク Observer Research Foundation の特別研究員 Rajeswari Pillai Rajagopalan の“What Does the New Counterterrorism Exercise Mean for the Quad?”と題する論説を掲載し、ここで Rajagopalan は日米豪印 4 カ国対話が着実に進歩している一方、11 月にインドが主催した対テロ凶上演習に見られるとおりインドの 4 カ国安全保障対話への姿勢には温度差があり、相互信頼構築も途上にあるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国、日本、インド及びオーストラリアの間の 4 カ国安全保障対話（以下、Quad とする）は、しばしばその目的と能力について疑問視されている。しかし、過去 2 年間で Quad は徐々に堅調になり各国間の交流レベルが向上し、北京がこの冒険的事業を批判することについても加盟国自身はあまり神経質ではなくなった。
- (2) 11 月 21 から 22 日にかけて、インドはニューデリーにおいて Quad 加盟国間で初めての対テロ図上演習を開催した。図上演習を主催した印 National Investigation Agency には、この演習は地域レベルと世界レベルで既存及び新興のテロリストの脅威への対テロメカニズムの評価及び検証を行うことを意図していると報告されている。インド自身の軍事的な対応能力が不十分なことはよく知られており、ニューデリーはこうした協力に対して門戸を開いている。この演習はまた、事態を沈静化させるための戦略、4 カ国が 1 つとして行動するための戦略の発展と成功事例の共有、Quad の 4 カ国間協力を強化する分野を拡大することを目的としている。その観点から見ると、この演習は国の省庁間調整の問題を強調するのに役立ち、また、4 カ国の治安機関と対テロ機関との間の複数機関の調整の強化にもなる。
- (3) この演習は Quad の 4 カ国による最初の具体的な共同安全保障構想であったため、重要である。重要なことは、これは安全保障の演習ではあったが、中国を対象としていなかったことである。しかしそれでも同演習は Quad の 4 カ国の多く、特にインドが好む通常の人道支援・災害救助活動演習から一步を踏み出している。Quad が外相会合へと格上げされたという事実は、4 カ国の参加国が Quad につながる意義に関する重要な指標でもある。
- (4) とはいえ、この進展を誇張するべきではない。Quad の復活と演習の実施は、かつて Quad の停滞へとつながった当初の懸念が正しく、より深刻になっているという事実を再確認させるものでもある。Quad 各国のコミットメントのレベルは信用されておらず、彼らの相互信頼は依然として進行中の取り組みである。
- (5) インドも例外ではない。一方でインドは同盟を結ばずにパートナーシップを築くことを可能にするいくつかのメカニズムの 1 つとして Quad を受け入れており、インドに対する中国の行動と敵意がニューデリーをして Quad に関してそれほど消極的ではない方向に押しやっている。しかし一方で、当面、インドが Quad に参加する意欲は可能性と限界を評価する対テロ図上演習のような非軍事同盟構想を試すものに限られている。

記事参照：What Does the New Counterterrorism Exercise Mean for the Quad?

12 月 19 日「中国空母『山東』、『遼寧』との戦闘群編成か：台湾介入の外国部隊阻止を狙いー香港紙報道」（South China Morning Post, December 19, 2019）

12 月 19 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“China’s aircraft carriers tipped to team up to target foreign forces aiding Taiwan”と題する記事を掲載し、中国は最新の国産空母「山東」と空母「遼寧」をもって戦闘群を編成、台湾有事に際し、介入してくる日米部隊を阻止することを狙っているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 軍事雑誌や国防問題専門家によれば、中国の新空母「山東」は戦時に台湾に接近しようとする外国軍を阻止するため僚艦「遼寧」と空母 2 隻を根幹とする戦闘群を形成するようである。独立を目指す台湾国軍を米国、あるいは日本の艦艇が援助に向かうのであれば、それら艦艇が台湾に到達するのを阻止するためにより強力な連携を生み出すよう、12 月 17 日に就役した「山東」は単独で戦う代わりに「遼寧」と共同することになるだろうと同日付の『艦船知識』は報

じている。

- (2) 「戦闘群の航空機の他の主要な任務はグアムを発進した米国の長距離爆撃機を阻止することである。これは米爆撃機が人民解放軍の上陸輸送部隊と潜水艦を目標とすることを阻止するためである」と『艦船知識』はいう。
- (3) 軍事専門家・宋忠平は空母 2 隻を根幹とする戦闘群は人民解放軍がその作戦範囲の中国本土沿岸から台湾周辺海空域までの拡大を助けることになる」と指摘し、「台湾に接近する日米の部隊を阻止することは人民解放軍の主任務である。しかし、海空域において優勢を獲得するためには空母 2 隻の戦闘群だけでなく戦略ロケット軍、水陸両用戦部隊、その他の軍種のような異なる戦闘部隊間の統合作戦について調整する必要がある」と述べている。
- (4) 宋忠平は空母 2 隻を根幹とする戦闘群は人民解放軍に「より大きな盾」を提供し、人民解放軍が台湾に介入しようとする外国艦隊の排除を可能にするということに同意している。「しかし、空母 2 隻を根幹とする戦闘群は純粋に防衛的編成であり、地域の他国を攻撃するには十分な打撃力ではない。特に米空母打撃群に対処する場合にはそうである」と宋忠平は言う。
- (5) 12 月 18 日付の中国共産党機関紙人民日報に掲載された論説によれば、「山東」は台湾に加え、南シナ海の係争中の海域にも焦点を当てている。『山東』空母戦闘群は南シナ海に派遣されることになろう。同部隊は外国艦艇と直接対峙する可能性が高い。『山東』は海空両域の支配を支配できるよう設計されている」と人民日報は報じている。空母 2 隻を根幹とする戦闘群はまた、人民解放軍が南シナ海における軍事的優勢を獲得するのを助けることになるだろうと宋忠平は述べている。

記事参照：China's aircraft carriers tipped to team up to target foreign forces aiding Taiwan

12 月 24 日「中国の SLBM 発射試験は平和への脅威、米海軍退役大佐の警告—米紙報道」(The Washington Times.com, December 24, 2019)

12 月 24 日付の米紙 The Washington Times 電子版は“China's test of sub-launched missile a threat to peace, retired captain warns”と題する解説記事を掲載し、米海軍退役大佐 James E. Fanell の発言を引用しつつ、中国人民解放軍海軍の JL-3 潜水艦発射弾道ミサイル（以下、SLBM とする）の発射実験は中国の核戦略を政治的なシグナルとして発信するものであるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 米国防総省当局者によれば中国は今週（12 月 23 日からの週）、米本土を核弾頭で攻撃可能な新型 SLBM、JL-3 の発射試験を実施した。この試験は、早ければ 12 月 25 日水曜日にも実施されるかもしれない北朝鮮の長距離ミサイル発射という懸念が高まっている中で行われた。2 人の当局者が匿名を条件に、発射試験は 12 月 22 日、中国北部沿岸の渤海で潜航した晋級弾道ミサイル潜水艦から行われ、米国の情報衛星その他のプラットフォームにより西方への飛行が観測された」と述べている。発射試験が成功したのか否かなど、詳細は明らかにされていない。北朝鮮はクリスマスや年末年始にかけ何らかの挑発的行動をとるかもしれないと発表しており、米当局者は北朝鮮が長距離ミサイル実験の一時停止を解除した場合、Trump 政権は厳しい対応を取ると警告していた。このメッセージは北京における Stephen E. Biegun 米国北朝鮮担当特別代表と中国当局者との会談で伝えられたという。
- (2) JL-3 は複数弾頭化（抄訳者注：MIRV 化）された DF-41 を含む新型の陸上発射弾道ミサイル、高性能の新型戦略爆撃機開発及び旧式核兵器のアップグレードを含む中国の戦略核部隊近代化

の重要な一部を構成する新型 SLBM である。12 月 22 日の JL-3 発射試験は過去 2 年間で 4 回目であり、中国の急激な兵器開発を示唆するものである。最初の発射試験は 2018 年 12 月に実施され、本年 6 月と 10 月にも実施されている。10 月の試験時も今回と同じく渤海から発射され、ゴビ砂漠まで西方に飛翔した。晋級潜水艦からの試験発射は、この新型 SLBM、JL-3 が既に配備されている 6 隻の晋級潜水艦に搭載可能であることを示している。

- (3) JL-3 は現行の JL-2 の射程距離 4,350 マイルを上回る推定射程距離が 5,600 マイルの新型ミサイルである。米海軍退役大佐 James E. Fanell はクリスマス直前の発射試験について「単に人民解放軍海軍が SLBM 技術の進歩を検証するというのみならず、米国を核の脅威の下に置くという戦略的な意図に基づく中国の世界に対する宣言である」と指摘している。そして Fanell は「この発射試験は特に驚くべきことではなく、既に 10 月 1 日の軍事パレードで公開されている兵器の実験に過ぎない」としつつ「中国は 30 年前にソ連が世界に示したのと同じ平和と安全に対する実存的な脅威を示している」と指摘している。
- (4) 中国政府系紙環球時報英語版 Global Times は 2013 年に、米国西部への SLBM 攻撃計画に関するレポートを掲載した。潜在的な被爆範囲を示すマップを使用したこのレポートによれば JL-2 はシカゴ東方へ放射線を拡散するシアトル、サンフランシスコ、ロサンゼルス地域を標的とするだろうと述べ、「核ミサイルがこれらの都市に着弾した後、20 発の核弾頭により生成された放射性ダストが拡散、数千キロメートルの汚染地域を形成する」とされている。また、同レポートは「中国の TNT 火薬 100 万トン相当の小型核弾頭技術のレベルに基づけば、Type094 原子力潜水艦 1 隻に搭載された 12 個の JL-2 の核弾頭は 500 万から 1,200 万人規模の破滅を引き起こし明確な抑止効果を発揮する」とも指摘している。すなわち、中国はミサイル発射試験によって政治的なシグナルを送っているのである。
- (5) 米国防総省は中国軍に関する最新の年次報告書において、JL-3 は 2020 年代初頭の建造が予想される type096 次世代弾道ミサイル潜水艦に搭載されると予想している。現有の晋級潜水艦は DF-31 大陸間距離弾道ミサイルを潜水艦発射型に転用した JL-2 を装備しており、JL-2 は 10 月に北京で開催された軍事パレードに際し主要な戦略兵器システムの 1 つとして紹介されている。しかし晋級は水中雑音が大きく、米国の攻撃型潜水艦の追尾を逃れることは困難と言われている。一方、新型の JL-3 は射程距離が長くフロリダから遠く離れた海域から標的を攻撃する能力があり、また、プラットフォームの Type096 潜水艦も静粛で追跡が困難であるとも予想されている。
- (6) 6 月の JL-3 発射試験時、中国国防省報道官の任国強は「中国が計画に基づき科学研究と試験を実施することは当然」として「これらの試験は特定の国家や主体を対象としたものではなく、兵器の開発も中国の本質的に防衛的な政策、軍事戦略に基づき、中国の国家安全保障という基本的要求を満足するためのものである」と述べている。

記事参照：China's test of sub-launched missile a threat to peace, retired captain warns

12 月 26 日「東シナ海において中国は長期的視野に立って戦いを続けている—米軍事専門家論説」 (Asia Times, December 26, 2019)

12 月 26 日付の香港のデジタル紙 Asia Times は元米海兵隊将校で日本戦略研究フォーラム客員上席研究員の Grant Newsham の “In East China Sea, Beijing plays long game” と題する論説を掲載し、ここで Newsham は東シナ海において中国は長期的視野に立って軍事力増強などにより戦略的目

標を達成しようとしているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は広大な太平洋へのアクセスが地理的に阻害されているため、海軍を強化し出入りを容易にすることを戦略目標としている。中国は「九段線」に沿って勢力を拡大しており、米国とその同盟国の力が相対的に後退したため南シナ海が世界的に注目を集めている。しかし、はるかに強力な軍事力である米軍が北東アジアの東シナ海とその周辺に存在している。中国の観点からすると東シナ海は「湖」に似ている。中国軍は「湖」の西側を支配しているが太平洋への重要なアクセスルートを含む他の海域は支配していない。そこでは中国軍の敵は太平洋への戦略的な出入り口を監視したり閉じたりするのに適した位置にいる。中国と米国及びその同盟国との対立が発生した場合、「第一列島線」を突破することは中国の戦略家にとって長年の目標である。戦争は今のところ差し迫ったものではないが、中国軍は 2020 年もこの大きな地理的な問題に苦しむであろう。
- (2) 台湾を奪取すれば円滑に太平洋にアクセスでき、北東アジアと東南アジアの間の米国の防衛線を真二つにし、同時に中国の軍事作戦に対する脅威を排除できる。蔡英文総統が 2020 年 1 月に再選された場合、中国海空軍の脅威が高まることが予想される。中国軍は台湾軍に対してますます一方的な優位を獲得するだろうが、しかし近い将来に侵攻する可能性はないであろう。中国軍は上陸することはできるが多大な対価が必要となり、その対価には政治的に中国が民主主義世界から切り離されることも含まれる。中国は、戦わずして台湾に勝つことを望んでいる。
- (3) 台湾の北方で中国は日本とも争いを続けている。中国は尖閣諸島において日本と主権を争っている。中国の戦略は日本の自衛隊が対処できないほど多くの場所で、多くの回数、多くの艦船航空機で徐々に圧力をかけていき、最終的には尖閣諸島に侵攻することである。2019 年の中国艦船による尖閣諸島への領海侵犯件数は過去最も多かったにもかかわらず、尖閣諸島への侵攻は 2020 年には起こらないであろう。2019 年 12 月 23 日に安倍首相は北京で習近平国家主席と会談し、2020 年 4 月に東京で彼を国賓として招待する予定であることを伝えた。そのため最近の尖閣諸島では緊張は起きていない。しかし中国の尖閣諸島に対する主権の主張は依然根強く、自衛隊は「間隙を埋める」ことを目的とした装備で島嶼の防衛を強化している。最近の報道によれば日本は米軍基地を鹿児島県馬毛島に作ることに大筋で合意した。しかし、今のところ少なくとも 10 年は馬毛島の米軍基地は完成しないだろう。中国は日本の自衛隊が強力であることを知っている。特に海上自衛隊は、潜水艦及び対潜水艦能力に優れている。自衛隊は、F-35 戦闘機、イージズアショア、F-35 用の空母などの含む高価な装備に投資している。しかし、自衛隊には一貫性のある計画がなく、陸海空ともに能力が限られており、新規の隊員募集も十分ではない。日本は引き続き防衛面で米国に依存せざるを得ない状態にある。中国の日本への侵略を抑止しているのは究極的には中国の米軍に対する恐怖である。海上自衛隊と米海軍は協力して東シナ海で中国軍と戦う準備ができている。沖縄に基地を持つ米海兵隊も日本のカウンターパートである陸上自衛隊との共同訓練を増加させている。2020 年にはインド太平洋地域全体での海上自衛隊艦艇による各国港湾への訪問と各国海軍との共同演習により、自衛隊の地域への関与がさらに増えるであろう。これは中国のこの地域での支配に日本が挑戦している証拠である。
- (4) 韓国は依然としてすべての人にとって頭痛の種である。米国は日本と韓国が友好的となることを切望している。しかし、日本人は韓国人の中の最悪なものに注意を向けている。米国と韓国は深刻で重要な防衛関係を持っている。韓国は、戦時中に在韓米軍司令官から作戦統制権を引き継ぐ準備をしているため莫大な費用を高価な兵器に費やしている。韓国はまた平沢の巨大な

新しい米国基地の代金を支払った。その政治的意義は、(韓国の)北朝鮮のロケット(攻撃)に対する脆弱性と調和している。したがって、多くの米国の同盟国とは異なり韓国は防衛に資金を費やしている。韓国は中国に対し慎重であるが、韓国市民の抗議にもかかわらず建設された済州島の海軍基地は北朝鮮よりも中国に対し間違いなく有効である。韓国は今後、中国寄りの姿勢をとっていくのであろうか?最近の中韓両国当局者間の防衛に関して協力していく口頭での約束は顰蹙を買った。一部の韓国人は米軍のプレゼンスに問題があると考えているが、大多数の韓国人は米軍のプレゼンスを支持している。2019年12月の世論調査によると支持は92%である。北朝鮮は、米軍が韓国に駐留していることを韓国市民に思い起こさせ、米国への反対運動を支援するかもしれない。

- (5) 北朝鮮に関しては、2020年は北朝鮮の指導者である金正恩の米韓接近の前の2018年の状態に戻るであろう。北朝鮮の軍事的脅威、ミサイルの発射実験、経済制裁への違反を考へてみるべきである。北朝鮮が経済制裁を守っていないことは中国とロシアにより支持されている。北朝鮮は非核化はせず、核兵器とミサイルシステムを徐々に改良していくであろう。北朝鮮海軍の潜水艦発射ミサイルは特に注意するべきである。しかし、米国の観点から見ると北朝鮮には1つの有益なことがある。それは、中国とともに北朝鮮が日本の防衛意識を高めていることである。これがなければ日本の政治家や役人の間での防衛への関心は極めて小さいものとなっているであろう。
- (6) ロシアも地域のプレーヤーの一員である。ロシアと中国の軍事的な協力は米国と日本を苛立たせている。しかし、ロシアは潜水艦と先進兵器をベトナムに売っている。ベトナムは中国に偏らない東南アジアの一国である。また、ロシアの Putin 大統領は、中国の深圳の先端技術がロシア極東での産業再生につながると考えている。極東ロシアという広大な人口密度の低い土地の近傍にはロシア人よりもはるかに多くの中国人が住んでいる。中国はそもそも清の時代にロシア皇帝が中国の領土を盗んだと考えている。
- (7) 中国が「第一列島線」を突破する見込みは薄いだが、たゆまず、忍耐強く取り組んでいる。中国は2019年12月に国産初の航空母艦を就役させ、高性能の艦艇と航空機を迅速に建造・製造している。艦艇建造の速度は、過去10年間で米海軍を4対1の比率で上回っている。この地域では、おそらく米海軍第7艦隊の10倍以上の艦艇が利用可能である。また、中国の海警、法執行機関の船舶、いわゆる海上民兵、武装化された漁船隊も忘れてはいけない。将来的に全体の兵力数を考へるべきである。米国は、より多くの艦船を迅速に建造するか、地域の同盟国軍隊をより良く組織し武装させるかをすべきである。理想的には両方同時並行して行うべきである。中国は遠い将来に視野に目を向けている。ミクロネシア、マーシャル諸島、キリバス、パラオなどの太平洋諸国、さらには北マリアナ諸島、グアムの米国領の経済、社会、政治的指導者たちに30年もかけて援助をほのめかし続けている。近年は南太平洋での取り組みも強化している。中国はまだ軍事的侵略を行っていない。しかし、それらは後で必ず起こる。現在、中国はフィリピンに圧力をかけている。台湾を圧倒するために南シナ海での活動を強化している。しかし、今後の趨勢は不明である。2020年も中国は台湾、日本、韓国としのぎを削っていくであろう。中国のその努力は長期間にわたっており、ある日何かが起こるであろう。2020年にそれは起こらないであろうが、2030年には東シナ海の戦略的なチェス盤の情勢が大きく変わる可能性がある。

記事参照 : In East China Sea, Beijing plays long game

1-2 国際政治

10 月 3 日「日本政府、海洋安全保障協力を進めるためセーシェル共和国に 700 万ドルの資金援助—セーシェル・ニュースメディア報道」(Seychelles News Agency, October 4, 2019)

10 月 3 日付のセーシェル共和国のニュースメディア Seychelles News Agency は、“High-speed patrol boats among items Seychelles will receive from \$ 7 million grant from Japan”と題する記事を掲載し、日本とセーシェルの間で「海上保安能力強化計画」に関する合意が結ばれたことについて要旨以下のとおり報じている。

- (1) 10 月 3 日木曜日、日本とセーシェルは、海洋安全保障に関する協力について合意し、日本政府はセーシェルに対し、700 万ドルの資金援助を行うことになった。この資金はセーシエルの麻薬取締局本部（人工島であるパーセヴァランス島にある）の再建や、高速巡視艇などの海上警察部隊の装備のアップグレード、および海賊や違法漁業を行った船舶を収容する施設の建設などに充てられることになる。
- (2) この合意は島嶼国家である双方にとって海洋安全保障が決定的に重要であるという共通認識に基づく。書簡の交換を行ったセーシエルの Macsuzy Mondon 指名大臣は、海賊行為は確かに減少しているが引き続き脅威であると述べ、駐セーシェル日本大使の富永真も、「海賊行為の数は劇的に減少した」けれども、「麻薬の密輸や兵器の密輸などの犯罪行為、また不法・無報告・無規制（IUU）漁業などは増加している」という認識を示した。
- (3) セーシェルと日本が国交を樹立したのは 1976 年のことで、それ以降日本はセーシェルに支援を続けてきた。今年 8 月に横浜で第 7 回アフリカ開発会議が開催された際、安倍晋三首相と Danny Faure 大統領の間で意見交換がなされ、それが今回の資金援助へとつながった。今後、セーシェルにおける石油・ガス開発などに日本企業が参加する形での協力もありうるかもしれない。

記事参照：High-speed patrol boats among items Seychelles will receive from \$ 7 million grant from Japan

10 月 4 日「米豪は南太平洋における中国の外交攻勢にどう対応するのか？—米専門家論説」(South China Morning Post, 4 Oct, 2019)

10 月 4 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、米 Hawaii Pacific University, Chaminade University, and the University of Hawaii の Sharp Research and Translation and taught East Asian politics 所長 Bill Sharp の “How the US and Australia can counter China’s charm offensive in the South Pacific” と題する論説を掲載し、ここで Sharp は南太平洋島嶼国への中国のアプローチは米豪のシーレーンを脅かす可能性もあり、カリブ海地域へのコミットメント強化なども含む総合的な対応を取る必要があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) より多くの太平洋島嶼国が台北から北京へと外交関係を切り替えるドミノ効果は豪州のシーレーンを脅かし、米国のインド太平洋戦略を破壊する可能性もある。米豪両国はこの地域の友好的な同盟国を確保するため、より多くの貿易、資金及び気候変動への対応に資源を投資すべきである。元米務省東アジア太平洋担当次官 Kurt Campbell は、米国は南太平洋を見過ごしており、アジアにおける米国の防衛態勢との地理的戦略的関係を見逃したと彼の著書中で主張している。米国はピボットから「インド太平洋戦略」に移行し、地政学的観点からこの地域をさらに重要なものとみなしている一方、中国は第二次世界大戦中の日本と同様、その防衛が不可

欠であると考えているということである。

- (2) 中国が南シナ海から西太平洋、ハワイまでのシーレーンを確保すべく「インド太平洋戦略」に風穴を開けようとしているのは驚くには当たらない。ソロモン諸島とキリバスが外交関係を台北から北京に移すことは間違いなくそうした目標を前進させる。ツバルでもソロモン諸島とキリバスに追随する動きが見られる。豪州の安全保障は中国の軍事施設の建設も懸念される太平洋島嶼国の動きによって深刻な課題に直面している。中国の影響を強く受けている太平洋島嶼国のドミノ効果が起こる懸念があり、このような事態によって豪州は米国及びその他の地域への輸送ルートを遮断されることになるが、これは潜在的に豪州の援助を受ける米軍にとっても障害となり得る。
- (3) 米豪両国はこのような状況に対応するためにより大きな努力を注ぐこともできたはずである。例えば米国はソロモン諸島が台湾との断交の可能性に言及するまで同国大使館の再開について協議しなかった（現在は在パプアニューギニア米国大使館がソロモン諸島とバヌアツを兼轄）。こうした太平洋島嶼国における台湾から中国への外交関係のシフトへの米豪両国の対応の遅れは偽善的でもある。2011 年から 2017 年にかけて、米国はこの地域に 9,800 万米ドルの資金援助を行い、豪州も同期間中、どの国よりも多い合計 65 億米ドルを拠出した。しかし、この地域には豪州の文化的無関心について燻っている感情も存在する。北京はソロモン諸島に対し台湾との断交を説得するため、5 億米ドルの融資と助成金を提供したと伝えられている。その大部分は中国土木建設会社が実施するインフラプロジェクトに充てられ、一定の金額は個々の政治家に送られたとも言われている。ただし島民の意見は分かれており、住民の 8 割と議員の 5 割が台湾との外交関係断絶に反対したとされ、議会の支持も十分ではないことから、Sogavare 首相は 11 月まで議会を休会としている。いずれにせよ米国で審議中のいわゆる「台北法」に関する情報も、ソロモン諸島やキリバスの台湾との断交を阻止は出来なかったのである。ただし、一方ではソロモン諸島住民の一部が台湾からの奨学金、農業支援、医療サービスなどの恩恵を受けている事実もある。これはマライタ州で特に強力であり、同州では台湾との関係断絶に際し独立を宣言しようとする動きも見られたところである。こうした政治的不安定のため、Sogavare 首相は国連総会出席を取りやめ、Jeremiah Manele 外相を代理派出せざるを得なかった。
- (4) このような事例の教訓は南太平洋島嶼国に限定されるものではない。ハリケーンで荒廃したカリブ海諸国の多くは中国がその影響力を強める機会を提供しており、特に貧しくインフラ開発が切実に必要とされるハイチは次のターゲットとなる可能性もある。カリブ海における中国の影響力の高まりを考慮すれば、ハイチはキューバからドミニカ共和国の東端に伸びる三日月形の壁の形成を支援し、パナマ運河と建設中とされるニカラグア運河へのアクセス確保のために利用され得るだろう。米国はキューバ、ハイチ、ドミニカ共和国での長い歴史において、プエルトリコの統治やパナマ運河の管理という形で同じことをやってきた。ハイチが米大陸の脆弱な中心部に位置していることを考慮すれば同国と中国との外交関係は米国にとって安全保障上の脅威ともなり得るだろう。「台北法」には実効性がなく米国を「張り子の虎」のようにも見せている。こうした状況の下での米国の安全保障を支え、「インド太平洋戦略」を促進するのは、何よりも貿易、資金、気候変動への関心である。太平洋を横断する諸国とのパートナーシップと同様、カリブ海地域におけるパートナーシップも重要である。米国は特に、これら地域にとって優先課題である地球規模の気候変動問題にもっと積極的に取り組む必要があるだろう。

記事参照：How the US and Australia can counter China's charm offensive in the South Pacific

10 月 8 日「フィリピンによる南シナ海開発へのロシア企業誘致の意味—香港紙報道」(South China Morning Post.com, October 8, 2019)

10 月 8 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post は“Philippines’ hopes for South China Sea exploration deal with Russia depend on Moscow’s ties to China, experts say”と題する論説記事を掲載し、フィリピンが南シナ海における石油・ガス開発にロシア企業を誘致したことを受け、その意味をめぐる解釈およびロシア側の思惑について要旨以下のように報じている。

- (1) フィリピンの Rodrigo Duterte 大統領は中国との間で主権を争う南シナ海における石油・ガス開発にロシアの巨大国営石油企業 Rosneft を誘致するよう試みている。駐ロ比大使 Carlos Sorreta によればロ企業との間に石油・ガス開発について何らかの契約が結ばれたとしても、それは南シナ海におけるフィリピンの権利を損なうものではないとのことである。
- (2) こうしたフィリピンの試みは、ベトナムのやり方を模倣しているという見方がある。中国とベトナムは、中国の調査船が南シナ海のバンガード堆を航行したことをきっかけに緊張状態にある。中国は同海域における権利を主張し、かつベトナムに対し外国企業との石油・ガス開発を行わないよう圧力をかけてきた。実際にベトナムはスペイン企業 Repsol との石油・ガス掘削を停止し、上記中国の調査船「海洋地質 8 号」の派遣はバンガード堆近くにおけるベトナムと Rosneft による石油リグ作業の妨害の試みであった。
- (3) しかし、広東省にある暨南大学の東南アジア専門家の張明亮によれば「中国はロシアの石油開発計画をスペイン企業のそれと同じようには扱っていない」という。このことは、中国との関係が深いロシアを開発計画に誘致することでベトナムがロシアを中国に対するカウンターウェイトとしていることを示唆している。そして上述のように、フィリピンの最近の動きはこうしたベトナムのやり方に続いているように考えられているのだ。
- (4) 一方、ロシア側については中国と事を荒立ててまで南シナ海におけるプレゼンスを拡大しようとは思っていないという観測がある。ロシアにとってベトナムは長年にわたるパートナーではあるが、ロシアは中国との関係も深く、南シナ海をめぐる係争については中国寄りの姿勢が見られる。ウラジオストクにある Far Eastern Federal University の Artyom Lukin 准教授によれば、モスクワは南シナ海を「暗黙裡に中国の地政学上の影響圏と認識している」という。Lukin は「ロシアは南シナ海にある程度の利害を持ち、したがって中ロ間に対立点はあるものの、それが中ロの「戦略的パートナーシップ」を不安定化させる可能性は低い」と指摘している。
- (5) フィリピンがロシアを中国への対抗勢力に利用しようという見方には疑問もある。8 月に Duterte 大統領は北京を訪問し、中国とフィリピンは石油・ガスの共同開発に関して合意しているのである。この合意の内容については定かではないが、こうした動きからも、フィリピンがただ中国への対抗を狙ってロシア企業を誘致しようとしていると考えるのは尚早だという研究者もいる。

記事参照 : Philippines’ hopes for South China Sea exploration deal with Russia depend on Moscow’s ties to China, experts say

10 月 8 日「ベトナムに対する中国の圧力、その要因とリスク—比専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, October 8, 2019)

10 月 8 日付の米シンクタンク CSIS の Web サイト Asia Maritime Transparency Initiative は比シンクタンク The Asia-Pacific Pathways to Progress Foundation の研究員 Lucio Blanco Pitlo III の

“Drivers and risks of China’s pressure on Vietnam” と題する論説を掲載し、ここで Blanco は中国のベトナムに対する厳しい対応の要因とそれが内包するリスクについて要旨以下のように述べている。

- (1) 地域的及び国内的要因が融合してベトナムに対する南シナ海での中国の圧力の強化を引き起こしているが、この戦略は北京にとって重大なリスクを内包しており度が過ぎれば裏目に出るかもしれない。現在のところ、ハノイによる対応の選択肢は限られているが、北京の威圧的戦術が ASEAN と国際社会におけるベトナム支援の声を高めれば、ベトナムは力付けられるかもしれない。
- (2) 中国はこれまで小国の領有権主張国、特にベトナムに対する圧力を強めてきた。これには幾つかの要因を指摘できる。
 - a. 1 つには、フィリピンと中国との間の共同開発提案を巡る交渉は、フィリピンでは依然論議を呼んでいるが、政府の最高レベルの支持を得ており、それが牽引力となっているようである。フィリピンとベトナムは共に半閉鎖海（南シナ海）に対する中国の過度の領有権主張に最も強固に反対する領有権主張国であり、1 つの国（フィリピン）との合意進展の可能性は、北京にとってもう 1 つの国（ベトナム）に対する重点指向を可能にすることは確かである。
 - b. 2 つ目の要因は、中部ベトナム沖の大規模な Blue Whale 開発プロジェクトに関与している、米国テキサス州に本拠を置く ExxonMobil 社が投資を継続するかどうかの判断時期に近付いていることである。エネルギー需要を高める急速な経済成長のために、Blue Whale 開発プロジェクトはベトナムにとって不可欠であり、そして恐らく画期的なものでさえある。ExxonMobil 社が最近、ノルウェーの資産を処分し、その資産をメキシコ湾に集約していることから北京はベトナムからも同社の投資を引き上げさせようと策動したのかもしれない。中国の対応は同社の判断に大きな影響を与えるかもしれない。
 - c. 3 つ目の要因は、中国の圧力は Nguyen Phu Trong ベトナム共産党書記長兼国家主席が予定している 2019 年末頃のワシントン訪問に影響を及ぼすことを狙ったタイミングであったかもしれないということである。ベトナムのエネルギー安全保障、国内経済及び同国の大陸棚における海洋経済権益の継続的な行使に及ぼす潜在的な影響を考えれば、Blue Whale 開発プロジェクトは、おそらく米越会談の議題となろう。ExxonMobil 社現地パートナー、国有 PetroVietnam の担当者も訪米代表団に加わると見られている。
 - d. 4 つ目の要因はベトナムは 2020 年の ASEAN の持ち回り議長国となり、したがってハノイは南シナ海における中国の高圧的な行動に対抗するためのより強固な地域的コンセンサスを作り上げるために、おそらくこの機会を利用するであろうということである。現在交渉中の「行動規範」(COC) の早期合意は、領有権主張国が南シナ海における自国の立場を劇的に強化しようとする機会を閉ざすことになろう。
 - e. さらに、2021 年の中国共産党結党百年が近づいており、北京は、領土、海洋権益及び国家安全保障に対する中国の拡大された概念を守るという、党の決意を誇示することを狙ったのかもしれない。中国はまた、投資家が（中国の圧力を怖がって）逃げ出さないようするために、ベトナムは 2014 年の紛争（中国の石油掘削リグの設置に続く中越の海洋紛争）の再現を回避するであろう、と計算しているのかもしれない。
- (3) ベトナムのような隣接沿岸国の水域に調査船を派遣するという中国の決定は、より大きなリスクにも耐えるという意志を表徴するものである。しかしながら、このアプローチも度が過ぎると幾つかの面で裏目に出るかもしれない。例えば、このアプローチは海洋経済権益を守るハノ

イの決意を一層固めさせ、中国の圧力を挫くため米政府をして ExxonMobil 社を支援させ、そして自国の沖合におけるエネルギー開発プロジェクトへの外国資本の投資を排除しようとする中国の圧力に対して、ASEAN 諸国を結集させることになるかもしれない。

- (4) ハノイの対応の選択肢は限定されているが、薄弱な法的根拠に基づく中国の領有権主張は依然弱みであり、2013年にフィリピンが仲裁裁判所に提訴したようにベトナムがこの事案を国際機関に持ち込む可能性もある。フィリピンの提訴に対する仲裁裁定は、中国の悪名高い「九段線」主張とそこにおける歴史的権利を無効とした。さらに裁定が南シナ海には国連海洋法条約に規定する「島」(EEZと大陸棚を有する)の存在を認めず、しかも海洋権限が島嶼群全体ではなく、個々の「島」自体に由来するものであることから、島嶼群全体に基づく領域や海洋資源に対する主張も成り立たないであろう。
- (5) 一方、領有権主張国と ASEAN は係争海域で中国が展開する圧力戦術が中国自身の利益にとってだけでなく、平和と安定を求める地域の期待にも有害なものであることを北京に説得し続けるべきであろう。中国は海洋における商業活動(石油と天然ガスプロジェクト)や軍事的関与(ASEANと他の大国間の演習)を、他の大国に中国近海における利益を阻害する足がかりを提供するものとして深刻な懸念を抱いているかもしれないが、他方で ASEAN もまた自らの自立性を失い、1つの大国の前に過度に身を晒すことについて、同じように、あるいはそれ以上に懸念していることを中国は認識すべきである。東南アジアの南シナ海沿岸諸国は自らの商業活動や他の国や大国との安全保障関係が北京に対抗することを狙いとしたものではないことを、中国に保証すべきであろう。
- (6) 北京は、代価を強いられることなく、南シナ海において隣国を威圧することができると思われるかもしれないが、実際には、ベトナムに対する威圧的行動の継続には明確なリスクが存在する。北京からのある程度の緊張緩和と協力に向けての真摯な提案がなければ、地域内外の対中姿勢は厳しいものになるであろう。そうなれば、ハノイにとって、ASEAN と国際社会の両方から対中批判を盛り上がることはより容易になるだろう。

記事参照 : Drivers and risks of China's pressure on Vietnam

10月8日「中国の軍事外交の増加—米海軍協会報道」(USNI News, October 8, 2019)

10月8日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は“Chinese Warship Visit to Japan Part of Growing Military Charm Offensive”と題する記事を掲載し、中国が海上自衛隊の観艦式に艦艇を派遣したことを事例として軍事外交を重視していること、また、それに関連する最近の中国海軍の動向について要旨以下のように報じている。

- (1) 軍隊を活用して外交目的をさらに進めるための継続的な取り組みの一環として、中国海軍はめったにない日本への寄港を含む親善訪問に 2 隻の艦艇を派遣することで、この秋、地域における微笑攻勢に乗り出している。10月第2週に中国国防部が発表した声明によれば、中国海軍のミサイル駆逐艦「太原」は相模湾での国際観艦式に参加する予定である。同時に、中国の国防部によると中国の海軍練習艦「戚継光」は受け入れ国を訪問する 2 カ月間の訓練航海の一環として東チモールのディリ港に寄港した。中国海軍によって行われたこれらの 10月の寄港は中国ウォッチャーと地域の専門家たちが中国外交にとってますます不可欠な部分であると述べている軍事外交の最新の例である。
- (2) 軍事外交とは、中国の主権、保安、安全保障及び開発利益を守ることである。Center for

Strategic and International Studies の China Power Project ディレクター Bonnie Glaser によると、約 5 年前、中国の習近平国家主席は国の経済目標を促進するために軍隊を使用する方針を明らかにした。「それ以来我々は、中国の軍事外交が本格的に増加しているのを見てきた」と Glaser は述べている。The China Power Project は最近、中国による他国への軍事的関与が増加していることに関する詳細な分析を発表した。2003 年から 2016 年の間に中国はロシアといくつかの大規模な軍事演習を実施した。ただし、The China Power Project の研究によると、この期間に中国で最も頻繁に軍事交流を行ったパートナーは米国だった。実際には、軍事外交とは中国軍が二国間または多国間の演習に参加し、世界中の軍との間での高級レベルの会合に軍指導部の幹部を派遣し、そして艦艇を各国の港へ親善訪問させることを意味する。「軍事外交は、世界と交流する中国の全体的な戦略の一部として非常に重要になった」と Glaser は述べた。

- (3) 太原を東京での海上自衛隊観艦式に参加させることにより中国海軍は最新のミサイル駆逐艦の 1 隻を誇示した。英国、インド、オーストラリア、カナダ、シンガポール及び米国からの海軍艦艇は 10 月 14 日に予定されている観艦式に参加する予定である。2018 年 12 月に就役した「太原」は排水量 6000 トンの新しいタイプのミサイル駆逐艦であると中国によって説明されている。
- (4) 「太原」の東京訪問は人民解放軍海軍建軍 70 周年記念行事参加のため海上自衛隊の護衛艦による中国訪問に引き続いて行われた。「軍事外交は軍事力のソフトパワーの側面の一部を世界と共有するために効果的な方法として中国は見ていると私は考えている」と Glaser は言う。

記事参照：Chinese Warship Visit to Japan Part of Growing Military Charm Offensive

10 月 8 日「蔡英文総統による新南向政策に対する見解—台湾ニュースサイト報道」(Focus Taiwan, October 8, 2019)

10 月 8 日付の台湾国営中央社の英字ニュースサイト Focus Taiwan は“China’s isolation of Taiwan hinders regional stability: Tsai” と題する記事を掲載し、台湾の蔡英文総統とカナダの元首相 Stephen Harper の新南向政策に関する演説について要旨以下のように報じている。

- (1) 10 月 8 日、蔡英文総統はこのような抑圧が地域の平和を妨げると述べて、台湾を国際的に孤立させる中国による現在進行中の取り組みを非難した。「台湾を孤立させる中国の取り組みは地域の繁栄と安定を妨げることしかしていない」と彼女は主張した。彼女は、志を同じくする国々が台湾のそばに立ち、インド太平洋地域におけるその重要な役割を認めることに前向きであることに感謝している。中国に対する総統の批判は、玉山フォーラムの開会式でのスピーチの中で登場した。今年で 3 年目を迎えたこの年次会議は、台湾の地域的地位を促進し、その新南向政策（以下、NSP という）の対象国との広範な関係を築くための政府の取り組みを支援するため、2017 年に第 1 回が始まった。蔡は、ASEAN 加盟国、南アジア諸国、オーストラリア及びニュージーランドとの交流を強化しようとする 2016 年 5 月の政策の開始以来、いくつかの大きな成果があったと述べた。
- (2) 蔡総統によれば、昨年、NSP の対象国から 5 万人の学生が台湾に留学し、これまでで最多記録となる 2 万人の台湾人学生がこれらの国で勉強した。蔡は、就任以来、双方向の旅行、貿易及び投資の進歩も指摘した。2018 年には台湾と NSP の国々の間で 500 万回の訪問が行われたが、その中には台湾への旅行者による 260 万回の訪問があり 2015 年と比較して 70%増加している。貿易と投資の面では台湾の NSP 諸国との貿易総額は 2017 年に初めて 1,000 億米ドルを超え、2018 年には 1,100 億米ドルに達した。また、台湾の企業は過去 4 年間で 100 億米ドル以上を

NSP 諸国に投資している。中国と米国との貿易戦争が続くにつれて、蔡は世界中のより多くの国が生産拠点を南及び東南アジアに移動することを選択することを予測していた。

- (3) フォーラムの基調講演者、カナダの元首相 **Stephen Harper** は NSP を称賛した。彼は農業、商業、観光及びインフラ、18 カ国に及び幅広い地理的範囲を包含する多様な範囲で、インド太平洋地域での協力を促すという野心的な意図を褒め称えた。**Harper** はまた、特に西側諸国におけるポピュリズムの台頭についての考えを話し、それが近年、世界に「混乱」をもたらしたと述べた。技術革新と政治的不満という主なトレンドの結果として、**Harper** はインド太平洋地域が 3 つの教訓を学ぶべきであることを提案した。それは、経済成長を包括的にすること、貿易に相互利益を確保すること、そして慎重な政策により国境をコントロールすることである。

記事参照：China's isolation of Taiwan hinders regional stability: Tsai

10 月 18 日「太平洋島嶼諸国はパートナー国に気候変動と戦うことへの協力を求めている—米研究者論説」(The Diplomat, October 18, 2019)

10 月 18 日付のデジタル誌 The Diplomat は米シンクタンク Young Professionals in Foreign Policy のアジア太平洋研究員 Naima Green-Riley の“Pacific Island Nations Want Partners That Will Help Them Fight Climate Change”と題する論説を掲載し、ここで Riley は太平洋島嶼諸国が米国や豪州に気候変動に関してともに戦うことを求めているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 太平洋島嶼諸国は 14 の小さな独立国から成る。通常、この地域は国際情勢の推移に関心を持つ人々からあまり注目はされていない。しかし、太平洋諸島には米国、中国、豪州、日本などのより強力な国々がより大きな影響力を保持しようとしている。太平洋島嶼諸国への最大の貢献国としてオーストラリアはこの地域で伝統的に最大の影響力を持っている。しかし、近年、特に中国からのインフラ整備と資源開発のための融資により支援が多様化してきた。中国の最近の活動は、太平洋島嶼諸国が従来の西側諸国からの軍事的、外交的な支援を中国に移行するのではないかという懸念を生じさせている。現在、太平洋島嶼諸国にとって重要な問題である気候変動をめぐる摩擦については地域の国々の大部分が失望している。2019 年 8 月 15 日、オーストラリア、ニュージーランド、太平洋島嶼諸国の指導者、米国と中国の代表者がツバルで開催される毎年恒例の太平洋諸島フォーラムに集まった。フォーラムでの議論は緊張していたが、主な原因は気候変動に関する意見の相違であった。フォーラムでの島嶼諸国の指導者達は怒りのほとんどを豪州に向けた。気候変動が地域の国々に大きな影響を与えていることが考えられるので、多くの指導者は気候変動に関する国際的な行動を求める共同声明文書を作ることを望んでいた。しかし、**Morrison** 政権下で最近石炭産業に投資したオーストラリアは、石炭への言及、摂氏 1.5 度を超える地球温暖化を制限すること、2050 年までのゼロエミッションへの関与を文書に含めることを拒否した。気候変動は太平洋島嶼諸国に住む人々にとって死活問題である。失望はしたものの、すべての太平洋諸国のリーダーは地域を支援する最も影響力のある豪米中 3 カ国から気候変動の影響を緩和する援助への説明を受けた。
- (2) 太平洋島嶼諸国の指導者たちは豪米中が問題を解決するのに十分なことをしていないと感じている。指導者たちの、オーストラリアは主要な排出国としてこの地域の気候変動による荒廃の原因であるとの発言を受け、オーストラリアはフォーラムと同じ週にこの地域の国々に再生可能エネルギーと気候変動からの回復に 5 億ドル支援することを約束した。米中はこれほど良い対応はしていない。フォーラムでは米中両国は太平洋島嶼諸国に気候変動対処に支援すること

を約束した。米代表は「気候変動からの回復プロジェクトと再生可能エネルギーにおける数十億ドル継続的に関与する」ことを強調した。中国代表は「太平洋島嶼諸国の持続可能な緑の開発に積極的に貢献する」ことを約束した。米国と中国は異なった話をしている。米国は 2017 年にパリ協定を撤回し、その後、気候変動対処における世界的なリーダーシップの役割から撤退した。一方、中国は世界最大の温室効果ガス排出国であり、世界中の 20 か国以上の石炭発電所に数十億ドルを投資している。

- (3) 米国は太平洋島嶼諸国との協力をもっと強化させていかない限り、多くの損失を被るだろう。南太平洋の諸国は長い間、航行の自由を確保するために重要な米軍のプレゼンスを支持してきた。さらに、米国と多くの太平洋島嶼諸国の歴史的に密接な関係からみて、Trump 政権は、これらの国々が「自由で開かれたインド太平洋」を確保するという新しい外交政策で果たすことができる役割を認識している。太平洋島嶼諸国での影響力の喪失は、米国の目標を支援するためのこれらの国々の協力が少なくなってしまう可能性を示している。このような結果を回避するために、米国は太平洋島嶼諸国との関係を強化することに関心があることを示すべく、いくつかの行動を起こした。米国国防総省の 2019 年 6 月の「インド太平洋戦略報告」はこの地域での軍事協力、海上安全、対外軍事基金を支援する一連の計画の概要を示している。さらに 2019 年 8 月初旬、国務長官 Mike Pompeo は、マイクロネシア、マーシャル諸島、パラオと自由連合盟約の更新のための交渉をしていると発表した。太平洋島嶼諸国の指導者たちは、安全保障面の支援と現状の財政支援より、気候変動に関するより大きな関与こそ対米関係の真の恩恵と考えている。米国はそのような関与をどのように実行できるのか。ワシントンが採ることができる最も効果的な行動は、地球規模の気候変動協力に関するリーダーシップを強化することである。ただし、これはパリ条約から撤退した現 Trump 政権ではありえないであろう。
- (4) 米国にとってより現実的な選択肢はオーストラリアや日本のような地域の他のリーダー国と協力し、太平洋諸島の気候変動に対する協調的な対応を構築することである。このようなパートナーシップの基盤はすでに設定されている。2018 年 11 月、日米豪はインド太平洋地域のインフラストラクチャへの投資を促進するための三国間協定に署名した。2019 年 9 月下旬、太平洋島嶼諸国の指導者たちは、国連での気候変動に関する会議により大きな注意を求めた。彼らはより強力な支援の必要性を明確にし、気候変動と可能な限り最大限に戦うことを世界の指導者たちに求めた。問題は米国とその同盟国がこれらの国々を支援するより良い方法を見つけるかどうかである。

記事参照：Pacific Island Nations Want Partners That Will Help Them Fight Climate Change

10 月 18 日「中国の海洋戦略の変化—米専門家論説」(The Diplomat, October 18, 2019)

10 月 18 日付のデジタル誌 The Diplomat は米シンクタンク Hudson Institute の上級研究員 Douglas J. Feith の“China’s Maritime Strategic Challenge”と題する論説を掲載し、ここで Feith は中国の海洋戦略が軍民の境界をなくす方向で変化しており米国は同盟国と協力して対処しなければならないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国はアジアにおける米国の軍事的支配を終わらせ、それ以上のことをしようと努力している。このため、軍事安全保障が貿易と投資にどのように関係しているかを米国が再検討する必要がある。中国との貿易及びその他の関係をどのように規制するかは、米国が直面する最大の戦略的課題である。解答は中国とのすべての貿易をやめることではない。それは必要でも実

用的でもない。しかし、この問題があることを忘れてしまうことも解答ではない。中国の国家安全保障戦略における貿易の役割を無視するのは無謀である。この問題は、過去半年ほどで初めて明らかになった。米国は、必要な新しい法律と政策を考案し、5G インターネット基盤、人工知能、量子コンピューター、高度な製造技術、サイバー戦、その他の軍事的に重大な影響力のある中国の野望に対抗する方法について同盟国と議論した。習近平は、中国を新しい時代に移行させた。彼は、中国は世界の中心に立つべきだと宣言した。中国は海洋大国になることを目指しており、それは順調に進んでいる。卓越した沿海海軍を作った習近平は、中国の海洋ドクトリンが「外洋保護」と呼ぶ機能を構築しつつある。多くの艦艇建造、空母、水陸両用艦、水上艦及び潜水艦部隊の展開、ミサイルの開発、艦隊の遠海任務の実施、また外洋における海軍作戦を容易にする多数の海外施設の建設などにより中国は世界規模で海軍を運用する決意を示している。

- (2) 習近平の海上戦略は軍事を超えたものである。中国は世界最大の商業船団と遠洋漁船団を運営している。商業造船の面でも世界的リーダーである。戦略的領域での米海軍のプレゼンスがさらに低下し、中国がその発展の軌跡を維持する場合、中国はやがて海上支配の優位を得るであろう。習近平の一带一路構想には、世界中の大規模なインフラ建設計画が含まれている。商業的な影響力を獲得するだけでなく、経済的、戦略的に利用可能な膨大な量の技術的、商業的、個人的、その他の情報すべてを中国の当局者が秘密裏に、あるいは公然と入手できることを狙っている。中国自身が有用な施設にリンクし、独自の情報技術標準と電子商取引プラットフォームの建設を促進するべく、中国は一带一路構想を使用しているのである。一带一路構想の主要な要素は、世界中の商業港を取り巻くネットワークである。中国はスリランカ、ジブチ、フランスさらにはオランダなど、多くの国で港を所有し、運営し、あるいはそれらを計画している。中国は、商業活動と戦略的軍事活動を西側諸国よりもはるかに広範囲に統合している。その最も重要な国家安全保障戦略の 1 つは、中国が軍民融合政策と呼ぶものである。習近平は、民間の事業活動を活用して中国の軍事力を強化するという中国の方法をとっている。
- (3) 米国は今や、中国を伝統的な用語で単に敵と考えることはできない。現在の中国をかつてのソ連のように「封じ込める」ことはできない。冷戦の時期は軍事技術と民間技術の区別がかなり明確に定義されていたため、輸出規制はソビエト連邦に対して大部分は有効に機能した。この区別は今ではあまり明確ではない。世界における中国の地位は間違いなく前例のないものである。米国の同業他社であると同時に、主要な貿易及び投資のパートナーでもある。中国の貿易と投資の多くは軍事技術に関連しており、中国が米国と軍事的に戦う能力を向上させるのに役立つ。中ロ関係は、一部の地域では緊張しているが、他の地域では協力的であり、武器販売、共同軍事演習、防衛協議に関し密接な関係を保ちつつ発展している。中ロは世界中の米国と西欧諸国の利益に反対しつつ協力し、米国と同盟国に負担をかけ同盟を壊そうとしている。
- (4) 同盟国との連携は、米国が戦争せずに中国の挑戦に対処する上で有効である。同盟がその目的を果たすために主に 3 つのことは行う必要がある。
 - ・ 第一に、共通の脅威評価を行う。
 - ・ 第二に、同盟国の軍事能力、軍事計画、米国と共同運用する能力を改善し向上させる。
 - ・ 第三に、中国の商業活動と積極的な国家安全保障戦略を統合することにより中国が生み出した危険に対抗する。

中国は、商業活動と軍事活動の境界線を積極的に削除している。そして習近平は、中国は経済

が成長するに伴い、国内の自由化をすすめる必要があるだろうという長年の理論を覆した。しかし、良いニュースは、中国の脅威という問題が左翼右翼の両方の米国人によって認識されていることである。この問題に対処するには国内外での努力が必要である。

記事参照：Pacific Island Nations Want Partners That Will Help Them Fight Climate Change

10月20日「米比同盟関係の強化と比大統領の対中友好外交に見る矛盾—比専門家論説」(South China Morning Post, October 20, 2019)

10月20日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は台湾国立政治大学研究員を務めるフィリピンの東南アジア問題専門家 Richard Heydarian の“*How tighter Philippines-US defence ties contradict Rodrigo Duterte’s Beijing-friendly foreign policy*”と題する論説を掲載し、ここで Heydarian は Duterte 大統領が進める北京に対する友好的な外交政策の一方、米比軍事関係が強化されていることの矛盾について要旨以下のように述べている。

- (1) Duterte フィリピン大統領は就任以来、中国との2国間外交関係を大幅に改善してきた。それでも同国軍部は依然中国を安全保障上の最大の脅威と見なし、米国との防衛関係を強化する好機として南シナ海における混乱と高まる緊張を利用してきた。同国軍部は中国との間では1本の主要な防衛協定にも調印していない。2019年には最近の中国を念頭に置いた前例のない軍事演習を含め、米比両国は年間で最多回数の合同軍事演習を実施した。こうした米比軍事関係の隆盛は Duterte 大統領の北京に対する友好的な外交政策における最大の矛盾を表徴している。
- (2) 近年のフィリピンの対中関係は起伏に富んでいる。Aquino 前政権は南シナ海領有権紛争を巡って仲裁裁判所に提訴した。後継の Duterte 大統領は、仲裁裁定を「棚上げ」した。Duterte 政権下でフィリピンが中国の「一帯一路」構想によるインフラ投資を歓迎したことから、中国の民間投資、特に不動産とカジノ産業に対する投資が急上昇した。この間、中比両国は、国連を含む多国間フォーラムにおいて事実上の外交同盟を形成した。しかしながら、両国関係は1つの分野で冷却状態にある。フィリピン軍は繰り返し大規模な軍事援助を提供してきた中国との間で今だ如何なる防衛協定にも調印していない。両国は2国間の合同軍事演習を実施しておらず、フィリピンの全ての主要軍事基地は中国人解放軍(PLA)に対し依然アクセスを拒否している。現在までのところフィリピンへのPLAのアクセスは海軍基地と大統領の故郷ダバオの空港への親善訪問に限られている。それでもこの限定されたアクセスでさえ、比国内に大きな論議を呼んだ。フィリピンの国防部門は外交政策問題に関しての事実上の拒否権を持っており、中国企業が戦略的に重要な港湾、特にスービックに進出することを一貫して阻止してきた。
- (3) 大統領のワシントンに対する批判的言辞にもかかわらず、軍部は南シナ海におけるフィリピンの利益に対する中国の脅威を公然と警告し、米国との防衛協力を強化してきた。最近の世論調査によれば、軍部の指導層は中国をフィリピンに対する外部からの最大の安全保障上の脅威と見なしている。彼らは中国との一層の軍事外交的関わりを支持してはいるが、米国は依然最も重要な同盟国であるというのが高級幹部間における有力な見解である。従って、米国、オーストラリアそして日本がフィリピンの戦略的に重要な基地へのアクセスを拡大していることを誰も怪しまない。実際、米国防省は、アントニオ・バウティスタ空軍基地とバサ空軍基地を含む、南シナ海の係争海域に近い位置にある戦略的に重要な諸基地に積極的にアクセスしている。また、米国は、フォート・マグサイサイ、ルンビア、マクタンベニト・エブエンなど、その他の重要な空軍基地にもアクセスしている。

- (4) 最近頻度を増している米比合同軍事演習は表面上、人道支援や災害救助を重点とした定期的演習だが、実際にはこれらの合同演習は中国から実際の軍事的脅威に物理的に対応する場合における運用上の互換性を強化することを基本的な狙いとしている。Duterte 大統領は自らの人気と最善の努力にもかかわらず、フィリピンの国防部門における中国に対する姿勢と関係を方向転換させるといふ点ではほとんど目的を達成していない。米国により教育されたフィリピンの国防部門は米国防省との強い絆を通して大統領に「逃げ道」を用意しようとしている。

記事参照: How tighter Philippines-US defence ties contradict Rodrigo Duterte's Beijing-friendly foreign policy

10月22日「米中間の信頼の欠如から小さな事故が悪夢に発展する—香港紙報道」(South China Morning Post, 22 Oct, 2019)

10月22日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“‘Grey zone’ tactics are raising risk of military conflict in the South China Sea, observers say”と題する記事を掲載し、10月20日から22日にかけて北京で開催された第9回香山フォーラムにおいて中、豪、ロの代表が米中間の信頼の欠如、台湾問題、第2次大戦の記憶の風化、軍備管理態勢の崩壊が南シナ海、東アジアでの安全保障環境を危険なものにしていると発表したとして要旨以下のように報じている。

- (1) 南シナ海においては些細な米中海軍間の事故であっても両国間の信頼感の欠如が存在するため「悪夢」になるかもしれないと専門家は警告する。香山フォーラム（シンガポールで開催されるアジア安全保障会議（シャングリラダイアログ）を意識して2006年から中国軍事科学学会が主催する安全保障フォーラム）に参加した研究者たちはまた、台湾が米中関係のほぼ全ての分野での緊張となって今ひとつの発火点になる危険性を指摘する。
- (2) 「戦略的に言えば米中の信頼関係は低下しきっている。南シナ海における軍用機あるいは艦艇の小競り合いは容易にエスカレートし紛争になり得る」と人民解放軍退役少将・姚雲竹（元軍事科学院中美防務関係研究中心主任、現中国軍事科学学会高級顧問）は言う。過去2年間、米海軍は中国の「過度の主張」に挑戦するためワシントンが言う「航行の自由作戦」の一部として11回、中国が支配する海域に艦艇を送り込んできた。
- (3) 豪 Macquarie University, Asia-Pacific security studies 教授 Bates Gill は、「1月の総統選挙の時、台湾は潜在的な発火点となるだろう。台湾では『一国両制』での再統一、あるいは中国の条件での再統一はもちろん受け入れられないとする政治的雰囲気に着実に発展してきている」と指摘し、独立指向の与党民進党の総裁候補に言及して「もし蔡英文総統が選挙に勝てば、今もそうであるが、その政治的雰囲気の原因となるだろう」と指摘する。Moscow State Institute of International Relations 東アジア専門家 Alexander Lukin もまた、兩岸関係が緊張した場合の紛争の可能性について警告している。
- (4) 先の大戦の記憶が風化するに伴い紛争の「肥沃な土壌」が存在すると Lukin は言う。2019年2月に米国が INF からの脱退を決定したことに関連し「我々は非常に危険な兆候を見ている」と指摘するのである。

記事参照: Lack of trust between US and China means minor incident could become a ‘nightmare’, security analysts warn

10月24日「ASEANと中国が行動規範について協議しているが、米国はその進展には懐疑的—シンガポール専門家論説」(ISEAS/YUSOF ISHAK INSTITUTE, 24 October 2019)

10月24日付のシンガポール YUSOF ISHAK INSTITUTE (旧 ISEAS) のウェブサイトは、同研究所シニアフェローである Ian Storey 博士の“*As ASEAN and China Discuss a Code of Conduct for the South China Sea, America Looks on Sceptically*”と題する論説を掲載し、ここで Storey は ASEAN と中国が行動規範について協議しているが米国はその進展には懐疑的であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海の緊張が高まる中、行動規範についての ASEAN と中国との協議が続いており、いくつかの進展があった。2019年7月に行動規範の最初の草案(1回目の読み合わせ案として知られている)で合意に達した。詳細は発表されていないが最初の案は2018年8月に ASEAN と中国が承認した19と1/2ページの単一案の協議テキスト(以下、SDNTと言う)を統合したものであると思われる。2019年10月13~15日にベトナムのダラットで ASEAN と中国の当局者が再会し、2回目の読み合わせの進め方について話し合った(読み合わせは3回予定されており、中国は2021年までに署名することを望んでいる)。しかし、ベトナムのメディアは、会議中に外務副大臣 Nguyen Quoc Dung が「複雑な進展」が交渉の「不利益を生み出した」と言っていたと明らかにした。Dung 副大臣は、ベトナムの排他的経済水域内にあるバンガード堆に中国調査船が7月から存在していることに言及し、ベトナムは主権の侵害として中国に抗議した。メディアは、この発言に対する中国側の反応や、これが会議の雰囲気にとどのような影響を与えたかについては言及しなかった。
- (2) ASEAN と中国の今回の協議が終了した後、米国が行動規範の作成過程について疑いを表明したことは興味深い。米国は原則として行動規範に関する協議を支持しているが、SDNT が承認されてから、懸念を表明している。特に、米国は、他の利害関係者を除外しながら軍事演習と南シナ海の資源共同開発を中国と東南アジア諸国のみ限定しようとする SDNT の2つの規定に反対している。2018年11月のマニラで開催された東アジアサミット(以下、EASと言う)で、米大統領補佐官 John Bolton は米国軍艦を含む船舶の自由な通航を侵害する ASEAN と中国の間の合意に米国は反対するとメディアに語った。バンコクでの EAS 外相会議で、2019年8月米国務長官 Mike Pompeo は、中国と ASEAN のカウンターパートに国連海洋法条約に適合する「意味のある」行動規範の交渉を促した。
- (3) ダラットでの会議の翌日、東アジア太平洋担当国務次官補 David Stillwell が上院外交委員会で次のように米国の厳しい立場を語った。曰く、「意味のある行動規範を作ろうと交渉する中国の誠実さには懐疑的である。『行動規範』が中国によってその悪質な行動と違法な要求を合法化し、中国が国際法に基づいて署名した関与事項を回避するために使用される場合、『行動規範』は地域及び自由を重視するすべての人々にとって有害である」と。ASEAN と中国の当局者は、2020年初めまで行動規範について議論するために協議するため会合することはない。

記事参照：“*As ASEAN and China Discuss a Code of Conduct for the South China Sea, America Looks on Sceptically*”

10月24日「インド太平洋概念に高い関心—デジタル誌編集員論説」(The Diplomat, October 24, 2019)

10月24日付のデジタル誌 The Diplomat は同誌編集委員 Prashanth Parameswaran の

“Indo-Pacific Conceptions in the Spotlight at China’s Xiangshan Forum” と題する論説を掲載し、ここで Parameswaran は北京で開催された香山フォーラムでインド太平洋概念に関心が集まったとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は 10 月 20 日～22 日まで「香山フォーラム（北京香山論壇）」を開催した。このフォーラムは北京が 2006 年に初めて開催した地域安全保障対話である。今年の第 9 回フォーラムでは多くの問題が論議されたが、中でも参加者の関心を集めたのは「インド太平洋概念」(the Indo-Pacific concept) の現状と将来に関するものであった。「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) 概念については、現在でも論議が進展中であり日本、オーストラリアそして ASEAN などでは多様な論議が見られる。他方、ロシアと中国はこの概念に反対しているし現在まで沈黙している国もある。また、こうした見解の相違があるにもかかわらず、多くの地域フォーラムでは合意された原則を実現しようと努力している。第 9 回香山フォーラムでも、6 月の IISS アジア安全保障会議と同様にインド太平洋概念は衆目の関心を集めた。米中関係が緊張状態にあり、また今年の米国からのフォーラム参加者が Chad Sbragia 新中国担当国防次官補代理であったことから、特に米国の FOIP 戦略に関心が高まったことは驚くに当たらない。
- (2) インド太平洋概念に関するこれまでの議論から、幾つかのポイントが指摘できる。
 - a. 第 1 に、インド太平洋の枠組みと定義については、依然、国によって相違がある。すなわち、インド太平洋概念は「インド洋と太平洋の一体化、域内と世界におけるインドの台頭といった、明快な傾向を反映する」戦略概念として、『アジア太平洋』といった地域概念を再定義する努力』としての表象的用語として、あるいは「通常、FOIP あるいは『4 カ国安全保障対話』(the Quad) を 1 つに纏める」1 国または国家グループによる地政学的アプローチとして、幾つかの面で重複するものの様々に言及されてきた。こうした相違は香山フォーラムでも見られた。例えば、フランスの代表は当然ながらインド太平洋国家としてのフランスの独自の立場を強調した。対照的にマレーシアの代表はインド太平洋概念を地域の集団的性格を再構成する説得力のない試みであるとし、アジアという概念こそほとんどのアジア人によって長年受け入れられてきた遙かに好ましい概念である、と主張した。
 - b. 第 2 に、依然として、この概念の諸相に対して多様な見方と賛否両論がある。香山フォーラムでも同様の傾向が見られた。例えば、ロシアのインド太平洋に対する姿勢は、時に米国の FOIP 戦略への反射的で全面的拒否として単純化されがちだが、香山フォーラムでのロシアの国防相の演説は、この概念をより包括的かつ具体的に批判するものであった。Shoigu 国防相は、ロシアはインド太平洋地域におけるパートナーシップの構築という一般的な概念には同意しているが、モスクワはその地理的明快さの欠如、門戸開放の度合い、そして目的の特殊性について疑念を持っていると述べた。同様に、ASEAN 事務次長の演説は、インド太平洋に対する ASEAN のアプローチは概念としてのインド太平洋を全面的に支持しているものではなく、高く評価されてきた ASEAN の中心性を維持するために大国による多様な諸概念に上手く対応していくという、インド太平洋に関する ASEAN の見解を強調するものであった。
 - c. 第 3 に、米国は FOIP を明確化するために多様な努力を続けているが、そのアプローチについては依然として疑念と不確実性が払拭されていない。特に、FOIP 戦略に対しては、より広範な構造的現実を反映したものというより、むしろ「4 カ国安全保障対話」の強化などのイニシアチブを通じて、中国に対抗するためのより狭義の軍事主導の努力に過ぎないとの見方が

依然としてある。米国の「インド太平洋戦略報告」（以下、IPSR という）が国防省によって公表されたという事実も、こうした見方を強めている。香山フォーラムでも、こうした見方が披瀝された。シンガポールの国防相は、インド太平洋概念を、より広範な米中抗争の一側面との認識を示した。米国の Sbragia 中国担当国防次官補代理はアジア安全保障アーキテクチャに関するパネルセッションで国防省による IPSR の公表はホワイトハウスが主導する FOIP 戦略形成のための政府の全体的な政策の一環であり、中国の専門家がこのセッションで主張したような軍事主導の戦略ではないと声明した。

- (3) 確かに、これまで述べてきたような基本的な疑念が幾つかが依然解明されていないという事実はインド太平洋概念に関する論議の高まりが未だ完全に熟していないと見れば、驚くには当たらない。したがって、こうした論議は今後数カ月、数年間に亘って公式、非公式の多くの地域フォーラムを通して続けられるであろう。こうした論議を通じて、この概念の評価を継続していくことが重要であろう。

記事参照：Indo-Pacific Conceptions in the Spotlight at China's Xiangshan Forum

10 月 26 日「印仏間協力関係の強化—印紙報道」（The Economic Times, October 26, 2019）

10 月 26 日付の印紙 The Economic Times 電子版は“French President announces 3-pronged security partnership with India for Southern Indian Ocean”という標題の記事を掲載し、インド太平洋地域における印仏間の協力関係の強化について要旨以下のように報じている。

- (1) インド洋南部に浮かぶ仏領レユニオン島でフランス、インド、バニラ諸島（コモロ連合やマダガスカル、セーシェルなどによって構成）の間で初めて大臣級会合が行われ、そこで Emmanuel Macron 仏大統領はインドとの間にインド洋南部における安全保障協定を締結することを発表した。
- (2) Macron 仏大統領は「インドとフランスは合同の海洋安全保障に関する分析を共有し、インド太平洋地域における合同の海洋偵察活動を実施しており、また、2020 年第 1 四半期からはレユニオン島にインド海軍の哨戒艦が配備される予定である」と述べた。
- (3) 8 月 22 日、G7 サミットにおいて Macron 大統領と Modi 印首相が共同声明を発表したことに見られるように、近年インドとフランスは安全保障における協力関係を深めてきた。その背景にはインド太平洋地域における中国の野心の高まりがある。この共同宣言はインド太平洋における航行の自由を強調し、また今回の Macron 仏大統領の声明では、中国の野心に直接は言及しないものの「われわれはそこに覇権が生まれぬようインド太平洋を守らねばならない」と述べられた。
- (4) レユニオン島における会合での議題は安全保障問題ではなかった。インドはフランスとのパートナーシップにおいて、インド太平洋における港湾開発やブルー・エコノミー、貿易やコネクティビティ開発にも関心を抱いている。

記事参照：French President announces 3-pronged security partnership with India for Southern Indian Ocean

10 月 28 日「ツラギを巡るターニングポイント—米専門家論説」(The Strategist, October 28, 2019)

10 月 28 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は米 Georgetown University, the Center for Australian, New Zealand and Pacific Studies 部長 Alan Tidwell の “The Tulagi turning point” と題する論説を掲載し、ここで Tidwell は中国のソロモン諸島ツラギ島のリース契約は太平洋島嶼国に対する中国の進出に係る戦略的競争の大きな転換点になるかもしれないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 10 月 16 日、New York Times は中国がソロモン諸島（抄訳者注：他メディアでは同国のセントラル州が中国国営企業と契約を結んだと報じられている）との間でツラギの租借契約を結んだと報じた。これに先立つ 9 月、ソロモン諸島は Manasseh Sogavare 首相の下、外交関係を台北から北京に切り替えている。ツラギは第二次世界大戦においてガダルカナルを巡る連合軍の反攻作戦が始まった場所として記憶されているが、同島租借は太平洋の戦略的競争に変化を生じさせるかもしれない。ツラギへの長期アクセスは北京に商業活動、軍事活動の拠点を提供する。例えば、中国漁船団の活動が容易になるといったことが考えられるが、これは西欧諸国にとって主たる関心事ではない。ツラギが南シナ海の人工島で見られたような飛行場の建設、そして J-10 戦闘機などによるその使用といった事態が懸念されているのである。ツラギの租借は北京の政治的影響力拡大も意味しており、ここで中国企業の活動が定着すれば、中国はソロモン諸島から南西太平洋地域進出の足掛かりを得ることになる。北京がこの租借契約をうまく活用すれば、他の太平洋島嶼国に対する概念実証として機能するということであり、そのことは太平洋島嶼国の指導者層にとって財政面から非常に魅力的に映るかもしれない。例えば、ミクロネシア連邦のチューク州が独立のための住民投票を実施し、同様の租借契約を結ぶといったことも考えられるだろう。
- (2) ここ数ヶ月間のソロモン諸島に対する中国の関与は特に注目に値する。北京はソロモン諸島に 5 億米ドルの援助を約束したようである。また、台湾ニュースは 9 月 20 日、中国の鉄道企業グループが 8 億 2,500 万米ドルを融資して鉄道システムを構築し、ガダルカナルのゴールドリッジ鉱山を租借することに合意したと報じているが、閉鎖されていた同鉱山はこれにより再開が見込まれている。米 Naval War College, the China Maritime Studies Institute の Lyle Goldstein は The National Interest でソロモン諸島に対する中国の軍事的関心について論じており、彼は人民解放軍海軍の雑誌 Navy Today が 2017 年 12 月号でガダルカナル作戦の詳細な分析を掲載したと指摘している。もちろん、北京がソロモン諸島の戦略的重要性をあからさまに主張しているわけではない。例えば、中国共産党の公式報道機関である新華社は「中国、太平洋島嶼国の未来は明るい」と題する社説を掲載し、「相互利益と正義と利益のバランスに基づく中国と太平洋島嶼国との関係は歴史上最高の時期にある」と主張している。いずれにせよ、北京とホニアラの外交関係確立、そしてツラギの租借は太平洋地域における中国の成功、歴史的なターニングポイントであると言えるだろう。
- (3) 米國務省高官はソロモン諸島内の意見に基づき中国に反対すると述べたが、それは西洋民主主義の価値観ではもっともらしく聞こえるものの、ソロモン諸島における現実はそのようではない。島、民族、ワントーク（抄訳者注：大洋州地域において「同じ言葉」を話す人々の間の紐帯を示す概念）の関係は、ワシントンが十分には理解、評価できない形でツラギの問題に影響するかもしれない。ホニアラと北京の指導者は一つのことを望むであろうが、他の者はまた別

の考えを持っているかもしれないということである。10月24日、New York Times はソロモン諸島の司法長官がツラギの租借契約には問題があると指摘したと報じている。これは直接的に同契約を妨げるものではないが、今後取引が進んだ場合に、ソロモン諸島政府がどのように動くかは不明であり、経済的インセンティブがあれば彼らはこれを黙認するかもしれない。一方、彼らは独立という選択も可能である。近々に予定されているパプアニューギニアのブーゲンビル独立に関する住民投票はそうした動きの引き金となる可能性もあるが、西側諸国はそれを支持するであろうか？少なくともソロモン諸島支援ミッション (Regional Assistance Mission to Solomon Islands) に対するオーストラリアの貢献にかんがみれば、キャンベラがこうした動きを歓迎するとは考えにくい。中国の島の租借に対する地元の反発は一つの側面ではあるが、西側諸国はそのような動きを支援し、組織化し、財政支援や軍事訓練まで提供するであろうか？あるいはまたソロモン諸島内の親中グループと反中グループの間の緊張が高まった場合はどうするのか？西側諸国がこれらの問題にどこまで関与するのかは不明である。

- (4) ツラギの租借の問題は ANZUS + J (オーストラリア、ニュージーランド、米国+日) に対する一種の警鐘として機能だろう。中国には、この問題について対処を難しくするいくつかの強みがある。それは中国が単一のアクターであるという事実から始まるが、ANZUS + J は連合体であり効率ははるかに低い。中国は太平洋島嶼国の指導者層にとって非常に魅力的な方法で経済的関与を行っているが、西側諸国の経済支援は広く、薄く、遅く、効果が低い。これらは中国の動きに対抗するにはあまりにも柔弱であろう。しかし、西側諸国にもできることがある。まず各国の外交官は太平洋島嶼国を理解するための訓練を受ける必要がある。そしてオーストラリアは ANZUS + J 外交官の能力開発を支援するのに適した立場にある。次のステップは各国が太平洋島嶼国に関与する方法の再考である。開発はこの取り組みの中心であるが、その観点だけでは島々の戦略的重要性への対応は不十分である。ANZUS + J 諸国は従来の開発支出を維持すると同時に、それらがこの地域でどのように機能するかについてより幅広く考える必要がある。太平洋島嶼国における ANZUS + J の貢献を評価する基準は費用そのものではなく、その有効性であるべきだろう。そして第三には、太平洋島嶼国との人的関係をより深めることである。ANZUS + J と太平洋島嶼国の人的交流の重要性は論を待たないであろう。問題の改善は最終的には協議と調整のプロセスに依拠している。

記事参照：The Tulagi turning point

10月30日「ベトナムは米越関係と真の中級国家としての政策を推進せよ—越専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, October 30, 2019)

10月30日付のCSISのウェブサイトAsia Maritime Transparency InitiativeはVietnam National University-HCMC内のUniversity of Social Sciences and HumanitiesのCentre for International Studies 研究員 Nguyen The Phuong の“Vietnam’s Need to Become a Proactive Middle Power”と題する論説を掲載し、ここで Phuong はベトナムはその海洋権益を守るため真の中級国家として積極的に振る舞うべきとして要旨以下のように述べている。

- (1) ベトナムが、その海洋の権益を守るため勝利を呼び込む戦略を常に実現しようと望むのであれば、その米国との関係と積極的な中級国としての潜在的な力の両方を最大化することが不可欠である。
- (2) バンガード堆近くのベトナムの排他的経済水域での中国の活動は、中国の権利を強く主張する

行動を制止するためにベトナムが以前から採ってきたアプローチが成功しなかっただけでなく、ハノイが有望な方向へとギアをシフトしたように見えることも示した。睨み合いのニュースが伝えられた際、何名かの研究者たちは越指導部が対応を決定する際に「機能不全に陥り」、「進むべき方向を見失う」という結論に達したが、ベトナムは5カ月前にブロック 06-01 で独自の石油調査を開始し、それ以来プロジェクトを継続している。外交面と海洋での戦術レベルの両方で北京の巨大な圧力に直面しているにもかかわらず、ハノイは後退せず、外交ルートで抗議し続け、そして限界点へ状況を発展させることなしに、可能な限り長く対立を続けることを選択した。このアプローチは、2014年の中国が配置した「海洋石油 981」深海掘削リグをめぐる対立の場合とは異なり、それがより効果的であることを証明するかもしれない。ハノイの戦略は、中国が実際に南シナ海で行き詰まっていると認めるかもしれないという考えに基づいている。ハノイが耐えれば、北京は簡単に撤退して勝利を宣言することはできない。今月、バンガード堆近くのベトナムのブロック 06-01 で操業中の掘削リグが去った後、中国はベトナム海域から調査船を撤収した。リグが操業停止を余儀なくされたのか、中国の圧力にもかかわらず作業を完了したのかはまだ明確ではない。後者の場合、この対立は中国にとって費用がかかり、面目を失う冒険であることが証明される。しかし、ハノイはまた、ベトナムが海洋での権利と利益を守りたい場合、ベトナムは孤立できないことを理解し、そして、この事件を長引かせることにより、反中国の感情を形成し、地域及び国際的なアクターが対応するための時間を作り出した。

- (3) したがって、残念ながらバンガード堆の近くの対立はこれまで世界的な問題ではなく地域的な問題と見なされてきた。中国との海洋紛争におけるベトナムの孤独はリバランス戦略が期待したほど効果的でなかったという現実と、その地位に対する国際的支援を得るのは難しく、今後も続くという現実を反映している。これは南シナ海の情勢を変化させることを望むなら、ハノイがより大胆な戦略を採用する必要性を強調している。ベトナムの多くの研究者たちの間で最近行われた議論は、ハノイがこの地域の他の国々との増加する軍事協力について積極的になることにより、その「3つのノー」政策（抄訳者注：同盟関係にならない、外国軍の基地をベトナムに置かない、2国間の紛争に第3国の介入を求めない）を調整すべきだと提案している。ベトナムの指導部が海洋安全保障に関する依然として見られる現在のアプローチを再調整するかどうかに関係なく、一つ確かなことは、彼らがより積極的で、自信があり、前向きである必要があるということである。言い換えれば、ベトナムは真の中級国家のように振る舞う必要がある。
- (4) ベトナムの指導者たちはワシントンとのより深いつながりが北京との関係をより複雑にすることを恐れて、米国との協力を拡大するのに慎重過ぎて優柔不断だった。経済的な相互依存と政治的連携は、「過度のリスク」と見なされることを避けるための言い訳として常に引用されている。この決断力のなさは、意思決定プロセスを妨げ、それは結果として、海軍の近代化や中国の権利主張に立ち向かうための潜在的な法的選択肢の発展のような他の主要な安全保障構想を鈍化させる。文民指導者たちと軍事顧問間及び政府部局間の関係には結束力と集中力が欠けている。軍事組織の保守主義はこの問題を悪化させる。多くのベトナム人将校が新しい戦闘の戦術と戦略を研究するために海外に行っているが、何人かの退役将校は個人的な会話で、これらは戦闘訓練や戦略ドクトリンに有意義な方法で採用ないしは組み入れられていないことを示唆した。軍事産業と防衛産業の両方の構造は急速な近代化が必要な新しい時代において非効率なソ連モデルに基づいている。最後に、西側、特に米国が依然として共産党を転覆するための「平

和的革命」に従事しているということが、その軍隊内で支配的な想定のみである。この考え方によるひずみは引き続きベトナムの利益に有害であり、米国とベトナムの関係の可能性を制限する。

- (5) 米国はその一部として、「3つのノー」の防衛政策と米国と中国の両方を「協力のパートナーであり争いの対象」と見なす考え方がベトナムの外交及び防衛政策の中心的原則であることを認識しなければならない。現時点でできることは米国が信頼できて信頼できるパートナーであることをベトナムの指導者に確信させ、この地域に対する外交政策全般の不確実性を減らすことである。突然のシリアからの米軍撤退など Trump 政権の外交政策の予測不可能性は、ベトナム保守派が米国とのより深い関係に投資することに対して懸念を強めているだけである。

記事参照：Vietnam's Need to Become a Proactive Middle Power

10月30日「一带一路構想：中国が推し進める理由—米専門家論説」(RSIS Commentary, October 30, 2019)

10月30日付のシンガポールの The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) のウェブサイト RSIS Commentaries は、米 the Daniel K. Inouye Asia Pacific Center for Security Studies 研究員 Anu Anwar の “Belt and Road Initiative: Why China Pursues It” と題する論説を掲載し、ここで Anwar は「一带一路構想」は習主席の外交政策の主要テーマであり共産党憲章にも記されているところから、その失敗は党全体の正統性が覆る可能性を秘めているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2013年に習主席が発表した一带一路構想はインド洋を通る海上交通路と中央アジアを通る陸路を示すものであったが、今は複数のグローバルネットワークを包括するものとなっており、それは一方で、すべての道が北京にのみ通じるものではないか、との批判をかわしてもいる。現在、一带一路構想は138カ国にまで広がり、総合国内総生産は23兆米ドル、組み込まれる人口は約44億人に達している。習主席は、「オープンなプロセスであり、排他的な中国クラブを作るものではない」と主張するが、多くの人々はこれを中国の地政学的外交政策の中心と見ており、また、中国政府が債務に縛られた国々でインフラプロジェクトに数十億ドルの融資を提供する理由について疑問を提起している。一带一路構想は、経済的負担を地政学的利益に転換するという目的を持ったものではなかろうか。一带一路構想は、中国が短期的に地域的な支配を、そして長期的には世界的支配を求める野心的な国であることを示すものだと指摘する向きもある。
- (2) そのような政治的にも経済的にもリスクのある一带一路構想を、なぜ中国は推し進めようとするのだろうか？一带一路構想に基づく事業を展開する理由として3つの内的要因と4つの外的要因がある。
- a. 内的要因の一つは、国内格差である。中国の内陸西部地域と東海岸地方との格差は共産党にとって大きな課題である。上海の一人当たり所得は甘粛省内陸部のその5倍である。新疆やチベットなどの自治区の少数民族は、北京の支配に不満を募らせており、共産党はチベットと新疆の分離主義運動を国家統一に対する脅威とみなしている。一带一路構想は、開発途上地域と裕福な地域を統合することで格差をなくす試みでもある。
 - b. 内的要因の二つ目は、中国の過剰なインフラ資材の捌け口の必要性である。中国は一带一路構想に基づき国有企業にビジネスチャンスを提供し、過剰な資材を発展途上国のインフラ整備にシフトさせているのである。

- c. 内的要因の三つ目は、それが習主席のプロジェクトであることだ。中国は 2017 年に一帯一路構想を中国共産党憲章に盛り込んだ。それは現在と将来にわたっての習主席の指導者としての地位を固めるものとなった。習主席は、「中国の夢」を語り、「共通の運命共同体」の名目のもとでの海外進出を図り、繁栄国家を目指している。
- d. 外的要因の一つは、地政戦略的な問題である。中国へのエネルギー運航船舶のおよそ 80%はマラッカ海峡を通航していると推定される。そのマラッカ海峡は海賊の被害の他、有事には米国とその同盟国による封鎖の事態も考えられる。中国には、一帯一路構想を通じて中国・ミャンマー経済回廊（CMEC）、中国・パキスタン経済回廊（CPEC）、バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー（BCIM）経済回廊などの代替陸上ルートを確認する必要がある。
- e. 外的要因の二つ目は、中国企業を中核とするインフラ整備を通じての発展途上国への政治・経済的影響力の行使である。スリランカのハンバントタ港やパキスタンのグワダル港の建設は貿易量を増大させるだけではなく、人民解放軍の駐留や周辺海域でのパトロールに利用するオプションを与える。効果的に周辺海域のコントロール能力を得ることにより、発展途上国の政治に影響を与え、更には米国等の軍事活動をけん制することができる。
- f. 外的要因の三つ目は、中国のグローバルなリーダーシップのイメージを強めることにある。中国は地域的にはリーダー国と見做されアジア諸国に影響力を発揮するよう努めているが、共に発展するパートナーと認識されているわけではない。中国は一帯一路構想をあたかも米国のマーシャルプランのように見せようとしている。
- g. 外的要因の四つ目は、国際通貨に関わるものである。中国は、グローバル通貨を持つことにより国際金融市場で影響力を発揮できることを理解している。一帯一路構想に基づく事業は主として中国が融資や建設に携わっているため元を通貨とすることができる。一帯一路構想に基づく事業を通じ、中国は元を主力通貨とする地域を拡大できる。一帯一路が成功するか否かを予測するには時期尚早であるが、その前途が共産党の正当性に影響を及ぼすことは確かである。

記事参照：Belt and Road Initiative: Why China Pursues It

11 月 1 日「南シナ海問題に対する ASEAN の立場はベトナムにとってどのような意味を持つか—印専門家論説」（The Diplomat.com, November 1, 2019）

11 月 1 日付のデジタル誌 The Diplomat は印シンクタンク Observer Research Foundation 特別上級研究員 Rajeswari Pillai Rajagopalan の“*What Does ASEAN’s Evolving Approach to the South China Sea Issue Mean for Vietnam?*”と題する論説を掲載し、ここで Rajagopalan は、南シナ海問題に関するベトナムの対応の姿勢と、この問題への ASEAN の立場がベトナムの方針に与える影響などについて要旨以下のように述べている。

- (1) ベトナムは現在、南シナ海における主権や領土をめぐる難題を抱えている。ベトナムにとって重要なのは、ASEAN がひとつの主体としてこの問題にどのように取り組むことになるかである。
- (2) 近年、ある重要争点について、ASEAN が提示する統一的な見解の意義や効力について疑問視されている。それは南シナ海についても当てはまる。南シナ海における中国の行動への懸念は高まっているが、南シナ海における衝突回避のため策定を目指している行動規範（以下、COC と言う）について、ASEAN が意見をまとめることができるかが不安視されている。東南アジアの国々の多くは経済的に中国に依存していることも不安の種である。

- (3) しかし南シナ海をめぐる緊張は高まり続けるばかりである。2018年6月にはフィリピン漁船が中国船によって沈められ、最近ではマレーシアのサラワク州沖合で行われていた石油リグ作業が中国海警局の船舶によって中断させられるということもあった。ベトナムに関しては、2019年7月以降、同国 EEZ や大陸棚の内側にあるバンガード堆への中国調査船の侵入などが、両国間の緊張をかなり高めた。ベトナムの対応はフィリピンやマレーシアに比べて最も強硬なもので、その対応には幅広い支持があったが、地域内外からの具体的な支援は乏しかった。
- (4) ベトナムは強硬手段だけでなく外交的解決も模索している。たとえば Nguyen Xuan Phuc 首相は議会に対し、南シナ海における問題について「われわれは国際法に基づく手段において戦いを続ける」と述べている。またベトナムは、ASEAN を経由した問題解決も試みており、Pham Binh Minh 副首相兼外相が調査船侵入問題を ASEAN に上程した。しかしそれに対する対応は、国際法の遵守や COC 完成に向けた努力の必要性を訴えるだけにとどまった。
- (5) 中国との経済的紐帯の強さを考慮すれば ASEAN が中国を直接非難することは今後ありそうにない。中国としても ASEAN としての対応が中立的である限り、特にそれに反論することはないであろう。このように ASEAN を通しての問題解決という手段にはかなりの限界があるが、それでもなお、南シナ海問題解決について ASEAN の立場はベトナムにとって決定的に重要である。2020年、ベトナムは ASEAN の議長国となるが ASEAN 諸国の経済的・戦略的利害と自国の領土的主張のバランスをうまくとっていかねばならない。

記事参照 : What Does ASEAN's Evolving Approach to the South China Sea Issue Mean for Vietnam?

11月4日「アジア太平洋地域における島嶼の戦略的価値の高まりーシンガポール専門家論説」(RSIS Commentary, 04 November 2019)

11月4日付のシンガポールの The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) のウェブサイト RSIS Commentaries は S. Rajaratnam School of International Studies, Maritime Security Programme 教授 Geoffrey Till の“The Growing Strategic Significance of Islands”と題する論説を掲載し、ここで Till はアジア太平洋の島々の戦略的な重要性が高まっており、これらの島々に関する問題には慎重に対応する必要があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海の管轄権を巡る継続的な紛争はさておき、最近のアジア太平洋地域の発展は島々が戦略的重要性を増しているという事実を強調している。島々は攻撃又は防衛作戦の拠点となり、ディエゴ・ガルシアのようにこの地域全体で活動している海空軍部隊に貴重な後方支援を提供することができる。陸上及び海洋配備ミサイルシステムの射程と精度向上が「距離の専制」による戦略的効果を相対的に低下させ、そうしたミサイルの射程内にある島々の位置に関する戦略的な優先順序の大幅な再考が求められている。
- (2) 例えば、オーストラリアでは中国の経済進出及び海軍力の展開、特に南太平洋島嶼国におけるそれらの拡大が戦略家たちをして豪本土はもはやこの地域の緊張から戦略的に隔離されてはいないと主張させている。オーストラリアは自国を脅かすかもしれない脅威に対する「空と海の間隙」と考えられてきた群島を最大限に活用する前方展開部隊に対して資源を集中投資すべきである。海軍は質の高い戦争遂行能力開発を強調しており、前方展開部隊への資源の投資は本土からある程度離れた「一方的に利用ができない」島嶼環境で海軍をより効果的に運用することを可能にする。全部隊は、新世代の補給艦によって支えられる。最近、豪海軍は、陸海空 3

軍の全ての領域を最大限に活用するタスクフォース機能の開発に重点を置いている。例を挙げて説明すれば、海軍は最近、1945 年以来豪統合軍が実施した最大の水陸両用戦演習「タリスマン・セイバー」を実施した。これには、カナダ、日本、ニュージーランド、米国及び英国が参加した。また、同様の戦略的関心はパプアニューギニアのマヌスの古い基地を再開したことに見られるとおり、南太平洋の島々に対しても見えている。オーストラリアの防衛費は現在、GDP の 2% 近くまで増加しており、さらに増加すると予想されている。政府はまた、主に「継続的な構築プログラム」を通じて防衛産業発展の目的で多額の投資を行ってきた。これらは全て、キャンベラがオーストラリア北方の島々で前方防衛を行うために重視している戦略的な優先事項を例示している。

- (3) 同様のことは北東太平洋地域でも見られ、米国の戦略アナリストや軍司令官たちは、「列島線防衛」と呼ばれる能力の再構築にさらに集中するだろう。これは陸海空海兵隊 4 軍の全てが、第一、第二列島線によってもたらされる海洋プレッシャーの戦略的な機会を活用するべく連携する作戦の概念である。この種の戦略では、対象地域において展開された機動部隊と分散配置された複数の地上部隊を必要とし、それは初期攻撃に対抗し戦略的に重要である縦深防御のために、域外から迅速に展開し得る海空軍及び水陸両用部隊により必要に応じ補充される。特に米国が INF 条約から撤退した今、こうした軍事行動が中心的役割を果たす可能性が高い。例えば最近、米陸軍と海兵隊により広く配備されている新型高機動ロケット砲システムなども重要な役割を果たすだろう。
- (4) これに中国による南シナ海の軍事化も追加される。他のいくつかの権利主張国と近年日本で示された南西諸島の防衛に対する関心の高まりにより、アジア太平洋地域の島々の戦略的重要性の増大が明らかになった。しかし、これは諸刃の剣である。戦時中のシンガポールの経験が示すように戦略的なポテンシャルを有しながら十分防衛されていない島嶼国は、それらが最大限開発された場合に脅威になると感じている人々にとって脆弱で魅力的な標的となる可能性があり、そのことにより彼らが防ごうとしている紛争を引き起こすのである。また、歴史的な経験から言えば、島嶼は国家主義的な人々にとって政府の業績を評価する指数になりやすく、本来より重要なものになる可能性がある。そして、そのような島を所有する、あるいはそこで生活している人々は他の大国の戦略的計算に関わらされていることに憤っているかもしれない。このように、島嶼の戦略的重要性の拡大はアジア太平洋地域の海洋領域において政治的、軍事的な危険をはらんでおり、関係国が特に慎重に取り扱っていく必要がある。

記事参照：The Growing Strategic Significance of Islands

11 月 5 日「インドの対近隣諸国外交—豪専門家論説」(The Interpreter, November 5, 2019)

11 月 5 日付のオーストラリアのシンクタンク Lowy Institute のブログ The Interpreter は豪 Griffith University の Griffith Asia Institute 教授 Ian Hall の“India’s clever alliances with island states”と題する論説を掲載し、ここで Hall はオーストラリアにとってインドによるインド洋近隣諸国への多面的援助は中国による支配を中和するのに役立つ教訓を提供しているとして要旨以下のよう述べている。

- (1) インドは近隣諸国に対する中国の経済的、外交的影響を上手く扱うのに尽力しており、最近、インド洋の 4 つの重要な島国であるモーリシャス、モルディブ、セーシェル及びスリランカとのより強固な関係の構築を進めている。何が行われ、何が機能したかは太平洋におけるオース

トラリアの立場の強化に大きく影響する可能性がある。これらの関係を改善するには時間がかかり、インドの指導者たちの外交的努力及び多大な投資が必要となっている。

- (2) 最近では経済問題が主な論点となっている。インドは4カ国すべてとの間でかなりの貿易黒字を計上し、特にスリランカにおいては地域の貿易自由化が経済規模の小さな国々に悪影響を与える可能性という懸念も生み出している。しかし近年、ニューデリーを最も懸念させ、4つの国家との関係で最も摩擦が生じているのは中国との関係である。インドは10年以上にわたり北京が南アジア及びインド洋地域全体でより大きな影響力を獲得するという見通しに思い悩んでいる。スリランカのハンバントタ港開発における中国の役割は2008年に始まり、ニューデリーをいらいらさせている。ハンバントタ港は北京が南シナ海から東アフリカまで伸びる一連の基地を確保する目的を支えており、部分的にインドに対する囲い込みでもある「真珠の数珠つなぎ」といった見方に拍車を掛けている。また、2013年後半以降、一帯一路構想が公表された。これには中国が「海洋シルクロード」と呼んでいる一連の新しい投資が含まれる。ニューデリーは北京と同額の資本を集めたり管理したりできないことは認識されている。特に2014年5月に選出された **Narendra Modi** 政権下、インドはモーリシャス、モルディブ、セーシェル、スリランカとの関係を改善するために調整された非対称戦略を追求した。そして興味深いことに、中国の資金が獲得する可能性がある影響力を考慮した場合、それは効果をもたらしているように見える。
- (3) インドのアプローチには3つの側面がある。最も明白なのは外交である。**Modi** 政権は近隣諸国の指導者、閣僚との定期的な会議を確保している。この外交上の緻密さは、防衛と安全保障へのより深い関与と同時に進行している。最後に、インドは地域的な開発支援と技術協力を強化してきた。これらの動きは少なくともインド洋地域で「すべての地域の安全と成長」を高めるという **Modi** 政府の目標を前進させたように見える。ニューデリーとこれらの4つの国家との関係は中国の影響力の増加と時折の外交論争にもかかわらず、以前よりも遥かに強固に見える。
- (4) 単にインドのためというだけでなく、これらの改善から学ぶべき教訓があるかもしれない。第1に持続的で敬意を込めたリーダーレベルの外交は「協力の機会」を広げることができる。第2に、小規模、中規模国家は中国に対する安全保障上の懸念を共有していることは明らかであり、もしもそうした懸念が、例えば中国の漁船団に対するものだけであれば、小規模、中規模国家が自力で取り組みればよい。あるいはインドがフランスとインド洋に焦点を当てた戦略的なパートナーシップを構築したように、より強力なアクターである他国と協調して対処することもできる。そして第3に、経済的、財政的支援に照準を合わせることは費用がかかり、時には中国に関係した負債の結果であるにもかかわらず外交的な利益を生むことができる。
- (5) もちろん、インドは、これらの複数の島国において近い将来に逆流に直面する可能性がある。スリランカは特に懸念事項である。**Gotabaya Rajapaksa** は次の選挙で大統領になる可能性があるが、中国の利益との彼の一族のつながりを考えた場合、彼はこの国を中国へと引き戻す可能性がある。これは、インドのアプローチとそれが築いた関係の耐性のテストになるだろう。
- (6) キャンベラとしては、中国がスリランカの選挙に干渉する懸念を考慮し、その状況を注意深く監視しておく必要がある。そして協調的外交、地域的な懸念への対応、よく調整された支援の結果として、インドが比較的わずかな投資によってインド洋で達成したことをより注意して見るべきではないだろうか。

記事参照 : [India's clever alliances with island states](#)

11 月 8 日「インドネシア大統領の海洋政策、事後検証—インドネシア専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, November 8, 2019)

11 月 8 日付の米シンクタンク CSIS のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は、CSIS のインドネシア人研究員 Evan Laksmana の “Indonesia as ‘Global Maritime Fulcrum’: A Post-Mortem Analysis” と題する論説を掲載し、ここで Laksmana はインドネシアの Jokowi 大統領が 2014 年の就任時に公約した海洋政策「世界の海洋の要」(the “Global Maritime Fulcrum” : 以下、GMF とする) について同大統領の 2 期目の就任演説から GMF が消えたことに着目した GMF の事後検証を試み、要旨以下のように述べている。

- (1) インドネシアの Jokowi 大統領は 2014 年、インドネシアをインド洋と太平洋の間に位置する GMF とすることを公約して就任した。Jokowi 大統領は、2014 年 11 月の東アジア首脳会議で、海洋文化、海洋資源、インフラ、外交及び防衛を基盤として構築される GMF を提唱した。その 3 年後、GMF は成文化され、「国家海洋政策に関する大統領令」によって政策化された。各国は GMF を真剣に受け止めた。中国の当局者は、「一带一路構想」(BRI) をしばしば GMF と関連付けようとしてきた。また Mattis 米国防長官 (当時) は 2018 年のジャカルタ訪問時、インドネシアを「インド太平洋における海洋の要」と認めた。しかしながら、Jokowi 大統領が 10 月に最後の任期となる 2 期目の就任宣誓をした時には、就任演説から GMF が消え、「海洋」とか「外交政策」といった言葉は 1 度も使われなかった。GMF は、事実上、消えたように思われる。GMF は、Jokowi 大統領の 2 期目のドクトリンでもなければ、当面のインドネシアの大戦略でもないであろう。以下は GMF の事後検証である。
- (2) GMF は最初から十分に検討された大戦略ではなく長年に亘る調査と論理構成によって裏付けられたものではなかった。むしろ、GMF は 2014 年の大統領選挙において Jokowi を売り込むための素晴らしい選挙公約に過ぎなかった。それにもかかわらず、GMF の論理と哲学は世界最大の群島国家に適合した健全なものであった。残念ながら、Jokowi 大統領は、日々の政策アジェンダとして GMF に力を入れることはなかった。大統領は主として開発プロジェクトに力を入れ、国家海洋政策は 1 つの枠組みの下に各省庁に跨がる既存の計画を集約するというより、それらを結びつけるだけの官僚文書に過ぎなかった。Jokowi 大統領は国防政策と軍民関係を彼の顧問達—その多くは陸軍退役将官—による政策形成、言うなれば軍の自治に任せる、「自動操縦装置」に依存していたことから GMF の海軍関連施策は具体化されることはなかった。一方、Retno 外相が官僚的な改革に時間を使い、ASEAN などの既存の多国間機構を過度に重視したことから、GMF の外交政策面についても同様であった。
- (3) かくして、インドネシアの地政学的利益は、官僚的惰性と国内政治の特異性から後景に押しやられた。例えば、外務省は米中間の戦略的抗争によるインパクトを緩和するとともに、南シナ海の領有権紛争とインドネシア水域への中国の侵入に効果的に対処するための戦略と政策を展開する上で、GMF を基本方針として活用することができたであろう。そうする代わりに、外務省は、不備な「インド太平洋に関する ASEAN の見解」を成立させるために外交的努力を傾注することで責任転嫁した。
- (4) 更に海洋政策分野に責任を有する政府各省庁も分立したままであった。Jokowi 大統領は 2014 年末に海洋警備庁 (以下、Bakamla とする) を格上げし、インドネシアの沿岸警備隊としての機能を持たせた。しかしながら大統領は 1 ダースを越える省庁が縄張りを争う海洋政策部門を根本的に再編したり、あるいは統合化を図ったりすることはなかった。漁業省は、しばしば他

省庁と揉めるインドネシアの不法操業取り締まり政策について根本的な改編を試みてきた。漁業相が大統領直属の特別委員会（以下、Satgas 115 という）の新設を必要としたことは、海洋の安全保障を巡る官僚的な内輪揉めの典型である。海軍もまた、インドネシアの広大な水域を哨戒するために、時に漁業省、Satgas 115 そして Bakamla と協力する必要があった。海洋分野における 2 つの異なった調整機関の存在が、更に問題を悪化させてきた。「法律、安全保障及び政治問題担当調整省」(the Coordinating Ministry for Legal, Security, and Political Affairs) は海軍と外務省の調整を担当することになっているが、漁業省一現在では独自の不法操業取り締まり部隊を有する一は、「海洋問題担当調整省」(the Coordinating Ministry for Maritime Affairs) の下に残された。Jokowi 大統領自身も、「国家安全保障会議」(a National Security Council) に相当する中核的な戦略政策集約機能を持っていないことから、政策調整の困難に直面してきた。

- (5) GMF は群島国家インドネシアにとって最も概念的に整理された大戦略であったと言えるが Jokowi 大統領が最初の任期半ばまでにこれを放棄したことで GMF は忘れ去られた。2 期目の現在、Jokowi 大統領は他の全てを犠牲にしてインドネシアの地政学的利益を含む経済とインフラ開発に精力を注ごうとしているように思われる。

記事参照：Indonesia as “Global Maritime Fulcrum” : A Post-Mortem Analysis

11 月 9 日「中国は南シナ海の緊張緩和のために欧州が学んだ教訓を活用することができるか—香港紙報道」(South China Morning Post, 9 Nov. 2019)

11 月 9 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は “Can Beijing use lessons learned by Europe to ease South China Sea tensions?” と題する記事を掲載し、「中国は南シナ海の緊張緩和のため EU に学びたい」とする中国の姿勢について、肯定的な意見がある一方、同じ解決法を使っても成功しないとする否定的見解があるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 2019 年 10 月末、EU と中国の海洋安全保障専門家セミナーにおいて中国南海研究院（以下、NISCS という）院長の呉士存 は、国際協力のメカニズムを確立した EU の成功は中国が従うべきモデルを提供し得ると語った。呉は「EU 及び欧州諸国は、海洋ガバナンスに関する成功事例を持ち、地中海、バルト海、北海、黒海で国際協力メカニズムを構築した豊富な経験を蓄積しており、中国はそこから学ぶことができる」と述べた。NISCS と EU が共同で開催したこのイベントには約 40 人の専門家と職員が参加した。
- (2) 中国は南シナ海の約 90% の主権を主張しているが、資源豊富なこの海域において複数の領土紛争が起きている。領土紛争に加えて、米国及びその他の国は南シナ海での「航行の自由」作戦を強化した。NISCS 海洋経済研究所所長楊力は EU が海洋環境の保護や漁業資源の保護などの問題をどのように処理したかも知りたいと語った。しかし、防衛・安全保障問題に関するフランスの主要なシンクタンク Foundation for Strategic Research のアジアプログラムの責任者 Valerie Niquet は、南シナ海の緊張を緩和するための最大の障害は中国と各国の間の信頼の欠如であるとして、「欧州の海洋紛争は制度的なメカニズムだけではなく、欧州諸国間で解決する意志があるからこそ解決できる。中国は海洋を含む領土問題を国家の中核的利益としている一方、各国が自国の主権の正当性を主張しているアジアでは状況が異なる」と彼女は述べている。
- (3) スウェーデンの World Maritime University の海洋法と海洋政策の准教授 Henning Jessen は、中国とそのライバルたちが既存の EU のメカニズムを適用することはできないと述べた。「EU

は南シナ海の誠実な調停者として、そして絶え間ない政治対話と地域交渉がおそらく利用可能な最高の外交手段であるという事実の参考としてのみ行動できる。中国と ASEAN がすでに数年間議論してきている行動規範という考えがおそらく最善の方法である。これらの専門家の見解を出発点とし、そこから交渉を通じて政治レベルに変換することである。個人的な見解としては、これがこの地域の政治的緊張を緩和する最も有望なアプローチである」と Jessen は言う。しかしインドの Jawaharlal Nehru University の School of International Studies 研究者 Pooja Bhatt は中国が海洋紛争の解決に関して EU から学ぶ意欲があるという呉士存の提案を歓迎すると述べた。「中国は海洋問題を共通の利益として受け入れ、隣国とパートナーとして協力し、国際紛争解決メカニズムにより多く参加しなければならない」と Bhatt は述べている。

記事参照：Can Beijing use lessons learned by Europe to ease South China Sea tensions?

11 月 12 日「米国の貧弱なインド太平洋戦略—印専門家論説」(Project Syndicate, Nov 12, 2019)

11 月 12 日付の国際 NPO、Project Syndicate のウェブサイトは印シンクタンク Center for Policy Research 教授 Brahma Chellaney の “America’s Feeble Indo-Pacific Strategy” と題する論説を掲載し、ここで Chellaney は Trump 米大統領の対中国戦略は現在のままでは無力で有害であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) グローバルな地政学的重心がアジアに移行する中で、米国独自のグローバルな地位を含む多元的ルールに基づくインド太平洋の秩序がこれまで以上に重要になっている。2 年前、Donald Trump 米大統領が妨げられない貿易の流れ、航行の自由、そして、法の支配、国家主権及び既存の国境の尊重を特徴とする「自由で開かれたインド太平洋」の構想を売り込み始めたのは良いニュースだった。それでもこの構想を実現するどころか、米国はアジアにおける中国の拡大主義が事実上妨げられることなく継続することを認めている。
- (2) Barack Obama 前米大統領のアジアへの回帰と同様に「自由で開かれたインド太平洋」という Trump 政権のコンセプトは、真の戦略的な影響力を伴う明確な政策アプローチへと変換されていない。それどころか米国は中国が戦略的な領域、特に人工島を建設し軍事化した南シナ海に対する支配を拡大するために国債の規則慣例に反している間もこれを傍観し続けた。確かに、米国はベトナムの排他的経済水域内でのその石油及びガス採掘活動への継続的干渉を含む中国の活動について懸念を表明することが多い。より具体的には米国は南シナ海での航行の自由を強化し、そしてこの地域の最大の民主主義国家であるオーストラリア、インド及び日本とともに関与している。4 カ国安全保障対話（以下、Quad と言う）は軍事的な集団を形成する意図はないものの、協議が外相レベルに引き上げられた現在、戦略的な海洋協力と調整のための有望な機会をもたらす。しかし、Quad がその約束を果たす保証はない。米国のより広いインド太平洋戦略にも同じ問題がある。Trump 政権は、ルールに基づく民主主義主導の地域秩序を構築したいと考えているが、その方法がわかっていないようである。そして、その答えを見つけようとする代わりに、戦略的な問題を後回しにした。この取り組み方は、新疆ウイグル族に対する人権侵害を含む中国のその他の有害な政策は言うまでもなく、中国の領土に関わる修正主義を抑制することは何もできていない。2018 年、超党派の米国委員会がこれらの強制収容所に対する制裁を勧告したが、Trump 政権は最近、収容所に関係している組織と当局者にそれぞれビザ発給の制限を課しただけだった。また、Trump 政権は 2018 年に制定された米国台湾旅行法と米国チベット相互入国法の履行に慎重である。中国は米国がこれらの新しい法律を制定した場

合に報復することを明言している。

- (3) 何年にもわたって規則に違反しても罰を受けずにきたことで補強された中国の考え方は経済的措置だけでは変わらないだろう。それでも、経済的手段は **Trump** の最適な武器のままである。米国の制裁と関税は中国の景気減速を悪化させ、それによって世界中に中国の足跡を拡大していく資金を提供する能力を損なわせているが、真の進歩には戦略的な術策も必要である。これらは中国と米国の地域同盟国の両方に明確なメッセージを送るだろう。このようなメッセージは非常に重要である。なぜなら、「自由で開かれたインド太平洋」の柱としての役割を果たすはずだった **Quad** のメンバーでさえ最近では米国に対して言質を与えず、リスクを回避しようとしているからである。米国が中国に対して説得力のある対抗勢力として行動できないことが長期的になればなるほど、習近平が自身の新帝国主義的な計略を追求しなければならない戦略空間がさらに増大し、経済的あるいは他の方法で米国の圧力に屈する可能性がより低くなる。それを防ぐために、米国は南シナ海の現状を変える中国の取り組みに抵抗する明確な計画を確立するなど、そのインド太平洋政策に戦略的な影響力を与えなければならない。**Trump** はかつて **Obama** の南シナ海戦略を「無力」と表現していた。しかし今日、無力に見えるのが中国の拡大主義に対する **Trump** の取り組み方である。中国の攻撃性が増し続けるにつれて、その無力はより明白になり、より有害になる。

記事参照 : America's Feeble Indo-Pacific Strategy

11 月 15 日「太平洋における中国の挑戦—米アジア専門家論説」(The Diplomat, November 15, 2019)

11 月 15 日付のデジタル誌 The Diplomat はアジア研究を専攻する American University の大学院生 Lucio Blanco Pitlo III の“China's Pacific Challenge”と題する論説を掲載し、ここで Blanco は近年太平洋島嶼国に対する影響力を強めようとしている中国の動向と、それに対する太平洋島嶼諸国の動向について要旨以下のとおり述べている。

- (1) 太平洋へのプレゼンスを強めようという中国の動きが近年顕著である。それに対する太平洋島嶼諸国の対応は一律ではない。太平洋に島嶼領土を保有、あるいは影響力を長らく及ぼしてきたフランスやオーストラリアのような国々にしてみれば、そうした動きは脅威である。他方、そうした伝統的な大国に太平洋への関わり方の再考を余儀なくさせる動きとして中国の動向を歓迎する国々もある。とりわけ伝統的な大国の気候変動対策への相対的無関心を考慮したとき、気候変動に伴う海面上昇を強く脅威に感じる彼らが、その関係性のあり方を考え直すことも大いにありえるだろう。
- (2) 2011 年から 2019 年にかけて、中国は太平洋島嶼諸国に 14 億 7,000 万米ドルの無利子融資を提供しており、その金額はオーストラリアを抜く可能性がある。また中国はオーストラリアやニュージーランドを含む太平洋諸国との間でハイレベル会合を繰り返している。たとえば 10 月には第 3 回中国・太平洋島嶼諸国経済開発協力フォーラムがサモアのアピアで開催され、中国の胡春華副首相が出席し、同じ 10 月には習近平国家主席と李克強首相がソロモン諸島の Manasseh Sogavare 首相と会談している。
- (3) また、9 月にはソロモン諸島とキリバスが台湾から中国へ外交承認を切り替えたが、この動きは太平洋諸国の視線が中国に向かっていることを示している。フィジーの Frank Bainimarama 首相は 2017 年の第 1 回一帯一路フォーラムに参加し、パプアニューギニアの Peter O'Neill が

第 2 回の同フォーラムに参加した。その共同コミュニケで中国は太平洋諸島フォーラムとの共同作業に関心を抱いていると述べた。

- (4) 太平洋地域をめぐる大国間の競合は、その地域の国々にとっては珍しいことではない。むしろ喫緊の脅威は、気候変動とそれに伴う海面上昇により引き起こされる諸問題であり、太平洋島嶼諸国にとっての優先的課題は、気候変動への対処や持続可能経済の追求にある。この点で、米国のパリ協定からの離脱や、オーストラリアが石炭産業保護のため排ガス目標を維持したことなどによって太平洋諸国の不安は高まった。中国が積極的に気候変動問題に対処しているとは言い難いが、太平洋諸国が新たなパートナーとして目をつけるのも無理はない。11月初め、太平洋諸国会議の議長国であるツバルの **Kausea Natano** 首相は、米国のパリ協定からの離脱は米国に対する信頼を損ね、またオーストラリアの非妥協的態度にも苦言を呈している。
- (5) 中国の環境汚染は有名であり、したがって中国の太平洋への進出に関して太平洋諸国は慎重な姿勢を維持するであろう。しかし提携の可能性はある。中国は世界最大の温室効果ガス排出国であるが、同時に世界最大の再生可能エネルギー産出国でもある。また今月初めの **Emmanuel Macron** 仏大統領の訪中の際、大統領と習近平主席はパリ協定への支持を繰り返し表明した。ただし中国はなお化石燃料産業への投資を継続的に行なっており、中国が太平洋でのプレゼンスを強めるためには一帯一路政策をより環境によいものへと練り上げる必要があるだろう。
- (6) 太平洋島嶼国家の関心が中国に向きつつあるとはいえ、やはり懸念もある。中国の遠洋漁業は持続可能な形態とはとても言えないし、また、島嶼諸国へのインフラ投資が環境にどのような影響を与えるかについて、十分説明しているとは言えない。中国への負債に対する懸念もある。なお台湾と同盟を結ぶ国々もあるし、ソロモン諸島やバヌアツに軍事基地を設立しようとする中国の動きは、安全保障上の懸念をもたらしている。太平洋における中国の動向は決して平和的とは言えないのである。

記事参照：China's Pacific Challenge

11 月 20 日「南太平洋における『グレート・ゲーム』—豪大学院生論説」(The Strategist, November 20, 2019)

11 月 20 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は Australian National University の大学院生 Graeme Dunk による、“The Great Game in the South Pacific” と題する論説を掲載し、ここで Dunk は南シナ海で展開されている戦略的競合「グレート・ゲーム」においてオーストラリアが採るべき方針について要旨以下のとおり述べている。

- (1) 「グレート・ゲーム」とは、19 世紀に英国とロシアが中央アジアをめぐる展開した政治的・戦略的競合を指す。その 21 世紀バージョンが南太平洋で展開されている。オーストラリアは、このゲームにおいて自らの位置づけを考えなければならない。
- (2) ゲームのプレイヤーの一方は中国である。長期にわたってゲームをプレーする資金と明確な意図を有している。もう一方のプレイヤーは太平洋周辺諸国で、そのグループ最大のプレイヤーは米国であるが、それは南太平洋への関心を低下させているようだ。そしてオーストラリアは米国の側として、米国とともにゲームをプレーすることを望んでいるが、米国にゲームにとどまるよう説得もできていないし、だからと言って単独でプレーすることもできない。
- (3) オーストラリアの動向には 2 つの方向がある。ひとつはパプアニューギニアのマヌス島に海軍基地を設置することで、それはまだ果たされていない。もうひとつは南太平洋諸国への包括的

な関与である。後者に関し、概ねその動きは受け入れられているだろうが、気候変動問題に対する豪政府のコミットメントの欠如は、それらの国々からオーストラリアに対する不信感の根となっている。

- (4) 中国は南シナ海での人工島の建設とその軍事化を通じて東南アジアの重要な航路へのアクセス能力を獲得した。そこを足場として次は南太平洋に恒久的プレゼンスを築こうとしている。中国の企業は最近、違法とみなされてはいるが、ソロモン諸島のツラギ島を 75 年間租借できるという契約を締結した。CSIS の China Power project によれば、これはきわめて大きな意味を持つ。もし中国が東南アジアの主要な海峡を経由する航路を封鎖したとき日本や韓国へ向かう船舶はオーストラリア南岸を経由して太平洋を通行することになるであろう。その際、南太平洋のソロモン諸島における中国のプレゼンスは重大な懸念材料となるだろう。
- (5) こうした状況においてオーストラリアがとるべき方策は以下のとおりにとまとめられるだろう。
- a. 東海岸における潜水艦のプレゼンスを高め、そこから東・北東への継続的な哨戒活動の実施
 - b. 対潜戦への対処
 - c. オーストラリアの南部海域での作戦展開能力の開発
 - d. パプアニューギニアとの間のより深い関係の構築。同国は、南太平洋の将来がどうなるかを決定づける存在である。
 - e. 国家安全保障戦略の包括的レビューの実施
- (6) 米国の動向に鑑みれば、オーストラリアはより自立し、オーストラリア独自の防衛戦略と適合した防衛産業を確立する必要があるだろう。それによって軍事力の劣位を改善するだけでなく、また、南太平洋諸国との間に、安全保障に関するつながりだけではない、より深い、意味のある関係を築かねばならない。そのためにも気候変動が南太平洋諸国にもたらす脅威を、より本質的に理解する必要もあるだろう。

記事参照：The Great Game in the South Pacific

11 月 21 日「インドのインド太平洋構想は海洋安全保障の柱—印紙報道」(The Economic Times, November 21, 2019)

11 月 21 日付の印紙 The Economic Times 電子版は、“India's Indo-Pacific Ocean's initiative aims maritime security pillar for inclusive region” と題する記事を掲載し、東アジアサミットで Modi 印首相が発表したインド太平洋構想は海洋安全保障の柱となるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 2019 年 11 月 4 日にバンコクで開かれた東アジアサミットで Narendra Modi 印首相が発表したインド太平洋構想には地域のルールに基づく国際秩序を育成する海洋安全保障の柱に関する重要な提案が含まれている。Modi 首相は東アジア海洋安全保障ワークショップで海洋安全保障の柱を立ち上げることを提案した。インドは 2020 年 2 月に豪州とインドネシアとともに開催国として地域に対するビジョンの実現を支援する。
- (2) Modi 首相は、自由で開かれた、包摂的で、透明性のある、ルールに基づいた、平和で繁栄したインド太平洋地域を推進する論理的基盤としてグループを作ることを説明した。「国連海洋法条約はすべての国に平等に保証されている。航海の自由、上空飛行の自由、持続可能な開発、生態系（特に海洋環境）の保護、オープンで自由、公正、相互に有益な貿易および投資システムがすべてに保証される空間であるべきである」と Modi 首相は言う。首相は、インド太平洋の原則を海洋環境の共有を確保するための措置に変換するため関係国が共同していく努力を提案

し、インド太平洋ビジョンの下で行動計画として説明できる「インド太平洋海洋構想」を提案した。「我々は、プラスチックごみ問題などを含む海洋を保護するために協力して取り組むべく、関心のある地域のすべての国を取り込むことが不可欠であると認識すべきである。海洋安全保障を強化し、海洋資源の保護能力を構築し、海洋資源を公平に共有すべきである。災害のリスクを軽減し、科学技術及び学術協力を強化し、そして、自由で公平で相互に有益な貿易と海上輸送を促進すべきである」と Modi 首相は述べた。「各セクターの作業は、1つまたは2つの国が主導し、参加国が1つまたは複数の関心分野に参加する協力国とともに作業する。これは、各国政府が世界的な課題に対する協力的な解決策を要求する世論とより良く連携することに役立つ。この構想は、真にオープンで、包括的かつ協力的である。そして、協力国の希望としての制度的基礎を段階的に発展させることができる」と述べた。Modi 首相はインドが海洋安全保障の柱に着手し、災害リスクの軽減を主導するか、他の関心のある国と協力することを提案していた。「我々はオーストラリア、そしてインドネシアとともに2020年2月に第4回東アジアサミット海上安全保障ワークショップを主催するので、その日から安全保障の柱の作業を開始できる」と彼は言った。

- (3) 東アジアサミットにおいて、Modi 首相はまた国境を越えた最も悪辣な犯罪としてテロに言及し、特に国家により支援され、武装され、資金調達される場合にはそうであると説明した。「テロは今日地球のすべての地域に影響を与える痛みを伴う癌の阻止に失敗した最も明白な例である」と述べた。

記事参照 : [India's Indo-Pacific Ocean's initiative aims maritime security pillar for inclusive region](#)

11月21日「ベトナムの中国に対する法律戦の展望と課題—台湾専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, November 21, 2019)

11月21日付のCSISのウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は台湾 National Chengchi University 研究員 Richard Javad Heydarian の“Vietnam’s Legal Warfare Against China: Prospects and Challenges” と題する論説を掲載し、ここで Heydarian はベトナムが中国に対し法律上の戦いを行うことが重要であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) ベトナムは待望の2020年のASEAN議長職に就くのに先立ち、数ヶ月にわたる南シナ海での海軍の対峙の最中に中国に対する法律戦の可能性を示唆した。ベトナムの Le Hoai Trung 外務副大臣は11月初旬、外交だけがベトナムの自由に使える方法ではないと公然と中国に警告した。彼は外交に代わる戦略を探求する必要性を強調し、中国の海洋権益の主張に対して取りうる対策として「事実調査、調停、和解、交渉、仲裁、訴訟措置」を挙げた。中国に対する国際仲裁裁判でのフィリピンの経験を参考とすれば、ベトナムにとって、法律戦は危険であるが潜在的に実行可能な選択肢であると思われる。中国は2013年にフィリピンが訴訟を起こしたことを罰するために多数の経済的手段を採用する考えがあることを証明した。ベトナムは中国との貿易にフィリピンより大きく依存しているので、訴訟を起こした場合、大きな経済的損害に直面する可能性がある。しかし、その見返りはリスクに見合うだけの価値がある。法律及び法の執行の効果は、中国に対して力の絶望的な非対称性に直面している小国に独自の影響力を提供する。
- (2) ここ数ヶ月、ベトナムの高官、専門家は南シナ海紛争の解決における国連海洋法条約の中心性を繰り返し強調している。Trung 外務副大臣は「国連憲章と国連海洋法条約にはこれらの法的

措置を適用するのに十分なメカニズムがある。この問題で誰が正しいか、誰が間違っているかを特定する」と述べた。しかし中国は反論し、ベトナムが紛争を「複雑化」させないよう警告している。2013年、フィリピンは中国との紛争の一部を仲裁するために国連海洋法条約の強制紛争解決メカニズムの下に特別法廷創設を求めた。仲裁裁定は広く認識できる効果があった。中国が仲裁結果を拒否したことは事実であるが、大国は国際的な裁判所の決定に関心を持つ傾向があるため、この判決は中国の戦略に大きな変化をもたらした。2016年7月以降、中国は正式な声明では無効になった9段線の主張を避けるようになり、代わりに南シナ海で主張する「四沙」または島のグループに基づいた主権の代替解釈を推し進めた。この理論は中国以外の有力な法律専門家にはまだ真剣に支持されておらず、南沙諸島を単一のユニットとして扱うことができないと認定した法廷によって事実上明確に拒否された。裁定後、中国はまた、フィリピンとASEANとの新たな外交努力を開始し、その損失からの打撃を回避しようと急いで動いた。中国にとって幸運なことに、この努力は仲裁裁定が出される直前にRodrigo Duterte大統領が就任したことにより恩恵を受けた。Duterte大統領は仲裁裁定を「棚上げ」することを選択し中国との良好な経済関係を支持した。したがって、Duterte政権は中国に外交面での挽回の機会を与えた。

- (3) 現在、ベトナムには強制的な仲裁を使用して自国のEEZ及び大陸棚内での主権を再確認するという選択肢もある。これにはバンガード堆付近も含まれる。仲裁はまた、ベトナムの海域における中国の侵略的行為及び中国の漁師による侵害行為を非難する可能性がある。ベトナムが仲裁はまだ余りに敏感であると考えている場合、国連海洋法条約には競合する主張を解決しようとする拘束力はないが、強制的な調停委員会を設置するという選択肢もある。いずれにせよ、国連海洋法条約にはフィリピンの先例に基づいて、ベトナムの主権を肯定する可能性が高いメカニズムがある。法律に重点を置くことはベトナム自身の立場を強化するだけでなく、国民の大多数が2016年の仲裁決定を比政府が主張することを望んでいるフィリピンの立場も強化する。また、中国に対して提案されている共同探鉱協定が国連海洋法条約及び法廷の裁定と一致することを確保するようにフィリピンに圧力をかけるであろう。中国は2016年のフィリピンに関する失敗を繰り返すことを避けるために面子を守る方向で行動する可能性がある。したがって、ベトナムには中国に対する法的対抗策を真剣に検討する十分な理由があり、ベトナムが法的対抗策をとった場合、南シナ海におけるベトナムの主権を中国に再確認させ、中国を妥協させることができる可能性がある。

記事参照：Vietnam's Legal Warfare Against China: Prospects and Challenges

11月21日「中国による人工島建設提案を拒絶し、台湾とのつながりを維持するツバル—英通信社報道」(Reuters, November 21, 2019)

11月21日付の英通信社Reutersは“Tuvalu rejects China offer to build islands and retains ties with Taiwan”と題する記事を掲載し、中国による人工島の建設案をツバルが拒絶したことについて要旨以下のように報じている。

- (1) 南太平洋に浮かぶツバル共和国は気候変動に伴う海面上昇の危機に直面している。そのツバルに対し中国企業が人工島の建設と、そのための4億ドルの支援をもちかけていた。しかしツバルはその提案を断った。ツバルのSimon Kofe外相は「中国はわれわれの島を買い、そこに軍事基地の建設を構想しているのだろう。それは我々にとって懸念すべき問題だ」と述べた。

- (2) 中国の南太平洋への影響力拡大は一つには同地域における台湾の影響力低下を狙ったものであった。2016年に蔡英文が台湾総統の座についてから7つの国が台湾との外交関係を解消してきた。2ヶ月前にはソロモン諸島とキリバスが台湾から中華人民共和国へと外交承認を切り替えた。台湾によれば、それは中国の航空機支援や開発支援に促されたものだという。
- (3) また、中国の太平洋における影響力拡大は米国や日本、オーストラリアやニュージーランドなどの国々を警戒させている。ソロモン諸島のマライタ州知事によれば、米国やその同盟国が大水深港の建設支援を約束し、またその国々は周辺地域の哨戒活動に招かれることになるだろうという。そうした動きは中国の投資増大に対する警戒を反映したものである。この文脈において今回ツバルが中国による開発支援を拒絶したことは太平洋における中国の影響力拡大を牽制するものと見てよい。

記事参照 : Tuvalu rejects China offer to build islands and retains ties with Taiwan

11月22日『「4カ国安全保障対話 (the Quad)」に対する中国の認識—印専門家論説』(The Diplomat, November 19, 2019)

11月22日付の米シンクタンク Pacific Forum, CSIS の週刊デジタル誌 PacNet はインドの The Institute for Defence Studies and Analyses 研究員 Dr. Jagannath Panda の“Beijing’s ‘Asian NATO’ Maxim on Quad is Structural”と題する論説を掲載し、ここで Panda は「4カ国安全保障対話 (the Quad)」をアジアの NATO と見なす中国の真意について要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の戦略問題専門家は15年前に「アジア版 NATO」を構築しようとしていたとして米国を非難した。それ以来、中国の専門家はオーストラリア、インド、日本及び米国の4カ国からなる「4カ国安全保障対話 (Quad 1.0)」を、しばしば形成過程の「アジア版 NATO」と指摘してきた。このような中国の認識は Quad 1.0 が頻繁な公式会議や大臣級会合を伴う Quad 2.0 として再浮上してからも根強く見られる。確かに中国の分析に明白なように「4カ国安全保障対話 (the Quad)」をアジアの「NATO」と見なすのは軍事中心的な見方である。しかし「4カ国安全保障対話」に対する中国の認識をこうした限定的な見方だけとするのは不適當であろう。重要なことは「4カ国安全保障対話」に対する北京の認識が域内の多くの構造的なパラメータと密接に関連しているということである。
- (2) 第1に、北京は「4カ国安全保障対話」の再浮上が中国の地域的リーダーシップに対する確実な挑戦となることを認識している。中国の政策立案者は近隣諸国とインド洋地域諸国を中心とする「パートナーシップのグローバルネットワーク」を重視してきた。「一帯一路構想」(以下、BRI と言う)における6本の経済回廊は、この「ネットワークを構築するパートナーシップ」モデルに基づいている。中国の指導部は「公正」、「公平」そして「開発」を強調することで、域内諸国と北京の協力関係を強化しようとしてきた。換言すれば、北京は「4カ国安全保障対話」が持つ、域内における北京の指導的役割の強化に影響を及ぼす中国のパートナーシップネットワークを抑制することになる総合的な経済的力量を意識している。
- (3) 第2に、そしてより重要なことは、北京は「4カ国安全保障対話」の再浮上を域内におけるインドのステータスを公認することによって、アジアの現状に挑戦するものと見なしている。中国の専門家は「4カ国安全保障対話」の再浮上の背景にある主たる要因として、域内におけるインドの「政策調整」と、米国の外交政策において重きをなしてきたというインドの戦略的自信にしばしば言及してきた。主たる防衛パートナーとしてのインドの登場、ハイエンド防衛技術

へのインドのアクセス、そして先進的な兵器システムは、中国を神経質にさせている。中国は長い間、「インドの台頭」を無視してきた。北京の懸念はこの 20 年に亘って自ら構築してきたインドに対する構造的バランスを失うことに関わっている。中国の急激な台頭は、世界的ではないにしても中国をアジアにおける守護者としての地位に押し上げてきた。「4 カ国安全保障対話」の再浮上はこうした中国のイメージを台無しにすることになる。

- (4) 第 3 に、「4 カ国安全保障対話」のプロセスはアジアにおける国家主義日本の再登場を可能にし、そしてより重要なことは、安倍首相の「2 つの海の交わり」と題する演説（2007 年 8 月 22 日、インド国会）で繰り返し言及された「より広範なアジア」という概念を強化するものである。「4 カ国安全保障対話」のプロセスは日本の米国との「同盟構造」の枠組みを強化するだけでなく、軍事から非軍事分野に跨がる安全保障関係の新たな領域を構築しようとする東京の試みをも強化するものでもある。更に、北京は自国における中国のプロジェクトを再検討しようとするオーストラリアの最近の試みを懸念している。
- (5) 第 4 に、中国の専門家は「4 カ国安全保障対話」の再浮上を、中国に対して一層対決的なアプローチを追求する、安全保障の提供者としてのアジアにおける米国の役割を強化するものと見なしている。これら専門家は既に「4 カ国安全保障対話」のプロセスを「アジア再保証イニシアチブ法」(the Asia Reassurance Initiative Act: ARIA、2018 年 12 月)、「ビルド法」(the BUILD Act、2018 年 10 月、抄訳者注：米の海外支援を新設の国際開発金融公社に一本化)、「インド太平洋透明性イニシアチブ法」(the Indo-Pacific Transparency Initiative Act、抄訳者注：2018 年 11 月の APEC サミットで Pence 副大統領が公表、域内の良好な透明性の高いガバナンスの促進に対する支援)、The Infrastructure Transaction and Assistance Network (ITAN) (抄訳者注：海外のインフラプロジェクトにおける米企業を支援する米政府のインフラ輸出ツール)、及び The Blue-Dot Network (抄訳者注：米、豪、日 3 国によるインド太平洋におけるインフラ開発支援ネットワーク)を含む、インド太平洋地域に対する米国の諸施策 (抄訳者注：いずれも中国の BRI を視野に入れた施策と見なされる) と密接に関連付けている。更に、北京は「4 カ国安全保障対話」プロセスを米国が依然として享受しているアジアにおける堅牢な枠組み—豪・日・米枠組み、日・印・米枠組みの 3 カ国ネットワークを強化するものと見なしている。
- (6) 北京にとって、「4 カ国安全保障対話 (Quad 2.0)」の再浮上は地域の安全保障アーキテクチャに対する中国のビジョンへの戦略的挑戦である。「4 カ国安全保障対話」のプロセスが中国に課す挑戦を考えれば、これに対する北京の認識は完全に反動的なものでも、また単なる軍事中心的なものでもない。どちらかと言えば、「4 カ国安全保障対話」に対する中国の認識は、より構造的なものであり、アジアが経験しつつある地政学的変動に関連づけられる。こうした地政学的変動は、中国に対して自らの地域に対するアプローチを再考し、米国主導の概念として「インド太平洋」を忌避するのであれば、「アジア太平洋」における自らの「4 カ国安全保障対話」を追求することを促していると言えよう。

記事参照：Beijing's "Asian NATO" Maxim on Quad is Structural

11 月 29 日「ベトナム、タイ、フィリピンへの米国の影響力の現状—比専門家論説」(South China Morning Post, 29 Nov, 2019)

11 月 29 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は比シンクタンク Asia-Pacific Pathways to Progress Foundation の研究員 Lucio Blanco Pitlo III の "Philippine, Vietnam and

Thailand: the new frontiers in US-China battle for influence” と題する論説を掲載し、ここで Blanco は東南アジアへの影響力をめぐる米中の争いに関連して Mark Esper 米国防長官のベトナム、タイ及びフィリピン訪問の意義などについて要旨以下のように述べている。

- (1) 米国はかつての敵国であるベトナムとの関係で新しいページを開いたがフィリピンやタイという長年の同盟国との関係の亀裂は東南アジアでの外交政策に課題を示している。この地域の歴史的な同盟を強化し、新しいパートナーを獲得する努力は戦後の影響力を行使するためのハブアンドスポーク型のシステムを維持するワシントンの能力を試すものであると同時に、中国の増大する経済的、政治的な影響力に対抗する試みでもある。11月初めの東南アジア訪問に際し、Mark Esper 米国防長官は中国の影響力を押し戻そうとするワシントンのコミットメントについて同盟国とパートナーを安心させた。この訪問は過去 3 カ月間で地域の複数の国々を訪れる 2 度目のもので「自由で開かれたインド太平洋」という米国の概念にとって、この地域が戦略的に重要であることを発信するものである。
- (2) 新しい地域パートナーの設立に関しては意外なことに米国とかつての冷戦の敵であるベトナムとの関係が最も有望である。問題は残るが、安全保障やエネルギー問題から航空路の問題まで、二国間関係は明るい進展を示している。ハノイでの国防長官に対するハイレベルでの歓迎は、2016 年の武器禁輸解除と今年の米空母 Carl Vinson の訪問に特徴付けられる近年の両国関係の大きな転換を物語っている。ベトナムの石油と天然ガスの開発に対する中国の妨害に対して米国の支援を得ることに加えて、ハノイは 2 隻目の Hamilton 級巡視船も受け取っている。11月初旬、Wilbur Ross 商務長官は貿易交渉団を率いてベトナムの首都を訪問し、数十億ドルの取引をまとめた。この取引にはベトナム沖の石油開発について米韓企業が開発資材や技術等を提供し、そこで産出した石油を米韓企業と越国営企業間で分配する契約が含まれている。このインフラストラクチャは世界最大の石油とガスの生産者としての 2018 年に米国が再登場したことにも後押しされ、ベトナムのエネルギー源を多様化することができる。貿易関係は大幅に改善し、米国はベトナム最大の輸出市場になったが、しかし貿易赤字の拡大とハノイによる通貨切り下げの疑いからワシントンは同国を通貨操作国と見なし、制裁によって脅しているのである。
- (3) Esper 国防長官は拡大 ASEAN 国防相会議に参加のためタイを訪問し、同地域の国防相等と会合した。タイでは 2014 年の軍事クーデター以来、中国の影響力が強くなっており米国はタイで中国の影響力を押し返すのは容易ではないと気づくだろう。米国は 2014 年のクーデター後、タイへの軍事援助を抑制したが、これらの制限を解除する決定により、タイは米国製のストライカー装甲兵員輸送車を調達することが可能になった。しかし 2019 年には既に、中国が幅広く艦艇、戦闘車両等をタイに売却する契約を締結しているため、米国の防衛産業は追いつくためにやる必要がある。さらに、Donald Trump 大統領が世界中にある共和党海外支部の支部長 Michael DeSombre を次期駐タイ大使として任命したこともやはり不必要なシグナルを送った。DeSombre は、1975 年以来、バンコクの役職に就いた最初の政治的任命者になる。この任命は、1833 年、ワシントンが正式な外交関係を結んだ最初のアジアの国の米大使館の重要性を低下させるものとみなされるかもしれない。また中国は近隣のカンボジアに海軍及び空軍施設の確保を試みているため、タイにおける足場の確保は米国にとって重要である。
- (4) フィリピンで米国が直面する課題はマニラが北京とモスクワとの緊密な関係を築いてきているので、新たな安全保障上の課題に対処する 1951 年の相互防衛条約の力に対する疑念を緩和するとともに、同盟の永続的な価値を印象付けることである。Esper 国防長官はこの訪問で比国防

相 Delfin Lorenzana と会談し、南シナ海におけるフィリピンの主権の問題に対する同条約の有効性を繰り返した。さらに共同声明の中で米国部長官と比国防相はフィリピンの軍隊、特に海軍力及び空軍力近代化の支援も約束した。Lorenzana 比国防相の条約見直しの要請はまだ対処されていないが、条約が適用される範囲が明確にされたことによりマニラが紛争中の海域で攻撃を受けた場合に米国が対応するための備えがあるのかという懸念は緩和された。

- (5) 冷戦終結から 30 年近く経て、同盟国とパートナー諸国はワシントンの戦力投射と世界的なリーダーシップにとって依然として重要である。大国間の対立の時代、これら同盟国は捨て去ることができないものとなってきている。しかし、各同盟国が代理人から完全な行為主体、様々な利益を持つ主権的な行為主体へと成長するにつれ、それらに対処するための技量と配慮が求められるのである。

記事参照: Philippine, Vietnam and Thailand; the new frontiers in US-China battle for influence

12 月 5 日「チャゴス諸島の主権問題に関するオーストラリアの立場—豪専門家論説」(December 5, 2019, The Interpreter)

12 月 5 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は Australian National University 研究員兼大学院生 Samuel Bashfield の “Diego Garcia: The costs of defending an Indian Ocean outpost” と題する論説を掲載し、ここで Bashfield は米軍基地ディエゴ・ガルシアがあるチャゴス諸島の主権をめぐる問題に関して英国を支持するオーストラリアは国際的なルールなどの価値よりも安全保障上の利益を優先しているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 6 カ月以内に無条件に植民地行政をチャゴス諸島から撤退させるよう要求した 5 月の国連安保理決議 73/295 に英国は従わなかったが、オーストラリアは決議に反対する 6 つの国家の 1 つだった。11 月 22 日の締め切りを守らなかった英国はモーリシャス首相 Pravind Jugnauth によって違法な植民地占領者という焼き印を押されている。
- (2) 英国はモーリシャスによる主権主張を無視することについて、かなりの国際的批判を招いた。英国による係争中の主権主張に対するオーストラリアの支持はオーストラリアが国際法に基づく交渉を通じて相違点の解決を求めている南シナ海政策を国際法違反にする危険性がある。なぜオーストラリアは英国による主権の主張を支持することをいとわないのだろうか？
- (3) 広大なインド洋の中心に位置するチャゴス諸島の環礁の 1 つには、米海軍支援施設であるディエゴ・ガルシアが存在する。ディエゴ・ガルシアはインド洋、アフリカ及び中東地域への米国の戦力投射を可能にする上で重要である。名目上は米軍基地だが、ディエゴ・ガルシアはオーストラリアを含む同盟国軍隊によっても使用されている。オーストラリアにとってディエゴ・ガルシアはインド洋及びそれ以遠での軍事作戦に利用可能な戦略的資産である。ココス諸島に加えてディエゴ・ガルシアはインド洋におけるオーストラリアのプレゼンスを支え、この広大な地域で友好的な港を提供しているのである。米国の同盟国として、オーストラリアはディエゴ・ガルシアに配置されている能力の恩恵を受けており、オーストラリアの利益を支援する海上、航空作戦のために同基地を使用しているのである。
- (4) 中国がインド洋への軍事展開を拡大するにつれて、米国の軍事使用のためのディエゴ・ガルシアの維持は増々必要となる。インド洋が大国間の競争が激化する地域になるにつれて、ディエゴ・ガルシアは米国及び同盟国の軍隊にとって貴重な資産であり続けるだろう。
- (5) ディエゴ・ガルシアの基地がモーリシャスの主権の下でも現在の態様で活動し続けることが可

能かどうかは不明である。国連総会で Jugnauth はモーリシャスが「(ディエゴ・ガルシアでの)防衛施設の制限のない運用を可能にする長期的な協定を結ぶ準備ができている」と述べたが、国連決議 73/295 が可決されて以来、英国と米国が何もしないことは、この解決策が受け入れられるものではないということを示している。英国の欧州・米国担当大臣 Alan Duncan 卿はディエゴ・ガルシアが遂行する任務の多くは「英国の主権の下でのみ可能である」と声明書で述べた。米国と英国はモーリシャスと交渉を行うことを渋っている。現状からの脱却には米国と英国の妥協を必要とする。

- (6) 国際的に不評だが、チャゴス諸島に対する英国の主権に対するオーストラリアの支持は今日のディエゴ・ガルシアの戦略的重要性を示している。モーリシャスの主権主張とチャゴス諸島の共同体による祖国へ復帰する権利をめぐる争いをはねつけることにより、この事例では、オーストラリアは国際的なルール、規範及び価値観よりも安全保障と防衛の利益を優先しているのである。
- (7) 交渉される解決策はモーリシャス、英国及び米国の妥協を必要とするだろう。一方、同盟の義務及び安全保障上の利益と国際的なルール、規範及び価値観の支持とのバランスをとるためには中級国としてのオーストラリアの支持も必要である。

記事参照 : Diego Garcia: The costs of defending an Indian Ocean outpost

12 月 5 日「排他的経済水域内の外国船の行動に対するインドの二枚舌—印国際政治専門家論説」 (The Wire, December 5, 2019)

12 月 5 日付の印インターネットメディアの The Wire は印シンクタンク Observer Research Foundation の名誉フェローである Manoj Joshi による“India ‘Chased’ a Chinese Ship from its EEZ but US Intrusions Go Unchallenged” と題する論説を掲載し、ここで Joshi は最近インドが排他的経済水域内で活動した中国調査船を「追い払った」出来事を引き合いに出し、それが意味するインドの「二枚舌」の姿勢について要旨以下のとおりに述べている。

- (1) メディア報道によればインドはアンダマン海から中国船を「追い払い」、インドの排他的経済水域（以下、EEZ と言う）における外国船の活動の統制に成功したとされている。しかし、この出来事をめぐる真実は複雑でもあり単純なものでもある。
- (2) インドや中国は自国の EEZ 内における軍事的活動に対する統制を国内法で定めた国のひとつである。その国内法とはインドの EEZ 内で軍事活動を実施する予定の外国船に事前通告を求めるものである。今回のケースは調査船による活動であったが軍事活動であったことには疑いなく、インドは自国の法律に基づいて行動をした結果、中国が引き下がったというものである。
- (3) 自国 EEZ 内における外国船の軍事活動を制限する権利は必ずしも国連海洋法条約（以下、UNCLOS と言う）によって定められたような普遍的権利ではない。それはあくまで、UNCLOS を批准した国々が個々に宣言するたぐいのものである。たとえばインドは 1995 年にそれを批准したが、同時にその条約が「EEZ や大陸棚における軍事演習や作戦行動、とりわけ兵器や爆発物の使用を含む行動の実施を沿岸国の同意なしに外国に認める」ものではないという理解に基づいて同条約を批准すると宣言したのである。このように UNCLOS は沿岸諸国に外国船の通行を制限する権利を認めていない。
- (4) 中国は過去にもインドの EEZ 内でデータ収集を実行した経験があり、このときも退去要求に抵抗することもできたであろう。しかしそうしなかったのは、仮に船舶がインドに拿捕されるよ

うなことがあれば、その船の秘密が暴かれる可能性を考慮してのことだったのであろう。

- (5) UNCLOS の解釈について最も強硬な立場をとっているのは米国であり米国はそれを批准すらしていない。米国の姿勢はインドと対立するものであり国防総省が 2017 年に発表した 22 の「航行の自由作戦 (FONOPS)」実施国リストのなかにインドが含まれている。米国は恒常的にインドの EEZ 内で調査活動を行っており印政府はしばしばそれに抗議してきたが印政府は概ねそれに対して沈黙を守ってきた。それが印政府の姿勢とはっきりと対立するにもかかわらずである。
- (6) つまりインドは相手によって (この場合、中国と米国で) 態度を変えているということである。もし印政府が従来立場を維持するなら米国に UNCLOS を批准するよう要求すべきであろう。そのとき、EEZ 内の通行に制限をかけるという点において、むしろ中国とインドの姿勢が似ていることを考慮すれば両国が一緒になって米国に圧力をかけることもできるはずだ。
- (7) ただし、中国の UNCLOS に対するアプローチに問題がないわけではない。9 段線の主張や南シナ海における岩礁・環礁周辺の埋め立てやその軍事化など、さまざまな問題がある。インド洋においても中国船の恒常的なプレゼンスがある。現在のところグローバルに活動できる海軍力を持っているのは米国だけだが、中国人民解放軍海軍の増強を考慮すれば、それに対する柔軟な対応が必要になってくるだろう。そのなかには、UNCLOS の明確化や、必要であればその修正も含まれるであろう。

記事参照 : India 'Chased' a Chinese Ship from its EEZ but US Intrusions Go Unchallenged

12 月 6 日「米中分断:現実か?望ましい形は? -米専門家論説」(China US Focus.com, December 6, 2019)

12 月 6 日付の香港 China-United States Exchange Foundation のウェブサイト China US Focus は George Washington University の Asian Studies, Political Science & International Affairs 教授 Gaston Sigur の “U.S.-China Decoupling: How Feasible, How Desirable?” と題する論説を掲載し、ここで Sigur は米中分断の動きは商業、技術の分野だけでなくトラック 1、トラック 2 の対話の縮小、学術交流の制限など様々な分野で進んでいるが、緊急事態においては米中双方の政治と社会の分野における再結合の場が必要であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) Trump 大統領の元顧問 Steve Bannon 氏や現経済顧問の Peter Navarro 氏は米中分断のロビー活動を行ってきたが、Pence 副大統領は 2019 年 10 月 24 日の Woodrow Wilson Center での演説でこの考えを否定している。Trump 政権の中では、対中関係について見解が分かれているのではないかと疑問の声を聞くことが多い。しかし、米中分断は既に進行中であり、それは商業や技術に止まらず拡大していると見るべきである。中国では既に、国内における情報の流れと外国企業の活動を制限することで実質的に分断措置を講じている。米国としては、国家安全保障の観点からある程度の離反は望ましいのである。中国では、研究開発、商業や技術の分野で外国企業のアクセスを厳しく制限している。米中は防衛関連の研究開発では国家安全保障の面から壁を設けている。しかし、民間技術が軍事に適用されることは避けられない面がある。現に、習主席は「官民軍事融合」計画を進めている。そのような中、米国や他の外国企業は生産拠点を中国から東南アジアや南アジア、ラテンアメリカ、更には母国に移転し始めている。既存のサプライチェーンが再構築されつつあり、米中分断は部分的に進行しているのである。
- (2) 米中分断はもっと大きな問題として捉えるべきであろう。外交関係の正常化以来 40 年間、米中は戦略的、外交的、軍事的、文化的、教育的など広範多岐に亘る分野で密接に交流してきた。2

つの異なる社会と政府との間の交流であり、Carter 政権と Reagan 政権の外交前提でもあった。この米国による“エンゲージメント”戦略は“協力体質”を生み出した。しかし、この 10 年から 15 年の間に米中の結びつきは政治と社会の両面から萎縮してきた。依然として多くの中国人学生が米国に留学しているが、観光や文化交流においてはかなりの範囲で分断が進んでいる。かつては、国家安全保障に関わる官僚等が定期的に協議の場を持ち、共通の課題について対話していたが、今日、それら政府間対話はほんの少ししか残っていない。非政府組織による「トラック 2」対話も同様に縮小している。米国における中国民間人によるスパイ活動が深刻な懸念となっていることから学術交流は制限される傾向にある。部分的な米中分断は進行中あるいは既にかかなり進んでしまっており、今や、米中交流の場は縮小し、相互にサポートし合う構造が失われている。米中の関係は悪化しているが、相互作用の存在は新たな冷戦時代の到来を制約する役目を果たすはずである。現状はともかくとして、緊急事態においては米中双方の政治と社会における再結合の場が必要である。

記事参照：U.S.-China Decoupling: How Feasible, How Desirable?

12 月 7 日「スリランカ新政権、ハンバントタ港貸与協定の見直しを希望するも中国、関心を示さず—香港紙報道」（South China Morning Post.com, December 7, 2019）

12 月 7 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“Sri Lanka wants its ‘debt trap’ Hambantota port back. But will China listen?”と題する記事を掲載し、スリランカの新政権が対中債務の担保として中国にハンバントタ港を 99 年間貸与した協定の見直しを希望しているが中国はほとんど関心を示していない、として要旨以下のように報じている。

- (1) スリランカの新大統領 Rajapaksa は、2 年前に対中借款の見返りに中国にリースされたハンバントタ港を取り戻すことを望んでいるが、それが実現するチャンスはあまりないように思われる。スリランカ南部の航行船舶の多い海上ルートを中心に位置するハンバントタ港は中国の「債務の罠外交」の最悪のシンボルとして批判されてきた。元大統領の弟、Rajapaksa は、同港に関する中国との協定を無効にすることを公約し、大統領に選ばれた。Cabraal 首相は「理想は元の状態への回帰である。我々は、当初の協定に従って債務を返済する」と語った。しかしながら、これまでのところ北京は再考の意向を示しておらず、むしろ同国の港湾開発計画の促進を示唆している。
- (2) 新大統領は中国の「一带一路構想」（BRI）の一環として合意された協定を再交渉しようとしているが、南・東南アジアではこうした再交渉はスリランカだけではない。マレーシアは The East Coast Rail Link の建設契約の再交渉に成功したが、パキスタンやミャンマーなどの他の国はほとんど成功していない。シンガポール国立大学のエコノミスト、Palit は「協定を再交渉しようとする国の能力は、その国の経済力、交渉術そして戦略的洞察力に左右されるであろう。この点ではマレーシアは優れていた。スリランカはこうした能力を持っていない。スリランカの経済は内戦終了後 10 年経つが、未だに高度成長を達成しおらず、長期の民間投資を引き付ける魅力に欠けている」と指摘している。スリランカの債務総額は現在 GDP の 78% に達しており、南・東南アジアでは最も比率の高い国の 1 つである。中国は 2010 年～2015 年の間、（始末に困る施設として多くの批判に晒された）マッタラ空港とハンバントタ港を含め、インフラ建設計画のために同国に約 50 億ドルを貸与した。IMF によれば、2018 年までに同国への中国の貸与は 80 億ドルに達していた。マレーシア国立大学の Jusohm 教授は、スリランカが協定の見直し

を望むなら中国に見返りを与える必要があると指摘し、「スリランカは、リース契約を無効にできるかもしれないが、同港を取り戻すためには中国企業に補償金を支払うリスクを負うことになる。更にこのことは中国との間に外交紛争を招来することになる。いずれにしてもスリランカがそれに代わる協定を提示できるなら、中国に協定を見直しするよう説得できるかもしれない」と語った。

- (3) ハンバントタ港の株式の 85%は、2017 年 12 月に中国の国営招商局港口控股有限公司に 11 億ドルで譲渡された。しかしながら、この協定は自国の地政学的競争相手が同港を軍事目的に利用しかねないことを警戒するインドの懸念を惹起することになった。在ニューデリーの外交専門家、Singh はスリランカの新大統領は「国益を名分に BRI プロジェクトを再交渉しようとするであろう」が、同時に「国家建設に対する新政権の貢献を強調するプロジェクトに名を残すこと」を望んでいると指摘している。上海復旦大学の南アジア専門家、杜幼康教授は、Rajapaksa 新大統領の協定見直し願望は経済的な関心よりも国内政治的動機の方が大きいとして、「協定がどのように見直されることになっても、中国に対するスリランカの外交戦術の方向性は変わらないであろう。何故ならスリランカは中国の投資を必要としているからである」と述べている。
- (4) Rajapaksa 一族はハンバントタ港開発プロジェクトに長年に亘って関わってきており、このプロジェクトは 2005 年～2015 年の Mahinda の大統領在任期間の旗艦プロジェクトの 1 つであった。しかし、このプロジェクトは「21 世紀最大の港湾プロジェクトになる」との期待に反して、経済的には大して効果的ではなかった。このプロジェクトの資金調達のためにスリランカは中国から 6.3%の高利で 3 億 100 万ドルを借り受けた。これに比して、世界銀行とアジア開発銀行からの長期低利貸付の利率は、通常 0.25%から 3%の間に過ぎない。更に Rajapaksa 新大統領は否定しているが港湾プロジェクトに伴う収賄疑惑もあった。Mahinda 元大統領は 2015 年の大統領選挙で当選した Sirisena 政権から取り調べを受けた。米紙 The New York Times は 2018 年に中国の国営港湾工程有限公司は Mahinda の選挙運動に 760 万ドルを提供したと報じている。Mahinda の息子と彼の 2 人の兄弟を含め、Rajapaksa 一族の何人かは何十億ドルもの公金不正使用で取り調べを受けている。新大統領も、国防相在任当時の武器取引と軍用及び民間用航空機の購入に関して、不正行為の罪で告発されていた。しかし、この告発は国家元首の起訴免除によって大統領就任日に取り下げられた。
- (5) Mahinda 政権時にスリランカは中国から多額の借金をし、2014 年には 2 隻の中国潜水艦のロンボ港寄港を認め、西側諸国とインドを警戒させた。弟の新大統領は当選後すぐにインドを訪問するとともに中国からの招待も受け入れている。

記事参照：Sri Lanka wants its 'debt trap' Hambantota port back. But will China listen?

12 月 7 日「米中の「偶発的衝突」リスクは「熱戦」へと発展するか—中国ジャーナリスト論説」 (South China Morning Post, December 7, 2019)

12 月 7 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は北京を拠点として活動するジャーナリスト Jun Mai の“Former Chinese officials warn tensions with US raise risk of 'accidental conflict'”と題する論説を掲載し、ここで Mai はここ最近の米中関係の悪化を背景に両国の「偶発的衝突」が大規模紛争へと発展する可能性が懸念されていることについて要旨以下のように述べている。

- (1) 米国と中国の間の緊張が高まっている中、両国の知識人や政府高官らが米中の「偶発的衝突」のリスクの高まりを警告している。たとえば元国務長官 Henry Kissinger は、「比較的小規模の

衝突」が第一次世界大戦のような大規模紛争へと発展する可能性を指摘した。中国輸出入銀行の元総裁李若谷もまた「熱戦の可能性はある」と述べている。

- (2) 米中間の緊張の高まりの原因はいくつかある。その 1 つが貿易問題であり、それをめぐる対立が他分野にも飛び火する可能性が指摘されてきた。貿易問題をめぐって何らかの妥結に至る見通しは不透明であるし、もしそれがうまくいったとしても両国間関係がすぐに修復されることはないと考えられている。中国側にしてみれば、貿易問題や、南シナ海問題、台湾問題をめぐる米国の動向は長期的な中国の封じ込めを狙ったものである。それに対して中国は、前財政部長の楼継偉によれば、あくまで「ボトム・ライン」を守る覚悟であるという。
- (3) 米中間の緊張をさらに高めたのは 11 月 27 日の Donald Trump 大統領による「香港人権・民主主義法案」への署名であった。さらに米下院が新疆ウイグル自治区における人権侵害に関わった政府高官への制裁を定めた法案を通過させたこともそれに拍車をかけた。外交官の楊潔篪は Mike Pompeo 国務長官に電話でこの 2 つの法案の成立について鋭く批判した。
- (4) ただし悲観的な見方ばかりではない。米中関係全米委員会の委員長 Steve Orbins は米中間の人的交流の深さを指摘しつつ、長期的な観点からは米中関係は楽観視しうると述べたし、前述の李も中国が以前約束した経済解放を実現させれば「両国間の相違は解決されうる」と主張した。中共中央党史研究室副主任である章百家は冷戦期の歴史に学ぶべきだと論じた。1960 年代に米中は相互に恐怖を抱いていたが、米国はベトナム戦争に敗北し中国は文化大革命によってその力を弱めた。それをお互いが理解したことで、米中関係の改善につながった。章は「したがって両国の信頼構築の基盤となる 1 つは双方の能力の限界を認識することにあるのだ」と述べている。

記事参照：Former Chinese officials warn tensions with US raise risk of 'accidental conflict'

12 月 9 日「一帯一路は有効か？—印専門家論説」(Vivekananda International Foundation, December 9, 2019)

12 月 9 日付の印 Vivekananda International Foundation のウェブサイトは同財団研究員 Dr Teshu Singh の“The Belt and Road Initiative: Is it Viable?”と題する論説を掲載し、ここで Singh は中国の「一帯一路」(以下、BRI とする)の要とみなされている中国パキスタン経済回廊(以下、CPEC とする)でさえ現実には様々な問題を抱えていることを指摘し BRI の実行性に疑問があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米外交官 Alice Wells は最近、ワシントン DC のウィルソンセンターで講演し、BRI を批判し CPEC の経済的実現可能性に疑問を呈した。彼女は CPEC の透明性の欠如は米国とパキスタンのビジネス開発パートナーシップとは異なり、パキスタンの債務危機を高める可能性があり汚職に繋がるものだと指摘した。この指摘は中国とパキスタンで波紋を呼び、BRI の実現可能性にも影響している。中国外交部報道官の耿爽は「これは新しい物ではなく米国による中国、BRI、CPEC に対する使い古された中傷の繰り返しである」と反論した。
- (2) CPEC は 1990 年に発案され、パキスタン北部のギルギット・バルティスタン州の山岳地帯を通る 2,700 キロのルートを紹介してバルティスタン州南西部のグワダル港を新疆ウイグル自治区まで接続するものである。グワダル港に関する協定は 2002 年 3 月 22 日に「カラコルムからグワダルへの中パキスタン友情の旅」と呼ばれる式典で調印された。ペルシャ湾口のグワダル港は南アジア、中央アジア、西アジア間の戦略的位置に所在し、特にペルシャ湾へのアプローチを

重視する中国にとって極めて重要である。2016年11月13日、グワダル港の開港式典に際し、Nawaz Sharif パキスタン首相はこの機会を「新しい時代の夜明け」と呼び「CPEC は国全体を変革し解放する」と述べた。

- (3) CPEC は 2017～2025 年の長期計画として想定されている。契約は 2013 年に締結され、条件は 2015 年に最終決定され、2016 年にプロジェクトが開始された。CPEC はシルクロード経済ベルトと 21 世紀海上シルクロードを結ぶリンクであり、4 つの主要協力分野としてエネルギー、インフラ、産業協力、グワダル港が挙げられている。これらの推進のため CPEC 長期計画 (JCC) に関する閣僚レベル合同協力委員会が設置され、JCC には 7 つの共同作業グループが設けられている。
- (4) しかし CPEC はパキスタン内でいくつかの課題に直面している。協定調印後まもなく、カイバル・パクトゥンクワ州知事の Pervez Khattak は西側のルートが確保されない場合、CPEC が同州を通過することを許可しないと警告した。バルティスタン州でもプロジェクトに対する深刻な葛藤がある。ある意味では CPEC は 2 つの異なる政治システムの集まりとして見ることもできるかもしれない。また、中国はパキスタンのメディアや政党に CPEC を受け入れさせることにも苦慮している。実際、2 人の中国人がパキスタン南西部で誘拐、殺害され、3 人の過激派によるカラチの中国領事館襲撃事件も発生している。
- (5) 中国とパキスタンは第 2 回一帯一路フォーラムの際、CPEC の協定に署名した。これにはカラチーペシャル鉄道のアップグレード、自由貿易協定の第 2 フェーズの開始、ドライポート (抄訳者注：内陸輸送のための積み替え拠点) 設立が含まれていたが、その後、具体的な進展は見られなかった。2019 年 11 月 6 日、CPEC の第 9 回合同調整委員会で、パキスタンはペシャルルからカラチまでの鉄道網建設のため 85 億米ドルの支出を中国に要請した。2013 年以来、鉄道建設の契約条件はまだ確定していない。
- (6) 2018 年の債務対 GDP 比の IMF 予測によれば、2014 年から 2017 年にかけてパキスタンの負債比率は 20 パーセント近くまで増加している。また、グローバル開発センター (CGD) による最近の報告書では 68 の BRI 諸国が持続可能性の尺度による債務危機のリスクにさらされており、パキスタンは債務危機のリスクが最も高い 8 つの最も脆弱な国の 1 つである。CPEC の推定値は 620 億米ドルであり、このうち 330 億米ドルはエネルギー関連プロジェクトに投資されるが中国はその金額の 80% を融資する予定と伝えられる。一方、2017 年末には 3 つの主要な道路プロジェクトを含む特定のプロジェクトが既にキャンセルされている。更にパキスタンの債務には中国の課す高金利という問題もある。一部の中国輸出入銀行の顧客に対する 2～2.5% の金利と異なり、パキスタンへの貸付は 5% と高率であり、その結果、パキスタンの公的債務比率は 70% になるとも言われている。パキスタンはすでに過去 6 回、パリクラブ (抄訳者注：債権国の代表による緩やかな枠組みを指す) の救済を要求しており、中国からの巨額の債務により 7 回目の救済を余儀なくされる可能性もある。
- (7) 第 2 回一帯一路フォーラムの開会挨拶で習近平は BRI への批判に触れ、「互恵関係」、「質の高いインフラ」、「債務の罣」などの問題への対応を強調したが BRI の要とされる CPEC についてさえ、中国がコミットした約束が十分果たされるか否か不明なのである。

記事参照：The Belt and Road Initiative: Is it Viable?

12 月 9 日「南シナ海における日本の選択肢：いくつかの逆転の発想により小国は大国を阻止することができるかもしれない—日専門家論評」(The Diplomat, December 9, 2019)

12 月 9 日付のデジタル誌 The Diplomat は元海上自衛隊自衛艦隊司令官、香田洋二の“Japan’s Options in the South China Sea. With some reverse thinking, smaller nations may be able to deter a major power.”と題する記事を掲載し、ここで香田は南シナ海の問題に関し、いくつかの方法により小国は大国を阻止することができるかもしれないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国海軍は南シナ海で圧倒的な軍事能力を保持している。日本を含むこの地域のどの国もその能力に匹敵することができないことは明らかである。南シナ海の沿岸国、特にベトナムとフィリピンでは中国の強力な軍事能力と軍事化された人工島の存在が対中政策の策定にあたって暗雲を投げかけている。安全保障関連の問題に加えて、この地域のすべての国は中国と経済的関係を持っている。中国は経済力を通じて影響力を発揮する能力が向上している。しかし同時に、ほぼすべての地域の国々は米国のはっきりした対中政策と目に見える米国の軍事的プレゼンスを望んでいる。また、米国と良好な経済関係を維持したいと考えている。現在の状況下では中国は米国よりも有利なようである。今日の南シナ海の様子には中国の対外行動、軍事行動に対するワシントンの政策と戦略を複雑にしている。しかし同時に、この停滞は中国の政治的、軍事的作戦の範囲を制約している。そのため米国、日本、その他の国が南シナ海での中国の問題に対応する余地はまだかなり残っている。この時点で最適な選択肢を分析することを勧める。もちろん、できることはたくさんあるが、以下で説明する選択肢はおそらく最も高い優先順位を持つに値するであろう。
- (2) 中国の南シナ海における主要な人工島の軍事化強化は南シナ海で活動しているすべての沿岸国、特にベトナムとフィリピンに深刻な脅威をもたらしている。2015 年以来、中国海軍が人工島に軍事施設を配備しているという複数の報告があった。また、中国が飛行場の建設を完了したことは周知の事実である。大規模な施設の拡充と中国政府の支援を最大限に活用することにより、中国海軍はウッドイー島に最新型の H-6K 爆撃機と J-11 戦闘機を配備する能力を実証した。他の 3 つの飛行場を持った人工島への軍用機の配備は公式には発表されていないが中国海軍がその能力を示すまでには時間がかかると考えられている。人民解放軍はさまざまな種類のレーダー、対空／対艦ミサイルを含む広範囲の近代的軍事施設、砲、電子戦システム、その他の機器、兵舎、スポーツ施設、補給施設、弾薬庫などの支援施設などを配備していることもよく知られている。この点で中国の軍事化と南シナ海の強化はかなりの規模で進んでいる。しかし中国の要塞化された島々は決して難攻不落ではなく、南シナ海で活動している人民解放軍はさまざまな理由で「スーパーマン」ではない。
- (3) 第二次世界大戦中に太平洋の遠方の島々を防衛した日本の経験は、戦時におけるそのような作戦の極めて難しい性格を明らかに示している。中国にとって海と空の支配と敵軍に対する優位性を維持することは絶対に必要であるが、人民解放軍部隊がそれを達成するのは非常に困難である。島を守るもう 1 つの重要な条件は中国本土と海南島からの補給線を維持することである。海南島は中国の離島を保護するための部隊と作戦の前進基地である。しかし中国の要塞化された離島は後方支援なしでは単なる無用の長物である。南シナ海における人民解放軍のこの問題への対抗措置として、米軍は主導的な役割を果たした。しかし、沿岸国も同様に追求すべき措置がある。特にベトナムとフィリピンの役割が重要になる可能性がある。
- (4) 二つの国の利点は西沙諸島と南沙諸島に関し適切な地理的位置にあることである。ベトナムの

海岸線は海南島とウッドイー島を確認および制御するのに理想的な場所であり、フィリピンのパラワン島は南沙諸島のすべての人工島をカバーする最適な場所にある。多くの戦略的思想家は単に中国の人工島からミサイル射撃範囲の弧を描き、潜在的な危険を説明する。しかしベトナムとフィリピンが人工島に到達するのに十分な射程距離の対地攻撃ミサイルを適切に配備した場合、同様の逆の状況が現れるであろう。これが行われた場合、南シナ海で駆け引きを転換するものと見なされていた中国の島々は、「大きなへビに直面している無力なカエルのグループ」となるであろう。また、ベトナムには検討すべき別の海軍戦略がある。つまり、ウッドイー島に対する孤立化作戦である。ウッドイー島は中国の南シナ海における「首都にあたる島」であり南方への最初の足がかりである。ベトナムは、この目的のために Kilo 級潜水艦 6 隻を配備する計画を策定する必要がある。そうすることで南の島々を支援する中国の物流能力が大幅に低下する。最後になるが両国はこれらの新しい軍事兵器を保護するために、独自の防空及び沿岸防衛能力を開発する必要がある。最近の南シナ海の様子は米中貿易戦争、北朝鮮との緊張及び香港での抗議を考えると以前よりずっと穏やかに見える。しかし現実とは異なる。中国は騒々しい問題の煙幕効果を利用して、南シナ海地域全体で軍事化の試みを静かに推進している。もちろん、日本と米国は中国の課題に対抗するために断固たる行動をとる必要があるが、これは他の国々も同様にやらなければならないことである。以上の措置は控えめかもしれないが、中国軍に影響を及ぼし中国の経営資源を超える労力と費用を強いることになる。これは小国が大国を阻止するための戦略かもしれない。

記事参照 : Japan's Options in the South China Sea. With some reverse thinking, smaller nations may be able to deter a major power.

12 月 11 日「ディエゴ・ガルシア島問題に対する豪の立場—豪専門家論評」(The Interpreter, December 11, 2019)

12 月 11 日付の豪シンクタンク The Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、Australian National University の National Security College 研究員 David Brewster の “Australia's stance on Diego Garcia dispute is increasingly untenable” と題する論説を掲載し、ここで Brewster はオーストラリアにとってのインド洋のチャゴス群島ディエゴ・ガルシア島における米軍のプレゼンスの重要性を指摘し、チャゴス群島の主権問題について早急に解決を模索すべきとして要旨以下のように述べている。

- (1) インド洋の真ん中に位置するチャゴス群島内のディエゴ・ガルシア島にある米軍基地は、世界で最も重要な米軍施設の 1 つであり、インド洋地域における米国のプレゼンスの要石でもある。同時にこの基地はほぼ 50 年間に亘ってインド洋地域におけるオーストラリアの戦略的態勢における不可欠の要素でもあった。しかしながら同島の帰属を巡る紛争は米軍の長期に亘る継続的なプレゼンスの将来に暗雲を投げかけている。この紛争に対するオーストラリアの立場は現状にそぐわなくなってきたおり、再検討される必要がある。
- (2) ディエゴ・ガルシア島は約 60 の島嶼で構成されるチャゴス群島の一つである。チャゴス群島はモーリシャス独立の数年前にモーリシャスから分離された。1973 年までにチャゴス群島から住民が退去させられ、ディエゴ・ガルシア島は軍事利用のために米国に貸与された。英国は「英領インド洋地域」(BIOT) として今や無人の同群島に対する施政権を維持している。モーリシャスは独立以来、同群島に対する主権を主張してきた。この主張は今や現実味を帯びてきている。国連総会は 2019 年 5 月に 2017 年の国際司法裁判所 (ICJ) によるモーリシャス支持の勧

告的意見に関し、英国がモーリシャスに領土を返還する期限を設定することについて反対 6 票、賛成 116 票の圧倒的多数で可決した。オーストラリアは英国を支持したほんの一握りの国の 1 つであった。国連が設定した期限は 11 月 22 日であったが予想通りロンドンからは公式の回答さえなく過ぎた。

- (3) モーリシャスはチャゴス群島の返還を要求し続けて行くであろう。国連における英国（そして米国）に対する伝統的な同盟国やパートナー諸国から支持がなかったことは驚くべきことで、この事実はモーリシャスの返還要求を一層勇気づけることになろう。モーリシャスは、これまで英国に圧力をかけるために節度ある外交に頼ってきたが今後はやり方を変えるかもしれない。モーリシャスは今後、この問題に関して英国と米国を困惑させる戦術を駆使して行く可能性がある。こうした戦術には、退去させられた島民やその子孫を乗せた船舶をチャゴス群島に送り込む計画が含まれるが、これは阻止されることが必至であろう。こうした方法やその他の戦術は、いわゆる「法に基づく秩序」を標榜する英米両国に対して道義的な疑念をかき立てることになろう。
- (4) オーストラリアは何十年にも亘ってチャゴス群島の主権に対する英国の立場、引いてはディエゴ・ガルシア島における米軍基地の合法性を無条件に支持してきた。しかし、今後ともモーリシャスの主張を無視することができるかどうか、我々は自問すべきであろう。実際、紛争が未解決のまま長引けば長引くほどモーリシャスの主張が一層確固たるものになりかねないという危険がある。しかし、予測し得る将来に亘ってディエゴ・ガルシア島における米軍基地の存続を認めながら、モーリシャスの主張を大方受け入れる交渉による解決に到達する可能性があるかもしれない。
- (5) チャゴス群島を巡る紛争は幾つかの個別の、しかし関連した問題—すなわち、公式の主権を巡る問題、観光事業と海洋資源のために群島周辺の EEZ を開発する権利、訪問及び定住のための島民とその子孫の帰還の権利、そして最後に当然ながらディエゴ・ガルシア島における米軍基地の継続的な運用問題—を内包している。しかしながら、ロンドンは、これらいずれの問題に関してもモーリシャスと交渉することを拒否している。他方、ワシントンは、それは英国の問題であるという都合の良い見解をとっている。そうしたこともあってモーリシャスは長い間、主権問題についてロンドンを説得することを重視してきた。しかし主権は実質的な当事者でもある米国とは関わりのない問題である。もし米国が基地を必要としないのであれば、英国は、これほど長い間チャゴス群島に固執するであろうか。米国とその同盟国は政治的規制のない、あるいは住民やその経済活動によって妨げられることのないディエゴ・ガルシア島の継続的な軍事利用を望んでいる。
- (6) モーリシャス政府は（以前の姿勢とは対照的に）今ではディエゴ・ガルシア島から米国の退去を求めないことを明らかにしている。モーリシャスの一部高官は個人的に、モーリシャスはディエゴ・ガルシア島とその幾つか周辺島嶼を除いた群島に対する主権を取り戻すことも考えられる、とさえ述べている。ポートルイスにおけるこうした柔軟な姿勢から見て、主権、経済的権利及びチャゴス島民に関する受容可能な新しい協定が実現できないとは思われない。インドはこの問題を解決する上で重要な役割を担っておりモーリシャスにおけるインドの政治的影響力を過小評価すべきではない。ニューデリーは長年に亘ってモーリシャスの主権主張を支持し、米国の軍事プレゼンスに反対してきた。しかしながら、インドも現在では米軍基地の価値を認識しており、しかも暗黙裏に同基地を利用していると言われる。したがって受容可能な解決を

実現することはインドの利益でもある。

- (7) 確かに将来の協定は英国の施政権下にある無人の群島を無制限に使用できている米国とその同盟国にとっては完全なものではないかもしれない。しかし植民地時代は間もなく終わるかもしれない。今が新たな協定を実現すべき時かもしれない。オーストラリアにとってディエゴ・ガルシア島に基地を置くインド洋における米国の軍事プレゼンスは極めて重要である。もはや、問題を無視することは許される選択肢ではない。

記事参照：Australia's stance on Diego Garcia dispute is increasingly untenable

12 月 12 日「インド洋東部における地域間協力の必要性—米専門家論説」(The Interpreter, December 12, 2019)

12 月 12 日付の豪シンクタンク Lowy Institute が発行するウェブ誌 The Interpreter は米シンクタンク National Bureau of Asian Research の非常駐研究員 Arzan Tarapore の“Strength in numbers in the eastern Indian Ocean”と題する論説を掲載し、ここで Tarapore はインド洋東部におけるインドの軍事的プレゼンスの相対的な軽さを指摘し、それを埋めるためにオーストラリアやインドネシアなどの国々との協力が必要として要旨以下のとおり述べている。

- (1) インドはインド洋において最も有力な国家であるが、その広大なインド洋におけるプレゼンスには偏りがある。つまりその比重に関しては伝統的にインド洋の西側に重きが置かれてきた。それはモーリシャスやモルディブなど島嶼国家とのつながり、東アフリカ沿岸諸国や中東沿岸諸国へのインド人労働者の移住（現在 900 万人にのぼる）を基盤とした人的つながりや経済的つながりによるものである。
- (2) しかし、インドは現在、インド洋東部へのプレゼンスを拡大する必要がある。インドの Modi 政権が唱えてきた「アクト・イースト政策」は、インド洋東部における経済的機会を求めるものであるが、それとは別にインドはインド洋東部に安全保障上の利害を有している。インド洋東部におけるインドの軍事的プレゼンスにはアンダマン・ニコバル諸島の軍事施設や「任務ベースの展開」を通じたマラッカ海峡やアンダマン・ニコバル諸島周辺、ベンガル湾内への海軍の配備などがある。こうしたプレゼンスの拡大を通してインドは同地域の海洋状況把握（以下、MDA と言う）を確立させてきた。
- (3) しかしながらインド洋東部におけるプレゼンスにも偏りがありスダ海峡やロンボク海峡などのチョークポイントを含むインド洋南東部の大部分はカバーされていない。この海路は北東アジアへ向かうためにはマラッカ海峡ルートよりも遠回りだが、それでもなお発展可能性のある航路として重要である。そしてこの海域における MDA の確立において、インドはオーストラリアと協力の余地がある。オーストラリアは同海域に近接しており、オーストラリア領のクリスマス島やココス諸島はスダ海峡やロンボク海峡の監視に有利な場所に位置する。
- (4) オーストラリアに加え、この海域の MDA 構築にとって潜在力あるパートナーとしてインドネシアの存在がある。その地理的位置、そして経済力と軍事力を考慮すればそれは自然のことであろう。インドとオーストラリアは日米豪印 4 ヶ国安全保障対話のメンバーであるがインドもオーストラリアも必ずしもこの枠組みに拘束される必要はない。むしろそれを土台としてインドネシアとの協力を深め、より確固とした MDA 能力の構築を目指すべきであろう。実際、インドとオーストラリア、インドとインドネシアの協力関係は近年ますます強まっている。
- (5) インド、オーストラリア、インドネシアによる海洋問題での協力は以下の 3 つの利益を生むであ

ろう。第一に、海軍や MDA 関連の資源を共同で提供することにより、その能力が個別のものをはるかに上回ることになる。第二に、3 カ国が協力することによって、MDA 活動の範囲をはるかに広げることができる。監視対象となった船舶の追跡なども引き継ぐことができるようになるだろう。第三に、共有された資源や施設は個別の国だけでなく協力関係にある国々にとっても重要であるため、それを破壊しようという潜在的侵略国の行動を抑止することにつながる。

- (6) こうした協力関係の確立には数年を要するであろうが MDA 共有のためにも行動することは戦略的に価値のあるものである。同様の志向を持つ地域的パートナーはインド洋東部においてこうした行動を追求するべきであろう。

記事参照：Strength in numbers in the eastern Indian Ocean

12 月 12 日「フランスのインド太平洋戦略—仏専門家論説」(East Asia Forum, December 12, 2019)

12 月 12 日付の豪 Crawford School of Public Policy at the Australian National University のデジタル出版物である East Asia Forum は仏 French Institute of International Relations (IFRI) の上級研究員 Françoise Nicolas の“France’s Indo-Pacific strategy: inclusive and principled”と題する論説を掲載し、ここで Nicolas はフランスのインド太平洋戦略は中国に敵対的なものではないとして要旨以下のように述べている。

- (1) フランスが最近打ち出したインド太平洋戦略について中国の解説者たちは中国の台頭を封じ込めるために米国の後に続いたとしてフランスを批判している。また、一部の西側の専門家はフランスの動きが過去の壮大さを取り戻そうとする必死の、そして無駄な試みであり、この戦略は失敗する運命にあると考えてもいる。
- (2) 2008 年版仏国防白書は、フランスが西アフリカを越えてインド洋及び東アジア地域の全体に目を向けるべきと指摘した。また、同書 2013 年版はヨーロッパとアジアの間の通路であるインド洋が増々人目を引くようになり、フランスがこの地域の可能性のある機会をつかむべきであると再び強調した。
- (3) フランスはインド太平洋地域に常在する大国である。両大洋に領土があるフランスには、同地域に 160 万人の市民と多くの課題が存在する。また、世界最大のフランスの排他的経済水域の 90%以上はインド洋又は太平洋に位置する。
- (4) 「インド太平洋」という新しい概念に対するフランスの関心に新たな勢いをつけたのは間違いなく中国の台頭、そして多国間主義と国際的なルールに基づく秩序に対する脅威として多くの人々に認識されているその強権的な自己主張である。2019 年のアジア安全保障会議で仏軍事相 Florence Parly はインド太平洋に共通する安全保障のための有用な繋がりと共同行動を発展させる必要性を強調した。仏海軍が南シナ海で航行の自由を行使するのはこのことを念頭に置いている。防衛の領域ではフランスの戦略はインド、オーストラリア、日本、マレーシア、シンガポールなどの国々との戦略的な協調と武器協定に基づいている。目的はフランスの領土とルールに基づく秩序を守ることの両方である。
- (5) 仏外務省文書はインド太平洋を死活的に重要な地域としてさらなる説明を行っている。それは世界的な経済活動とほとんどの貿易ルートを中心だが、その経済的及び人口統計学的な重要性和エネルギーを含むその天然資源の豊富さから気候変動と生物多様性の面でも重要である。仏インド太平洋戦略は多国間協調主義と地域の様々な国や機関、特にオーストラリア、インド、

日本及び ASEAN との軍事的、経済的及び外交的協力に基づく包括的な戦略である。このような協力はすでに大部分が実施されているが、重要なのは、それをより深く、より構造化し、より体系的にすることである。

- (6) フランスの観点から見ると、そのインド太平洋戦略の目的は中国に敵対することでも封じ込めることでもない。仏インド太平洋戦略には反中国的な論調はないが、特に南シナ海におけるその航行の自由の防衛はそのように認識される可能性がある。この点で、フランスの構想は、おそらく日本の構想よりもインドやオーストラリアの構想に近いだろう。フランスが擁護するインド太平洋地域の包括的な構想は、中国への対立的なアプローチを行うことを拒否している ASEAN が推進している構想と一致している。仏インド太平洋戦略は対立的であり、過剰に軍事的な傾向がある米国の戦略とは大きくかけ離れたものである。最近の貿易紛争の場合のように、フランスは中国から来る脅威の現実について米国に同意するかもしれないが、米国の反応についてはまったくそうではない。
- (7) 広く定義されているインド太平洋地域に大きな関心をもつ国として、フランスはこの地域の安全保障と安定に新たな貢献をもたらす可能性があることは間違いない。

記事参照：France's Indo-Pacific strategy: inclusive and principled

12 月 16 日「島嶼国家をめぐるパラダイムシフトとオーストラリアの対応－豪専門家論説」(The Strategist, December 16, 2019)

12 月 16 日付の豪シンクタンク Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は同シンクタンクフェローである Graeme Dobell の“Framing the islands: of maps and minds”と題する論説を掲載し、ここで Dobell は南太平洋の島嶼国家が太平洋に「点在する島々」から「島々の海」へパラダイムシフトしていくなかオーストラリアはそれらの島嶼国を自らの付属物と見る立場から脱却し島嶼国家が何を望むのかを対話を通じて把握する必要があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 太平洋の島々を分ける境界はパラダイムシフトのイメージを示すものでもある。それは国連海洋法条約が規定する排他的経済水域 200 海里がもたらしたと言える。国連海洋法条約は南太平洋のイメージを「点在する島々」から「島の海」に変える魔法の法となった。南太平洋は小さな島々が作り出す大きな海洋空間となった。「島の海」は南太平洋に関する欧州のイメージに変革を迫るものとなった。19 世紀の帝国主義・植民地支配によってオセアニアの無限の海洋空間に領域の概念が持ち込まれた。歴史の変遷の中で、今日、「島の海」には「ブルーパシフィック」という地域的枠組みが“**Our Ocean**”という発想に基づくソーシャルネットワークによって構築されつつある。Pacific Islands Forum 事務局長の Dame Meg Taylor はそのような地域的な枠組みに基づく南太平洋島嶼の政治と法を「グローバル化のための戦略」、「地域ガバナンスの構築」、「地域政治共同体の構築」、「地域外交圏の運営」を通じて太平洋地域主義の「政治的精通と適応性」を目指すものであると述べている。
- (2) 太平洋島嶼国家群は自らの地域アイデンティティを重視しており、時には独自の価値観、規範、慣行を持つ政治的なコミュニティとしての立ち位置を示し、グローバルプロセスの在り方を考察している。そのような「島の海」にオーストラリアはどのように関与すべきであろうか。覇権的アプローチは有りえない。感情的にオーストラリアやニュージーランドは南太平洋の島嶼国とは異なるとの思想もあるがオーストラリアもまた地域の国の 1 つであると考えべきであ

ろう。太平洋の島嶼国の多くはオーストラリアとニュージーランドに対してかなり寛大な姿勢を示している。太平洋島嶼諸国はオーストラリアとニュージーランドを「兄貴分」と表現し、太平洋島嶼国の利益に反する行動や対話において敬意を表さない態度に対しても家族の一員とみなす傾向がある。太平洋地域主義の将来のために必要なことはオーストラリアがこの地域を「自らの付属物」とみなす先入観を乗り越えることである。そのような考え方は、オーストラリアがこの地域に抱く深層心理であり、南太平洋が共に発展するための戦略を否定しているのである。集团的太平洋アイデンティティが醸成される中でオーストラリアが島嶼諸国と対話すべきは、どの程度の統合を望むか、そのためには何を必要としているか、を導き出すことである。

記事参照：Framing the islands: of maps and minds

12 月 17 日「2020 年の南シナ海はどのようなのか？—シンガポール・インド太平洋専門家論説」 (East Asia Forum, December 17, 2019)

12 月 17 日付の豪 Crawford School of Public Policy at the Australian National University のデジタル出版物である EASTASIAFORUM はシンガポールの The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) の研究員 Swee Lean Collin Koh の“A South China Sea cauldron in 2020?” と題する論説を掲載し、ここで Koh は 2020 年の南シナ海の動向に関する予測について要旨以下のとおり述べている。

- (1) 2019 年の南シナ海における出来事が 2020 年の動向を示唆するものであったとしたら、それについて楽観的な予測を提供するものはほとんどなかったであろう。2016 年には常設仲裁裁判所が南シナ海について裁定を下し、さらに 2017 年から 18 年にかけて南シナ海における行動規範（以下、COC とする）の策定に向かって前進してきたことから、南シナ海情勢の安定化の兆しがあった。しかし 2019 年 7 月と 11 月の、南沙諸島南部バンガード堆における中国とベトナムの膠着状態は、こうした観測を打ち砕いた。
- (2) この問題をめぐっては関係各国が対話に参加する意図を表明し続けた。こうした対話は、相互の信頼が醸成されたなかで行われるべきであろうが、2019 年にそうした雰囲気はなかった。バンガード堆をめぐる膠着が明らかにしたのは中国が対話を訴えつつも南シナ海の利害を主張するのに軍事力や威嚇を用いるのに躊躇がないということと、さらに中国政府がその利益の主張を取り下げることがほとんどないということであった。
- (3) ベトナムの態度も強硬であった。2019 年 10 月、ベトナムのダラットで第 18 回 ASEAN 高級実務者会合が開催された。そこでベトナムはバンガード堆におけるベトナムのエネルギー開発関連行動を妨害する中国の行動に強い不快感を表明したのである。これは中国に対してだけでなく COC 交渉の進展の停滞を望まない他の ASEAN 諸国に対する圧力でもあった。こうしたベトナムの姿勢は、2020 年に ASEAN の議長国となるベトナムがその立場をどう利用するかを示唆するものであり、中国が表明した 2021 年までに COC を完成させるという目標の達成を妨げかねないものであった。
- (4) 香港問題などの国内問題、およびアメリカとの貿易戦争の帰結としての経済的停滞などさまざまな課題を抱える中国は 2020 年にはややおとなしくなるかもしれないが、しかし中国が南シナ海などをめぐって軍事力やそれによる威嚇の利用を完全に停止する可能性は低い。最近の会合で中国とベトナムは「意見の相違に適切に対処する」ことで合意したが、それは 2014 年に中国とベトナムが南シナ海で同じように対立して以降繰り返されたフレーズである。さらに中国海

軍や中国海警は南シナ海において強力なプレゼンスを維持し周辺海域において領土的主張をめぐって対立する ASEAN の国々の行動に警戒を続けている。

- (5) COC が完成すれば、バンガード堆の場合のような事故が起こらなくなるという楽観的意見もあり、2020 年は COC をめぐる議論の進展に注目が集まっている。しかし、南シナ海の権利をめぐって関係各国がその利益の主張を取り下げる、あるいは譲歩する可能性が低い限りこの議論が遅滞なく進展することは考えにくい。
- (6) 域外の国家として南シナ海をめぐって米国が持つ役割は大きい。米国はおそらく 2020 年も「航行の自由作戦 (FONOPs)」の実施を継続するであろう。これによって、ASEAN も中国も海の自由をめぐって容易に妥協すべきではないと考えるようになるであろう。中国と米国の軍事衝突を懸念する声もあるが、これについてはあまり心配することはないと思われる。ただし、COC をめぐる交渉のスムーズな進展についてはあまり期待しないほうがいいかもしれない。どの国も議論の遅れを願っているわけではないが南シナ海におけるそれぞれの利益について妥協できるか否かは、それとは別問題だからである。

記事参照：A South China Sea cauldron in 2020?

12 月 19 日「ロシア企業による南シナ海での共同資源開発—豪専門家論説」(The Strategist, December 19, 2019)

12 月 19 日付の豪シンクタンク Australian Strategic Policy Institute ウェブサイト The Strategist は同シンクタンク上級アナリスト Huong Le Thu と研究インターン Sunny Cao の“Russia’s growing interests in the South China Sea”と題する論説を掲載し、ここで両名はロシアが南シナ海の領土紛争において存在感を発揮することにより、そこでの国際情勢を複雑にしているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 10 月、フィリピンの Rodrigo Duterte 大統領はロシアへの 2 回目の公式訪問中にモスクワに拠点を置くエネルギー会社 Rosneft にフィリピンが南シナ海で権利主張を行っている海域で石油とガスの調査を行うよう招請した。この提案は、フィリピンの企業にも「ロシアの企業と一緒にロシアの石油とガスを調査する」ことを求めた、在フィリピンロシア大使 Igor Khovaev によってやり取りされた。
- (2) 半国営の Rosneft は南シナ海での経験がないわけではない。2013 年頃、Rosneft はベトナム沖のナムコンソン湾のブロック 06.1 でのガス生産と調査の共同プロジェクトの運営担当者であり、2018 年から同区域の 2 つの新しい油井の掘削を含む越排他的経済水域内の天然ガス開発計画を拡大するためベトナムとも協力している。しかし他の南シナ海の権利主張国に対して中国が圧力を強めている中、Rosneft の活動は最近北京の注目を集めている。ベトナムの排他的経済水域内にあるブロック 06.1 も、中国の「九段線」の範囲に含まれる。南シナ海の資源計画に関する北京の方針は明確で一貫している。「中国政府の許可なしに、国、組織、会社又は個人は、中国の管轄下の海域で石油及びガスの調査、そして開発活動を実施することはできない」が、継続的な警告にもかかわらず Rosneft はその活動を停止していない。
- (3) 南シナ海におけるロシアの存在は競合する領土主張をめぐる中国とその近隣諸国との間の現在進行中の紛争を複雑にしている。ロシアは領土紛争に関与したり、いずれかの当事国の側についていたりするつもりはないと述べている。中ロ関係はここしばらく良好になっており、今年すでにモスクワと北京は「協調的な包括的戦略パートナーシップ」に彼らの関係を格上げした。

- (4) ロシアはまた、戦略的にも軍事的にもベトナムにとって重要な長期防衛パートナーである。両国は 2018 年から 2020 年にかけて防衛協力協定を締結し、2019 年から 2023 年に防衛協力を強化することに合意した。ロシアとベトナムはまた 2012 年に二国間関係を包括的な戦略パートナーシップに引き上げてもいる。ベトナムは南シナ海における中国の活動に一貫して強く反対している唯一の権利主張国である。米国からの外交声明以外に、ハノイには同志である ASEAN 諸国やより大きな国際社会からの支援がほとんどなく、北京による海洋権利の主張に対し単独で戦っているように見える。しかしモスクワは領土紛争に関与しないという主張にもかかわらず、Rosneft を通じてベトナムと協力し続けることによりハノイへの支持を表明している。Rosneft が中国の強制の試みによっても引き止められないままであれば、他の国際商業石油会社が、紛争が多く存在するこの海域で共同事業に携わるための前例を作るかもしれない。
- (5) Rosneft とのベトナムの共同計画に対する中国の反応はこの紛争海域における他の外国企業の関与に対する反応よりも攻撃的ではない。北京は 2017 年と 2018 年にスペイン企業 Repsol との資源掘削プロジェクトを打ち切るようハノイに圧力をかけ、報道によるともし調査が継続されれば、南沙諸島のベトナムの基地を攻撃すると脅迫した。中国は Rosneft にその活動について警告しているが報復するという脅しを行っていない。
- (6) フィリピンがロシアと共同で資源調査を実施する場合、この領土紛争はさらに複雑さの度合いを深くすることになる。

記事参照 : Russia's growing interests in the South China Sea

12 月 26 日『「4 カ国安全保障対話」は南シナ海における中国の侵食を阻止できるか—印専門家論説』(Wio News.com, December 26, 2019)

12 月 26 日付の印有料テレビニュースウェブサイト Wio News は印陸軍退役少将 S B Asthana の“South China Sea standoff: Can Quad check China's encroachment?” と題する論説を掲載し、ここで S B Asthana は南シナ海における中国の侵食を阻止するための「4 カ国枠組み」の在り方について要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海で中国が押し進めている「漸進的侵食戦略」(the ‘incremental encroachment strategy’) は、自国の EEZ に対する管轄権を直接脅かされている諸国にとってのみならず、中国が南シナ海のシーレーンを占有しかねないことから世界の他の諸国にとっても深刻な懸念となっている。影響を受ける諸国は、中国に立ち向かうために適切なパワーを持っておらず、したがって中国主導の「行動規範」(COC) のような一方的取決めに屈する以外に如何なる選択肢も持たないであろう。
- (2) それ故に、中国の冒険主義はグローバルな利害を有する他の有力な海洋パワーによって阻止される必要がある。オーストラリア、インド、日本そして米国で構成される「4 カ国安全保障対話」(以下、the Quad と言う) は、しばしばインド太平洋地域における更なる中国の冒険主義を阻止するための潜在的な手段と見なされてきた。この地域における米海軍のプレゼンスにも関わらず、中国が南シナ海において軍事基地を構築できているという事実は、南シナ海を「中国の湖」(‘China’s lake’) にしないことを確実にするためには世界的な非難を喚起するとともに、より強力な秩序維持努力が必要なことを示唆している。the Quad は現時点ではそれに必要なツールを持っていないかもしれないが、インド太平洋地域において共通の戦略的利害を持ち、志を同じくする海洋パワーの中でこれ以外にどのような選択肢もない。

- (3) the Quad はその役割、持続可能性そして将来性に関して繰り返し様々に評価されてきた。その名前からして、the Quad は安全保障対話フォーラムであって、軍事同盟ではない。それ故に、the Quad に対する期待は今のところ限定されたものにならざるを得ない。当初、the Quad は 4 つの民主主義国家に限られた軍事的海洋取極めと見られた。the Quad を構成する 4 つの民主主義国は「人、物、資本そして知識が自由に流通することが可能」な開かれた、透明性の高いネットワークの維持にコミットしてきた。それ故、the Quad はインド太平洋地域において中国の冒険主義を阻止する役割を持っていることを未だ認めるに至らず、したがってそのために軍事力を合同で運用することができないでいる。実際、the Quad はそれが特定の国に向けられたものではないとする外交的立場をとってきた。
- (4) the Quad が対話フォーラムから抜け出すにはインド太平洋地域に対する 4 カ国それぞれの定義の違いを早急に解消する必要がある。4 カ国はインド太平洋地域においてそれぞれ異なった脅威認識を持っている。このことはインド太平洋地域におけるそれぞれの重点地域とともに、域内における課題に対処するに当たってのそれぞれの優先順位の在り方にも影響を及ぼしている。4 カ国の海軍間における効果的な海洋安全保障協力にとって 1 つの重要な問題は、オーストラリア、米国及び日本の 3 カ国の海軍が米国との同盟の枠組み内で行動するが、インドはこれら 3 国のうち 2 国と戦略的パートナーであるが、如何なる軍事同盟の一員でもないことである。3 カ国間の安全保障対話はインド抜きで 2002 年から続いている。4 カ国の中でインドだけが中国との間で不安定な陸上国境問題を抱えており、したがって、中国との取引において他の 3 国とは異なったアプローチをとることになろう。
- (5) the Quad はインド太平洋地域における ASEAN の中心性を強調してきた。したがって、the Quad に ASEAN を取り込むことは ASEAN に対する中国の影響力を考えれば、論議に値する問題である。南シナ海における中国の「9 段線」主張に対する対応に関しては、ASEAN 内に相違がある。その影響を受ける ASEAN の一部の国は、世界の強国が中国の冒険主義を阻止することを期待して、早くから中国の侵略に対し、か細いながら反対の声を上げてきた。総じてこれら諸国は一方に与していると見られないように、米中両国と友好的な関係維持に腐心してきた。このことは、かえって中国をして南シナ海における漸進的侵食を継続させることになった。
- (6) the Quad の共通の関心事は世界的なシーレーンにおける航行の自由を確保するための「法に基づく」合法的な枠組みに立った「自由で開かれたインド太平洋」理念を実行することである。オーストラリア、インドそして日本は、国連海洋法条約 (UNCLOS) に加盟しているが米国は未だ加盟していない。「自由で開かれたインド太平洋」理念を実行するための道義的理由からも米国の加盟が必要であろう。
- (7) 大方の見解が一致する国際戦略的シナリオに従えば、中国は米国やその他の国が中国に対して軍事力を行使することはないであろうとの合理的な判断に立っている。一方で、北京はその海軍力を強化している。中国が海軍力を強化していることから 4 カ国はインド太平洋地域において「航行の自由」作戦と海軍力の展開を継続していかなければならない。国際社会は、中国の侵食に対して非難し続けなければならない。the Quad は現形のままで中国の冒険主義を阻止するのに十分効果的でないかもしれないが、(中国の侵食による) 影響を受けている国と国際社会が共通に懸念に対して団結するならば、この枠組みは、それを阻止するための効果的なツールの 1 つになるに違いない。

記事参照 : South China Sea standoff: Can Quad check China's encroachment?

12 月 28 日「行動規範交渉のさなか、態度を硬化させつつある ASEAN 諸国—香港紙報道」(South China Morning Post.com, December 28, 2019)

12 月 28 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“Asean members up the ante on South China Sea amid code of conduct talks”と題する記事を掲載し、COC の合意期日が迫る中、ASEAN 諸国が態度を硬化させつつあることについて要旨以下のとおり報じている。

- (1) 南シナ海における行動規範 (Code of Conduct : COC) について 2021 年までに合意達成が目指されている中、ASEAN 諸国は南シナ海におけるその領土主権の主張を強めている。一例としてマレーシアが 12 月 12 日、国連大陸棚委員会に 200 海里ラインを超えたところに自国の大陸棚の限界線を設定すると提案した。中国はそれを非難し、マレーシアが中国の主権を侵害し国際法に違反していると主張した。
- (2) 南シナ海は年間 5 兆ドルもの製品がそこを通行する重要海域であり、天然資源も豊富である。そこでは中国と東南アジア諸国との間で領土的論争が長引いており、さらに中国と米国の敵対関係によってその問題は複雑化されてきた。中国はこれまで係争海域に人工島や軍事施設を建造してきたが、12 月になって初の国産航空母艦「山東」を就役させ、それは領土的主張を争う国々を脅かすものであった。
- (3) 中国のこうした動向に対し、東南アジア諸国の権利主張国は「予防的」戦術を採用するかもしれないと述べたのは、広州にある暨南大学の東南アジア問題専門家の張明亮である。彼によればそうした戦術は、国家の利益を守るための方法であると同時に国内の政治的圧力を和らげるためのものでもあるという。
- (4) たとえばベトナムは、最近までバンガード堆をめぐって中国との間で揉めていたが、それが落ち着いた後に国防白書を 10 年ぶりに発表、南シナ海における「新たな展開」への懸念を示した。フィリピンもまた、Duterte 政権において中国に対して融和的なアプローチがとられてきたものの、沿岸警備隊の増強を予告した。報道によれば、2025 年までに 2 万 5 千人の増強を目指しているという。これは明らかに中国海警局や漁船 (民兵) らによって南シナ海におけるフィリピンの活動が妨害されてきたことに対する対抗措置である。
- (5) ASEAN 諸国は中国に対抗するこうした動きを、COC の合意の前に「できる限り」結集する可能性があるとし、シンガポールの Nanyang Technological University, S. Rajaratnam School of International Studies の研究員 Collin Koh は述べた。前述のように 2021 年中の COC の合意が目指されており、そのために関係各国はその行動を自制するかもしれないが、他方で、COC の交渉を有利に進めるために自国の主張を強硬にし、単独ではなく協力して中国に対抗する可能性もあるだろう。

記事参照 : Asean members up the ante on South China Sea amid code of conduct talks

12 月 30 日「AOIP に対する中国の反応—シンガポール専門家論説」(RSIS Commentary, December 30, 2019)

12 月 30 日付のシンガポール The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) のウェブサイト RSIS Commentary は同所研究員 Benjamin Tze Ern Ho の “How China Sees the Indo-Pacific: What Next After AOIP?” と題する論説を掲載し、ここで Ho は ASEAN の独自のインド太平洋構想である “ASEAN Outlook on the Indo-Pacific” (AOIP) の発表以来、中国の専門家たちが北京と東南アジアの関係にとって AOIP が何を意味するのかについて分析しているとして要旨

以下のように述べている。

- (1) 2019 年 6 月、バンコクで開催された第 34 回 ASEAN 閣僚会議に際し、ASEAN の外相たちは ASEAN 独自のインド太平洋構想（以下、AOIP と言う）と呼ばれる文書に合意した。この構想は地政学的対立において一方を支持しないことを保証すると同時に、インド太平洋における ASEAN の立ち位置を効果的に述べている。それまでインド太平洋戦略に関心を持つ中国の専門家の多くは 4 カ国安全保障対話（以下、the Quad と言う）の日米豪印各国とインド太平洋という概念が、この 4 カ国の地政学的計算をどのように反映しているのかに焦点を当てていた。AOIP が公表されて以降、中国はその評価に比較的慎重であり、この文書に対する支持あるいは懸念といった公式の立場を述べることを控えてきた。
- (2) AOIP は外部勢力に押しつけられた言葉に不本意ながら同意しなければならなかったというのではなく、ASEAN 独自の条件で地域安全保障の発展を求めるという ASEAN 加盟国の構想を自身の言葉で示しているものという暗黙の了解が、中国の研究者、政策立案者の間にあった。示された AOIP の表現の多くは地域的及び国際的な秩序に対する中国の嗜好と概ね一致しているという事実は、北京が不満をほとんど述べないことを意味している。
- (3) AOIP は ASEAN が大国に関与するために考える機会を与えることに成功したにもかかわらず、筆者の中国における調査、中国研究者へのインタビューから、いくつかの課題が見出された。
 - a. 第 1 に、現在進行中の米中の緊張を考えると、AOIP が米国独自のインド太平洋構想に不可避的に組み込まれる可能性があり、ASEAN の立場と大局観が弱くなるという懸念があった。
 - b. 第 2 に、ASEAN が地域協力において中心的役割を果たすことに成功したのは、その地域に関与する大国が、それぞれの地域メカニズムに対する他の大国による満場一致の支持と同意を得ることができないためであると見られていた。そのため、何もないよりもましなため ASEAN が地域協力の試みを促進することを外部勢力が喜んで許可した。
 - c. AOIP は新しいメカニズムを生み出すことや既存のメカニズムの置き換えを目的としていないことを考えると、現在の多国間協定の弱点と制限を被りやすい可能性もあることが注目された。これらには、ASEAN 主導のフォーラム（編集注：ASEAN 地域フォーラム（ARF））は「おしゃべりの場」に過ぎず、紛争を解決する、または地域の問題に実用的な解決策を提供することもできないという批判が含まれている。
 - d. さらに、現在の ASEAN 主導の東アジアサミット（以下、EAS と言う）は経済問題に焦点を当てているが、インド太平洋戦略は主に安全保障の問題であることを考慮すると、インド太平洋を構成する EAS の権限の拡大を検討する必要があることが強調された。ただし、拡大された EAS は（関与が増大するため）効果が低下する可能性があり協力を難しくする。
 - e. 最後に、ASEAN 加盟国の国内の意見には不一致があり、それぞれの外部勢力との関係も大きく異なっていたことも浮き彫りになった。さらに AOIP の目的達成は ASEAN 自体では行えない可能性があり、外部勢力の支援と参加が必要であるため大国間競争の複雑さも考慮する必要がある。
- (4) これらの検討事項を念頭に置いて、現時点で中国は AOIP に対する政治的支持を表明することを約束する可能性は低いと結論づけられる。代わりに、北京がより関心をもっているのは、これが ASEAN 諸国と自身との間のより大きな実際の協力にどのように転換されるかである。今後、中国は関連する利害関係者と ASEAN の利害関係者との関係をより制度化するように要求したいと考える可能性がある。

- (5) そのような構想は中国に特権を与え、ASEAN 加盟国を中国中心の多国間協定に導く可能性があるという懸念もある。北京は、その地域外交において強制的と見なされないよう、ASEAN に言い寄ることにおいて慎重に歩まなければならない。同時に、ASEAN にとって、この地域の安全保障構造における中心性と一体性を維持するために、その言葉だけでなく、その行動が北京や他の大国の双方によって綿密に精査される。

記事参照：How China Sees the Indo-Pacific: What Next After AOIP?

12 月 30 日「中国の海洋主張は 2020 年に厳しい審判に直面する—台湾研究者論説」(Asia Times, December 30, 2019)

12 月 30 日付の香港のデジタル紙 Asia Times は台湾國立政治大學の研究員 Richard Heydarian の“China’s sea claims to face stiff test in 2020”と題する記事を掲載し、ここで Heydarian は中国が香港での抗議行動、台湾の蔡英文総統再選、東南アジア諸国の権利主張の強化、米中貿易摩擦、さらに「航行の自由作戦」の常態化を含む米国の軍事的関与の強化等に直面し、2020 年は中国の海洋における権利主張は厳しさに直面するとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国の力強い関与を背景に、東南アジアのいくつかの国々が中国に対抗して南シナ海における自国の権利の主張を強めている。習主席は南シナ海に国産空母を就役させ、軍事的優位による紛争収拾を図ろうとしてきた。しかし、中国の力の誇示は、米国の支援を得た東南アジア諸国の権利の主張を逆に強めることにつながっている。ベトナムやマレーシアなどが南シナ海における中国の主張に国際法の立場から公然と挑戦している。12 月 12 日、マレーシアは排他的経済水域を超える拡張大陸棚申請を国連に提出した。マレーシアの申請は中国が主張する九段線における中国の権利と管轄権を否定するものともなる。中国は 2016 年の仲裁裁定の否定と同様に、直ちにこの申請を拒否する姿勢を示した。この 1 年、東南アジア諸国は中国の「一帯一路」事業による「債務の罠」に対抗する姿勢を醸成してきており、マレーシアにおける Mahathir 首相の返り咲きは国民の反中感情の表れでもある。
- (2) 今、習主席は香港における民主化のための抗議行動という深刻な問題に取り組んでいる。台湾では香港問題を背景に蔡総統が再選された。中国は香港や台湾との関係に加え、東南アジア諸国の挑戦、そして米中貿易戦争に直面している。Trump 大統領は、中国の軍事力を背景として拡大する海洋の主張に対して、国防総省に行動の自律性を与え予算を配分している。過去 2 年間、米海軍は中国が占拠する島嶼の 12 マイル以内を含む海域に対する「航行の自由作戦」を常態化させてきた。米国政府はこの「航行の自由作戦」をフィリピンが領有を主張するスカボロー礁にまで拡大しており、中国はこの地域に防空識別圏を設定する必要に迫られている。米国はまた、フィリピンの船舶、人員、航空機が中国の民兵による武装漁船等から攻撃を受けた場合には救済することを明らかにした。米国防総省は、グレーゾーン事態における中国の行動を警戒し、将来的には中国の準軍事力に対応できる法整備を進めると宣言している。米沿岸警備隊は「航行の自由作戦」に参加しており、東南アジア諸国のパートナーとの合同演習を実施するなど、作戦海域を拡大している。2020 年、ベトナムが東南アジア諸国連合の議長国となる。ベトナムは海上における中国の軍事的脅威に対峙するための東南アジア諸国連合のコンセンサス形成を試みるだろう。そして、Trump 政権も選挙戦に向かう中で、有権者に対して中国への強硬姿勢を示す政策をとっていくであろう。

記事参照：China’s sea claims to face stiff test in 2020

1-3 漁業、海運、造船、環境等

10月16日「米政府、AIS信号を発信せずにイラン石油を輸送する中国船に深い懸念—英通信社報道」(Reuters, October 16, 2019)

10月16日付の英通信社 Reuters は米国の対イラン制裁を逃れてイラン石油を海上輸送するため中国が船舶自動識別装置を停止してタンカーを運航していることに警戒を強めているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 米政府は中国海運会社に対し、制裁に違反してイラン石油の船積みを隠すため自動船舶識別装置（以下、AIS とする）発信器を切って船舶を運航していることについて警告したとして、2名の米政府高官が匿名を条件に「これは非常に危険で、無責任な行動だ」と述べている。
- (2) Trump 大統領がテヘランの主輸出品に対する制裁を再度課した後も中国はイラン石油の最大の購入者であり続けている。Trump 大統領は5月にイランの石油輸出をゼロに追い込むよう制裁を強化している。この制裁はイランの核兵器保有の野望、弾道ミサイル計画、シリアへの影響力を放棄させることを狙っている。その結果、イランの石油輸出は日量250万バレルから40万バレル以下にまで落ち込んでいる。
- (3) 9月25日、米国は制裁に違反してイラン原油を輸送したとして中国遠洋海運集团有限公司（以下、COSCO とする）傘下の2隻を含む7隻に制裁を課した。その数日後、大連中遠海運油品運輸有限公司の保有船舶の1/3に当たる14隻が9月30日から10月7日の間、AIS信号の位置情報を送信することを停止した。このことは Refinitiv（編集注：Reuters も投資する金融関連などの情報提供会社）の船舶追跡データのアイコンが示している。10月15日、米政府は COSCO が傘下船舶の AIS 信号を停止したことを独自に確認したと述べている。10月9日、ロイター通信が報道後、3隻を除くすべての船舶が追跡可能となった。
- (4) 大連中遠海運油品運輸有限公司はメールで声明を発表し、AIS の管制機を切ったり、AIS 信号の送信を停止した船舶はないとして「当社は事業運営に適用される法律および規則を引き続き遵守する」と述べている。一般に船員は海賊あるいは同種災害の危険がある場合に AIS 機器を切ることができる。しかし、実態として発信器は違法行為が行われている間、船の位置を秘匿するためにしばしば切られている。
- (5) Trump 政権がタンカーが AIS 送信機をオフにすることを止めるために何ができるかは明らかではない。Trump 政権は海運会社、エネルギー企業そして港湾当局にイラン石油の取引に警戒するよう警告してきており、そのようなことが起これば海運会社等は制裁に直面することになると話している。Trump 政権は制裁がイランにおいて経済破綻を引き起こしかけていると考えていると当局者は述べている。
- (6) しかし、イランは制裁に対応する何年にもわたる経験を有している。テヘランは、2020年11月の米大統領選挙で Trump が敗北し、新大統領がテヘランにより穏健な路線を採用することを期待して、経済的苦痛を乗り切ろうと試みつつあるかもしれない。「もし、イランが新しい大統領が選出されると計算し、それが誤っていたとすると大変なことになる。2020年11月以降の次の4年間、この種の制裁体制下でイランが経済的苦痛を乗り切れると考える人がいるとは私には思えない」と別の当局者は言う。Trump 政権は違法な海上輸送を阻止できなくても、少なくとも注視は続けているとして、「我々は現時点で文字どおり1隻、1隻を当たっている。各船がイラン経済にとって極めて重要だからである」とこの当局者は言う。

- (7) Trump 大統領は米－イラン両国の緊張を緩和するための交渉の機会があるかを見極めるため、手始めに前提条件なしで Hassan Rouhani イラン大統領との会談を希望したと当局者は述べている。しかし両首脳は 8 月に行われた国連総会で会うことはなかった。9 月の石油施設へのドローン攻撃後、米国はサウジアラビアの防衛強化のため 10 月 14 日に追加の米軍 3,000 名をサウジアラビアに派遣した。

記事参照：U.S. 'deeply concerned' about untrackable China ships carrying Iran oil: officials

10 月 18 日「グローバルな気候変動がシンガポールにもたらす課題とチャンスーシンガポール元外交官論説」(RSIS Commentary October 16, 2019)

10 月 18 日付のシンガポールの The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) のウェブサイト RSIS Commentary はシンガポールの元外交官で RSIS 客員研究員 Viji Menon の“Climate Change and Global Warming: Singapore and the Arctic”と題する論説を掲載し、ここで Menon はグローバルな気候変動と地球温暖化がシンガポールにどのような課題とチャンスをもたらすか、また、シンガポールはそれにどう対応すべきかについて要旨以下のように述べている。

- (1) 2019 年 9 月、気候変動に関する政府間パネル（以下、IPCC と言う）は「変化する気候下での海洋・雪氷圏に関する特別報告書」を発表した。同報告は気候変動によって生じている海洋および雪氷圏におけるさまざまな変化に対する共同行動の優先順位を高める必要性を強調した。
- (2) グローバルな地球温暖化はシンガポールにも深刻な影響をもたらす。気温上昇の影響を最も大きく受けるのは極地地域であり、同地域における気温上昇の度合いは、他の地域に比べて大きい。北極や南極における氷の喪失はその速度を速めており、それは海面の上昇につながる。温室効果ガスの排出が増加し続ければ、海面は一年に数センチずつ上昇を続けると見込まれており、2300 年までにそれは数メートルに及ぶ。シンガポールの Lee Hsien Loong 首相が国連気候行動サミット「多くの小島嶼国家のように、シンガポールは……特に海面上昇に対して脆弱である」と述べた。
- (3) 北極や南極の極地地域はグローバルな気候変動のバロメーターとして全世界的な重要性を帯び始めている。そのことの表れとして、2013 年に北極評議会（1996 年に創設、当初の加盟国はカナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、アメリカ）が新たに 6 つの国々をオブザーバーとして追加した。その 6 カ国とはシンガポール、インド、イタリア、中国、日本、韓国である。
- (4) 気温上昇は氷の喪失による海面上昇という危機に加え新たな航路開拓というチャンスももたらす。現在すでにロシア北岸を通る北極海航路が利用されており、太平洋・大西洋間の移動について言えば、従来のスエズ運河経由の航路に比べて距離も時間も大きく短縮される。また、北極海航路はシンガポールを迂回することになるので経済的影響は大きい。現在すでに北極圏を通行可能な船舶の建造計画や、北東アジアにハブ港を建設する計画もある。
- (5) さらに気候変動は北極圏における資源利用の道も開く。米国の調査会社によれば北極圏には世界で未発見のガスのうち 30%が、未発見の石油の 13%が眠っているという。
- (6) これらさまざまな変化に対しシンガポールはどのように対処し、新たな機会をつかむべきであろうか。海洋産業におけるシンガポールの強みは、造船や船舶修理、およびオフショア開発分野にある。したがって北極圏で活動可能な船舶や、資源開発に必要な石油リグなどの設備需要を満たすことができる。また、北極海航路を利用する船舶が利用可能な港湾の需要も高まるで

あろう。この領域についてもシンガポール企業はその専門性を活かすことができる。

- (7) 短期的に見れば、気候変動が極地地域にもたらす影響がシンガポールに直接及ぶことはないように思われる。しかし将来的に変化は必ず訪れるのであり、シンガポールはそれに備え、変化に対応し、新たな好機をつかまねばならない。シンガポールはこの決定的に重要な地域における利益を維持し、関心と資源を振り向けていかねばならないのである。

記事参照：Climate Change and Global Warming: Singapore and the Arctic

11 月 16 日「インド太平洋地域の深海底を巡る混乱－米国際問題専攻大学院生論説」(The Diplomat, November 16, 2019)

11 月 16 日付のデジタル誌 The Diplomat は米 Georgetown University's Conflict Resolution program 修士課程大学院生 Drake Long の“Scramble for the Indo-Pacific Seabed”と題する論説を掲載し、ここで Long は深海底の開発には現実問題として様々な問題があるが、深海底のフロンティアとしての意義に鑑みれば、その歩みを止めるべきではないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 最近、国際海底機構（以下、ISA という）事務局長は、中国は深海底の開発を開始する世界で最初の国になるだろうと述べた。この発言は深海底開発に向けた過去数年間の中国の動きに鑑みれば決して驚くべきものではない。中国は深海用の有人及び無人潜水艇（UUV）に多額の投資を行っているが、これらはいずれも海底鉱物資源とレアアース堆積物のマッピングに必要な物である。2016 年には中国国内で深海底資源探査と採掘に関わる事業者の活動を標準化し奨励する法律が採択された。また、これに先立ち資源開発の実現性を検証する機関である中国海洋鉱物資源研究開発協会（COMRA）も設立されている。要するに中国はこれらの分野において先行しているのである。
- (2) 一方、ISA 事務局長の発言が特に注目されているのは、独自の深海底採掘プロジェクト開始を切望する国家間、企業間の競争激化という文脈から理解される必要がある。インドは先月（2019 年 10 月）、インド洋海盆の鉱物鉱床を調査し、これを採掘する計画を発表した。また、ニュージーランドは現在、タラナキ沖採掘プロジェクトについて審議中であり、日本の石油天然ガス・金属鉱物資源機構も 2017 年に深海底採掘の試験を実施している。実際、ISA がコントラクター（抄訳者注：契約者）に管理を寄託している深海底（クラリオン－クリッパートン断裂帯（抄訳者注：北太平洋のハワイ沖から北米沖に所在）及びインド洋海盆）にはコバルトとマンガンの豊富な鉱床が潜在する。ISA は、2020 年に実際の採掘のために必要な規範を公表する予定であり、深海底開発に関心のあるインド太平洋諸国はこのための組織と能力開発に投資しなければならないだろう。もっとも、これら諸国は時間を無駄にしている可能性もある。深海底開発はまだ商業的に実行可能なレベルではないからである。
- (3) 多くの国にとって深海底開発が重要な資源獲得のための大胆で新しい方法と考えるのは一見理に叶っている。米国やインドの関心事はコバルトなどレアアースの中国への過度の依存であり、例えばコバルトは実質的に中国が独占している。これは、中国が資源独占を強制手段として使用することを否定していないことから、中国国有企業が新たに別のレアアースを支配するような事態は基本的に好ましくない。しかし、その中国を含め、どの国も深海底からの本格的な資源採掘には成功していないのが現実である。大規模採掘に向けたパイロットプロジェクトとしてはパプアニューギニア（以下、PNG という）沖でのカナダの探査企業 The Nautilus Minerals が実施していた Solwara 1 があるが、これは PNG 国内の反対による政府のモラトリアムのた

めにキャンセルされている。このことは関係国の反対によって深海底の開発がキャンセルされ得るという一例に過ぎない。

- (4) ISA のコントラクターが大部分をカバーしているクラリオン-クリッパートン断裂帯は主として太平洋島嶼国の海域に広がっており、一部（クック諸島やキリバスなど）はその排他的経済水域（EEZ）にもかかっている。これらの諸国における深海底採掘への熱意は、彼らにとっての利益が何であるのかという疑いから後退しており、本年 8 月にはフィジーが太平洋諸島フォーラムにおいて深海底探査の 10 年間のモラトリウムを呼びかけた。このアイデアは太平洋島嶼国の間で支持されている。そしてこのことは、深海底開発への参入を検討している主体にとって宿主国の反対による計画中止というリスクを考慮する必要があるということの意味しており、開発の進展に大きく影響している。実際、現在検討されている資金源は国庫支出によるものかベンチャーキャピタルのみである。こうした宿主国の反対というリスクは将来的な深海底開発への投資の熱意を減殺するものである。
- (5) もちろんこうした問題は石油・ガス会社においても同様であるが、その収益性を疑う者はない。しかし、インド太平洋地域における深海底開発においては、その環境コストが非常に高くつくという問題がある。深海環境に対する海底採掘の影響に関する 1989 年の試験（DISCOL）では 30 年後に取り返しのつかない環境破壊が明らかとなり採算レベルにほど遠い結果となった。また、2018 年にはポーランドの深海探査プロジェクトによって、ロストシティと呼ばれる大西洋海底のユネスコ世界遺産が破壊される可能性が生じている。ロストシティのような環境下では生物が特殊な状態で存在しているが、深海底採掘はそうした環境を破壊し、それらを絶滅に追い込む可能性もある。このように ISA の採掘規範に関する議論は深海底を「持続可能な」状態で開発する方法がないという現実と直面しており、現時点ではモラトリウム以外にこうした環境コストを軽減する対策が存在しないのである。このため現在これらの深海底開発に投資している企業体も商業的な開発段階に至ることはないであろう。既に深刻な環境破壊の危険にさらされている太平洋島嶼国は、莫大な対価、厳格な規制、あるいはあからさまな一時停止を迫る可能性があり、中国やインドのような国が助成金を出して支援しない限り、これらの企業体が利益を上げることはないと思われる。
- (6) ただし、このことは深海底開発に何の意味もないということでは決してない。深海底に関する情報は不足している。各国の深海底への関心は、世界で最も到達不可能とされる場所をマッピングするルネッサンスとなり得る。例えば、これまでアクセス不可能であった海底の生物多様性には現代医学に関わる深い意味がある。こうした技術をめぐる競争のノックオン効果は、最終的には広大な EEZ 海域を含む沿岸域の発展にもつながる可能性がある。更に、こうして得られた情報は、インド太平洋地域における大陸棚の紛争解決に資することも考え得る。多くの UNCLOS 加盟国は大陸棚の限界を関係国との間で確定してはならず、資源の帰属を巡る紛争などがある場合に、良い結果であれ悪い結果であれ、これらの情報がその解決につながる可能性もあるということである。
- (7) そしてその場合、真の敗者は米国である。米国は UNCLOS を批准しておらず、米国の企業は ISA のコントラクターとなることができない。すなわち、米国は大陸棚延長を主張することができない唯一の国連安全保障理事会常任理事国ということなのである。深海底の開発競争に際しては何よりも ISA に参加する必要があるが、米国は現状では中国が深海底開発の動きをリードするのを止めることができないが、それは決して望ましいことではない。更に、このような

深海底開発を巡る議論から一つ指摘するとすれば、まさに深海底はフロンティアということであろう。フロンティアは無限の可能性を提供するが、それを無視するよりも、それについて学ぶ方がはるかに良いということである。

記事参照：Scramble for the Indo-Pacific Seabed

11月19日「パキスタン・グワダル港は今のところ中国の海軍基地にはなっていない—ポーランド南アジア専門家論説」(The Diplomat, November 19, 2019)

11月19日付のデジタル誌 The Diplomat はポーランドの The Poland-Asia Research Centre 南アジア専門家 Krzysztof Iwanek の “No, Pakistan’s Gwadar Port Is Not a Chinese Naval Base (Just Yet)” と題する論説を掲載し、ここで Iwanek はパキスタン・グワダル港の現状について要旨以下のように述べている。

- (1) 米中関係が緊張する中、中国の行動は常に揣摩憶測を呼び、疑惑の目で見られやすい。その1つが北京の支援で建設され、現在運用されているパキスタンの民間港、グワダル港がいずれ中国の海軍基地になるであろうという疑惑である。確かに戦略上の見地からすれば北京が将来のある時点でパキスタンに自国海軍の基地を運用し始めるであろうと見なすのが自然の成り行きであろうと思われる。
- (2) ではグワダル港は既に中国海軍の基地になっているのか。このことについては公開情報では如何なる証拠もないし、むしろ同港の現在の開発レベルから判断して基地と見なすことは不可能であろう。イスラマバードが中国海軍の使用に供するためにグワダル港を引き渡した—あるいはそうしようとしている—ことを証明する如何なる両国政府間の公式協定も、あるいは公式声明もない。中東のジブチに場合には、基地が開設される前に、両国政府間の協定が締結されたが、グワダル港の場合は、多くが秘密のベールに覆われている。それではグワダル港が中国の海軍基地化しつつあるという証拠を発見することができるか。正直な答えは「ノー」である。最近数年間、この問題に関して世界のメディアで注目されるような記事もあったが、それらの記事に共通しているのは、匿名の（例えば、中国海軍消息筋などの）の情報源や、（パキスタンと中国海軍間の秘密会談などの）立証不可能なことに言及したものであった。とはいえ、最も重要なことは、これらの記事がグワダル港が既に基地になっているという証拠ではなく、基地を設置する「計画」について語っていることであった。
- (3) 確実に言えることは（未だ公式には民間港の）グワダル港におけるパキスタン海軍艦艇のプレゼンスが増えてきているということである。このことは衛星画像やパキスタンのメディアの報道で確認されている。パキスタン海軍は2016年12月にグワダル港に出入港するための航路を守るための特別任務部隊、Task Force-88を創設し、海軍艦艇がグワダル港に派遣された。また、パキスタン軍兵士も同港に配備されており、その任務の1つが同港の開発に従事している中国人労働者の保護である。2018年11月にパキスタン紙、The Heraldに掲載された調査報道はパキスタン海軍によるグワダル港周辺の広大な土地取得の動きについて証拠を提示している。しかしながら、これらの報道はパキスタン海軍のプレゼンスに関するもので中国海軍に関するものではない。中国海軍によるパキスタンの他の港湾への訪問は、例えば、2018年7月のカラチ港への2隻の中国海軍潜水艦の寄港のように、現在の両国関係を考えれば驚くほどのことではないだろう。もっとも中国海軍艦艇がこれまでグワダル港に寄港したことを証拠立てる公開情報は無い。グワダル港に入港したことが確かな中国の艦船は、2017年に中国海軍を退役しパキ

スタンが購入した 2 隻の哨戒艇 (PMSS Basol と PMSS Hingol) のみで、これらは現在グワダル港とその周辺海域の哨戒任務に従事している。では、少なくとも中国がグワダル港を海軍基地として利用する計画を有していることを立証できる証拠はあるか。実際のところ、そうした証拠はない。

- (4) グワダル港がその地理的位置から見て、中国海軍にとって如何に有益な存在であるかについては多く論議されてきた。グワダル港はその規模から見て中国とパキスタン両国にとって基地化は当然の選択であろう。同港は抗争相手のインドから遠く離れた最西端の湾にあり重要な航路の安全を確保する上で有益である。しかしながら、こうしたことはグワダル港が如何に海軍基地として有益かということについての推測に過ぎず、このような基地が「建設中である」という証拠ではない。これまでの証拠はそれとは反対のこと—すなわち、グワダル港で建設されているのは、主として流通や民需目的のための施設であって、大型の海軍艦艇の維持管理に必要な設備ではない—を示唆しているように思われる。
- (5) グワダル港は、「一帯一路構想」(BRI)、「真珠数珠つなぎ」(The String of Pearls) *戦略、「中国パキスタン経済回廊」(CPEC) などといった用語の中で語られることが多いが、依然、遠隔の地で現在開発中の港湾である。同港は、国内他地域との連結が不完全で、如何なる意味でも物流ハブとは言えず、給水や電力など多くの問題を抱えている。グワダル港は軍事戦略的役割を果たしていないだけでなく、将来的な物流ハブとしての重要性も実証されていない。中国海軍はパキスタンにおける基地計画を持っているかもしれないが、まだそれは明らかにされていない。

記事参照：No, Pakistan's Gwadar Port Is Not a Chinese Naval Base (Just Yet)

抄訳者注*：pearl とは港湾の意であり、中国はグワダル港を皮切りにインド洋の沿岸域に港湾を建設し、俯瞰すればインドを取り巻く形で港湾が連なることから「真珠の首飾り」と美称されることもあるが、現在では BRI の方が多用されている。なお、この用語は、2005 年に米国防省評価室が民間に委託した報告書、“Energy Futures in Asia” で使われたのが嚆矢とされる。

12 月 21 日「中国による南シナ海の環境保護に対するアプローチ—香港紙報道」(South China Morning Post.com, December 21, 2019)

12 月 21 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“Can Beijing bring the South China Sea's ravaged coral reefs back to life?” と題する記事を掲載し、南シナ海の紛争区域における環境問題の状況と、それに対する中国の姿勢について要旨以下のように報じている。

- (1) 中国は人工島の構築や紛争海域における漁業が海洋生物を壊滅させたという批判の中、南シナ海の荒廃した海洋生物を蘇らせる 10 年にわたる計画に着手し、12 月に海南省で農業農村部傘下のサンゴ礁を保護するための組織を作った。
- (2) 中国の専門家たちは、中国はこの区域の生態系へのさらなる被害を防ぐために努力しているが、これらの取り組みは漁業やこの海域に対する領有権主張の複雑さにより妨げられる可能性がある」と述べている。農業農村部が 1 月に発表した 10 年計画によれば、中国は主要な岩礁でサンゴの浸食を封じ込め、2030 年までにサンゴの 90% を保護する保護地区を作る必要があるという。中国科学院が行動計画とともに発表した報告書は、サンゴはこの海域全体で減少しているが、南沙諸島は中国でもサンゴ礁種の最大の多様性を有していると述べた。この報告書は「近年、

人間活動と気候変動の二重の影響を受けて、様々な地域のサンゴ礁の範囲が減少している」と述べている。1月、自然資源部は、中国が南沙諸島の中国の7つの人工島の中で最も大きい3つの島であるファイアリークロス礁、スビ礁及びミスチーフ礁でサンゴの成長を保護し、蘇らせるための施設を設置したと述べた。

- (3) 中国は慎重に扱うべき海域の生態系の崩壊を認識しているが、北京とその近隣諸国間の長年にわたる激しい領土紛争がこの問題への取り組みに影を落としている。カナダの **University of British Columbia** の研究者たちによる研究では南シナ海の海洋資源は無規制の漁業のため1950年基準の5~30%の間にまで減少したとされている。2016年、フィリピンが提訴した問題において、国際仲裁裁判所は中国による埋め立て活動と人工島構築が「サンゴ礁環境に深刻な害をもたらした」と裁定した。この法廷はまた、中国の違法漁業がサンゴの生態系に損害をもたらしていることを知っており、そのような活動を止めることができなかったと判定した。**University of Hong Kong** の海洋科学准教授 **David Baker** は、中国は夏に始まる禁漁その他の措置により南シナ海の生態学的保護に対し「トップダウン」のアプローチを取っていたと述べている。「南シナ海に対する中国の主権の主張と一致するものの1つは環境への責務である。本当に心配なのは人工島の構築も起きているということである」、「(南シナ海での保護活動の) 多くは社会政治的な背景と利益集団、特に強力な漁業により蝕まれている」と **Baker** は述べている。
- (4) また、中国によるこうした環境保全活動は、ライバルの権利主張国に北京がこれらの海域を支配しようとする動きと見なされるかもしれない。1月、フィリピンの国会議員 **Gary Alejano** は、サンゴの復興は「中国の占領を正当化する多くの方法の1つに過ぎない可能性がある」と述べた。マニラの **De La Salle University** の政治学者 **Richard Heydarian** も、「中国の立場は『我々は今すぐ環境協力を進めることができる』というものに見えるが、より小さな権利主張国は、中国の広大な(領土) 主張を強化するために用いられる可能性を当然のように恐れている」、「しかし、問題は、信管の鋭敏な環境という名の時限爆弾 (**rapid environment time bomb**) がカタツムリのペースで進む主権と境界に関する交渉を追い越しているということである」と述べている。
- (5) 北京大学 **South China Sea Strategic Situation Probing Initiative think tank** 所長で「南海戦略態勢感知計画」の責任者である胡波は中国と **ASEAN** 加盟国の間で交渉されている南シナ海行動規範に環境保護に関する条項を含めるべきだと述べた。胡所長は中国による隣国を巻き込んだ保全の取り組みは困難であるが、北京は南シナ海の紛争区域外での国際協力から始めるべきだと述べた。

記事参照 : [Can Beijing bring the South China Sea's ravaged coral reefs back to life?](#)

2. 欧州、中近東、米州

2-1 軍事動向

10月9日「ロシア海軍は小型で静粛な AIP 推進の特殊戦用潜水艦を企図—米専門家論説」(The National Interest, October 9, 2019)

10月9日付の米隔月刊誌 National Interest 電子版は軍事、安全保障に関する同誌寄稿者 Michael Peck の“The Russian Navy Wants Tiny, Stealth Commando Submarine”と題する論説を掲載し、ここで Peck はロシア海軍が小型で静粛性の高い AIP 搭載の特殊戦用潜水艦を開発しているとして要旨以下のように述べている。

- (1) ロシア海軍の潜水艦はますます小さくなり潜水員を上陸させるための潜水艦を探知することは難しくなるかもしれない。ロシアの 2 つの設計局は空気に頼らない推進力で動く、静かで敵が探知しにくい潜水艦を提案している。ロシアの Rossiyskaya Gazeta 誌によるとロシア国防省の代表者は原子力潜水艦と同様の利点（編集注：長期潜航が可能という趣旨か？）を持つ、より小型で静粛な新しいタイプの潜水艦を保有したいという事実を隠していない。Rubin Central Design Bureau of Marine Engineering は数年前から空気に依存しない発電機を備えた潜水艦の建造計画に取り組んでいる。
- (2) 1930 年代にドイツの科学者によって考案された AIP は原子力潜水艦ができる前のディーゼル潜水艦の問題点を解決することを目的としていた。ディーゼル潜水艦は推進力維持と乗員の生命維持のため空気を取り込む必要があり探知されやすいスノーケル航行のために頻繁に露頂しなければならなかった。AIP は燃料電池やクロードサイクルエンジンのように外気の取り込みに依存しない動力源を使用して機能する。これにより通常型潜水艦は原子力潜水艦のように潜航したまま航行できるようになる。潜航時間の延長に加えて、AIP には重要な側面での利点もある。それは、原子力潜水艦の精巧な機器よりもはるかに静粛なエンジンである。静粛性が高いので米国海軍はイランのような国によって運用されている AIP 潜水艦を探知できないかもしれないと心配している。
- (3) ロシア海軍は Rubin Central Design Bureau と Malakhit design bureau の競合する 2 社から設計案を得ている。Rossiyskaya Gazeta 誌によると Malakhit design bureau は水中航続距離 1,200 マイル、最大潜航深度 300 メートル、行動日数 30 日以上、乗組員 18~20 名、16 人の特殊戦潜水員チーム用の潜水艦を提案している。その要目は革新的なクロードサイクルガスタービンエンジンに基づいた無酸素性として知られる非大気依存型推進システムを搭載した潜水艦での条件を基礎としている。Rubin Central Design Bureau は非大気依存型推進システムの実例トリチウムイオン蓄電池と併用した AIP ユニットを実験するための特別な航走体の建造計画に携わっている。Malakhit design bureau が提案している潜水艦はそれほど大きくなく、全長約 66 メートルで米国バージニア級攻撃型原子力潜水艦の全長の約半分である。
- (4) 米海軍の分析者によれば代表的な原子力潜水艦の推進システムの出力が 20,000 馬力であるのに対し、最新の AIP 機関の最大出力は 400 馬力（300 キロワット）程度である。ロシア海軍は米海軍に比べより沿岸防衛型の海軍であり AIP 搭載潜水艦が適合している。海軍の特殊戦にとって鍵となるのは静粛に特殊部隊員を発進させ、収容し、離脱することであり小型の AIP 搭載潜水

艦はこれにおあつらえ向きである。

記事参照：The Russian Navy Wants Tiny, Stealth Commando Submarine

10月23日「ロシア核軍事演習の実施—米軍事専門家論評」(Eurasia Daily Monitor, Jamestown Foundation, October 23, 2019)

10月23日付の米 The Jamestown Foundation のデジタル誌 Eurasia Daily Monitor は同研究所のユーラシア軍事を専門とする Roger N. McDermott 上級研究員による “Grom 2019 Tests Russia’s Nuclear Deterrent” という記事を掲載し、ここで McDermott は 10 月半ばにロシア軍が行なった核軍事演習 Grom2019 をとりあげ、その概要と意義について要旨以下のとおり述べている。

- (1) 10月15日から17日にかけて、ロシアは Grom2019 と名付けられた戦略指揮参謀演習（以下、SKShU と言う）を実施した。それに参加した部隊は戦略ロケット軍、長距離航空軍、軍事輸送航空軍、北方艦隊、太平洋艦隊、カスピ小艦隊であり、指揮統制と三大核戦力（戦略爆撃機、大陸間弾道ミサイル、潜水艦発射弾道ミサイル）の効率性が検証された。
- (2) SKShU は毎年秋に行われるもので、核抑止部隊の標準的な演習である。しかし、今年 8 月に中距離核戦力全廃条約が失効し、2021 年には新 START が失効予定であるなか、今回の演習は重要な意味を持った。それを観察すると、ロシアはポスト軍備管理時代における対立のエスカレーションに向き合う準備をしている可能性があることが読み取れる。
- (3) Grom2019 は全国規模で展開され 1 万 2,000 人の人員が参加し、戦略ロケット部隊は 213 発ものミサイルを発射したという。航空機や水上艦艇・潜水艦からのミサイル発射実験も行われ、概ね標的に命中し、演習は成功を収めたとされている。この演習に関する情報は多くはないが、特定の国家へのレスポンスというよりは紛争のエスカレーションに対する防衛的反応ということが強調されている。
- (4) 公式には概ね成功を収めたとされているが、国防省の匿名の情報源によれば緊急事態と呼ぶほどの事象もあったという。それは Delta III 型原子力潜水艦によるミサイル発射の失敗である。R-29R ミサイル 2 発の発射が予定されていたが、その 2 発目が失敗、発射されなかったのである。その理由ははっきりしていないが、発射プロセスに関する潜水艦のシステムの欠陥であったと考えられている。Delta III 型潜水艦はソ連時代に就役したもので、今回演習に使用された K-44 Ryazan は現在配備中の同タイプの最後の潜水艦であった。
- (5) こうした失敗がありつつも Grom2019 は基本的にロシア軍にとっては満足ゆくものであっただろう。この演習はまるで今後グローバルに拡大していくであろう衝突、紛争と、それに対する反応のリハーサルであるように見えた。

記事参照：Grom 2019 Tests Russia’s Nuclear Deterrent

11月12日「ロシアの南方戦略—豪専門家論説」(South China Morning Post, 9 Nov. 2019)

11月12日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は Australian Centre for the Study of Armed Conflict and Society の Naval Studies Group の客員研究員、非常勤講師である Allan du Toit の “Russia’s southern strategy” と題する論説を掲載し、ここで Toit はロシアがアフリカとインド洋地域に再び軍事的な関与を強めているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国の影響が弱まったためロシアがアフリカ及びインド洋地域に再び関与する速度が増している。2019年10月23日、ロシアの Tu-160 戦略爆撃機がプレトリア近くのウォータクルーフ空

軍基地に到着した。ロシアのエンゲリス空軍基地から南アフリカへ途中カスピ海上空で空中給油したものの 11,000 キロメートルのノンストップの飛行を成功させた。重要なことはロシアの Tu-160 戦略爆撃機がアフリカ大陸に着陸したということである。

- (2) ロシアは近年、アフリカとインド洋地域での影響力の回復を試みている。ソ連は 1968 年半ばからインド洋地域で海軍のプレゼンスを維持しながら影響力拡大の努力を始めた。西側から見ると NATO 域外のソ連海軍力に対抗する手段の一部としての NATO 緊急対処計画は NATO 諸国の支援に不可欠な石油と供給の流れを維持することに焦点を当てていた。その計画は事態緊迫や限定的攻撃から大規模攻撃まで、あらゆる不測事態対処を網羅していた。特定の作戦の実施の可能性が大きい 5 つの海域は大西洋のカリブ海、カーボベルデ周辺海域、大西洋とインド洋にまたがる喜望峰、モザンビーク海峡、アラビア海、マラッカ海峡であった。これらは西側の貿易に対する妨害または限定的な攻撃が最も予想されるルートと見なされていた。ソ連崩壊後、アフリカ及びインド洋地域におけるロシアの影響は大幅に減少した。しかし新たな戦略の一環としてアフリカとインド洋地域における現在のロシアの再関与のペースは米国の影響が弱まり、インド太平洋における米国の軍事的優位性がますます不確実に見えるにつれて増加している。
- (3) Tu-160 戦略爆撃機 2 機の南アフリカへの 2019 年 10 月の飛来はロシアのソチにおける初のロシア・アフリカサミットと時期的に一致している。そのサミットには南アフリカの Cyril Ramaphosa 大統領と 40 人以上のアフリカ大陸のリーダーが出席した。武器の見本市を含むサミットでは、ロシアとアフリカ諸国間の主要な協力分野に焦点が当てられた。南アフリカ政府の声明によればロシアとアフリカ大陸の国々との二国間および多国間レベルでの友好関係を深めることが期待されていた。ロシアは 30 カ国以上のアフリカ諸国と軍事技術協力協定を結んでいる。ロシアと南アフリカの軍事協力は 1995 年 6 月に新たに選出された Mandela 政権の下で締結された覚え書きに基づいている。当時の新しい南アフリカ軍のアフリカ民族会議が任命した上級メンバーの多くと現在の軍と政治の上級指導者の多くは、アパルトヘイトとの闘いの中、ソ連で教育訓練を受けた。しかし、南アフリカとロシアの間の軍の関係は共通の利益に基づき相互に有益なパートナーシップを育てることに基礎を置いている。南アフリカはロシアから武器を購入したことはないが、この状況は将来変わる可能性がある。
- (4) さらに最近では 2018 年 8 月、ロシアは南部アフリカ開発共同体との軍事技術協力協定にも署名した。そして 2018 年 4 月、ロシアとモザンビークの防衛大臣は、ロシアの軍艦がモザンビークの港に入港できるようにすることで軍事関係を発展させることに合意した。世界最貧国の 1 つであり旧ポルトガル植民地のモザンビークは、2010 年にイスラム教徒の反乱により脅かされているカボ・デルガード州沖で莫大な埋蔵量の天然ガスが発見された後、ロシア石油産業大手である Rosneft を含むロシアの投資を誘致することを望んでいる。南アフリカとの軍事協力と相互運用性向上の一環として、ロシアは 2019 年 11 月後半に南アフリカの喜望峰周辺海域で実施される南アフリカ、ロシア、中国の海軍演習に参加する。2019 年に予定されている唯一の南アフリカの海上演習である Mosi の主要な計画会議は、サイモンズタウンの南アフリカ海軍艦隊司令部で最近開催された。ロシア海軍の Vladimir Zemskov 少将と中国海軍の崔玉忠少将を含む 40 人以上の高級幹部が出席した。ロシアが南を向いており、中ロが戦略的、政治的、経済的、防衛的な協力を強化しているときに、南アフリカの周辺海域で行われるこの 3 カ国間の海軍演習は、世界で最も混雑した最も重要な海路の 1 つにまたがって実施される。喜望峰回りのルートは、スエズ運河に代わる唯一の実用的な選択肢であり、ペルシャ湾からヨーロッパ及びアメ

リカ大陸の東海岸まで航行する大規模な石油タンカーに適した唯一のルートである。

記事参照：Russia's southern strategy

11 月 19 日「イランの軍事力—米国防総省報告」(US DOD, November 19, 2019)

11 月 19 日付の米国防総省のウェブサイトは“Iran Military Power Report Statement”と題する国防総省の報告を掲載し、イラン軍事力の現状について要旨以下のように述べている。

- (1) 米 Defense Intelligence Agency (以下、DIA とする) は、1981 年に普通文書としてソ連の軍事力報告書を初めて公開した。そして DIA は 2017 年 6 月にロシアの軍事力、今年初めに中国の軍事力に関する軍事研究の公開を更新しており、2019 年 11 月、イランに関するこの報告書を公開した。40 年の歴史を通してイランは米国及び中東でのそのプレゼンスに反対し続けている。
- (2) イランは 2 つの異なる軍事組織を通じてその軍事力を展開している。すなわち正規軍あるいは国軍 (Artesh) と呼ばれるものとイスラム革命防衛隊である。これらの組織はイランにとってもっとも重要な 2 つの戦略的目標達成のために尽力している。それは第 1 に体制の存続であり、第 2 にはこの地域における支配的地位を確保することである。
- (3) イランは伝統的な要素と非伝統的な要素の両方を使用するハイブリッド・アプローチを採用している。伝統的な面ではイランの軍事戦略は主に抑止力と攻撃者に対する報復能力に基づいている。イランはまた非伝統戦とそしてテヘランにこの地域における利益の促進と戦略的縦深性を深化させることを可能にする民兵の協力者と代理人たちのネットワークを使用している。
- (4) イラン軍は、主に三つの革新的な戦闘力に依存している。
 - a. 第 1 は弾道ミサイルである。イランの弾道ミサイルは戦略的抑止力の主要な構成要素である。現代的な空軍を欠いているため、イランは、敵がイランを攻撃するのを思いとどまらせるための長距離打撃能力として弾道ミサイルを擁してきた。イランはまた中東で最大のミサイル部隊を有しており、短距離弾道ミサイル及び中距離弾道ミサイルを装備して、この地域全体と 2,000km 離れた地域にある目標を攻撃できる。イランの宇宙船打ち上げ用ロケット開発計画は、大陸間弾道ミサイル技術開発のための実験台としての役割を担っているのかもしれない。
 - b. 第 2 にペルシャ湾及びホルムズ海峡の航行を脅かすことが可能な海軍である。イランの海軍力は接近阻止・領域拒否戦略に力点を置いている。ペルシャ湾とホルムズ海峡に沿ったイランの地政戦略的な位置の恩恵を受け、その階層化された海洋戦闘力は敵の海軍を圧倒することを目的とする多数の艦艇、航空機、武器を使用した非対称戦術に重点を置いている。
 - c. 第 3 は海外の協力者や代理人たちが使用する非対称戦は地域の影響力と抑止戦略の中核である。イランの非伝統的な作戦の主要ツールである IRGC Qods Force (イラン革命防衛隊特殊戦部隊) (編集注：2020 年 1 月 3 日、同部隊の Qasem Soleimani 司令官が米軍の攻撃で死亡し、その後、米イラン間の緊張が高まった) は、地域全体で非国家主体の協力者、代理人及び外郭団体の幅広いネットワークを維持している。イランは、ヒズボラ、イラクシーア派の過激派グループ、イエメンのフーシ派、いくつかのパレスチナ人グループ、タリバン及びバーレーンシーア派の過激派を含むグループに、財政、政治、訓練及び物質に関する支援を提供している。
- (5) 米国とその同盟国のもう一つの懸念事項は、イランの UAV 能力の急速な進歩である。イランはこれらを情報、監視及び偵察、空対地攻撃など様々な任務のための多用途プラットフォームと見なし、UAV 保有数を着実に増大させている。イランはまた、国内生産及び国外調達を通じて

統合防空システムを強化している。イランはより能力の高い国内開発の地对空ミサイル及びレーダーシステムを配備しており、2016年にはロシア製の SA-20C 防空システムを調達、近代的空軍の攻撃からイラン自身を防衛する最初の能力を入手した。サイバー領域について言えばテヘランはサイバースペースの運用を、情報を収集し、認識された脅威に対して報復するための安全で低コストの方法と見なしており、サイバー能力の改善を続けている。また、イランは核兵器を保有してはいないものの、その開発計画は米国にとって大きな懸念事項である。今年すでにイランは米国に対し最大級の圧力をかける行動を採っている。これには包括的共同行動計画に規定されている原子力関連の制限の一部を徐々に超えることが含まれている。先に述べたように、イランの軍事戦略は抑止力に焦点を当てており、短期的には大幅に変わる可能性は低いが、イランはシリアとイラクでの作戦を通じて限定的な遠征能力開発の措置を講じているが、特殊部隊及びその代理者のネットワークはイランの軍事力にとって依然として重要なままであり、テヘランは新しい能力を追求する中でその正規軍も改善することになるであろう。イランは能力が低下している航空戦力と地上戦力の一部を外国からの調達を通じて改善しようとする一方、高性能のミサイル、海軍艦艇と装備並びに防空能力の国内開発にますます集中するだろう。

- (6) 国連安保理決議第 2231 号の下で、イランはほとんどの種類の通常兵器システムの海外からの調達を禁じられている。しかし、これらの制限は 2020 年 10 月に終了するよう設定されており、テヘランが何十年にわたって手が届かなかった先進的な能力を獲得する機会を提供することになるのである。

記事参照：Iran Military Power Report Statement

11 月 24 日「アブダビ、欧州海軍部隊司令部を受け入れ—英通信社報道」(Reuters, November 24, 2019)

11 月 24 日付の英通信社 Reuters は、“France says Abu Dhabi to host HQ for European naval mission for the Gulf” と題する記事を掲載し、アブダビの仏海軍基地が欧州主導の海軍部隊の司令部として機能することになるとして要旨以下のように報じている。

- (1) アブダビの仏海軍基地がまもなく稼働する湾岸海域防護のため欧州が主導する特設部隊司令部として機能することになると 11 月 24 日に仏軍事相が述べている。ワシントンがイランを非難する 2019 年初めのタンカー攻撃後、ホルムズ海峡の安全な航行を確保するため欧州主導の海軍部隊が編成されるのに際し、フランスは主要な役割を果たしている。
- (2) 「11 月 24 日朝、我々は指揮所を首長国領域内に設営することを正式に決定した」と仏軍事相はアブダビの仏海軍基地で記者団に語っている。指揮所は関係する約 12 カ国の代表を受け入れることになるだろうとも軍事相は言う。仏軍事相は次回、基地を訪問するときには任務が稼働していることを期待するとしており、アラブ首長国連邦の支援に謝意を表した。11 月 23 日、仏軍事相はこの構想は 2020 年早々に開始され、欧州および非欧州の約 10 カ国が参加する予定であり、議会の承認が保留されていると述べている。
- (3) この計画は 7 月に最初の発表があり米主導の海洋安全保障構想とは一線を画している。既に緊張が高まっている海域での航行の安全を確保するために 2 つの任務が調整されると仏軍事相は言う。
- (4) 「我々は、そこに係争があると知っている海域、重大な事件が既に何件も生起している海域においてできるだけ航行の安全に貢献することを期待している」と仏軍事相は言う。11 月 21 日、9

月に起こったサウジアラビア石油施設に対する攻撃後、リヤドの支援要請を受け、パリは低高度攻撃に対応するための防衛装備をサウジアラビアに送ったと仏軍事相は述べている。11月22日には、アラブ首長国連邦からは同じような要請を受けていないとも言う。

記事参照：France says Abu Dhabi to host HQ for European naval mission for the Gulf

11月27日「中国・ロシア・南アフリカによる初の共同海軍演習の実施—香港紙報道」(South China Morning Post, November 27, 2019)

11月27日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“China, Russia and South Africa team up for first joint naval drill”と題する記事を掲載し、中国、ロシア、南アフリカによって初めて実施された海軍共同演習について要旨以下のように報じている。

- (1) 11月25日から29日にかけて、中国、ロシア、南アフリカの海軍による共同演習が実施された。この3ヶ国による合同海軍演習の実施は初めてのことである。中国人民解放軍海軍(以下、PLANと云う)はその演習にミサイル・フリゲート「濰坊」を派遣した。
- (2) 南アフリカ軍によれば、それは「海洋の安全保障上の脅威に対する対応、対抗のための多国間機動部隊」の訓練が目的だという。より具体的には水上射撃訓練、ヘリコプターその他艦への着艦訓練、海賊対策、災害対処訓練などが実施予定である。南アフリカ海軍少将 Bubele Mhlana は、「1国が支配するには海洋は広すぎる。我々は言語の壁にかかわらず、相互運用性を向上させるために一致協力する」と述べた。
- (3) PLAN の艦隊がインド洋を南下し、赤道を初めて越えたのは2年前のことである。この訓練は大規模ではなかったが、その文脈に位置づけられるべきものであろう。北京を拠点として活動する海軍専門家李杰によれば、この共同演習は世界中で拡大する中国の利益を守るために外洋海軍になろうとする PLAN の努力の重要な一歩である。中国国営放送は、この訓練をとおして PLAN は「第一級の海軍になる」ための技能を学びたいという「濰坊」に乗り組んでいる政治委員の言葉を引用した。

記事参照：China, Russia and South Africa team up for first joint naval drill

2-2 国際政治

11月9日「中国はホルムズ海峡の警戒監視活動を実施すべきか？—米専門家論説」(The National Interest, November 9, 2019)

11月9日付の米隔月誌 The National Interest 電子版は United States Naval War College の The China Maritime Studies Institute 教授 Lyle J. Goldstein の“Should China Police the Strait of Hormuz?”と題する論説を掲載し、ここで Goldstein はペルシャ湾の緊張状況にかんがみ中国海軍の同海域派遣の可能性が取りざたされているが、最終的には派遣が実施されるとしても中国は予想される紛争には直接的に関与せず賢く立ち回るであろうとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2019年、米国はイランとの間で危機的状況を何度も行きつ戻りつしている。何隻かのタンカーが攻撃を受け、6月には米国無人機がイランに撃墜されている。そして9月にはサウジの石油施設に対する攻撃が行われた。ワシントンの多くのタカ派はペンタゴンがそうした挑発に対し

テヘランに壊滅的な教訓を与えるのを許可されていないことに立腹している。彼らは、世界中で米国への信頼性が揺らいでいると主張するのである。一方でハト派、非介入主義者は、米大統領が中東地域における新たな戦争を望んでいないことを歓迎している。彼らはシリアからの一部撤退を支持し、また、イランとの現在の緊張が米国の核合意離脱に起因するものであるということにも留意している。いずれにせよ、今般のイスラム国指導者 Abu al-Baghdadi 殺害は米国の「勝利」を宣言する絶好の機会となるかもしれない。

- (2) だが、こうした一連の動きの中で米国の戦略家達は一部を除いて国際秩序の将来に係る重要な変曲点を見逃しているのかもしれない。6月下旬のペルシャ湾における危機に際し、米大統領は驚くほど率直な意見を述べた。「中国は原油の 91%、日本は 62%、その他の多くの国も同様にホルムズ海峡を経てこれを輸入している。それなのになぜ米国は何の補償もなく他国のシーレーンを防護するのか？これらの国家はすべて、自国の船舶を防護すべきである」と。このような声明は一見、中国に対しペルシャ湾への軍事力派遣を要求しているようにも受け止められかねないことから、Trump 政権内の多数派であるドラゴンスレイヤー（抄訳者注：米国政界における反中派の比喩）の間でも混乱を生じている。一方で中国は、「ワールドパワーの聖杯から直接飲む」というこの魅力的な招待状により何を得るのであろうか？詳細な分析が 2019 年夏の中国海軍誌「現代艦船」に「中国はホルムズ海峡の船舶護衛を実施すべき」と題する論説記事として掲載されている。
- (3) この記事はまず中国の原油輸入の 91%がホルムズ海峡を経由しているとする Trump の主張に異議を唱えている。同記事は中国の主要石油輸入先 10 カ国中の 5 カ国がペルシャ湾内に位置していることを認めつつも、実際の比率は約 44%であり、むしろ日本は 88%、韓国は 82%であり中国より比率が高いと指摘している。また、同記事はホルムズ海峡を通過する船舶に対する暴力的事件により中国人船員が殺害され、あるいは重傷を負った事例を一覧表で示している。また、同海峡は沿岸国が容易に封鎖可能であり、そうなれば商船は通航出来なくなると分析、過去の同海域における紛争に際しては 175 隻の米海軍艦艇が配備されたが、通航船舶の保険料は 3 倍になったとも解説されている。
- (4) 同記事によれば、多くの西側諸国専門家がホルムズ海峡への人民解放軍海軍の展開の可能性を指摘しており、一部は明らかに中国が同海域に海軍を派出するように「促している」として、米国の元情報当局者による「中国は対価を払わずに我々が提供する航行の安全を享受している」といった強い批判を引用されている。また、オーストラリアの研究報告を引用し、アデン湾における海賊対処作戦やジブチの基地にも言及しつつ、中国は「豊富な護衛作戦の経験を有する水上艦艇部隊を有している」とも指摘している。さらにホルムズ海峡における警戒監視活動の実施は「国際公益」のための活動として、「国際的な舞台におけるプレゼンスの発揮」という貴重な経験を中国にもたらさだろうと指摘されている。
- (5) 一方、同記事の筆者は「ホルムズ海峡における護衛作戦はそれほど単純なものではない」とし、これをアデン湾の海賊対処と比較して論ずるのは単純過ぎるとも指摘する。脆弱で対処が容易な海賊とは異なり、ホルムズ海峡における哨戒活動を実施する場合に想定される脅威が何かと言えば、最も深刻な要因はワシントンとテヘランの緊張ということである。著者はさらに「ホルムズ海峡で護衛作戦を実施する場合、湾岸諸国の一つ、あるいは複数の国家間での紛争が発生する可能性が高い」とも指摘している。中国海軍は最終的にはこの任務を受諾する可能性が高いが、それでも中国は米国の対イラン制裁を支持することも、イランの核計画を支持するこ

ともないだろうし、サウジアラビアとイランの紛争に巻き込まれることも避けたいであろう。確かにそうした紛争が勃発した場合に中国が軍艦の派出を検討する可能性も指摘されてはいるが、しかし現状において北京はロシア及び中央アジアからのエネルギーの輸入を増加することでペルシャ湾への依存度を減少させることに概ね満足しているようだ。しかし同時に、中国は「海峡を支配しようとする域外の大国に抵抗し、その影響力を低下させるべき」という主張も行っている。

- (6) 同記事によれば、中国はイランの軍事力が「急速に増加しつつある」と見なしているが、イランによるホルムズ海峡の封鎖の可能性は大きくないと見ているようだ。著者の主張は明確である。「中国は同地域への軍事介入を急いで行うべきではない」と。そしてこの著者は、同海域の海底地形や海況への精通など、平時からの準備について提言するとともに、北京政府に対しても、この世界で最も不安定な地域における危機に対応する「緊急警報」システムを設定するよう提言している。そのような点からして、少なくとも現状では中国は極めて賢く立ち回っており、この先の何十年かは中東の流砂に足を取られるようなことはないであろう。

記事参照：Should China Police the Strait of Hormuz?

11 月 17 日「ロシア、拿捕したウクライナ艦艇引き渡しのための移動を開始—英通信社報道」 (Reuters, November 17, 2019)

11 月 17 日付の英通信社 Reuters は“Russia begins moving captured Ukrainian ships before possible handover”と題する観測記事を掲載し、12 月 9 日に実施される 4 カ国首脳会議を前にロシアが拿捕したウクライナ艦艇の解放へ動き始めたとして要旨以下のように報じている。

- (1) 東部ウクライナ問題に関し 12 月に実施されるウクライナ・仏・独・露による 4 カ国首脳会議に先立ち、モスクワが拿捕したウクライナ艦艇 3 隻を返還するかもしれないとロ紙が報じた後、11 月 17 日にロシアはこれら 3 の隻の移動を始めた。クリミアからの報告では曳船がケルチ海峡を通り、黒海に向けてこれら 3 隻を曳航しつつある。曳船等はウクライナに向かった可能性がある。ロシアは 9 月に捕虜交換交渉の一環としてウクライナ艦艇乗員を帰国させている。様々なロシアのメディアはウクライナ艦艇がその砲と記録を除き返還されるだろうと報じていた。
- (2) 11 月 16 日、ロ Conversant 紙はモスクワが拿捕したウクライナ艦艇 3 隻を返還し、3 隻は黒海まで曳航され、そこで 3 隻のウクライナ曳船に引き渡すことを決定したと報じた。この動きは 12 月に行われるウクライナ情勢に関する首脳会談を前にした信頼醸成措置と見られるだろう。11 月 15 日、仏大統領府は東部ウクライナにおける紛争を平和的に解決する努力を推し進める試みとして 12 月 9 日にウクライナ・仏・独・ロの指導者が会談すると述べている。
- (3) クリミア半島のロシアへの編入によりロシアとウクライナの関係は崩壊し西側の制裁を招いた。ウクライナの Volodymyr Zelenskiy 大統領は爆発しそうな紛争を終わらせることを公約に掲げ、4 月に地滑り的に選挙に勝利している。

記事参照：Russia begins moving captured Ukrainian ships before possible handover

3. 北極

3-1 国際政治

12月18日「グローバルな大国と北極圏：協力拡大か、対決か？—シンガポール外交専門家論説」 (RSIS Commentary, December 18, 2019)

12月18日付のシンガポール The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) のウェブサイト RSIS Commentary は元シンガポール外交官で RSIS 客員上級研究員 Viji Menon の“Global Powers and the Arctic: Growing Cooperation or Contestation?” と題する論説を掲載し、ここで Menon は、米国以外の北極圏諸国は国が引き起こす緊張が地球温暖化の解決策を模索することを目的とした平和的協力を激しい競争に変えてしまう可能性が懸念されるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 地球温暖化により北極圏において商業活動及び軍事活動ができるようになるのと同時に、この地域に多くの開発と投資の可能性が生まれた。しかしまた大国間の競争の可能性も高まっている。北極圏の国々の間にはそのような競争による緊張により気候変動の影響に対処する平和的協力が損なわれるかもしれないという懸念がある。
- (2) 地球温暖化と北極圏の氷がとけることが将来に向けて加速すると予想される。そのため北極圏においてまだ発見されていない多くの石油と天然ガスや北極圏の鉱物の巨大な堆積物を採掘できるようになるだけでなく、大国の競争が起きる可能性もある。長い間北極にほとんど注意を払っていなかった米国は現在、北極におけるロシアと中国の軍事的意図を懸念して彼らの活動に対抗するために積極的な役割を果たす意欲を示している。しかし、北極はこれまで平和的協力の場であったため、他の北極圏諸国は軍事問題に焦点を当てることに慎重である。
- (3) 専門家によるとロシアの北極圏沿岸に沿った航路は特定の時期には既に容易に航行可能であり、ロシアは北極圏沿岸に一連の港を設立していると伝えられている。軍事的には、ソビエト時代に作られ放棄されていた軍事施設の一部を再建し北極圏の自国領土に新しい施設と飛行場を配置した。中国は経済力と海軍力の高まりにより、2013年に北極評議会にオブザーバーの地位を獲得して以来、北極圏での活動と関与を増加させてきた。中国は、2018年1月に白書の中で自国の北極戦略を発表し、自国を「北極近傍国家」とした。同白書は中国の利益を北極の天然資源の入手及び海上交通路（SLOC）の利用、石油・ガス・鉱物資源・その他の非化石エネルギーの開発、地域の漁業と観光であるとした。中国はそれらの事業を「北極圏の国々と共同で」行うと述べている。企業がインフラストラクチャを構築し、「北極圏シルクロード」を形成する北極海航路への道を開く商用試験航海の実施を奨励することも示した。
- (4) 米国は Trump 政権の下で北極圏をどのように取り扱うかを考えてきた。米国務長官 Mike Pompeo は2019年5月のフィンランドでの演説で北極の富を共有することは歓迎したが、ロシアと中国の目的については疑問を呈した。中国に関しては白書での「北極近傍国家」という主張に疑問を呈し、「米国と北極圏の国々は国家安全保障の野望ではなく経済的利益を反映した透明な中国の投資を歓迎している」と述べた。Pompeo 長官はまた、ロシアが冷戦後に閉鎖された軍事基地を再開し、強力な北海艦隊を近代化したと非難した。長官は中国とロシアが北極圏を軍事的な対象としたため、この地域における米国の安全とプレゼンスを強化する必要がある

と述べた。このスピーチは「中国とロシアが米国の長期的な安全と繁栄への主要な挑戦」であることに焦点を当てた 2019 年 6 月公表の米国防総省北極戦略の前触れでもあった。太平洋と同様に、北極海での「航行の自由作戦」も議論されている。米国は最近、北極海での潜水艦の演習にも参加した。

- (5) カナダ、スウェーデン、アイスランドなど北極圏の他の主要アクターは北極圏に対する米国のアプローチに批判的である。この地域における米国の関与を歓迎する一方で、彼らは中国に関する米国の懸念を共有しなかったことを示した。カナダはこの地域に積極的に貢献するために、他の北極圏諸国と建設的に協力するという中国の目標を歓迎している。スウェーデンの北極圏担当大使は中国の「北極圏シルクロード」への投資計画は「非常に歓迎されている」と述べている。ロシアは北極海航路に沿ったロシアの港湾インフラへの中国の投資に関心を持っている。デンマークもまた、米国のアプローチを支持しておらず、2019 年初めのグリーンランド購入という Trump 大統領の申し出（デンマークにより即座に拒否された）は問題を解決しなかった。グリーンランドはヨーロッパから北米への最短ルートがグリーンランドを経由するため、米国の弾道ミサイル早期警戒システムにとって戦略的に重要である。グリーンランドが米国にとって戦略的に重要であることとは別に、Trump 大統領の申し出は「北極圏シルクロード」の一環としてのグリーンランドに対する中国の関心の高まりに対する反応だったという推測がある。ただし、デンマークでは安全保障に関する考慮事項を念頭に置いて米国の出方を注意深く見ている。
- (6) 北極圏で大国による商業活動と軍事活動が増加するにつれて、この地域で大国の競争が激化する可能性があることは明らかである。気候変動に対する Trump 大統領の否定的態度とその悪影響は北極圏に対する米国の政策イニシアチブが過去の冷戦に似た激しい戦略的競争と際限のない論争にこの地域がさらされることを他のプレーヤーに確信させた。他の北極圏諸国は米国が引き起こすそのような緊張が地球温暖化の解決策を模索し適応することを目的とした平和的協力から関心をそらしてしまう可能性があることを懸念している。

記事参照：Global Powers and the Arctic: Growing Cooperation or Contestation?

3-2 漁業、海運、造船、環境等

10 月 8 日「気候変動がアラスカのベーリング海の漁業に大きな打撃を与えている—フリーランスジャーナリスト論説」(Arctic Today, October 8, 2019)

10 月 8 日付の環北極メディア協力組織 ARCTIC TODAY のウェブサイトはフリージャーナリスト Yereth Rosen の“Climate change will hit some of Alaska’s Bering Sea fisheries harder than others”と題する記事を掲載し、ここで Rosen は気候変動がアラスカのベーリング海の漁業に大きな打撃を与えているとして要旨以下のように述べている。

- (1) ベーリング海の海水温が高まり酸性の度合いが大きくなるとメバル、カレイ、ズワイガニはこの変化に対し極めて弱いと National Oceanic and Atmospheric Administration (以下、NOAA とする) の科学者は述べている。商業的に重要なスケトウダラとマダラは水温の低い北の海域に移動することができるので少なくとも今のところは脆弱ではないとの研究結果がある。

Global Change Biology 誌に掲載された調査ではベーリング海東部の 36 種の海中生物を分析し、気候変動への感度と脆弱性をランク付けした。分析した要素には海面温度、深度別の温度、塩分、海洋酸性度及び植物プランクトンが増加する時期が含まれている。この研究では、海中生物の商業的価値については言及していないが、NOAA の関係者たちは分析した海中生物がアラスカと米国にとって経済的に非常に重要であることを認めている。2016 年のベーリング海とアリューシャン列島の漁獲量は米国の商業漁業の水揚げ量の 58 パーセント、着船渡し価格の 29 パーセントに相当し、その重要性は単に金額のみではないと NOAA の Alaska Fisheries Science Center 研究責任者 Robert Foy は声明で述べている。「過去数年間、海水温は平均よりもはるかに高く、このような研究の必要性が増大している。生態系の変化を分析し、短期的及び長期的な予測を提供して、漁業、レクリエーション（釣り）、自給自足のコミュニティに影響を与える変化を予測して対応してもらうには、現場と実験室の両方の調査研究が重要である」とも Foy は述べている。

- (2) 海中生物は気候変動に対する感度とその変化に対する脆弱性によりランク付けされる。NOAA 漁業生物学者であり、この研究の中心である Paul Spencer によると、2 つの指標は異なるものの関連しているという。「感度とは、海中生物が気候変動の影響を受ける度合いを指す。露出とは、海中生物が気候変動（すなわち、環境または生物学的条件の変化）にさらされる度合いである」と彼は指摘する。「脆弱性は感度と露出の両方で決定される。例えば、ある種類の海中生物は気候変動に非常に敏感であるが露出はほとんどないと予想され、別の種類の海中生物は気候変動にさらされるが感度が低い場合がある。これらのいずれの場合でも脆弱性は低いとランク付けされる。気候変動への感度の尺度で最高位にランク付けされている海中生物は、数の増加が少なく産卵サイクルが制限されている。カニの場合、海水の酸性化に敏感である。マダラ、スケトウダラ及び大きなミズタコは海中を移動する能力、主要な生存域での分散する力、比較的高い増加率を持っているため、気候変動に対する感度は低いとランク付けされた。この研究の目的はベーリング海の底魚、サケ、カニの主要なグループの代表的な種類を含めることであった」と Spencer は述べた。この研究結果は、連邦漁業規制当局が 2018 年 12 月に承認したベーリング海生態系計画に使用できると彼は述べている。
- (3) ベーリング海の温度が上昇すると北方の種がさらに北に移動するという証拠がある。証拠の中には NOAA の Alaska Fisheries Science Center の研究者による新しい研究結果がある。この研究では、2017 年に北ベーリング海で見つかったマダラと、ベーリングのさらに南で見つかったマダラの遺伝的つながりが解明された。「我々の研究は、気候変動によりマダラを含む多くの亜寒帯種の生息域が拡大しているという仮説を支持している」と Evolutionary Applications 誌に掲載された研究では述べられている。ベーリング海のズワイガニの個体数には問題がある。数量は落ち込んでおり、2020 年 10 月 6 日にアラスカの漁業局は 2020 年の収穫を中止した。これは 2019 年の中止に続くものである。「ベーリング海地域の成熟オスのバイオマス（一定範囲内の生物の現存量）は、漁業の開始に必要な値を下回っている」と同局は発表した。他のベーリング海のカニの一部も、通常よりも低い状態にある。漁業局は、St. Matthew 島付近の海域でのタラバガニの 2020 年収穫及び Pribilof 諸島周辺の海域でのタラバガニの収穫も中止した。しかし、ズワイガニは比較的良好な状態にあり漁業局は収穫割当を増やすことができた。

記事参照：Climate change will hit some of Alaska's Bering Sea fisheries harder than others

10月24日「ロシアの北極海航路がコスト高などの問題に直面—米専門家論説」(The Diplomat, October 24, 2019)

10月24日付のデジタル誌 The Diplomat はニューヨークを拠点とする独立系のライター兼研究者の Steven Stashwick の“Russia’s Northern Sea Route Faces Setbacks, Low Interest”と題する論説を掲載し、ここで Stashwick はロシアの北極航海路がコスト高などの問題に直面しているとして要旨以下のように報じている。

- (1) ロシアは北極航路を実現するために重要な砕氷能力に対する国際的な信頼を維持することに熱心である。今までのところ世界の運送業界は北極海航路に懐疑的であり、北極圏が新しい国際競争にさらされるという予測は時期尚早に思われる。
- (2) 北極海航路は船舶の移動に必要な距離をほぼ半分に短縮できるが、危険な状況もありうるので高価な耐氷性のある貨物船と広範な砕氷船の支援が必要になり、高い保険金も払わなくてはならない。北極海航路は、毎年、夏の数か月間だけしか航行できない。この結果、北極海航路の費用はスエズ運河を通る航路よりも少なくとも3分の1高くなると推定する人もいる。経済情報を配信している Bloomberg 社は、ロシアが運輸業者から北極海航路の北極部分の費用と責務を引き受け、全体的な費用と信頼性をスエズ運河まわりの航路に近づける国家海運プロジェクトを検討していると報じているが、ロシアはまだその実施に関して最終的な決定は行っていない。それでもロシアは北海海航路を使用した商業トン数が2024年までに4倍になり約8,000万メートルトンになると楽観視している。しかし、それでもスエズ運河通過に比べれば、わずかなものである。国際的な船荷主たちは船をスエズ運河ルートから北に迂回させることに懐疑的である。
- (3) 2019年夏、デンマークの海運大手会社 Maersk はロシアの国有の砕氷船会社との協力を模索し、アジアとロシア西部の間のロシアの協力が得られることを確認した。しかし、Maersk は2018年に北極海での航海を試験的に実施したにもかかわらず北極海航路を利用する計画はないと主張した。北極海航路は経済的ではなく危険であると述べている。2019年8月、世界で4番目に大きいコンテナ輸送業者であるフランスの CMA CGM は北極海の脆弱な生態系に対する環境への影響を懸念して、北極海航路を使用しないことを声明した。ちょうど2019年10月、さらに2つの世界的な海運会社が同じようにロシアの北極海航路を使用しないことを誓約した。ドイツの Hapag-Lloyd は北極海航路を使用する計画はないが、北極海航路は環境上の脅威をもたらすと述べ、スイスが所有する MSC は同様の環境上の懸念を挙げ代替手段を使用して船舶の効率を改善することに努力すると述べた。一方、中国は自らを「北極近傍国家」と呼び始めており、この地域に関心を持っている。中国はマラッカ海峡を通過しインド洋へ入ることを他国に阻止された時、スエズ運河航路に依存していたならば、それは戦略的脆弱性となると考えている。おそらく中国は北極海航路を「マラッカジレンマ」の解決策と見なしている。中国は砕氷能力や北極海で行動するために必要な科学的能力を着実に身に付けている。
- (4) 激化する競争を見越して米海軍は北極圏の北方を哨戒するために艦艇を送り始めたが、北極圏での作戦を行う能力は限られている。一部の専門家は米海軍のアーレイ・バーク級駆逐艦が北極海で哨戒するための最良の選択と考えているが理想的なものではないと述べている。米国は冷戦以来、耐氷能力のある艦艇を保有していない。つまり、その艦艇は氷結した海域で行動するために米沿岸警備隊の小型で老朽化した砕氷船の支援が必要であり、艦艇に装備された多くの重要な機関関連装備は海水温度が極端に低い海域で運用するようには設計されていない。米

沿岸警備隊は現在、1 隻の大型砕氷船を運用しているが、2023 年には 3 隻の新しい大型砕氷船の運用が開始される予定である。

記事参照： Russia's Northern Sea Route Faces Setbacks, Low Interest

11 月 8 日「なぜ北極海航路企業宣言に署名するのか？—ノルウェー研究者論説」(High North News, November 8, 2019)

11 月 8 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS 電子版は同大学研究員の Alexandra Middleton による“*What are the motives of the Arctic Shipping Corporate Pledge signees?*” と題する論説を掲載し、ここで Middleton は最近、国際的なスポーツ用品ブランド NIKE が北極海航路企業宣言に署名したことに言及しつつ、これら企業がなぜ北極海に関心を寄せるのか、その環境保護への姿勢がどれほど真摯なものかという点について要旨以下のように述べている。

- (1) 10 月 23 日、NIKE は北極海航路企業宣言（以下、ASCP とする）に署名した。ASCP は 1972 年にワシントン DC に創設された環境保護団体 Ocean Conservancy がイニシアチブをとって考案した北極海航路の不使用宣言である。
- (2) 現在までに NIKE を含むいくつかの企業がこれに署名しているが、その業種は大きく分けて服飾業界と外航運輸業界であり、前者は NIKE、Bestseller、Columbia、GAP、H&M、PVH、Li & Fung、Kering の 8 社、後者は CMA CGM、Evergreen、Hapag-Lloyd、Mediterranean Shipping Company (MSC) の 4 社が ASCP に署名している。
- (3) 服飾業界と北極海にどのような関係があるのか。これら企業は製造拠点としてアジアに大きく依存しており、その商品は、船舶により全世界に発送されている。近年、船舶から排出される「ブラックカーボン」（船舶の排気ガスなどに含まれる黒い微粒子）が地球温暖化の重要な原因として注目されており、それは北極海の氷の減少をもたらしている。現在、北極海航路を経由したコンテナの輸送・積み換えは行われていないが、もしも多くの船舶が北極海を通行することになれば、その環境への影響は大きいだろう。
- (4) しかし、上記服飾企業が、環境問題にどれだけ真剣に取り組もうとしているかは議論の余地がある。これらの多くはいわゆる「ファストファッション」系の企業であり、それは多くの消費を促し、多くのゴミを生み出すビジネスモデルである。この業界は、近年その労働環境の悪さや賃金の低さについて注目が集まっている（たとえばバングラデシュの Rana Plaza 工場が崩落し、少なくとも 1132 人が犠牲になった）。そのような企業にとって北極海の航行にノーを言うことは自社の道徳的優越性を訴えるためにきわめて効率的なやり方と言えよう。他方、これらの企業は既存のビジネスモデル修正や輸送ルートの利用についての調整を宣言したわけではないのである。
- (5) 外航運輸業界のこの宣言への署名企業は、この業界を代表する大企業で 4 社合わせて 41% の市場シェアを占めている。そしてやはり、これらの企業もまた見せかけの環境保護、すなわち「グリーンウォッシング」しているだけなのではないかと見る向きもある。これら企業は当然利益の極大化に関心があり CMA CGM や Hapag-Lloyd などはその収益を増大し続けている。ある研究によれば北極海が通行可能な日が増えるほど北極海の航路を利用する企業の方が大きな利益を得られることを明らかになっており、これら企業が将来その利益に関心を向ける可能性がある。
- (6) また宣言への署名企業は北極海へのクルーズ事業に関しては沈黙している。MSC の子会社には

MSC クルーズという株式非公開の企業があるが、それは北極海方面（グリーンランドやアイスランドなど）へのクルーズ・ツーリズムを展開しているし、また、Hapag-Lloyd は新造客船 HANSEATIC nature での北極海クルーズを売りに出している。

- (7) 北極海は近年注目を集めている場所で、その環境保護を主張することは企業にとって良い広告になる。しかし ASCP への支持について企業はその動機を明確にしているわけではない。北極海の環境保護をより意味あるものにするためには、以後より実際的な対策や研究、つまりブラックカーボンの削減や、より環境に配慮した船舶への投資、持続可能なビジネスモデルの構築などを考える必要がある。

記事参照：What are the motives of the Arctic Shipping Corporate Pledge signees?

11 月 26 日「今世紀半ばに北極海の氷は溶ける？—加メディア報道」(CBC News, November 26, 2019)

11 月 26 日付のカナダ放送協会のウェブサイト CBC News は “We'll see an ice-free Arctic this century, latest research says” と題する記事を掲載し、北極海がいつ不凍状態になるのかという議論について、University of California の Center for Climate Science によって最近発表された論文に言及し、同論文の結論と手法およびその評価について、要旨以下のように報じている。

- (1) 気候変動に伴う温暖化によって北極海がいつ不凍状態になるかについては、これまでさまざまな予測が提示されており、その幅は 2026 年から 2132 年までさまざまであった。しかし、最近 University of California の Center for Climate Science の研究者らによって発表された論文によれば、もし温室効果ガス排出がこのままの規模で続けば、北極海は 2044 年 9 月までに「機能的に不凍状態」になるという。これは必ずしも北極海から氷が消えることを意味しないが、おおよそその面積が 100 万平方キロメートル程度になるとされる。現在、最も暑い時期の氷で覆われた面積が 600 万平方キロメートルである。
- (2) 地球温暖化によって海氷減少が促進されるわけだが、それはさらに温暖化を促進すると考えられている。海氷にはアルベド効果、すなわち太陽光を反射する効果があるとされる。氷に覆われていない海は太陽光エネルギーの 90% を吸収するが、海氷が吸収するのはわずか 20% である。したがって海氷が減れば減るほど、地球の冷却機能が弱まるのである。この論文の第一著者である Chad Thackeray は「それゆえ、その（抄訳者注：北極海における、という意味）変化は気候システムに関して重大な含意がある。北極海における変化だけではない」と言う。
- (3) 北極海の不凍状態の到来を予測するためには正確なモデルをつくりあげることが重要である。これまでいくつものモデルが提示されており、それが予測結果の多様性をもたらしてきた。Thackeray らは予測の正確性を高め、その幅を狭めるために新たな手法を用いた。まずひとつの基準として季節の海氷の溶解に関する衛星データ 30 年分を抽出し、それを既存の 23 のモデルと比較した。その後、基準となるデータとマッチしないモデルを排除すると 6 つのモデルが残った。それらを総合して北極海がいつ不凍状態になるかに関するより正確なデータを導き出したのである。
- (4) ただしこの方法は完全というわけではない。まず海氷の動向について利用した地域が北緯 70 度から 90 度に限定されており、また、カナダ北部の島嶼部の多くを計算に入れていない。その地域の海氷は周辺の陸地に影響され、溶解状態についてはより複雑な様相を呈している。Thackeray によれば「その諸島群やグリーンランド北東部のように、氷がきわめて厚く、夏で

あっても溶けることのない多年氷で覆われている地域がいくつもある」という。とはいえ、温室効果ガス排出がこのまま続けば不凍状態が拡大する傾向にある、というのがこの論文の趣旨である。

- (5) この研究では、温室効果ガスの削減が結果にどの程度影響を及ぼすかについては考慮しなかった。設定した道筋とは異なるプロセスがとられることによって北極海の溶解は遅らせられるか、あるいは完全に止められるかもしれない。「重要なことは、われわれがどの道筋を選ぶか、そしていかに早く選ぶかである」と Thackeray は述べた。
- (6) University of Colorado の National Snow and Ice Data Center 上級科学的研究員である Walt Meier によれば、Thackeray らの研究は必ずしも新しいことを指摘したわけではないという。しかしこのような研究に関して、不確実性のために明確な日付あるいは日付の幅を提供する研究が少ないなか、合理的な手法と理由に基づいて、まさにその明確な日付を提供したことに大きな意味があると Meier は述べた。

記事参照：We'll see an ice-free Arctic this century, latest research says

12月31日「ロシアによる北極海航路開発計画の承認—ノルウェー・メディア報道」(The Barents Observer.com, December 31, 2019)

12月31日付のノルウェーのオンライン紙 The Barents Observer は“Moscow Adopts 15-Year Grand Plan for Northern Sea Route”と題する記事を掲載し、ロシアが採択した大規模な北極海航路開発計画の内容について、要旨以下のとおり報じている。

- (1) 12月21日、ロシアの Medvedev 首相は北極海航路に関わる 15年がかりの大規模な開発計画を承認した。それは船舶の新造、空港や鉄道、港湾などのインフラ整備、そして北極海の天然資源開発を含む大掛かりなものである。2018年5月、Putin 大統領は 2024年までに北極海の年間交通量を 8,000万トンまで増やすという目標を発表しており、この計画は大統領が掲げた目標と軌を一にしている。
- (2) この計画は 15年がかりとはいえ、インフラ整備から衛星発射に至るまでさまざまな分野をカバーするものであり、非常に過密なスケジュールとなっている。この計画における最優先の課題である地質調査に関する決定は、2020年4月までに下されるであろう。同年6月までにはヤマル半島北部に位置する港湾都市・液化天然ガスターミナルであるサベッタまでの鉄道開発についての決定も下されるであろう。天然資源開発も重要で、それにはロシアのさまざまな巨大企業が関わるであろう。たとえば Novatek や Gazprom Neft や Rosneft などの石油会社やガス会社、Nornickel や VostokCoal などの鉱物開発会社などがそれである。
- (3) 北極海航路の開発とその利用のためには船舶の新造も計画の重要な一部であり、2035年までに約 40隻の新造が予定されている。そのうちのいくつかは原子力砕氷船で、3隻の Lider 級砕氷船を含んでいる。それは非常に強力な砕氷船であり、北極海航路の利用拡大を促進するであろう。それぞれ 2027年、2030年、2032年の進水が予定されている。砕氷船の新造に加え、13隻の水路測量船の新造、既存の船舶の性能向上も計画には含まれている。
- (4) この計画はインフラ整備も含んでいる。そのひとつはアルハンゲリスクからシクティフカル、ペルミを結ぶベルコムウル鉄道路線であり、その計画を前進させるかどうかについては 2022年までに決定が下されるであろう。また、アムデルマやペヴェク、チェルスキー、ケペルヴェエムなどの地方にある空港の機能向上も計画されている（抄訳者注：これら4つの空港はいずれ

れもロシア北岸に近い場所に位置している)。また、オビ湾の浚渫工事が 2021 年 12 月までに完了予定であり、同じ頃、ムルマンスクに運輸ハブ施設が出来上がるであろう。

- (5) 北極海航路開発計画にはさまざまな企業が関わることになるが企業の参加を促すインセンティブが必要であり、それについては現在立法作業が進められている。それは 2020 年第 1 四半期に成立するであろうが、北極海への投資について大幅な税制優遇措置を認めるものである。政府の試算では、それによって今後 15 年間で 15 兆ルーブル (2,160 億ユーロ) の新しい投資をもたらすという。Yuri Truhnev 副首相によれば、この法律こそが計画達成のための重要な解決策のひとつである。

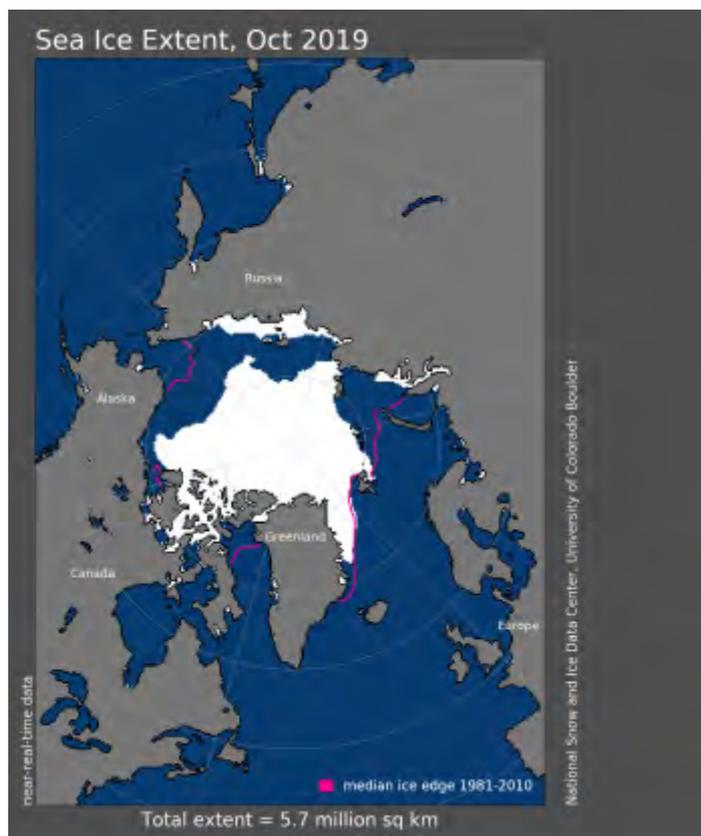
記事参照 : Moscow Adopts 15-Year Grand Plan for Northern Sea Route

3-3 海水状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center, University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

10月の海氷状況

2019年10月の状況：Wild ride in October



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2019/11/wild-ride-in-october/>

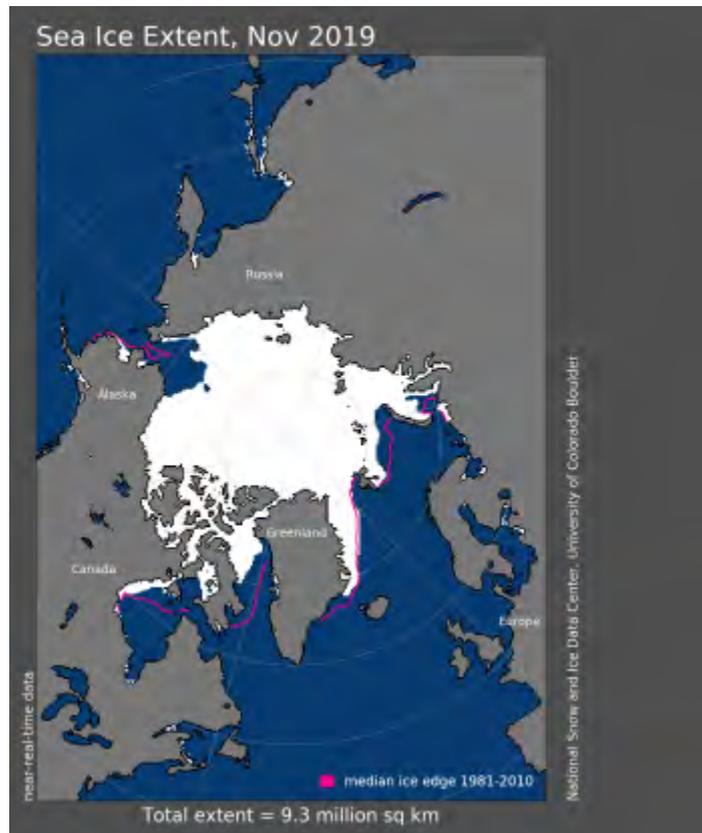
※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981年～2010年の期間における10月の平均的な海氷域を示す。

10月の海氷面積の月間平均値は566万平方キロで、過去41年間の衛星観測史上、最も小さかった。これは、2012年の10月に記録したこれまでの最小面積を23万平方キロ下回り、また1981年～2010年の期間における10月の平均値を269万平方キロ下回った。秋の海氷面積の拡大は10月前半には遅遅としたもので、主としてボーフォート海東部とラプテフ海で見られたが、後半になって、東シベリア海とラプテフ海の沿岸域に沿って急速な拡大が始まった。また、スヴァール諸島北部から北東部にかけて、海氷面が形成され始めた。10月15日現在、チュクチ海の海氷面積はこの時期としては最小となっている。

925hPa レベル（海面上ほぼ2,500フィート）での10月の大気温度は、北極海のほぼ全域で1981年～2010年の期間における10月の平均値を摂氏1度～4度上回った。特にグリーンランド北部の気温は平均値を摂氏7度上回った。平均値を下回ったのは、スヴァール諸島南東部のみで、摂氏1度～2度下回った。特に注目されるのは、ボーフォート海とチュクチ海の海面付近の気温が異常に高く、広いアイスフリー海域が残っていることである。

11 月の海氷状況

2019 年 11 月の状況 : Low, but steady growth



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2019/12/low-but-steady-growth/>

※実線 (median ice edge) は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 11 月の平均的な海氷域を示す。

11 月の海氷面積の月間平均値は 933 万平方キロで、過去 41 年間の衛星観測史上、2 番目に小さかった。これは、2016 年の 11 月に記録したこれまでの最小面積を 67 万平方キロ上回ったが、1981 年～2010 年の期間における 11 月の平均値を 137 万平方キロ下回った。ハドソン湾とデーヴィス海峡とともに、チュクチ海でも、平均値を下回った。バレンツ海でも平均値を下回ったが、最近数年間に見られたほどのものではなかった。

925hPa レベル (海面上ほぼ 2,500 フィート) での 11 月の大気温度は、東シベリア海、ポーフォート海そしてチュクチ海上空では、1981 年～2010 年の期間における 11 月の平均値を摂氏 2 度～4 度上回ったが、北極海の他の海域では平均値に近かったか、あるいはわずかに上回った。グリーンランド全域では異常に高温で、平均値を摂氏最大 6 度上回った。

12 月の海氷状況

2019 年 12 月の状況 : That's a wrap: A look back at 2019 and the past decade



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2020/01/thats-a-wrap-a-look-back-at-2019-and-the-past-decade/>

※実線 (median ice edge) は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 12 月の平均的な海氷域を示す。

12 月の海氷面積の月間平均値は 1,195 万平方キロで、衛星観測史上 5 番目に小さく、2006 年と同じで、1981 年～2010 年の期間における 12 月の平均値を 89 万平方キロ下回ったが、2016 年の最小記録よりは 49 万平方キロ上回った。12 月の海氷面の拡大は 1 日当たり平均 8 万 2,100 平方キロで、1981 年～2010 年の期間における 12 月の平均値、6 万 4,100 平方キロより大きい。衛星観測史上最も大きかった 2006 年と 2016 年に次いで 3 番目であった。

12 月の 925hPa レベル (海面上ほぼ 2,500 フィート) での大気温度は、北極海のほぼ全域で平均値を上回った。12 月の大部分を通じてアイスフリー海域が見られたチュクチ海は特に暖かく、1981 年～2010 年の期間における 12 月の平均値を摂氏最大 5 度上回った。グリーンランド北部の気温も、平均値を摂氏 5 度上回った。

4. その他

10月8日「ブラジルのインド太平洋への戦略的拡張－豪専門家論説」(The Diplomat, October 8, 2019)

10月8日付のデジタル誌 The Diplomat は豪シンクタンク Future Directions International 客員研究員 Balaji Chandramohan の“Brazil’s Strategic Expansion in the Indo-Pacific”と題する論説を掲載し、ここで Chandramohan はブラジルが戦略的な野心からインド太平洋への戦略的進出を考えているとして要旨以下のように述べている。

- (1) ブラジルは地政学的野心からインド太平洋地域への戦略的な進出を目指し、南米の地域大国から太平洋を越えアフリカ西岸にまで影響力を延伸させようと動き出している。新興国の一員とされているものの、ブラジルは 2015 年以降に深刻な不況と政治的混乱に陥っているが、2019 年 1 月に就任した **Jair Messias Bolsonaro** 大統領は戦略的優先事項を勝ち取るための強硬姿勢をとることが予想されている。防衛面についてみれば、ブラジルは南米で 1 番の軍事力を有するが、ここ数十年間は大きな戦闘もなく軍隊は戦闘経験を欠いている。ブラジルの脅威は歴史的に見て海からではなく陸上から及ぶ。そのことは、戦略的文化を形成し、軍隊の構成にも影響を与えている。そのような地政学的思考にも関わらず、近年ブラジルは陸軍兵力を保ちつつ更に海軍と空軍の増強に力を入れつつある。軍事独裁政治が終わって以降この 30 年間で、ブラジルは成熟した民主主義国家となっているが、インド太平洋への壮大な野望は外交と防衛政策にも表れてくるだろう。
- (2) ブラジルのインド太平洋への拡張戦略は実は 2003 年から 2010 年までの **Luiz Inácio Lula da Silva** 大統領の施政下で育まれていた。ブラジルの夢はアフリカから西太平洋にまで広がっている。ブラジル政府はアフリカでの影響力を得てそれをアジアにまで拡大することを企図し、アンデス山脈を越える鉄道を建設して両洋の港を結びつける計画を立て、そのため中国との連携を図ろうとしている。このプロジェクトは中国等からの船舶がペルーに入りブラジルから鉄道で運ばれた貨物を積み込むことを可能とするものである。これにより中国や他の国からの物品がパナマ運河から大西洋に抜けブラジルの港に入る航程をショートカットすることができる。そのため、ペルーのイロ港からブラジルのサンパウロまで、太平洋と大西洋を結ぶ広大な鉄道インフラを建設する計画が生まれ、チリ、ペルーなどが参画を表明している。この計画は中国の一帶一路構想と連携されている可能性がある。ブラジルが構想するアフリカを経てインド・太平洋に至る地理上にはポルトガル言語圏が連なる。アンゴラ、カーポベルデ、赤道ギニア、モザンビークなどがブラジルの軍事、経済そして政治的進出を手助けするだろう。アジアの東チモールは更なる機会を提供するだろう。エクアドルの首都キトに本部を置く **South American School of Defense** はブラジルのアフリカ進出を促進させており、ブラジル海軍はアフリカ連合を支援しカーポベルデやナミビアと協力してアフリカ各国との戦略的連携を進めている。
- (3) ブラジルは南大西洋に最長の海岸線を有する国であり、シーパワー（抄訳者注：原文は **maritime power**）を投影できる可能性を持っている。そのシーパワーを支えるのはブラジルの持つランドパワー（原文は **continental power**）であり、米国と同じように戦略的縦深を与えている。ブラジルの海軍力は近海防衛に留まる状況であるが、やがてシー・コントロールやシー・ディナイアルの力を持つことが予期できる。ブラジルは 1990 年代の時期にドイツからの潜水艦開発のた

めの支援を得ていたにもかかわらず、経済混乱の中で戦略的なプレゼンスを拡大することができなかった。ブラジルの海軍拡張計画の進展は 2008 年のフランスとの戦略的同盟関係樹立が契機となった。5 隻の潜水艦が建造され、2019 年までには原子力潜水艦の導入を予想する向きもある。ブラジルはオーストラリアと同様に潜水艦建造にフランスの専門的知識を活用しようとしている。2018 年 12 月には *Scorpene* 級潜水艦が進水し 2019 年 9 月に海上試験を開始している。ブラジル海軍では空母 Sao Paulo をいずれは退役させる。米国が 2008 年に第 4 艦隊を復活させたとき、当時の da Silva 大統領は「ラテンアメリカに向けた艦隊の再建は米国のブラジルの石油埋蔵量に関心を示すものだ」との考えを示した。この時期からブラジルの潜水艦建造計画が加速することになった。潜水艦建造だけでなくフランスは乗員の訓練も支援している。サンパウロのブラジル海軍技術センターにおける海軍原子力プログラムでは原子力潜水艦技術開発も進められている。仮にブラジルが原子力潜水艦艦隊を整備すれば、それは中国やロシアのいわゆる「要塞海洋戦略」とは異なる目的を持つものとなるだろう。ブラジル海軍の原子力潜水艦は南大西洋からインド・太平洋へと拡大するブラジルの戦略の道筋を描くものとなるだろう。

- (4) 一方でブラジルは海洋能力の開発に向けてコロンビア、チリ、メキシコ、そしてペルーに太平洋同盟への積極的参加を求める可能性がある。太平洋同盟の総人口は 2 億 2500 万人で同地域の対外直接投資の 38% を占めている。太平洋同盟は、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイを結ぶ地域貿易ブロックである南米南部共同市場と協力関係にある。今後、ブラジルの経済的影響力と地政学的地位が高まれば、アフリカ、更にはインド太平洋地域への戦略的拡大が進む可能性がある。ブラジルの野心は、革新的な海洋戦略と海軍近代化計画によって促進され、南米南部共同市場や太平洋同盟のような地域構造への更なる積極的参加によって補われるだろう。

記事参照：Brazil's Strategic Expansion in the Indo-Pacific

10 月 17 日「インド太平洋に手掛かりが掴めないブラジル—ブラジル専門家論評」(The Diplomat, October 17, 2019)

10 月 17 日付のデジタル誌 The Diplomat は Federal University of Minas Gerais 国際・比較政治学教授で the National Council for Technological and Scientific Development の研究者である Dawisson Belém Lopes と Federal University of Minas Gerais 博士課程 João Paulo Nicolini Gabriel 連名の“Brazil is Clueless About the Indo-Pacific”と題する論評を掲載し、ここで両名は The Diplomat 誌が 10 月 8 日に掲載した Balaji Chandramohan の“Brazil's Strategic Expansion in the Indo-Pacific”に反論し、ブラジルがインド太平洋に本格的な戦略は持っておらず国防力の強化を最優先課題とはしていないとして要旨以下のとおり述べている。

- (1) The Diplomat 誌は 10 月 8 日に Balaji Chandramohan による“Brazil's Strategic Expansion in the Indo-Pacific”と題する記事を掲載した。記事は、南米最大の国家の壮大な戦略的ビジョンを展開してインド太平洋地域での地位を拡大すると予想している。しかし、同記事の著者はブラジルの外交・経済の強化がアジアの主要国との関係を強化するとし、ブラジルの海洋能力の開発や太平洋同盟への参加等々を提案しているが、話半分に受け取るべきだ。この著者は、どうやら誤解に縛られているようだ。ブラジルはインド太平洋地域への本格的な戦略を持っているわけでもなければ、最近よく使われる「インド太平洋」という用語に組み込まれることを決

めたわけでもない。まずはブラジルの行動が「東方化」に対応できているのか否かを議論すべきであろう。アジアは 2019 年のブラジル輸出の 40%以上を占める巨大市場に変わり、その 81.8%を農産物が占めているが、ブラジルは農産物輸出が戦略の主要部分を構成するとは考えていない。ブラジルの国力を増大させる条件ではないからである。アフリカ全体に対するブラジルの輸出量はその 3.37%に過ぎない。そのため南米諸国はインドや中国などの他の新興国と違って、大陸内の商業関係を強化している。ブラジルがインド太平洋諸国との外交関係を改善すべきとの主張は間違っていないが、前のめりし過ぎてはならない。ポルトガル語圏を共同体化する提言があるが、東洋語を流ちょうに話す外交官は少ない。

- (2) 軍事力の近代化も提言されているが、現在、ブラジル国民は防衛能力を強化することを重要課題とは考えていない。それに防衛力強化がインド太平洋地域に対するブラジルの政策なのだろうか。安全保障の変数は大きい、それは国の野心や脅威に対する認識によって異なるものである。ブラジルが直面しているのは近隣の政治的混乱、すなわちペルーやエクアドル、そしてベネズエラの内政危機である。日本、インド、オーストラリアのように南シナ海の自由を守ることの重要性を主張するブラジルの公式文書に出くわすことはない。それはあり得ないだろう。2012 年に発表されたブラジルの防衛白書にインド太平洋地域内の紛争との関係を示すデータは見当たらない。
- (3) さらに、“Bolsonaro factor” を考慮すべきであろう。Jair Bolsonaro 大統領は 1 月の宣誓において外交政策の再構築を約束している。おそらく、ブラジルの外交政策は反共産主義、親キリスト教、親西側諸国の態度を想定している。Bolsonaro 大統領は、Trump 米大統領を称賛しており、移り気な政治的マナーを模倣しようとするであろうから、ブラジルの戦略的優先事項を想定することは難しい。中国との関係は Bolsonaro 大統領にとってもう 1 つの厄介な問題である。大統領支持層の一部には、対中政策において米国と足並みを揃えたい意向をもっている。Bolsonaro 大統領は先の G20 サミットで習主席との会談をスキップしている。ブラジルで最も裕福なサンパウロ連邦政府は中国の一帶一路構想に関心を示しているが、ブラジル政府は消極的である。要するに、外交政策における Bolsonaro 大統領の最終的な決断を予想することは、不確実な賭けでもある。

記事参照：“Brazil is Clueless About the Indo-Pacific”

(関連記事)

10 月 8 日「ブラジルのインド太平洋への戦略的拡張－豪専門家論説」(The Diplomat, October 8, 2019)

10 月 23 日「海底鉱物の開発競争で中国がリード－英通信社報道」(Reuters, October 23, 2019)

10 月 23 日付の英通信社 Reuters は、“CORRECTED-China leads the race to exploit deep sea minerals -U.N. body” と題する記事を掲載し、深海底鉱物資源の開発競争で中国がリードしているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) ニッケル、銅、コバルト、マンガンを含む多金属団塊のような海底鉱物の開発への追求はスマートフォンや電気自動車用電池などの需要と供給源の多様化の必要性により突き動かされている。2020 年に開発の国際的規則が承認されれば、中国は世界で最初の海底鉱物資源を採掘する国になるだろうと International Seabed Authority (以下、ISA という) のトップは言う。ISA

は開発段階に向かって、すでに 30 契約を政府、研究機関、民間企業と締結しており、中国が最も多く 5 契約を結んでいる。国連海洋法条約により海底資源を管理するために設立された組織は 2020 年 7 月までに海底鉱物資源開発規則の採択を目標としている。ISA 事務局長 Michael Lodge は 10 月 14 日の週に中国を訪問した際、「中国が一番に開発に取りかかるだろう」と述べている。

- (2) 誰もまだ深海採掘に費用対効果があるのか示していないし、ある NGO は 2020 年に開発規則の交渉がまとまるのか疑問を呈している。まだ合意に達していない問題の 1 つは、自国の海域外での海底鉱物開発に対するジャマイカに拠点を置く ISA への相応の支払いである。Lodge 事務局長は「開発時点での鉱石の価値を基準とした従価制使用料と考えており、4 パーセントから 6 パーセントの間、時間とともに高くなる可能性もある」として、「もし、規則が承認されれば、深海採掘の許可は最新の案に基づけば 2、3 年で得られるだろう」と言う。
- (3) 加 Nautilus Minerals はパプアニューギニア沖合で銅、金の団塊採掘を試みたが資金不足となり、債権者保護の申請をせざるを得なくなった。しかし、このことはベルギーの Global Sea Mineral Resources 等の他企業が技術試験と調査を継続することを押しとどめることはなかった。
- (4) 7 月、グリーンピースは深海生物種に対する潜在的影響に関してより多くの知見を得るため深海採掘を即時停止するよう要求した。しかし ISA はこの提案を拒否している。

記事参照：CORRECTED-China leads the race to exploit deep sea minerals ·U.N. body

10 月 23 日「南極をめぐる試されるオーストラリアの連邦システム—豪専門家論説」(The Interpreter, 23 Oct 2019)

10 月 23 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のブログ The Interpreter は University of Tasmania の中国研究上級講師で Australian National University, Australian Centre on China in the World の非常勤ディレクターである Dr. Mark Harrison の“Antarctica and the China test”と題する論説を掲載し、ここで Harrison は中国による南極の資源開発のためのオーストラリア南部の州への投資によって、オーストラリア連邦の統一性が試されるとして要旨以下のように述べている。

- (1) ホバートで開催されている南極海洋生物資源保全条約（以下、CCAMLR と言う）の今次会議において、オーストラリアは米国、ヨーロッパ及び環境団体の支持を得て南極東部の沖合で海洋生物保護区を設置するために再び動いている。すると中国は再び、ロシアの支持を得てそれに抵抗している。CCAMLR のガバナンス・ルールの下では、聖域の提案を進めるためには全会一致が必要である。南極条約システムの下での南極ガバナンスを運営する他の多くの国々が参加するこの会議は、南極大陸の将来について積年の、しかし依然として大部分は低レベルの緊張状態に注意を向けている。
- (2) 軍事化や経済的開発と対立する環境保護と科学研究によって、相殺する力が存在する。南極科学コミュニティ内には、関与する国々、特に中国の願望についての幅広い楽観主義があり、それは国家安全保障と防衛に関わる機関からの懐疑主義とは対照的で、それぞれのグループを特徴付ける制度化された信条が異なることを示している。この大陸を保護するという中国の南極科学コミュニティの疑いのないコミットメントにもかかわらず、昨年、中国の極地活動の管理を全国人民代表大会による新しい自然資源部に組み込むという決定は、環境保護に関する南極条約議定書を逸脱した中国国内の国家開発における南極の位置づけに関する制度的思考を示さずにはおかない。

- (3) オーストラリアの Scott Morrison 首相と労働党の影の外相 Penny Wong によるオーストラリアの国際関係に関する最近のスピーチではどちらも南極についてはまったく言及していなかった。代わりに、どちらも米国と台頭する中国の間でのオーストラリアの「選択」の議論の一環として、新たに登場した米中のライバル関係を通る道を見つけるというオーストラリアの課題について演説を行った。しかし中国による南極の資源開発という現実、キャンベラによる米国か中国かの選択を見当違いなものにする新しい地政学的な力を生み出すだろう。その代わりに中国による南極資源の大規模な採集がオーストラリアに及ぼす重大な影響は、連邦からパワーを引き離し、オーストラリアのシステムとしての統一性に負荷をかけることである。中国に関する真の選択がなされるのは連邦政府ではなくむしろ州政府である。南極の開発を原動力とする中国の南極資源確保のためオーストラリア南部の州へのインフラ投資により、オーストラリアは米国と中国の対立を国家の選択としてではなく、その連邦システムの亀裂に沿って連邦を引き裂くこととして経験するだろう。しかし南極が開発されない場合でも、これらの力はすでに暗に示されている。ビクトリア州政府の一带一路の枠組み合意はその一例である。それが解しがたいのであれば同じように重要なのはこの州におけるインフラ投資を調整するための Joint Sino-Australian Committee for Planning and Development を設立するためのタスマニア政府と中国国家開発銀行との間の 2014 年の合意である。この合意は幸運にも現在失効している。
- (4) 環境保護に関する南極条約議定書はまだ今後 20 年有効であり、そして中国は国内の課題に直面しており、そのため、このシナリオを実現するために今まで南方に限定された地政学的な影響力を行使する立場に達していない可能性がある。言うまでもなく、2019 年、議論の余地のないことは南極大陸とその周辺の海洋はいかなる国家による開発や恒久的な人間の定住からも免れるということであり、今般の CCAMLR 審議の結果は、そのうち東部海洋の聖域の設立となるかもしれない。南極大陸を現在及び将来の世代のために安全に保つことは当然のことではない。オーストラリアの戦略政策コミュニティは非常に異なる地域の地政戦略的秩序における南極大陸の立場を理解し、キャンベラ以外の州や科学コミュニティに関与して、国家の将来への影響を十分に把握すべきである。

記事参照：Antarctica and the China test

12 月 23 日「ルールベースの国際秩序という幻想－印専門家論説」(The STRATEGIST, December 23, 2019)

12 月 23 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は印 Strategic Studies at the New Delhi-based Center for Policy Research 教授 Brahma Chellaney の“The Illusion of a Rules-Based Global Order”を掲載し、ここで Chellaney は「ルールベースの国際秩序」という考え方は現実の国際政治において国際法を執行するメカニズムが存在していない以上、幻想に過ぎないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 冷戦の終結時、多くの専門家は地経学が地政学を決定付ける新たな時代の到来を予期し経済統合が進むにつれてルールベースの国際秩序が根付くと予測した。もはや、そのような楽観的見解はナイーブであったと言うべきであろう。国際法の制度は表面的にはより強固になっており、たとえば国連の各種条約、2015 年の気候変動に係るパリ協定、国際刑事裁判所などは世界的合意に支えられているが、それでも実態として力の支配は法の支配に勝っている。そして おそらくは中国ほどこの状況を利用している国はないであろう。

- (2) 例えば、チベット高原からミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムを經由し南シナ海へと流れるメコン川流域の中国によるダムプロジェクトについて考えてみよう。この川は流域の 11 の巨大ダム建設により東南アジア地域に至る前に河川としてのシステムがひどく損われ、後退したデルタ地域への塩分流入など深刻な環境破壊が引き起こされた。今日、メコン川は 100 年ぶりの低水位となっており下流域では干ばつが激化している。このことによって中国は近隣諸国に強い影響力を發揮しているが、このようにメコン川を「武器」として用いることについて悪い影響は受けていない。
- (3) 南シナ海における中国の行動はさらに大胆と言えるかもしれない。インド洋と太平洋を結ぶ非常に戦略的な回廊における大規模な人工島造成は今月で開始から 6 周年を迎える。人工島の造成と軍事化により、中国は一発も発砲することなく、また国際政治上のコストを負担することもなく、地政学的な地図を塗り換えたのである。2016 年 7 月のハーグの常設仲裁裁判所（以下、PCA と言う）により実施された国際仲裁裁判では、南シナ海における中国の領有権の主張には国際法上の正当性がないと裁定された。しかし、中国の指導者はこの判決を無視し、「茶番」と呼んだ。こうした状況では米国が主張する「自由で開かれたインド太平洋」も絵に描いた餅に過ぎない。
- (4) このような中国による PCA 裁定を軽視する態度は、2014 年のベンガル湾におけるインドとバングラデシュの紛争裁定に際し、そこに重大な欠陥があったにも関わらずこれを受容したインドの態度とは好対照である。実際、2013 年から 2016 年にかけてフィリピンが南シナ海における中国の主張に対抗する提訴を進めていた間に、インドはバングラデシュ、イタリア、パキスタンとの 3 つの異なる紛争において PCA により不利な裁定を受けたが、インドはその全てを遵守した。その含意は明白であり影響力を有する大国にとってルールベースの国際秩序は当然の選択なのである。しかるに中国は政治体制の特性からそのような意志を有していない。こうした背景においては、南シナ海のベトナムの排他的経済水域内での石油・ガス開発を妨害して来た中国に対し、ベトナムが採り得る法的措置は実効性あるものにはなりそうにない。ベトナムは中国がいかなる裁定も無視し、貿易などを梃子として弱い隣人を圧迫するであろうことを承知しているのである。
- (5) 国家間の紛争は常に発生するものであり、国際法の執行メカニズムが必要とされる理由もそこにある。平和はそれらを公正かつ効果的に解決するメカニズムを要求しているのである。しかし、そのようなメカニズムはすぐには実現しないだろう。中国とて国際法上の何らかの「免除」をもって国際法に違反しているわけではないが国連憲章が国際の平和と安全の維持を委ねた国連安保理事常任理事国である米露英仏もまた同じようにしている。
- (6) 今日、国際法は無力な者に対して強力である一方で、強者に対しては無力である。経済、地政学、環境の構造的変化にもかかわらず、これが現実である。最も強力な国家は国際法をもって弱い相手に意志を強制する一方で、しばしばルール自体を無視する。このような事実がある限り「ルールベースの国際秩序」という概念もまた国益追求のための方便に過ぎないのである。

記事参照：[The Illusion of a Rules-Based Global Order](#)

【補遺】

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主要な論調やシンクタンク報告書などを当該月ごとに列挙したものである、なお URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2019 年 10 月**1. Maritime Gray Zone Tactics: The Argument for Reviewing the 1951 U.S.-Philippines Mutual Defense Treaty**

<https://www.csis.org/maritime-gray-zone-tactics-argument-reviewing-1951-us-philippines-mutual-defense-treaty>

CSIS, October 1, 2019

Adrien Chorn, a former research intern with the Southeast Asia Program at the Center for Strategic and International Studies (CSIS)

Monica Michiko Sato, a research intern with the CSIS Southeast Asia Program

10月1日、米 Center for Strategic and International Studies の Adrien Chorn と Monica Michiko Sato は、同シンクタンクのウェブサイトにて“Maritime Gray Zone Tactics: The Argument for Reviewing the 1951 U.S.-Philippines Mutual Defense Treaty”と題する論説を連名で発表した。ここで彼らは 1951 年 8 月 31 日に米国とフィリピン共和国との間で結ばれた米比相互防衛条約（以下、MDT という）における、いわゆるグレーゾーン問題を取り上げ、南シナ海で係争中の海域におけるフィリピンの資産への攻撃に関する米国の MDT へのコミットメントは条約締結以来不明であると指摘し、グレーゾーン戦略を採用する相手国は従来とは異なる手段を用いて攻撃目標を設定する可能性があるが、通常は MDT を介して共同で対抗措置が取れるのに対し、それが難しくなると指摘している。そして、中国のグレーゾーン戦略に対抗するためにも、フィリピンは同戦略の脅威がもたらす新たな現実に対応すべく MDT の改定を提唱する必要があると述べ、このようなフィリピンの断固たる行動は、米比関係を改善し、かつ、地域における中国の好戦性に対抗するためのより効果的な戦略になりうると主張している。

2. Just Say Diesel: Should The U.S. Buy Diesel Attack Submarines?

<https://nationalinterest.org/blog/buzz/just-say-diesel-should-us-navy-buy-diesel-attack-submarines-85776>

The National Interest, October 4, 2019

By James Holmes is J. C. Wylie Chair of Maritime Strategy at the U.S. Naval War College

10月4日、米海軍大学教授の James Holmes は米隔月刊誌 The National Interest 電子版にて“Just Say Diesel: Should The U.S. Buy Diesel Attack Submarines?”と題する論説を寄稿し、①過去5年ほどの間、米海軍が通常型攻撃潜水艦（以下、SSK という）を建造又は購入することを強く要求しているが、これは海軍の原子力潜水艦建造を専門とする少数の造船所に余分な負担を課すことなく、管理可能なコストで即座に新しい潜水艦を追加する方法を提供する、②SSK 部隊は、米国防総省が「重要度の高い戦域」(priority theater)と呼んでいる地域（特にインド太平洋地域）で、米国の戦略を実行するための理想的な道具である、③ロサンゼルス級攻撃型原子力潜水艦（以下、SSN という）は潜水艦として運用できなくなるまで使用することで除籍を緩やかにし、同時に後継のバ

ージニア級 SSN がロサンゼルス級 SSN を代替するのに十分なペースで就役させれば、すべてが計画通りに進む場合、66 隻の原子力潜水艦の艦隊を構築する途中で除籍される潜水艦のペースを追い抜くことになる。海軍指導者たちは造船所が追いつかないかもしれないと懸念している、④潜水艦建造の優先事項は 2 つの重要な海軍の機能を互いに対立させる、つまり、核抑止力を与えることが多くの作戦の中でも制海 (command of the sea) に優先される、⑤しかし原子力弾道ミサイル潜水艦による抑止力には、恐ろしい機会費用が伴う、⑥哨戒任務に SSN は必要なく、それらは外洋でシー・コントロールの任務を行う一方、安価な SSK は通常の抑止力を強化する、⑦沿岸海域向けの新しいテクノロジーを SSK に搭載し、そのような海域を守るなどと述べ、米海軍は SSK を導入し、それらと SSN を用途や地理によって使い分けることが効率的であるという趣旨の主張を展開している。

3. Now is Not the Time for a FONOP in the Arctic

<https://warontherocks.com/2019/10/now-is-not-the-time-for-a-fonop-in-the-arctic/>

War on The Rocks.com, October 11, 2019

Dr. David Auerswald, a Professor of Security Studies at the U.S. National War College in Washington, D.C.

10 月 11 日、U.S. National War College 教授の David Auerswald は米 University of Texas のデジタル出版物である War on the Rock に、“Now is Not the Time for a FONOP in the Arctic” と題する論説記事を発表した。Auerswald はその冒頭でロシアと米国が北極でチキン・ゲームを開始したが、これは不必要な軍事紛争につながる可能性があるとの警鐘を鳴らし、その要因の一つとして米国による北極海での航行の自由作戦 (Freedom of Navigation Operation : 以下、FONOP と言う) によって、ロシアが自国の中核的な経済・安全保障上の利益と国家のアイデンティティが、北極海航路とその周辺で危機にさらされていると認識しているからだと指摘している。その上でクリミアやウクライナ東部での軍事的活動、そしてネット上での選挙妨害活動など、ロシアの活動が西側諸国の制裁にかかわらず続いたことを思い出してほしいと述べ、米国は稚拙な FONOP に頼るのではなく、長期的な展望に立ち戦略を練り直すべきだと主張している。

4. Stuck Between China and America, Vietnam Has Its Own Strategy For The South China Sea

<https://nationalinterest.org/blog/buzz/stuck-between-china-and-america-vietnam-has-its-own-strategy-south-china-sea-88366>

By Koh Swee Lean Collin, research fellow at the S. Rajaratnam School of International Studies, based in Singapore

10 月 16 日、米隔月誌 The National Interest 電子版はシンガポールの S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) の研究員 Koh Swee Lean Collin の “Stuck Between China and America, Vietnam Has Its Own Strategy For The South China Sea” と題する論説を掲載し、ここで Koh は、①ベトナムの元王朝との戦争、インドシナ戦争、ベトナム戦争及び 1970 年代の中国との戦争は、より強力な敵に対する非対称戦を実施する計略を浮き彫りにした、②1988 年の南沙諸島での中国との武力衝突の際、ベトナムは広大な海域での戦闘に慣れておらず、数でも圧倒され、手に負える相手ではなかった、③中越間には格差があり、海軍の非対称性を考慮して、ハノイはシー・ディナイアル (sea denial) 戦略を着実に実行しなければならない、④ベトナム人は、シー・ディナイアル

ル・アプローチの限界を認識しており、ロシアの通常型潜水艦で構成されるその潜水艦部隊はシー・ディナリアルのための装備だけでなく、ロシア製の Klub-S 潜水艦発射対地巡航ミサイル（以下、SLCM と言う）も備えている、⑤ベトナムの SLCM は中国本土の海岸沿いの都市ではなく、海南島の三亜海軍基地などの中国の港や飛行場に対して使用されるため、ハノイの防御的抑止戦略に合致している、⑥SLCM のためのベトナムの C4ISR プログラムは未熟だが、戦略的縦深性、自然に形成された地勢がなければ、中国の三亜海軍基地は水面上ギリギリを飛翔してくるミサイルの攻撃にさらされる、⑦より強固な反干渉戦略を実行するための例として、ベトナムの海兵隊は、南沙諸島において「島の再奪還」の訓練を受けているなどベトナムが伝統的なシー・ディナリアル戦略から、中国の侵略のコストを引き上げる戦略へと徐々に移行していると主張している。

5. A Revolution at Sea: Old is New Again

<https://warontherocks.com/2019/10/a-revolution-at-sea-old-is-new-again/>

War on the Rocks.com, October 18, 2019

Dr. James G. Lacey, professor and course director for War, Policy, and Strategy, as well as Political Economy at the Marine Corps War College

10月11日、米 University of Texas のデジタル出版物である War on the Rock は、米 Marine Corps War College 教授 James G. Lacey の“A Revolution at Sea: Old is New Again”と題する論説を掲載し、ここで Lacey は Alfred Thayer Mahan の名著が海軍戦略の議論に与えた多大な影響について疑問を持つ者はほとんどいないが、現在は、Mahan 自身が考えていたより複雑な戦略地政学的環境をよりよく認識していると考えられる Julian Corbett への関心を高めるべき時かもしれないと述べ、両者の主張を考察している。そして中国が海上戦力だけでなく陸地からの攻撃などを複合的に取り入れた Corbett 的な戦略を選択する中、これまで Mahan 的な戦略を描いてきた米国は、たとえ敵艦隊を排除することが米海軍の第一の目標であるとしても、それは中国の基地の防御が撃破された後のみに達成されるものであることを認識しなければならず、さらに、その条件が満たされるためには、米海軍が陸上からの火力から逃れうる大気圏外の安全範囲内で活動できる場合である（記者注：つまり、そのような状況を作り出すことは極めて困難であると指摘している）などと述べている。

6. Nuclear Arms Control: A Game-Changer for the Asia-Pacific?

https://www.pacforum.org/sites/default/files/20191025_PacNet_56.pdf

PacNet, Pacific Forum, CSIS, October 25, 2019

Ralph Cossa, Pacific Forum president emeritus and WSD-Handa Chair in Peace Studies

10月25日、Center for Strategic and International Studies の Pacific Form 名誉会長 Ralph Cossa は、同サイトに“Nuclear Arms Control: A Game-Changer for the Asia-Pacific?”と題する論説を寄稿した。ここで Cossa は主に INF 条約に関連して、①ロシアは、条約の崩壊により、米国、そして彼ら自身に大きな恩恵をもたらした、②米国は現在、中国の増強される中距離弾道ミサイル能力を要因として指摘しているが、中国の INF 能力に関する最も声高な不満は中国の戦略的パートナーであるモスクワから発せられている、③米ロは現在、中国及び将来の可能性として他の国々が参加しない限り、条約は復活しないとしている、④新たな条約は、核武装国が世界的な核兵器廃絶に向けた取り組みとしても見なされるべきである、⑤まず、核兵器を保有する全ての国が生産と配備の凍結に同意することであり、次に、比率に基づいて削減することを話し合う必要があり、そして、厳密に定義さ

れた特定の分類の武器を禁止することを目的とするアプローチである、⑥中国はいかなる多国間武器規制も受け入れないだろうといわれているが、自国の利益になることは行う、⑦Trump 政権は、大統領自身が外交政策全般に取引アプローチを採用し、様々な計画の経費や節約できる金額に関心がある、⑧世界がサイバー及びその他の新たに登場する技術のルールを制定するのに苦勞しており、戦略的安定性への影響に対処する必要がある、⑨過去の努力は、すべての当事国の国益に役立つ場合に成功しており、そうでなければ放棄される、⑩おそらく、極超音速兵器の世界的禁止を求めることが出発点である、といった主張を述べている。

7. How to Tell if You're in a Good Alliance

Not all allies are made equal. But who's worth the commitment, and who's not?

<https://foreignpolicy.com/2019/10/28/kurds-turkey-israel-saudi-arabia-good-alliance/?utm>

Foreign Policy.com, October 28, 2019

Stephen M. Walt, the Robert and Renée Belfer professor of international relations at Harvard University

10月28日、Harvard University 教授の Stephen M. Walt は、米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイトにて、“How to Tell if You're in a Good Alliance Not all allies are made equal. But who's worth the commitment, and who's not?”と題する論説記事を発表した。ここで Walt は、Trump 大統領の外交政策を批判するリベラル派も保守派も彼が米国の世界的な同盟関係に多大な損害を与えたと考えていると指摘した上で、米国の今後を展望すれば、確かに多くの国々、特にアジア諸国との緊密で効果的なパートナーシップ無しに、米国が台頭する中国とのバランスを取り、中国が世界中で力を発揮する能力をどのように制限できるか考えることはできないと指摘する。そして彼は、しかしながら同盟はコストと義務も伴うため、必ずしも平等関係ではなく、また、冷戦において米国がソ連に勝利できたのは同盟が存在していたからではないと述べ、同盟関係を過剰評価することを批判している。最後に彼は、米国は自国の利益をもう少し狭く定義し、その利益をより一貫して積極的に擁護すべきであると主張し、米国は同盟国に対するコミットメントをより慎重に検討することで、敵国や同盟国に対してコミットメントの履行が米国の利益につながるということを理解させることが必要で、これによって米国にとって重要ではない場所での戦いを防ぐことになる」と述べている。

8. The Sources of Chinese Conduct

Are Washington and Beijing Fighting a New Cold War?

<https://www.foreignaffairs.com/articles/china/2019-08-12/sources-chinese-conduct?utm>

Foreign Affairs.com, September/October 2019

Odd Arne Westad, Elihu Professor of History and Global Affairs at Yale University

2019年10月、米 Yale University 教授の Odd Arne Westad は米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイトにて“The Sources of Chinese Conduct Are Washington and Beijing Fighting a New Cold War?”と題する論説を発表した。ここで Westad は冷戦当時の米国による対ソ連戦略から学ぶべきことは多いとし、当時のソ連の行動原理と現在の中国の行動原理との違いこそが世界を冷戦から救うことになる」と指摘する。そして彼は、中国の行動原理は、中国共産党による自らの判断と決定は正しいものだと自己評価にあるとみており、これは、中国の生活水準がかつてないほど向上したことと、中国のナショナリズムが高まったことによるものだと分析している。そして、もちろんこうした評価

は諸外国に受け入れられるものではなく、中国の南シナ海などでの振る舞いによって東アジアの安全保障は危険が増しているとし、中国を民族主義的な「帝国」だと評している。Westad はこうした中国の現在の姿は、かつてのソ連を彷彿とさせるもので冷戦構造と類似点が多いと指摘すると同時に、一方で米国の行動能力の低下はほとんどの人が想像するよりも早く訪れており、中国との競争には、何らかの重要な要因が働かない限り、手に負えないような世界が待っていると指摘している。

2019 年 11 月

1. Warmer, shorter winters have turned permafrost regions from carbon sink to source

<https://www.arctictoday.com/warmer-shorter-winters-have-turned-permafrost-regions-from-carbon-sink-to-source/>

Arctic Today, November 4, 2019

By Yereth Rosen, Independent journalist based Alaska

11 月 4 日、米ジャーナリスト Yereth Rosen は環北極メディア協力組織 Arctic Today のウェブサイトに “Warmer, shorter winters have turned permafrost regions from carbon sink to source” と題する論説を寄稿した。彼女はこの記事の中で、①永久凍土は、人間がこれまでに生成した炭素よりも多くの炭素をその中に保持しており、長い間、その炭素は北極圏の冬の凍結に安全に閉じ込められていたが、新しい研究によると、もはやそうではない、②暖かくて短い北極の冬は夏季の生育期に吸収されるよりも多くの二酸化炭素を地域に放出し、地中の変化を引き起こしている、③温暖化は、北半球の約 4 分の 1 を占める永久凍土の領域を、地球規模の炭素吸収源から地球規模の炭素源に変換している、④永久凍土層とその上の活動層は、蓄積された植物や動物の分解物の形で固体炭素を保持するが、微生物がその固形物質を消費すると、微生物はそれをガス状の二酸化炭素に処理し、土壌が暖かいほど微生物は活発になる、⑤人間が生成した炭素の排出と地球の温暖化が続くことにより、温暖化した永久凍土からの二酸化炭素の排出が加速するだろう、⑥温暖化が進むと、永久凍土はより多くの二酸化炭素を放出し、人間の行動はそれが起こる程度に影響を与える、⑦北極圏は世界の海岸線の 34% を保有しているが、その侵食が炭素循環に果たす役割は見落とされている、⑧北極の永久凍土の海岸に沿った環境変化の速いペースは沿岸領域において二酸化炭素の生成を促進及び増加させ、永久凍土の炭素循環を強化する可能性がある、などの主張を展開している。

2. Being There Counts: Forward Naval Presence and a Theory of Influence

<http://cimsec.org/being-there-counts-forward-naval-presence-and-a-theory-of-influence/42231>

Center for International Maritime Security (CIMSEC) , November 6, 2019

Captain R. Robinson (Robby) Harris, USN (ret.)

11 月 6 日、米海軍退役大佐の R. Robinson (Robby) Harris は、米シンクタンク Center for International Maritime Security (CIMSEC) のウェブサイトに “Being There Counts: Forward Naval Presence and a Theory of Influence” と題する論説を発表した。この冒頭で Harris は本稿の目的を前方に展開する海軍力が陸上の出来事や関係者にどのような影響を及ぼすかについての理論的理解を構築することだと述べた上で「影響力」という概念について考察している。例えば、手段としての軍事的「影響力」は、政治的・経済的目的だけでなく軍事的目的を達成するためにも使用されるが、同様に、政治的・経済的「影響力」が軍事目的達成に役立つこともある、などと指摘している。

そして結論として、前線に展開する海軍力は相手国のポジティブな行動に対する報酬の約束とネガティブな行動に対する罰の脅威という両方の影響力を行使する存在だと主張している。

3. US-China Competition Will Heat up the South China Sea

<https://thediplomat.com/2019/11/us-china-competition-will-heat-up-the-south-china-sea/>

The Diplomat, November 08, 2016

By Wu Shicun, president and senior research fellow of China's National Institute for South China Sea Studies

11月8日、中国南海研究院の呉士存院長はデジタル誌 The Diplomat に“US-China Competition Will Heat up the South China Sea”と題する論説を発表した。ここで呉士存は米国の「インド太平洋戦略」の最大の関心事は中米両国のシーパワーの均衡が中国に有利な方向に発展することを防ぐことであり、その戦略は南シナ海を含む広大なインド太平洋地域における中国の影響力を弱め、米国の圧倒的な力の優位を維持することを目的としていると断言している。そして「インド太平洋戦略」のために中国と米国の同盟国・パートナー制度との間の争いはますます激しくなるだろうし、それがゆえに南シナ海における安全保障の諸相は中米という主要国間の競争へと発展しつつあると指摘している。そして最後にこの状況を打開する策として、まずは中国とASEAN諸国が安定的かつ効果的な制度整備にコミットすべきであり、南シナ海行動規範(COC)文書の協議を重要な機会と捉え、かつ、その際には国際法の規定に基づく航行及び上空飛行の自由、地域の安全保障状況及び海洋権益の安定などに関する域外国と域内国との立場の違いを考慮しなければならないと述べている。

4. Southeast Asian narratives about US–China competition (part 1) : choice and necessity

<https://www.aspistrategist.org.au/southeast-asian-narratives-about-us-china-competition-part-1-choice-and-necessity/>

The Strategist, November 13, 2019

Huong Le Thu, a senior analyst at Australian Strategic Policy Institute (ASPI)

Southeast Asian narratives about US–China competition (part 2) : You've got to be in it to win it

<https://www.aspistrategist.org.au/southeast-asian-narratives-about-us-china-competition-part-2-youve-got-to-be-in-it-to-win-it/>

The Strategist, November 18, 2019

Huong Le Thu, a senior analyst at Australian Strategic Policy Institute (ASPI)

11月13日及び18日、豪シンクタンク Australian Strategic Policy Institute (ASPI) のシニアアナリスト Huong Le Thu は、同シンクタンクのウェブWebサイト The Strategist に“Southeast Asian narratives about US–China competition (part 1) : choice and necessity”と“Southeast Asian narratives about US–China competition (part 2) : You've got to be in it to win it”と題する論説を発表した。

Huong は、part1 冒頭で、米国の「自由で開かれたインド太平洋地戦略」は単なるレトリックから真の行動へと移行したことを相手国に納得させるのに苦慮しているが、東南アジア地域には大国間の競争や中国と米国の役割の違いについて、誤解を招くような4つの有力なナラティブが存在していることが最近のASEAN諸国の首脳の発言などからわかるとして、1つ目は大国間競争のパラダイムを押し返そうという意識に消極的な言動が見られること、2つ目はASEAN諸国の現状理解が、ある種

の戦略的運命論へと転換されていることだと指摘している。すなわち、米国政府と中国政府の間で選択を迫られているという話と、これは運命であり米国政府と中国政府以外に選択の余地がないという話が ASEAN 諸国で支配的となっていることを示している。

また Huong は、論考の part2 で、上述した他にも 2 つのナラティブが東アジア地域では力を得ており、そのどちらも北京の意向に沿ったものだとし、その一つは「協力的な中国」というナラティブであり、これは中国が脅威であるという認識を無力化することを目的とした戦略的に危険で誤解を招くものであると指摘している。もう一つは、ASEAN 諸国が、米国にはこの地域への関心が欠けており、関与の程度は大統領の気分次第だという見方が広まる一方で、中国は地理的にも歴史的にも ASEAN 諸国と緊密だというナラティブであると指摘している。

この 4 つのナラティブが説得力を得ているのは、少なくとも Trump 大統領の下では米国の東アジアへの関与が低下していることにあるとし、Huong は、「Trump 政権の対アジア政策の危険性は、自らの言葉とその行動があまりにもしばしば矛盾している点にあり、あまりにも簡単にアメリカは信頼できない同盟国、パートナー国として描かれてしまう。中国は徐々にではあるが確実に認識競争に勝っている（抄訳者注：中国は戦略を通じた ASEAN 諸国の懐柔に成功している一方で、米国のそれはうまくいっていないことを揶揄している）」とまとめている。

5. Indo Pacific Security- Competing Narratives and India's Choices:

<http://www.southasiaanalysis.org/node/2536>

South Asia Analysis Group, November 15, 2019

Dr Subhash Kapila, South Asia Analysis Group

11 月 15 日、インドのシンクタンク South Asia Analysis Group のアナリストである Subhash Kapila は、同シンクタンクのサイトに “Indo Pacific Security- Competing Narratives and India's Choices” と題する論説を寄稿した。Kapila は論説の中で主に、①中国は、米国主導のインド太平洋安全保障という枠組みが「中国の封じ込め」であると認識しており、「4 カ国安全保障対話」は中国を対象としている、②中国主導の上海協力機構の最も際立った戦略的弱点は、ロシアもインドも主要な大国として中国中心主義を被っているインド太平洋の安全保障に関する中国の認識に十分に与していないことであり、③中国は「自然な同盟国がない」という弱点を考慮して海洋シルクロードを構築しようとしている、④インドが「民主主義の弧」を支持するという戦略的選択を行った場合、インドに中国主導の組織のメンバーシップを継続するように駆り立たせるものは何か？⑤過去 70 年間で、インドは「戦略的自立」と「戦略的曖昧さ」に固執したために戦略的及び軍事的に高い代償を払っている、⑥「戦略的自立」は、インドが通常兵器と核兵器の両方で中国に対する「信頼性のある抑止」を達成するまで待つ必要がある、⑦結論として、インドの存亡に関わる中国に対する抑止力とインドに対する中国の敵対的な感情をもたらす米国主導のインド太平洋安全保障という枠組みに関わる以外にインドには戦略的に他に実行可能な選択肢がない、⑧インドにとって堅実な戦略的選択もやはり、インドが上海協力機構や中国主導の組織のメンバーから離脱することを明示することだろう、⑨インドは、中国による敵対行動と中国とパキスタンの枢軸および中国-パキスタン経済回廊によるインドの側面に対する軍事的包囲を読み取る必要があるといった主張を展開している。

6. Inside China's "People's War" Plan for the South China Sea

<https://nationalinterest.org/blog/buzz/inside-chinas-peoples-war-plan-south-china-sea-99152>

The National Interest, November 23, 2019

By James Holmes, J. C. Wyler Chair of Maritime Strategy at the Naval War College

11月23日、米 Naval War College 教授 James Holmes は、米隔月刊誌 The National Interest 電子版に“Inside China's "People's War" Plan for the South China Sea”と題する論説を寄稿した。ここで Holmes は、①2018年、中国国防部長常万全将軍（当時）が「海上人民戦争」（people's war at sea）の準備をするように国に要請した、②国際海洋法裁判所による南シナ海に関する北京にとって不利な裁定は「小さな警棒外交」の根底にある準合法的な議論を崩壊させ、中国のアプローチに危機的な打撃を与えた、③毛沢東の紅軍は日本の侵略者や国民党から土地を奪取するため人民戦争を戦ったが、現在の中国は力でライバルを打倒すべき沖合の戦場として南シナ海を同様の観点から考えている、④軍事力だけではなく、北京は海警、海上法執行機関又は非公式の海上民兵である漁船隊を多くの問題を抱えた海域から撤退させず、それらは政府が運用する複合的な全兵力の一部として南シナ海にとどまっている、⑤海上人民戦争戦略が対峙する米国をはじめとする寄せ集めの連合の構成は、その連合を破壊するための機会を北京に提供するだろう、⑥毛沢東が人民戦争に関して体系化した概念である「積極防御」は戦略的な防御的軍事行動のために戦術的な攻撃を活用することであり、中国軍は時間とともに敵を弱体化させ戦術的な敗北を負わせることができる、⑦中国がその教義を如何にして沖合の舞台に移す可能性があるか、そしてまとまりにくい連合が如何にしてそのような挑戦に打ち勝つことができるかは、海洋の自由の支持者に問われる問題であるといった主張を展開している。

7. Making the Case for Increased US Basing in the Pacific

<https://thediplomat.com/2019/11/making-the-case-for-increased-us-basing-in-the-pacific/>

The Diplomat, November 28, 2019

By Lt Col Matt Tuzel, an active duty Air Force officer and a National Security Affairs Fellow at the Hoover Institution

11月28日、米シンクタンク Hoover Institute の Matt Tuzel 空軍中佐は、デジタル誌 The Diplomat に“Making the Case for Increased US Basing in the Pacific”と題する論説を発表した。ここで Tuzel 中佐は米国のアジア太平洋戦略に関し、残念なことに米国の空軍基地は限定されており、韓国に空軍基地を有してはいるが北朝鮮との戦争の準備と抑止に重点を置いており、また、日本にも空軍基地を有しているが東シナ海や南シナ海における米国の利益を確保する位置にあるのは沖縄の嘉手納飛行場のみであると指摘している。特に、米国はグアムにも基地を有しているが、そこに兵力が集中しているため敵の作戦の主要な標的となっていることに懸念を示し、米国の利益を守り、中国を牽制するには、より強固な基地網を確立する必要があると主張している。特にパラオとマリアナ諸島に米国の空軍基地があれば、米国はフィリピン海から台湾、沖縄における米国の主要な権益への安全なトラフィックを確保できるし、また、今後もしフィリピンが中国との関係を強化する場合、パラオの基地はマリアナ諸島と沖縄、台湾とを結ぶ航空路を含む米国西部を守る役割を果たすことができると指摘している。

8. The Icebreaker Gap Doesn't Mean America is Losing in the Arctic

<https://warontherocks.com/2019/11/the-icebreaker-gap-doesnt-mean-america-is-losing-in-the-arctic/>

War on the Rocks.com, November 28, 2019

Paul C. Avey, assistant professor for political science at Virginia Tech

11月28日、米 Virginia Tech の Paul C. Avey は米 University of Texas のデジタル出版物である War on the Rock に “The Icebreaker Gap Doesn't Mean America is Losing in the Arctic” と題する論説を発表した。ここで Avey は北極の温暖化はより寒冷な地域安全保障環境を生み出す可能性があるとして、米国が北極戦略でいかに出遅れているかを示す最も一般的で一貫した指標の一つは米国、ロシア、中国の砕氷船の数の比較であるとし、ロシアは少なくとも 40 隻の砕氷船を保有しているが中国と米国はそれぞれ 2 隻ずつしか保有していないと指摘している。しかし、北極における戦略的競争状態の重要な指標として、相対的な砕氷船隊規模を用いることには欠陥があるとも指摘しており、その理由として Avey は、砕氷船は北極における重要なプラットフォームではあるものの、砕氷船それ自体が北極の防衛上の課題となったり課題解決に役立ったりすることはほとんどないとして、専門家は特定の能力を比較するのではなく北極における軍事的リスクの性質、同盟国とパートナー国の役割、より広範な地政学的文脈における経済的利益に焦点を当てるべきであると主張している。

2019 年 12 月

1. How China's Defense Establishment Views China's Security Environment: A Comparison between the 2019 PRC Defense White Paper and Earlier Defense white Papers

<https://www.prcleader.org/michael-swaine>

China Leadership Monitor, December 1, 2019

Michael Swaine, a senior fellow at the Carnegie Endowment for International Peace and one of the most prominent American analysts in Chinese security studies.

12月1日、Carnegie Endowment for International Peace のシニアフェローである Michael Swaine は米 Stanford University の Hoover Institute のウェブサイト China Leadership Monitor に、“How China's Defense Establishment Views China's Security Environment: A Comparison between the 2019 PRC Defense White Paper and Earlier Defense white Papers” と題する長文の論説記事を発表した。ここで Swaine は今般公表された中国の 2019 年版国防白書は中国の長年にわたる平和と発展路線を再確認し、アジアの多くの発展をより肯定的にとらえる一方で、グローバルな安全保障環境に関する多くの否定的認識を強調しているが、これは中国の安全保障観と政策に未解決の内部矛盾があることを示唆していると指摘している。そして彼は、習近平政権下の人民解放軍は同白書内では防衛力を強化する中、習近平が掲げる「人類運命共同体」構想を実現するために他国と協力しているように描かれているが、このようなプロパガンダは中国の実際の目標に対する多くの人々の疑念を強めるだけであり、中国はより現実的で強硬な見方を安全保障戦略に組み入れ、それに米国を関与させ、中米両国の相互配慮に基づく意味のある安定的な安全保障環境を実現させなければならないと述べている。

2. Facing Up to China's Military Interests in the Arctic

<https://jamestown.org/program/facing-up-to-chinas-military-interests-in-the-arctic/>

China Brief, December 10, 2019

Anne-Marie Brady, a China and polar politics expert at the University of Canterbury in Christchurch, New Zealand.

12月1日、ニュージーランドの University of Canterbury の中国専門家 Anne-Marie Brady は米 The Jamestown Foundation のウェブサイト China Brief に “Facing Up to China's Military Interests in the Arctic” と題する論説を発表した。ここで Brady は米国防総省が 2019 年に発表した中国の軍事力に関する年次報告書に初めて北極域における中国の軍事的利益と中国の潜水艦が北極海沿岸で活動する可能性が記載されたことを取り上げ、北極における中国の軍事的野心とロシアとの戦略的パートナーシップの拡大は多くの国家に警鐘を鳴らしていると指摘している。そして彼女は、今後、もし中国の核搭載潜水艦が探知されることなく北極海にアクセスが可能になれば中国は米国や欧州を容易にミサイル攻撃できるようになるだろうし、その能力はアジアにおける中国の軍事的支配を強化するだけでなく世界的な軍事大国として台頭しつつある中国の地位を強化するため、米国、NATO 加盟国とそのパートナー諸国、さらにはアジア太平洋地域全体にとって安全保障環境を一変させることになるかと警鐘を鳴らしている。

3. The US-China Naval Balance in East Asia

<https://www.vifindia.org/article/2019/december/10/the-us-china-naval-balance-in-east-asia%20>

Vivekananda International Foundation, December 10, 2019

Aayush Mohanty, Vivekananda International Foundation

12月10日、印シンクタンク Vivekananda International Foundation の研究員 Aayush Mohanty は同シンクタンクのサイトに “The US-China Naval Balance in East Asia” と題する論説を寄稿した。ここで Mohanty は、①米国と中国は、貿易と技術の「戦略的競争」、中国の外交的呼びかけ及び軍事力強化の中で膠着状態にある、②中国は今後 15 年間で 400 隻以上の水上艦艇と 100 隻以上の潜水艦を保有することが予想されており外洋海軍の構築と近海シー・コントロールのために海軍の優位性を求めている、③米国が公海における優位性を再確立するための計画である「国家が必要とする海軍 (Navy Nation Need)」の 6 つの柱は、軍事行動への即応性 (Readiness)、能力 (Capability)、規模 (Capacity)、配員 (Manning)、ネットワーク及び運用コンセプトである、④米議会は中国海軍とロシア海軍に対抗するために 30 年にわたる計画による 355 隻の艦船で十分か、そして新たな兵力組成評価が必要かどうかという疑問をもっている、⑤米国は予算の制約とともに艦艇建造に当たる造船所の改良、1 番艦と 2 番艦以降の両方のコスト超過、その他の多くの問題がある、⑥これらの欠点に対処するための新しい戦略が「武器分散」(dispersed lethality) と呼ばれるものだが、これは (全ての水上艦艇に攻撃力を持たせ、状況に応じた最適の部隊を編成して) 複数のターゲットへの異方向からの協調攻撃を企図したものであり、より多くの艦船が必要になる、⑦その海軍力の枯渇を考えると米国は 4 国安全保障対話 (以下、The Quad という) が活動的であることを望んでいるが、それは同盟とはほど遠く、まだ強力な協力的フォーラムに発展していない、⑧ワシントンは、The Quad 間の相互運用性を検討する可能性があるが、最近の 4 国国の外務大臣会合はこのグループの重要性が増していることを示している、などの主張を述べている。

4. India must negotiate growing Chinese presence in Indo-Pacific region

<https://indianexpress.com/article/opinion/columns/navigating-the-indo-pacific-6170525/>

The Indian Express, December 17, 2019

Sujan R Chinoy, a former India's ambassador to Japan and currently director general, Institute for Defence Studies and Analyses (IDSA), New Delhi

12月17日、元駐日インド大使の Sujan R Chinoy は印日刊英字紙 The Indian Express 電子版に“India must negotiate growing Chinese presence in Indo-Pacific region”と題する論説を寄稿した。ここで Chinoy は、①インドは中国のプレゼンスへの対抗として米国や日本、その他のパートナーのインド洋地域でのプレゼンスを歓迎している、②インド太平洋の新たな構築の文脈には多くの矛盾があり、たとえば米国は国連海洋法条約を批准せずにその教義の多くを順守し、逆に中国は順守するよりも違反する方が多く、そして、米国はそのような同条約の教義に関して友好国にも敵にも同様に厳しい、③貿易と投資を通して中国と米国ほど相互に結びついているライバル国はなく、また、他のすべての国が米中両国との関係の網に結びついていることは今までなかったことである、④国家主義及び地域主義が高まり、多国間協調主義が低下してパワーの多極化が増大しており、分散によるリスク回避と多重の連携はすべての国にとって（対外行動あるいは外交政策の）ツールキットの一部である、⑤中国は、インド太平洋地域と 4 カ国安全保障対話（以下、the Quad という）の両方が中国の台頭を封じ込めるための米国の策略であるという疑いを抱いている、⑥しかし、ASEAN の中心性は一帯一路と南シナ海行動規範草案を通じて好ましい結果を形成するために ASEAN 諸国に圧力をかける好機でもあるため、中国の研究者や当局者は静観の構えを取り始めている、⑦インドは、どんな問題であっても中国との関係をうまく処理しなければならない。一方で日本との関係は安定したインド太平洋へのインドの構想の主要な要素であり、そして「アクト・イースト政策」(Act East Policy) の要石である、⑧インドは、この時点ではインド太平洋において ASEAN の中心性を備えた開発中心の計画と the Quad を中心に展開する安全保障の展望の間で二者択一をする必要はない。近い将来において両方ともある程度の重複を伴う平行の軌道のままになる可能性が高い、などの主張を述べている。

5. Japan's Indo-Pacific Strategy: Shaping a Hybrid Regional Order

<https://warontherocks.com/2019/12/japans-indo-pacific-strategy-shaping-a-hybrid-regional-order/>

War on The Rocks.com, December 19, 2019

Celine Pajon, Head of Japan Research at the Center for Asian Studies of the French Institute of International Relations (IFRI), Paris

12月19日、French Institute of International Relations の Celine Pajon 日本研究部長は米 University of Texas のデジタル出版物である War on the Rock に“Japan's Indo-Pacific Strategy: Shaping a Hybrid Regional Order”と題する論説記事を発表した。ここで Pajon は日本のインド太平洋戦略を取り上げ、日本は地政学的に中国を牽制しつつ、経済関与を深めていることから第三者的には相反する目標を追求しているように見えるため、日本の真意を見極めるのは難しいと前置きしながら、インド太平洋における日本のアプローチは最終的には良好な地域環境を形成し、外交・安全保障上の選択肢を拡大することによって戦略的自立性を確保することを目指していると解説している。日本のインド太平洋アプローチは自由で開かれたインド太平洋戦略 (FOIP)、ASEAN 主導のメガ FTA や地域機関への支援など重層的であるが、それはインド太平洋における将来のハイブリッドな地

域秩序のプレビューを多くの点で提供するものであり、中米両大国の二極化が進む中、多様化した協力体制へと発展する可能性が高いと好意的に評している。

6. The Role of the Arctic in Chinese Naval Strategy

<https://jamestown.org/program/the-role-of-the-arctic-in-chinese-naval-strategy/>

China Brief, The Jamestown Foundation, December 20, 2019

Ryan D. Martinson, a researcher in the China Maritime Studies Institute at the Naval War College

12月20日、米 Naval War College, China Maritime Studies Institute 研究員 Ryan D. Martinson は、米 The Jamestown Foundation のウェブサイト China Brief に“The Role of the Arctic in Chinese Naval Strategy” と題する論説を発表した。ここで Martinson は、12月10日付けで China Brief に掲載された Anne-Marie Brady の中国が北極地域に軍事力を展開する見通しに関する考察について、米国防総省が中国は北極における海軍行動の基礎を築いているかもしれないと主張する際の重要な文脈を提供するものと評価した上で、中国海軍は北極への野望を海軍戦略に組み込むことを正式に決定し、中国の科学者や技術者はすでにその野望を実現するための研究を行っており、これらの努力は今後数年間で加速されるはずだと指摘している。

7. Can India Survive in a China-Centered Asia-Pacific?

<https://thediplomat.com/2019/12/can-india-survive-in-a-china-centered-asia-pacific/>

The Diplomat.com, December 21, 2019

Dr. Lakhvinder Singh, a Seoul-based geostrategist currently affiliated with The Asia Institute.

12月21日、The Asia Institute の Lakhvinder Singh は、デジタル誌 The Diplomat に、“Can India Survive in a China-Centered Asia-Pacific?” と題する論説を発表した。ここで Singh は経済的にも軍事的にもインド太平洋地域を支配してきた米国がこの地域から後退しつつある一方、軍事大国を目指す中国が域内のほとんどの国との最大の貿易相手国として台頭してきており米国の空白を埋めようとしているとの現状認識を示した上で、中国のインド太平洋地域での影響力拡大はソフトパワーにも及んでおり、「アメリカンドリーム」は徐々に「チャイニーズドリーム」に取って代われようとしていると指摘している。そして彼は、孔子学院と中国系国際メディアの世界的なネットワークは中国のソフトパワーの影響力を拡大する上で重要な役割を果たしており、一帯一路構想のビジョンが示すとおり、すべての道が文字通り北京につながるのは時間の問題だとの危機感を表した上、インドは現在のミクロ的な戦略をあらため、これまで以上に大局的な視点に立ち、アジア太平洋地域へのコミットメントを高めなければならないと論じている。

8. Key parts of US defence spending bill, signed by Donald Trump, take aim at China

<https://www.scmp.com/news/china/diplomacy/article/3043066/key-parts-us-defence-spending-bill-signed-donald-trump-take>

South China Morning Post.com, December 21, 2019

12月21日、香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Key parts of US defence spending bill, signed by Donald Trump, take aim at China” と題する報道記事を掲載した。この記事では、①米議会の上下両院が法案を圧倒的多数で可決し、12月20日に Trump 大統領が、中国を

怒らせる可能性が高い国防授權法に署名した、②この法には、ワシントンと台湾との関係の強化と、ファーウェイへの制裁が過早に撤回されるのを制限する強制審査が含まれている、③明示的に言及されたファーウェイに加えて、他のいくつかの著名な中国企業は社名で言及されことなくこの法の対象となっている、④特に中国のサイバーハッキング、知的財産窃盗及び南シナ海での島の構築に対する米国の懸念を考慮して、その後の貿易及び国家安全保障法において、より厳しい制約が継続する可能性が高い、⑤米専門家曰く、誰が米大統領選挙に勝ったとしても、中国を標的にする可能性は高く、それが新しい常識になっている、⑥新しい国防権限法は、北極圏にも焦点が当てられており、北極圏における中国の投資及び軍事活動に関する報告を必要としている、⑦新しい法には、「協力的な防衛技術プログラム及び中国又はロシアへの技術移転のリスク」も含まれている、⑧この法は、中国の名前を明確に挙げずに、この国が太平洋で行うかもしれない軍事同盟の強化に大きな注意を呼びかけ、太平洋島嶼国における他国の軍隊の戦略的利益、既存の、または新興の非太平洋島嶼国とのパートナーシップまたは同盟、そして、この地域における他国の軍事訓練、演習及び作戦に関する報告を必要とする、といったことなどを報じている。

II. 解説・論説

海洋安全保障の観点から見た我が国における国境離島の保全・管理 —「新たな日常 (new normal)」における安寧を担保するために—

笹川平和財団海洋政策研究所
研究員 小森 雄太

1. はじめに

1-1. 本稿の目的

世界規模の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大により、我が国を含む世界は「新たな日常 (new normal)」とも称される新たな状況に突入しつつある。この状況に対応するため、例えば我が国においてはテレワーク (telework) をはじめとする IT 技術を利用した業務遂行が提唱されるようになった。この結果、それまで隔絶されていた地域がより密接につながるようになり、さまざまな分野において新たな連携が生まれつつある¹。一方で、特に島嶼部においては、COVID-19 に罹患した患者を受け入れる病院が存在しないため、患者を都市部の病院に搬送するために災害派遣要請が行われる²など、依然として国民生活の安全を確保する上で地理的要因が大きな影響を与えていることも明らかになった。

ところで、我が国における海洋政策の基盤である海洋基本法 (平成 19 年法律第 33 号) は、「国は、離島が我が国の領海及び排他的経済水域等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を担っていることにかんがみ、離島に関し、海岸等の保全、海上交通の安全の確保並びに海洋資源の開発及び利用のための施設の整備、周辺の海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。(第 26 条)」と離島の保全等を規定している。加えて、2016 年には有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法 (平成 28 年法律第 33 号) (有人国境離島法) が超党派の議員立法により制定されるなど、いわゆる「離島」を保全するための法整備が進められてきた³。また、2018 年に閣議決定された海洋基本計画 (第 3 期海洋基本計画) は、「総合的な海洋の安全保障 (comprehensive maritime security)」を提唱し、「海洋の安全保障の強化の基盤となる施策」の 1 つとして、「国境離島の保全・管理」を掲げている。これは換言すると、COVID-19 の感染拡大以前から、我が国においては国境離島の保全・管理への関心が高まっていたということである。

そこで、本稿においては、国境離島を巡る COVID-19 感染拡大以前からの潮流および COVID-19

¹ 「終息後、地方に人材 ローカル再評価」兵庫・豊岡市長『日本経済新聞 (電子版)』(2020 年 4 月 22 日 16 時 30 分)。

² 「自衛隊、新型コロナ患者を初めて空輸 長崎県が要請」『産経新聞 (電子版)』(2020 年 4 月 4 日 0 時 40 分)。

³ なお、内閣府の「国境離島 WEB ページ」には関連法令として、海洋基本法や有人国境離島法に加え、領海及び接続水域に関する法律 (昭和 52 年法律第 30 号) (領海法)、排他的経済水域及び大陸棚に関する法律 (平成 8 年法律第 74 号) (排他的経済水域法)、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律 (平成 22 年法律第 41 号) (低潮線保全法)、離島振興法 (昭和 28 年法律第 72 号)、奄美群島振興開発特別措置法 (昭和 29 年法律第 189 号)、小笠原諸島振興開発特別措置法 (昭和 44 年法律第 79 号)、沖縄振興特別措置法 (平成 14 年法律第 14 号) およびこれらの法律の施行令や政令、方針が掲載されている。

の感染拡大により形成されつつある「新たな日常」を踏まえ、我が国の国境離島を安全保障の面から保全・管理する主体の実態を明らかにし、現状と課題を考察することを目的とする。併せて、課題を解決するための方策も提示し、より良い海洋安全保障、そして海洋政策を実施するための学術的基盤を提供することを目指す。

1-2. 本稿で取り上げる「離島」

国連海洋法条約においては、「島とは、自然に形成された陸地であって、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものをいう。(第 121 条)」と定義されている。また、海上保安庁水路部（現海洋情報部）が取りまとめた我が国における島の数は、6,852 となっている【表 1】⁴。

【表 1】都道府県別に見た島の数

都道府県名	大きな島	小さな島	計
北海道	41	468	509
(うち北方領土)	17	161	178
青森県	4	110	114
岩手県	5	281	286
宮城県	32	279	311
秋田県	1	46	47
山形県	2	27	29
福島県	0	13	13
茨城県	0	7	7
栃木県	—	—	—
群馬県	—	—	—
埼玉県	—	—	—
千葉県	4	91	95
東京都	47	283	330
神奈川県	4	23	27
新潟県	4	88	92
富山県	0	3	3
石川県	6	104	110
福井県	3	55	58
山梨県	—	—	—
長野県	—	—	—
岐阜県	—	—	—
静岡県	5	101	106
愛知県	6	35	41
三重県	29	204	233
滋賀県	—	—	—
京都府	9	40	49
大阪府	0	0	0
兵庫県	21	89	110
奈良県	—	—	—
和歌山県	18	235	253
鳥取県	0	35	35
島根県(竹島を含む)	22	347	369
岡山県	38	49	87
広島県	73	69	142
山口県	81	168	249
徳島県	17	71	88
香川県	58	54	112
愛媛県	85	185	270
高知県	15	144	159
福岡県	16	46	62
佐賀県	14	41	55
長崎県	215	756	971
熊本県	48	130	178
大分県	20	89	109
宮崎県	11	168	179
鹿児島県	74	531	605
沖縄県	93	270	363
複数の県にまたがる島 (関係の都道府県に参入済み)	(3)	(4)	(7)
合計	1,118	5,731	6,849
本州・四国・九州			3
総計			6,852

注：島の数え方
 関係する最大縮尺海図と陸図（縮尺1/2.5万）で数え、「島」の定義は以下のとおりとした。
 ①周囲が0.1km以上のもの。
 ②何らかの形で本土とつながっている島について、それが橋、防波堤のような細い構造物でつながっている場合は島として扱い、それより幅が広くつながっていて本土と一体化しているようなものは除外した。
 ③埋立地は除外した。

出典：日本海洋データセンター1987をもとに筆者作成。

また、四方を海に囲まれた我が国の国境離島は【図 1】に示した通りである。

⁴ 「海の相談室」トピックス『JODC ニュース』第 34 号 10-11 頁、公益財団法人日本離島センターウェブサイト (<http://www.nijinet.or.jp/info/faq/tabid/65/Default.aspx>) (2020 年 5 月 23 日検索)。

【図1】 国境離島の位置図



この地図は、1:5,000,000日本とその周辺(平成26年修正)を使用して作成しました。

国土交通省国土地理院

出典：内閣府ウェブサイト (<https://www9.cao.go.jp/ocean/kokkyouritou/kokkyouritou.html>) をもとに筆者作成。

この中で、15 か所、71 の島が有人国境離島法において特定有人国境離島地域として規定されている【表 2】。

【表2】 特定有人国境離島地域の一覧

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	都道府県	市町村	島の数
利尻・礼文	礼文島	北海道	礼文町	1
	利尻島		利尻町・利尻富士町	1
奥尻島	奥尻島	北海道	奥尻町	1
	三宅島		三宅村	1
伊豆諸島南部地域	御蔵島	東京都	御蔵島村	1
	八丈島		八丈町	1
	青ヶ島		青ヶ島村	1
佐渡	佐渡島	新潟県	佐渡市	1
船倉島	船倉島	石川県	輪島市	1
	島後		隠岐の島町	1
隠岐諸島	中ノ島	島根県	海士町	1
	西ノ島		西ノ島町	1
	知夫里島		知夫村	1
見島	見島	山口県	萩市	1
刘馬	刘馬 海栗島 泊島 赤島 沖ノ島 島山島	長崎県	刘馬市	6
舌岐島	舌岐島 若宮島 原島 長島 大島	長崎県	舌岐市	5
五島列島	宇久島 寺島	長崎県	佐世保市	2
	六島 野崎島 納島 小値賀島 黒島 大島 斑島		小値賀町	7
	中浦島 頭ヶ島 桐ノ小島 若松島 日島 有福島 漁生浦島		新上五島町	7
	奈留島 前島 久賀島 蔭小島 柘島 福江島 赤島 黄島 黒島 島山島 嵯峨ノ島		五島市	11
	江島 平島		西海市	2
	上甕島 中甕島 下甕島		薩摩川内市	3
種子島	種子島	鹿児島県	西之表市	1
	馬毛島		中種子町 南種子町 西之表市	1
屋久島	屋久島 口永良部島	鹿児島県	屋久島町	2
三島	竹島 硫黄島 黒島	鹿児島県	三島村	3
吐噺列島	口之島 中之島 諏訪之瀬島 平島 悪石島 小宝島 宝島	鹿児島県	十島村	7
合計				71

出典：有人国境離島法（別表）をもとに筆者作成。

有人国境離島地域について、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（平成 29 年 4 月 7 日内閣総理大臣決定）」においては、「日本国民が居住していることにより、漁業、海洋における各種調査、領海警備、低潮線保全区域の監視等の活動といった領海等の保全等に関する活動の拠点（以下「活動拠点」という。）として極めて重要な機能を有している。」ことおよび「有人国境離島地域のうち本土から遠隔の地に位置し、かつ、人口が著しく減少している特定有人国境離島地域は、将来無人化のおそれがあるが、一度、無人化すると、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の維持が著しく困難となり、我が国の領域支配について主権的権利の発現に支障をきたしかねない。」ことを指摘し、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持は、我が国の領海等の保全等にとって極めて重要な意義を有する。」ことを強調している。

そのため、本稿においては、このような我が国における有人国境離島地域の意義を踏まえ、有人国境離島地域における海洋安全保障の取り組み状況、特にどのような機関が設置されているのかを確認するとともに、その課題と展望を考察する。

2. 「離島」における海洋安全保障の現況

2-1. 「離島」における海洋安全保障の担い手

安全保障について、一般的には「国民の生活をさまざまな脅威から守ることを意味するが、具体的には、何から（軍事侵略、テロ、犯罪、経済封鎖、自然災害などの脅威）、何を（生命と財産、政治的自由、経済的豊かさ、文化的伝統などの価値）、どのようにしてか（軍事的・外交的手段、国内的結束・対外的有用性のアピールなどの方法）という文脈のなかで総合的に理解されるべき政策体系⁵⁾と理解される。そして、自衛隊法第 3 条においては「自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるも

⁵⁾ 阿部齊・内田満・高柳先男編（1999）『現代政治学小事典〔新版〕』有斐閣 14 頁。

のとする」と、海上保安庁法第2条においては「海上保安庁は、法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を行うことにより、海上の安全及び治安の確保を図ることを任務とする」とそれぞれ規定されており、我が国における安全保障の主たる担い手とされている。その拠点となる陸海空各自衛隊の駐屯地や基地、海上保安庁の海上保安部、海上保安署などは、【表3】、【表4】、【表5】および【表6】に示すように日本全国に存在している。また、これに加えて、後述するように全国には都道府県警察が設置され、治安維持に当たっている。

【表3】陸上自衛隊の主要拠点（駐屯地および分屯地）一覧（2020年8月1日現在）

名称（分屯地がその一部となる駐屯地）	位置	名称	位置	名称（分屯地がその一部となる駐屯地）	位置	名称	位置
名寄駐屯地	名寄市	稚内分屯地	稚内市	高田駐屯地	上越市		
		礼文分屯地	北海道礼文郡礼文町	富山駐屯地	富山市		
留萌駐屯地	留萌市			金沢駐屯地	金沢市		
遠軽駐屯地	北海道紋別郡遠軽町			鯖江駐屯地	鯖江市		
旭川駐屯地	旭川市	空甲分屯地	北海道空知郡空甲町	北富士駐屯地	山梨県都留郡野村		
		近文台分屯地	旭川市	松本駐屯地	松本市		
滝川駐屯地	滝川市			富士駐屯地	静岡県駿東郡小山町		
上富良野駐屯地	北海道空知郡上富良野町	多田分屯地	北海道空知郡上富良野町	滝ヶ原駐屯地	静岡県市		
美幌駐屯地	北海道釧路支庁美幌町			駒門駐屯地	静岡県市		
羽海駐屯地	北海道野付郡羽海町			収蔵駐屯地	静岡県市		
茨城駐屯地	茨城市			春日井駐屯地	春日井市		
別府駐屯地	北海道網走郡別府町	樽津分屯地	北海道網走郡樽津町	守山駐屯地	名古屋市	岐阜分屯地	各務原市
岩手駐屯地	岩手県市			豊川駐屯地	豊川市		
札幌駐屯地	札幌市			久徳駐屯地	津市		
丘珠駐屯地	札幌市			留野駐屯地	伊勢市		
真駒内駐屯地	札幌市			今津駐屯地	高崎市		
北千歳駐屯地	千歳市			大津駐屯地	大津市		
東千歳駐屯地	千歳市			福知山駐屯地	福知山市		
帯広駐屯地	帯広市	足寄分屯地	北海道足寄郡足寄町	軽部駐屯地	岩手県市		
帯広駐屯地	北海道帯広市			宇治駐屯地	宇治市	初鹿分屯地	京都府相楽郡種蒔町
北恵庭駐屯地	恵庭市			大久保駐屯地	宇治市		
南恵庭駐屯地	恵庭市			八尾駐屯地	八尾市		
盛岡駐屯地	盛岡市	百穂分屯地	札幌市	徳久山駐屯地	和歌山市		
		日高分屯地	北海道日高郡日高町	川西駐屯地	川西市		
安平駐屯地	北海道虻田郡安平町	早来分屯地	北海道虻田郡安平町	伊丹駐屯地	伊丹市		
白色駐屯地	北海道白老郡白色町			千歳駐屯地	伊丹市		
横別駐屯地	釧路市			青野原駐屯地	小野市		
横知安駐屯地	北海道虻田郡横知安町			能路駐屯地	能路市		
静内駐屯地	北海道日高郡静内町			和歌山駐屯地	和歌山県日高郡美浜町		
函館駐屯地	函館市			米子駐屯地	米子市	美保分屯地	徳島市
青森駐屯地	青森市			出雲駐屯地	出雲市		
弘前駐屯地	弘前市			日本原駐屯地	岡山県神田郡赤穂町		
八戸駐屯地	八戸市			三軒塚駐屯地	陸山市		
岩手駐屯地	滝沢市			海田市駐屯地	広島県安芸郡海田市		
霞目駐屯地	仙台市			山口駐屯地	山口市	防府分屯地	防府市
多賀城駐屯地	多賀城市			徳島駐屯地	徳島市	北濃分屯地	徳島県板野郡板野町
大和駐屯地	宮城県栗原市郡大和町			普通寺駐屯地	普通寺市		
仙台駐屯地	仙台市	反町分屯地	宮城県宮城郡反町	松山駐屯地	松山市		
影岡駐屯地	宮城県栗原郡影岡町			高知駐屯地	高知市		
秋田駐屯地	秋田市			福留駐屯地	春日市		
神町駐屯地	東京都			春日駐屯地	春日市		
播磨駐屯地	播磨市			小倉駐屯地	北九州市		
郡山駐屯地	郡山市			南河駐屯地	南河市		
藤田駐屯地	ひたちなか市			小倉駐屯地	小倉市		
土浦駐屯地	茨城県土浦郡土浦町			久留米駐屯地	久留米市		
霞ヶ浦駐屯地	土浦市	朝日分屯地	茨城県稲敷郡朝日町	前川駐屯地	久留米市		
凸河駐屯地	凸河市			目黒駐屯地	佐賀県神埼郡志野ヶ里町	鳥栖分屯地	鳥栖市
北宇都宮駐屯地	宇都宮市			刈馬駐屯地	刈馬市		
宇都宮駐屯地	宇都宮市			相模駐屯地	佐世保市	峰分屯地	佐世保市
群馬駐屯地	群馬県北群馬郡榛東村			大村駐屯地	大村市		
新潟駐屯地	高崎市	志井分屯地	高崎市	竹松駐屯地	大村市		
大宮駐屯地	さいたま市			熊本駐屯地	熊本市		
朝霞駐屯地	東京都練馬区			健康駐屯地	熊本市	高尾分屯地	熊本県上益根郡益根町
松戸駐屯地	松戸市			北熊本駐屯地	熊本市		
宮古駐屯地	宮古市			防府駐屯地	防府市	大分分屯地	大分市
下志津駐屯地	千葉市			南防府駐屯地	防府市		
水更駐屯地	水更津市			湯布田駐屯地	湯布市		
鎌倉駐屯地	東京都練馬区			玖波駐屯地	大分県玖波郡玖波町		
十条駐屯地	東京都北区			えびの駐屯地	えびの市		
市ヶ谷駐屯地	東京都新宿区			那覇駐屯地	那覇市		
三郷駐屯地	東京都世田谷区			川内駐屯地	薩摩川内市		
自衛駐屯地	東京都目黒区			留分駐屯地	留分市		
用賀駐屯地	東京都世田谷区			電業駐屯地	電業市	瀬戸内分屯地	鹿児島県大島郡瀬戸内町
小平駐屯地	小平市					白川分屯地	沖縄市
東立川駐屯地	立川市					勝連分屯地	うるま市
立川駐屯地	立川市					知念分屯地	那覇市
鹿野駐屯地	相模原市					八重瀬分屯地	沖縄県読谷郡八重瀬町
横浜駐屯地	横浜市					南与分屯地	沖縄県読谷郡八重瀬町
久里浜駐屯地	横浜府			宮古駐屯地	宮古市		
武山駐屯地	横須賀市			与那覇駐屯地	沖縄県八重山郡与那覇町		
新井田駐屯地	新井田市						

出典：「自衛隊法施行令」および「駐屯地司令及び駐屯地業務隊等に関する訓令」をもとに筆者作成。

【表4】海上自衛隊の主要拠点（地区）一覧（2020年8月1日現在）

名称（地区）	所在地	主要部隊等
市ヶ谷地区	東京都新宿区	海上幕僚監部他
日暮地区	東京都日暮区	幹部学校
上用賀地区	東京都世田谷区	東京音楽隊
十条地区	東京都北区	補給本部
横須賀地区（西邊見）	横須賀市	横須賀地方総監部他
横須賀地区（長浦）	横須賀市	第1護衛隊群他
船越地区	横須賀市	白衛艦隊司令部他
新井地区	横須賀市	横須賀海軍基地補給所他
田浦地区	横須賀市	第2術科学校他
武山地区	横須賀市	横須賀教育隊
父島地区	東京都小笠原村	父島基地分遣隊
下総地区	柏市	教育航空集団司令部他
館山地区	館山市	第21航空群司令部他
木更津地区	木更津市	航空補給処
厚木地区	綾瀬市	航空集団司令部他
硫黄島地区	東京都小笠原村	硫黄島航空基地隊
南鳥島地区	東京都小笠原村	南鳥島航空派遣隊
筑地地区	筑地	筑地地方総監部他
高浦地区	筑地	高浦接補給所行油所
佐伯地区	佐伯市	佐伯基地分遣隊
宮田地区	宮田市	第31航空群司令部他
徳島地区	徳島県坂野郡松茂町	徳島教育航空群司令部他
小松島地区	小松島市	第24航空隊
神戸地区	神戸市	阪神基地隊
江田島地区	江田島市	第1術科学校他
紀伊由良地区	和歌山県日高郡由良町	由良基地分遣隊
東浦地区	淡路市	仮座敷倉庫定所
佐世保地区（平瀬）	佐世保市	佐世保地方総監部他
佐世保地区（立神）	佐世保市	佐世保海軍補給所
佐世保地区（正伝）	佐世保市	佐世保海上訓練指導隊他
佐世保地区（鶴辺）	佐世保市	佐世保教育隊
太村地区	太田市	第2航空隊司令部
竹敷地区	刈敷市	刈敷防衛隊
上対馬地区	対馬市	上対馬警備所
下対馬地区	対馬市	下対馬警備所
吉岐地区	吉野市	吉岐警備所
下関地区	下関市	下関基地隊他
小月地区	下関市	小月教育航空群司令部他
鹿屋地区	鹿屋市	第1航空群司令部他
福山地区	福山市	福山基地分遣隊
えびの地区	えびの市	えびの隊他
喜望峯地区	鹿児島県大島郡瀬戸内町	喜望峯基地分遣隊
沖繩地区（那覇）	那覇市	第5航空群司令部他
沖繩地区（読谷）	うるま市	沖繩基地隊他
舞鶴地区	舞鶴市	舞鶴地方総監部他
新潟地区	新潟市	新潟基地分遣隊
大湊地区	むつ市	大湊地方総監部他
下北地区	青森県下北郡東通村	下北海洋観測所
八戸地区	八戸市	第2航空群司令部他
竜飛地区	青森県津軽郡外ヶ浜町	竜飛警備所
函館地区	函館市	函館基地隊
松前地区	北海道松前郡松前町	松前警備所
余市地区	北海道余市郡余市町	余市警備隊他
稚内地区	稚内市	稚内基地分遣隊

出典：『防衛ハンドブック2019』および『防衛年報2019』等をもとに筆者作成。

【表5】航空自衛隊の主要拠点（基地および分屯基地）一覧（2020年8月1日現在）

名称（分屯基地の属する基地）	位置	名称	位置
千歳基地	千歳市	長沼分屯基地	北海道夕張郡長沼町
三沢基地	三沢市	稚内分屯基地	稚内市
		網走分屯基地	網走市
		根室分屯基地	根室市
		当別分屯基地	北海道石狩郡当別町
		豊原分屯基地	北海道厚岸郡厚岸町
		雄勝分屯基地	北海道雄勝郡えりも町
		八雲分屯基地	北海道二世帯八雲町
		大湊分屯基地	むつ市
		串力分屯基地	つがる市
		東北部分屯基地	青森県上北郡東北町
山田分屯基地	岩手県下閉伊郡山田町		
加茂分屯基地	寿市		
秋田分屯基地	秋田市		
松島基地	東松島市		
百里基地	小室玉市		
熊谷基地	熊谷市		
十条基地	東京都北区		
市ヶ谷基地	東京都新宿区		
百里基地	東京都目黒区		
府中基地	東京都府中市		
横田基地	福生市		
入間基地	狭山市	大滝根山分屯基地	埼玉県双葉郡川内村
		霧ヶ峰分屯基地	土浦市
		高志野分屯基地	船橋市
		木更津分屯基地	木更津市
		拳崎分屯基地	向原町
		立川分屯基地	立川市
		練馬分屯基地	東京都小笠原村
		武山分屯基地	横須賀市
		佐渡分屯基地	佐渡市
		新潟分屯基地	新潟市
		輪島分屯基地	輪島市
		御前崎分屯基地	御前崎市
		宮崎分屯基地	香南市
		綾ヶ崎分屯基地	京丹後市
串本分屯基地	和歌山県東牟婁郡串本町		
静浜基地	横濱市		
浜松基地	浜松市		
小牧基地	小牧市		
岐阜基地	各務原市	高城寺分屯基地	春日井市
		白山分屯基地	津市
		養志野分屯基地	高島市
小松基地	小松市		
奈良基地	奈良市		
美保基地	鹿沼市		
防府北基地	防府市		
防府南基地	防府市		
笠置基地	福岡県上郡笠上町		
芦屋基地	福岡県遠賀郡芦屋町		
春日基地	春日市	高尾山分屯基地	松江市
		見島分屯基地	萩市
		土佐清水分屯基地	土佐清水市
		高良谷分屯基地	久留米市
		背振山分屯基地	神埼市
		海軍分屯基地	対馬市
施川分屯基地	五島市		
高尾山分屯基地	香南市		
下飯島分屯基地	薩摩川内市		
新田原基地	宮崎県児島郡新田原町		
那覇基地	那覇市	亀栗大島分屯基地	亀栗市
		沖永良部分屯基地	鹿児島県大島郡知名町
		恩納分屯基地	沖縄県国頭郡恩納村
		知志分屯基地	沖縄県島尻郡久米島町
		与座分屯基地	尚志市
宮古島分屯基地	宮古島市		

出典：『自衛隊法施行令』および『基地司令及び基地業務に関する訓令』をもとに筆者作成。

【表6】海上保安庁の主要拠点（管区保安本部および海上保安部ならびに海上保安署）一覧（2020年8月1日現在）

管区海上保安本部		海上保安部		海上保安署	
名称	位置	名称	位置	名称	位置
第一管区海上保安本部	小樽市	函館海上保安部	函館市	江差海上保安署	北海道檜山郡江差町
		小樽海上保安部	小樽市	瀬棚海上保安署	北海道久遠郡せたな町
		室蘭海上保安部	室蘭市	苫小牧海上保安署	苫小牧市
		釧路海上保安部	釧路市	浦河海上保安署	北海道浦河郡浦河町
		留萌海上保安部	留萌市	広尾海上保安署	北海道広尾郡広尾町
		稚内海上保安部	稚内市		
		紋別海上保安部	紋別市	網走海上保安署	網走市
		根室海上保安部	根室市	羅臼海上保安署	北海道臼別郡羅臼町
		第一管区海上保安本部函館航空基地	函館市		
		第一管区海上保安本部釧路航空基地	釧路市		
第二管区海上保安本部	塩釜市	青森海上保安部	青森市		
		八戸海上保安部	八戸市	宮古海上保安署	宮古市
		釜石海上保安部	釜石市	石巻海上保安署	石巻市
		宮城海上保安部	塩釜市	気仙沼海上保安署	気仙沼市
		秋田海上保安部	秋田市		
		酒田海上保安部	酒田市		
		福島海上保安部	いわき市		
		第二管区海上保安本部仙台航空基地	宮古市		
		茨城海上保安部	ひたがわ市	鹿島海上保安署	神埼市
		千葉海上保安部	千葉市	木更津海上保安署	木更津市
第三管区海上保安本部	横浜市	鎌子海上保安部	鎌子市	勝浦海上保安署	勝浦市
		東京海上保安部	東京都	小笠原海上保安署	東京都
		横浜海上保安部	横浜市	川崎海上保安署	川崎市
		横須賀海上保安部	横須賀市	湘南海上保安署	藤沢市
		清水海上保安部	静岡市	御前崎海上保安署	御前崎市
		下田海上保安部	下田市		
		第三管区海上保安本部羽田航空基地	東京都		
		羽田特殊救難基地	東京都		
		横浜機動防衛基地	横浜市		
		東京湾海上交通センター	横浜市		
第四管区海上保安本部	名古屋市	名古屋海上保安部	名古屋市	三河海上保安署	豊橋市
		四日市海上保安部	四日市市	衣浦海上保安署	半田市
		尾鷲海上保安部	尾鷲市		
		鳥羽海上保安部	鳥羽市		
		中部空港海上保安航空基地	常滑市		
		名古屋湾海上交通センター	名古屋市		
		伊勢湾海上交通センター	田原市		
		大坂海上保安部	大坂市	堺海上保安署	堺市
		神戸海上保安部	神戸市	岸和田海上保安署	岸和田市
		姫路海上保安部	姫路市	西宮海上保安署	西宮市
第五管区海上保安本部	神戸市	和歌山海上保安部	和歌山市	加古川海上保安署	加古川市
		田辺海上保安部	田辺市	海南海上保安署	海南市
		徳島海上保安部	小松島市	串本海上保安署	和歌山県東牟婁郡串本町
		高知海上保安部	高知市	高知海上保安署	高知市
		関西空港海上保安航空基地	泉佐野市	土佐清水海上保安署	土佐清水市
		下里水鏡訓練所	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町		
		大阪湾海上交通センター	淡路市		
		水島海上保安部	倉敷市		
		玉野海上保安部	玉野市		
		広島海上保安部	広島市	岩国海上保安署	岩国市
第六管区海上保安本部	広島市	呉海上保安部	呉市	柳井海上保安署	柳井市
		尾道海上保安部	尾道市	福山海上保安署	福山市
		徳山海上保安部	岡南町	坂出海上保安署	坂出市
		高松海上保安部	高松市	小豆島海上保安署	香川県小豆郡小豆島町
		松山海上保安部	松山市		
		今治海上保安部	今治市	新居浜海上保安署	新居浜市
		宇和島海上保安部	宇和島市		
		第六管区海上保安本部広島航空基地	三原市		
		備前瀬戸海上交通センター	香川県綾歌郡宇多津町		
		来島海峡海上交通センター	今治市		
第七管区海上保安本部	北九州市	仙崎海上保安部	長門市	萩海上保安署	萩市
		門司海上保安部	北九州市	下関海上保安署	下関市
		若松海上保安部	北九州市	宇部海上保安署	宇部市
		福岡海上保安部	福岡市	刃田海上保安署	福岡県京都郡刃田町
		三池海上保安部	大牟田市		
		唐津海上保安部	唐津市	伊万里海上保安署	伊万里市
		長崎海上保安部	長崎市	香岐海上保安署	香岐市
		佐世海上保安部	佐世市	五島海上保安署	五島市
		対馬海上保安部	対馬市	平戸海上保安署	平戸市
		本島海上保安部	本島市	比田勝海上保安署	対馬市
第七管区海上保安本部福岡航空基地	福岡市	佐伯海上保安署	佐伯市		
関門海峡海上交通センター	北九州市				
第八管区海上保安本部	舞鶴市	敦賀海上保安部	敦賀市	小浜海上保安署	小浜市
		舞鶴海上保安部	舞鶴市	福井海上保安署	坂井市
		境海上保安部	境港市	宮津海上保安署	宮津市
		浜田海上保安部	浜田市	香住海上保安署	兵庫県美方郡香美町
		第八管区海上保安本部美保航空基地	境港市	鳥取海上保安署	鳥取市
			鳥取海上保安署	鳥根鳥取郡鳥取の鼻町	
第九管区海上保安本部	新潟市	新潟海上保安部	新潟市	上越海上保安署	上越市
		伏木海上保安部	高岡市	佐渡海上保安署	佐渡市
		金沢海上保安部	金沢市		
		七尾海上保安部	七尾市	能登海上保安署	石川県鳳珠郡能登町
		第九管区海上保安本部新潟航空基地	新潟市		
第十管区海上保安本部	鹿児島市	熊本海上保安部	宇城市	八代海上保安署	八代市
		宮崎海上保安部	日南市	天草海上保安署	天草市
		鹿児島海上保安部	鹿児島市	日向海上保安署	日向市
		鹿児島海上保安部	鹿児島市	喜入海上保安署	鹿児島市
		鹿児島海上保安部	鹿児島市	指宿海上保安署	指宿市
		鹿児島海上保安部	鹿児島市	種子島海上保安署	西之表市
志布志海上保安部	志布志市				
第十一管区海上保安本部	那覇市	那覇海上保安部	那覇市	古仁屋海上保安署	鹿児島県大島郡瀬戸内町
		那覇海上保安部	那覇市		
		石垣海上保安部	石垣市	名護海上保安署	名護市
		中城海上保安部	中城町		
		宮古島海上保安部	宮古島市		
		第十一管区海上保安本部那覇航空基地	那覇市		
第十一管区海上保安本部石垣航空基地	石垣市				

出典：「国土交通省組織令」および「海上保安庁組織規則」をもとに筆者作成

2-2. 安全保障を担うアクターとしての警察

自衛隊が安全保障の主たる担い手であり、海上保安庁もその根拠法において、「この法律のいかなる規定も海上保安庁又はその職員が軍隊として組織され、訓練され、又は軍隊の機能を営むことを認めるものとこれを解釈してはならない。(海上保安庁法第 25 条)」と規定されているものの、自衛隊法においては「内閣総理大臣は、第七十六条第一項（第一号に係る部分に限る。）又は第七十八条第一項の規定による自衛隊の全部又は一部に対する出動命令があつた場合において、特別の必要があると認めるときは、海上保安庁の全部又は一部を防衛大臣の統制下に入れることができる。(自衛隊法第 80 条)」ことや「内閣総理大臣は、前項の規定により海上保安庁の全部又は一部を防衛大臣の統制下に入れた場合には、政令で定めるところにより、防衛大臣にこれを指揮させるものとする。(自衛隊法第 80 条第 2 項)」こと、「防衛大臣は、自衛隊の任務遂行上特に必要があると認める場合には、海上保安庁等に対し協力を求めることができる。この場合においては、海上保安庁等は、特別の事情のない限り、これに応じなければならない。(自衛隊法第 101 条第 2 項)」ことを規定していることを踏まえると、安全保障の重要な担い手であることは明らかである。

これらに加えて、警察法第 2 条においては「警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当ることをもつてその責務とする」と規定されており、我が国においては警察も重要な安全保障の担い手である。そして、警察法第 53 条で規定されている、警察が設置される各都道府県の区域を分かち、各地域を管轄する警察署およびその下部機構である交番その他派出所又は駐在所の内、有人国境離島にあるものを抽出したのが【表 7】である。

【表 7】有人国境離島に設置された警察署等一覧（2020年8月1日現在）

●見島	見島	山口県萩市	山口県萩警察署見島駐在所
●沖の島	沖の島 鶴来島	高知県宿毛市	—
●対馬	対馬 海栗島 泊島 赤島 沖ノ島 山島	長崎県対馬市	長崎県対馬南警察署 長崎県対馬北警察署
●若岐島	若岐島 若宮島 原島 長島 大島	長崎県若岐市	長崎県若岐警察署
●五島列島	宇久島 寺島	長崎県佐世保市	長崎県新上五島警察署宇久警察官駐在所
	六島 野崎島 納島 小値賀島 黒島 大島 斑島	長崎県北松浦郡小値賀島町	長崎県新上五島警察署小値賀警察官駐在所
	中通島 頭ヶ島 桐ノ小島 若松島 日島 有福島 漁生浦島	長崎県南松浦郡新上五島町	長崎県新上五島警察署
	奈留島 前島 久賀島 蔵小島 花島 福江島 赤島 黄島 黒島 島山島 嵯峨ノ島	長崎県五島市	長崎県五島警察署
大島・築島	大島 築島	宮崎県日南市 宮崎県串間市	— —
●甌島列島	上甌島 中甌島 下甌島	鹿児島県薩摩川内市	鹿児島県薩摩川内警察署甌島幹部派出所 鹿児島県薩摩川内警察署手打駐在所 鹿児島県薩摩川内警察署長浜駐在所
●種子島	種子島	鹿児島県西之表市 鹿児島県中種子町 鹿児島県南種子町 鹿児島県西之表市	鹿児島県種子島警察署 —
●屋久島	屋久島 口永良部島	鹿児島県屋久島町	鹿児島県屋久島警察署
●三島	竹島 硫黄島 黒島	鹿児島郡三島村	鹿児島県鹿児島中央警察署硫黄島駐在所
●吐噏喇列島	口之島 中之島 諏訪之瀬島 平島 巖石島 小宝島 宝島	鹿児島郡十島村	鹿児島県鹿児島中央警察署中之島駐在所
奄美群島	奄美大島	鹿児島県奄美市 鹿児島県大島郡大和村 鹿児島県大島郡宇検村 鹿児島県大島郡瀬戸内町 鹿児島県大島郡龍郷町	鹿児島県奄美警察署 鹿児島県瀬戸内警察署
	加計呂麻島 請島 与路島 喜界島	鹿児島県大島郡瀬戸内町 鹿児島県大島郡喜界町	— 鹿児島県奄美警察署喜界幹部派出所
	徳之島	鹿児島県大島郡徳之島町 鹿児島県大島郡天城町 鹿児島県大島郡伊仙町	鹿児島県徳之島警察署
	沖永良部島	鹿児島県大島郡和泊町 鹿児島県大島郡知名町	鹿児島県沖永良部警察署
	与論島	鹿児島県大島郡与論町	鹿児島県沖永良部警察署与論幹部派出所

2-3. 軍事組織および準軍事組織の限界

これまでに見てきたように、我が国の有人国境離島地域のほとんどには、自衛隊や海上保安庁、警察署などの施設が設置されている。その一方で、沖縄をはじめとする一部の地域を除いて、いずれの施設にも主力部隊が配置されていないのも事実である。また、我が国の海岸線総延長は 3,500km を超えており【表 8】、世界第 6 位の長さを有している⁶。そのため、前述のような軍事組織や法執行機関の展開だけではなく、「海守⁷」をはじめとする民間セクターによる取り組みが進められてきた。しかし、前述のような長大な海岸線を有する我が国においては、これらの取り組みのみでは十分とは言えないことは明らかである。そのため、これらの取り組みを補完するような方策を検討することが求められる。

【表8】都道府県別海岸延長（2016年3月末現在）

(単位：m)

	海岸線延長	要保安区域延長	海岸保安区域延長	水管理・国土保全局所管										計
				保安林	鉄道護岸	道路護岸	飛行場	河口部	天然海岸	その他				
											公共施設等	民間施設		
合計	35,649,013	15,331,009	14,550,149	797,345	49,404	346,218	27,741	99,409	2,334,942	139,987	101,704	3,896,750		
北海道	4,460,605	1,910,282	1,767,520	456	11,757	54,637	0	25,758	0	1,153	1,550	95,311		
青森	796,480	455,867	411,942	3,109	2,214	1,500	0	3,388	60,864	0	745	71,820		
岩手	710,780	127,674	112,929	231,822	0	765	0	804	108,690	150	290	342,521		
宮城	829,868	296,381	279,882	166,087	2,370	6,450	0	1,305	0	0	0	176,212		
秋田	264,220	188,878	177,725	0	0	0	0	862	25,459	0	0	26,321		
山形	134,596	72,242	71,982	0	210	6,816	0	535	0	0	0	7,561		
福島	166,550	112,110	110,560	2,994	0	0	0	2,654	3,684	0	10,629	19,961		
茨城	195,142	132,505	128,235	0	0	0	0	309	0	0	0	309		
千葉	534,422	311,048	304,694	0	0	0	0	681	0	0	0	681		
東京	762,931	180,139	170,089	0	0	0	0	1,048	0	0	0	1,048		
神奈川	431,745	133,304	130,548	0	0	1,910	0	1,881	0	2,140	2,475	8,406		
新潟	634,960	367,639	364,950	335	1,135	12,603	0	2,217	4,361	769	2,242	23,662		
富山	147,394	91,947	85,904	0	0	0	0	1,429	0	0	0	1,429		
石川	583,684	417,384	373,036	0	0	8,663	0	430	0	1,512	0	10,605		
静岡	518,312	296,160	282,804	0	0	0	0	7,441	1,610	5,321	4,610	18,982		
愛知	669,423	504,653	504,653	0	0	0	7,992	516	2,933	296	0	11,737		
三重	1,140,150	576,783	576,783	0	0	0	0	5,319	0	0	0	5,319		
福井	415,100	150,660	136,158	0	0	0	0	1,208	0	0	0	1,208		
京都	315,235	109,704	108,954	0	0	0	0	400	0	0	0	400		
大阪	240,551	149,614	121,406	0	0	0	4,880	1,005	3,762	1,255	53,877	64,779		
兵庫	850,499	464,771	427,209	38,360	0	0	0	804	148,234	2,015	0	189,413		
和歌山	651,425	244,118	231,620	29,150	6,762	26,816	0	820	0	19,290	0	82,838		
鳥取	133,348	96,782	92,083	0	0	0	0	1,660	0	0	0	1,660		
島根	1,026,906	155,578	155,578	0	1,115	1,447	0	1,401	0	843	0	4,806		
岡山	541,955	253,516	219,891	0	0	2,677	0	86	52,481	19,038	6,347	80,629		
広島	1,128,401	729,556	580,175	0	0	2,170	0	0	6,177	375	400	9,122		
山口	1,580,060	690,010	678,701	124,846	4,160	29,403	0	39	0	1,855	0	160,303		
徳島	392,562	159,976	159,976	0	0	824	990	1,560	0	0	0	3,374		
香川	737,272	323,388	277,961	62,685	140	4,551	0	3,977	28,207	11,249	92	110,901		
愛媛	1,716,426	1,231,537	1,200,549	0	0	6,171	0	0	0	1,195	131	7,497		
高知	717,872	290,188	290,188	0	0	0	0	2,263	0	0	0	2,263		
福岡	691,969	325,308	314,442	2,455	417	670	1,398	82	87	1,100	0	6,209		
佐賀	383,527	214,718	199,812	0	7,311	0	0	3,568	0	0	2,012	12,891		
長崎	4,183,357	1,382,280	1,380,570	31,609	6,890	6,125	0	1,165	1,888,393	43,373	4,000	1,981,555		
熊本	1,077,799	611,025	602,072	0	1,270	16,900	0	9,891	0	0	0	28,061		
大分	774,175	343,714	330,859	77,837	253	13,020	0	237	0	11,999	390	103,736		
宮崎	405,955	126,752	105,543	0	0	9,050	0	5,010	0	0	0	14,060		
鹿児島	2,665,649	645,566	640,127	25,600	3,400	97,608	2,200	4,128	0	0	0	132,936		
沖縄	2,037,408	447,252	442,039	0	0	35,442	10,281	3,528	0	15,059	11,914	76,224		

注) 海岸延長には河口部の212,291mを含み、その他1,369,350mの内訳は、北方領土1,347,800m及び尖閣列島21,550mである。

出典：平成29年版環境統計集をもとに筆者作成。

3. 「離島」における安全保障—誰が間隙を埋めるのか—

3-1. 海洋安全保障の担い手としての漁協

海洋安全保障や海上安全における議論において、漁協に注目が集まることはあまりない。これについて、2003年10月に農林水産大臣から日本学術会議に行われた「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について」と題する諮問が行われ、2004年8月に答申

⁶ 中原裕幸（2015）「わが国 200 海里水域面積 447 万km²の世界ランキングの検証—世界 6 位、ただし各国の海外領土分を含めた順位では 8 位—」『日本海洋政策学会誌』第 5 号 117-135 頁。

⁷ 三浦翔太（2006）「きれいで、安全で、豊かな海を！」『Ocean Newsletter』第 153 号所収。なお、2003 年に発足した「海守」は、「海上における不審事案や海洋汚染の監視」や「118 番への通報等による国民生活の安全確保と海洋環境の保全」がある程度根付いたことを踏まえ、2015 年に各地の会員が個別に活動する体制へと移行している。海守事務局ブログ「海守事務局から重要なお知らせ」（<https://blog.canpan.info/umimori/archive/815>）（2020 年 10 月 31 日検索）。

が当時の亀井善之農林水産大臣に提出された⁸。

同答申においては、水産業及び漁村の多面的な機能について、「食料・資源を供給する役割（1）安全な食料を安定して供給する機能、2）国民に将来への安心を与える機能、3）国民の健康を増進する機能、4）医薬品などの原料を供給する機能）」、「自然環境を保全する役割（1）物質の循環系を補完する機能、2）環境を保全する機能、3）生態系を保全する機能）」、「地域社会を形成し維持する役割（1）所得と雇用を創出し維持する機能、2）文化を継承し創造する機能、3）海と水産業に係わる機能を総合化して起業化を促進する機能）」、「国民の生命財産を保全する役割（1）海難救助機能、2）災害を防ぎ救援する機能、3）海域環境モニタリングを補助する機能、4）国境としての海域を監視する機能）」、および「居住や交流などの「場」を提供する役割（1）海洋性レクリエーション、2）タラソテラピー、3）安全な水産物の安定的な供給をめぐる交流、4）教育と啓発の「場」の提供）」という特徴を踏まえた分類を行っている。その上で、同答申は各分類に関する説明を行っている。その上で、海洋安全保障や海上安全に関連する「国民の生命財産を保全する役割」について、我が国が約 23 万隻の漁船やおよそ 5 千か村の漁村を有し、概算すると海岸線 150m あたりに 1 隻の漁船、5.7km あたりに 1 か村の漁村が配置されていることやその 75%を漁港が占める我が国の港湾が海岸線 8.7km に 1 港の割合で存在することなどを踏まえ、下記のように取りまとめている【表 9】。

【表 9】国民の生命財産保全機能

<p>(参考：日本の漁船23万隻、漁村5,000箇村、港湾の75%が漁港、水産業が結ぶ広大な海事情報ネットワーク)</p> <p>【1】海難救助機能 ☆最近10年間の海難事故救助の大きな部分が、漁業者を中心とするボランティア組織「日本水難救助会」によって担われている。 ☆漁業者の海難事故とともに、ヨット、モーターボートなどの漁業者以外の海難事故も増加している。</p> <p>【2】災害を防ぎ、また、救難する機能 ☆防波堤・防潮堤は漁港・漁村だけでなく、陸上にある地域全体の財産の保全に役立っている。 ☆漁船以外の船舶も漁港に避難が可能になっている。 ☆地震や火山噴火発生時の行方不明者の捜索、救援物資の運搬が行われる。 ☆タンカーからの油流出事故では、漁業者を中心に油の回収作業が行われた。</p> <p>【3】海域環境モニタリングを補助する機能 ☆日本は海洋に囲まれるため海洋気象情報の収集が重要であり、商船航路から離れた漁場にいる漁船からの通報が役立っている。 (海洋気象モニタリング) ☆生物の大量発生、赤潮等の異常気象、海域への不法投棄などの発見と通報に漁船は大いに協力している。 ☆漁場汚染に対するモニタリング</p> <p>【4】国境としての海域を監視する機能 ☆我が国は、世界で6番目の排他的経済水域を有し、長く複雑な海岸線を持つため、海岸線全体の監視はきわめて困難である。 ☆海上保安庁が果たしている国境警備機能を漁協を中心とする情報ネットワークがサポートしている。(海上保安庁が摘発した不法入国事件は1999～2003年までに85件あり、そのうち多数が漁業関係者による連絡通信網の情報で摘発された。)</p>

日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について(答申)」をもとに筆者作成。

そして、同答申では「漁村における水産業の営みは、わが国周辺に広大な海事情報ネットワークを形成していることになる。このネットワーク内で地域センターの役割を担うのが各地の漁業協同組合であり、これを中心にした情報連絡網が、海難救助、災害時の救援と避難、海域環境監視、さらに国境監視などで発揮する機能は極めて評価されるべきものである。水産業と漁村のこの機能は、四周を海に囲まれた日本列島ではとりわけ大きな機能だといえよう。」と海洋安全保障や海上安全における漁協の役割を高く評価している。

一方、この答申が提出された後に成立した海洋基本法（平成 19 年法律第 33 号）（2007 年 7 月 20 日施行）や第 1 期海洋基本計画（2008 年 3 月 18 日閣議決定）、第 2 期海洋基本計画（2013 年 4 月 26 日閣議決定）が制定され、現在は第 3 期海洋基本計画（2018 年 5 月 15 日閣議決定）が運用され

⁸ その後、2006 年 6 月に国土交通大臣から「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」と題した諮問が行われ、翌 2007 年 5 月に答申が提出された後、現在に至るまで日本学術会議からの答申は行われていないが、これは答申の性質上、止むを得ないものと考えられる。「学術会議への批判は的外れ？ 予算や報酬、文科省が説明」『朝日新聞 Digital』(2020 年 10 月 22 日 19 時 02 分)。

ている。この第 3 期海洋基本計画が「総合的な海洋の安全保障 (comprehensive maritime security)」を前面に出した内容に大きく改定されたことは周知の事実である。例えば、同計画第 2 部の「1. 海洋安全保障」の項目では、「海上犯罪を未然に防止するため、引き続き監視・取締りを行う」や「漂着・漂流船の監視・警戒等を適切に実施する」といった記載があり、「海洋の安全保障」において、監視を行う重要性を見て取ることができる。

3-2. 漁協に期待される役割と課題

これまでの検討を通じて、我が国における海洋安全保障をめぐる制度的な枠組みや実施されている取り組みを踏まえると、漁協を海洋安全保障の新たな担い手として捉えることは決して荒唐無稽ではないことが明らかとなった。一方で、その具体化には「安全保障の定義づけ」や「外交・安全保障政策における漁協の位置づけ」などの諸概念の明確化や現行法令における取り扱いの具体化などといった課題があることは無視することはできない。いずれの課題も行政法や行政学、国際関係論などの関連諸分野において、個別的な調査研究が実施されているものの、網羅的あるいは包括的な調査研究はまだ少なく⁹、基礎研究の実施は急務である。

特に漁協職員は私人であり法執行の権限を有さないことは元より、海上自衛隊や海上保安庁の有する艦船とは異なり、漁協の有する艦船は私船であることを踏まえると、徴用された場合などを除いて、公船と同様の国際法上の保護が全て適用されるというものでもないため、その活動内容には自ずから限界があることには留意する必要がある。

4. おわりに

本稿は COVID-19 の大流行により形成されつつある new normal に対応するため、我が国の国境離島を安全保障の面から保全・管理する主体の実態を明らかにし、現状と課題を考察することを目指し、検討を進めてきた。その結果、沿岸域、特に国境離島における求められる「海難救助機能」や「災害を防ぎ救援する機能」、「海域環境モニタリングを補助する機能」、「国境としての海域を監視する機能」などの機能を踏まえ、新たな海洋安全保障の担い手としての漁協の可能性姿を明らかにした。今後はこれらの知見を踏まえ、既存の外交・安全保障政策や海洋政策を織り込んだ海洋安全保障における漁業をはじめとする民間セクターの役割を提示することが求められると思料する。この課題は不確実性が高まる国際情勢を踏まえると解決が急務であると確信するが、紙幅の都合上、他日を期して論じたい。

(了)

付記 本稿は笹川平和財団海洋政策研究所が実施した 2019 年度「海洋ガバナンスの構築」事業および 2019 年度「海の未来に向けた政策研究」事業（日本財団助成事業）による成果の一部である。

⁹ 例えば、数少ないものの 1 つとしては、山下東子「漁業から海洋安全保障」『Ocean Newsletter』第 286 号所収などが挙げられる。

 笹川平和財団

 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230